

Ⅲ やまなし市町村ミニ事典

Ⅲ 1 国勢調査市町村別人口及び世帯数

市町村名	人口				令和2年～令和7年の人口増減(△は減少)		人口性比(女100人につき男)	面積 (km ²)	人口密度 (1km ² 当り)	世帯数
	令和7年(速報値)			令和2年						令和7年(速報値)
	総数 (人)	男性 (人)	女性 (人)	総数 (人)	実数 (人)	率 (%)				総数 (世帯)
総 数	779,912	382,881	397,031	834,930	△ 55,018	△ 6.6	96.44	4,464.99	174.7	346,287
市 部 計	665,585	325,997	339,588	712,854	△ 47,269	△ 6.6	96.00	2,816.42	236.3	296,615
郡 部 計	114,327	56,884	57,443	122,076	△ 7,749	△ 6.3	99.03	1,648.56	69.3	49,672
甲 府 市	183,630	90,111	93,519	193,125	△ 9,495	△ 4.9	96.36	212.47	864.3	88,362
富 士 吉 田 市	43,647	21,067	22,580	49,003	△ 5,356	△ 10.9	93.30	121.74	358.5	18,727
都 留 市	30,310	14,533	15,777	32,002	△ 1,692	△ 5.3	92.12	161.63	187.5	14,679
山 梨 市	31,295	14,950	16,345	35,141	△ 3,846	△ 10.9	91.47	289.8	108.0	12,887
大 月 市	20,045	9,794	10,251	25,419	△ 5,374	△ 21.1	95.54	280.25	71.5	8,910
韮 崎 市	27,782	13,907	13,875	30,680	△ 2,898	△ 9.4	100.23	143.69	193.3	11,943
南アルプス市	69,250	34,215	35,035	70,828	△ 1,578	△ 2.2	97.66	264.14	262.2	27,602
北 杜 市	41,826	20,382	21,444	45,111	△ 3,285	△ 7.3	95.05	602.48	69.4	19,253
甲 斐 市	75,545	37,298	38,247	74,386	1,159	1.6	97.52	71.95	1050.0	32,671
笛 吹 市	64,272	31,280	32,992	69,559	△ 5,287	△ 7.6	94.81	201.92	318.3	27,445
上 野 原 市	20,873	10,470	10,403	24,805	△ 3,932	△ 15.9	100.64	170.57	122.4	9,404
甲 州 市	26,992	12,965	14,027	31,671	△ 4,679	△ 14.8	92.43	264.11	102.2	10,956
中 央 市	30,118	15,025	15,093	31,124	△ 1,006	△ 3.2	99.55	31.69	950.4	13,776
西 八 代 郡	13,367	6,496	6,871	15,673	△ 2,306	△ 14.7	94.54	75.18	177.8	5,597
市 川 三 郷 町	13,367	6,496	6,871	15,673	△ 2,306	△ 14.7	94.54	75.18	177.8	5,597
南 巨 摩 郡	29,364	14,516	14,848	37,098	△ 7,734	△ 20.8	97.76	984.82	29.8	12,977
早 川 町	928	547	381	1,068	△ 140	△ 13.1	143.57	369.96	2.5	602
身 延 町	8,921	4,424	4,497	12,669	△ 3,748	△ 29.6	98.38	301.98	29.5	4,126
南 部 町	6,329	3,162	3,167	8,067	△ 1,738	△ 21.5	99.84	200.87	31.5	2,717
富 士 川 町	13,186	6,383	6,803	15,294	△ 2,108	△ 13.8	93.83	112.00	117.7	5,532
中 巨 摩 郡	21,799	10,841	10,958	19,505	2,294	11.8	98.93	9.08	2400.8	9,880
昭 和 町	21,799	10,841	10,958	19,505	2,294	11.8	98.93	9.08	2400.8	9,880
南 都 留 郡	48,681	24,450	24,231	48,511	170	0.4	100.90	420.71	115.7	20,606
道 志 村	1,443	711	732	1,743	△ 300	△ 17.2	97.13	79.68	18.1	591
西 桂 町	3,608	1,741	1,867	4,342	△ 734	△ 16.9	93.25	15.22	237.1	1,445
忍 野 村	9,156	5,030	4,126	8,968	188	2.1	121.91	25.05	365.5	3,620
山 中 湖 村	5,216	2,577	2,639	5,208	8	0.2	97.65	53.05	98.3	2,185
鳴 沢 村	2,761	1,367	1,394	2,921	△ 160	△ 5.5	98.06	89.58	30.8	1,118
富士河口湖町	26,497	13,024	13,473	25,329	1,168	4.6	96.67	158.40	167.3	11,647
北 都 留 郡	1,116	581	535	1,289	△ 173	△ 13.4	108.60	154.08	7.2	612
小 菅 村	603	312	291	726	△ 123	△ 16.9	107.22	52.78	11.4	320
丹 波 山 村	513	269	244	563	△ 50	△ 8.9	110.25	101.30	5.1	292

※ 国土交通省国土地理院「平成28年全国都道府県市区町村別面積調」による。また、境界未定地域については、総務省統計局において面積を推定している。

Ⅲ２ 国勢調査年齢3区分別人口および人口割合

市町村名	人口(R2確定値)				割合			前回(平成27年国調)の割合		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
		(年少人口) (人)	(生産年齢人口) (人)	(老年人口) (人)	(年少人口) (%)	(生産年齢人口) (%)	(老年人口) (%)	(年少人口) (%)	(生産年齢人口) (%)	(老年人口) (%)
総 数	779,912	91,629	453,633	245,884	11.6	57.3	31.1	12.4	59.2	28.4
市 部 計	665,585	77,646	387,045	209,058	11.0	56.6	32.4	12.0	59.1	28.9
郡 部 計	114,327	13,983	66,588	36,826	10.9	54.0	35.1	11.0	55.2	33.7
甲 府 市	183,630	21,391	108,390	54,487	11.6	58.8	29.6	12.2	59.7	28.1
富 士 吉 田 市	43,647	5,088	26,184	14,006	11.2	57.8	30.9	12.4	60.5	27.1
都 留 市	30,310	3,133	18,015	8,772	10.5	60.2	29.3	11.5	62.9	25.5
山 梨 市	31,295	3,754	18,013	11,396	11.3	54.3	34.4	12.2	56.6	31.3
大 月 市	20,045	1,657	11,464	9,093	7.5	51.6	40.9	8.8	56.2	35.0
韮 崎 市	27,782	3,164	16,909	8,906	10.9	58.3	30.7	12.5	60.1	27.4
南アルプス市	69,250	9,188	40,547	19,302	13.3	58.7	28.0	14.4	60.5	25.1
北 杜 市	41,826	4,257	22,112	17,619	9.7	50.3	40.1	10.2	53.2	36.5
甲 斐 市	75,545	9,721	42,576	19,088	13.6	59.6	26.7	14.3	62.1	23.6
笛 吹 市	64,272	7,915	37,628	19,870	12.1	57.5	30.4	12.8	58.6	28.6
上 野 原 市	20,873	1,834	12,395	8,254	8.2	55.1	36.7	9.4	58.9	31.6
甲 州 市	26,992	3,032	15,440	10,717	10.4	52.9	36.7	11.8	54.7	33.5
中 央 市	30,118	3,512	17,372	7,548	12.4	61.1	26.5	13.7	63.6	22.8
西 八 代 郡	13,367	1,418	7,372	5,525	9.9	51.5	38.6	10.7	53.7	35.6
市川三郷町	13,367	1,418	7,372	5,525	9.9	51.5	38.6	10.7	53.7	35.6
南 巨 摩 郡	29,364	2,835	16,570	13,569	7.9	50.2	41.9	8.6	51.0	40.3
早 川 町	928	72	573	451	6.6	52.3	41.1	6.9	45.3	47.8
身 延 町	8,921	665	4,898	5,065	6.3	46.1	47.7	6.9	50.1	43.0
南 部 町	6,329	568	3,464	3,124	7.9	48.4	43.7	9.2	52.4	38.4
富 士 川 町	13,186	1,530	7,635	4,929	10.9	54.2	35.0	11.5	56.4	32.2
中 巨 摩 郡	21,799	3,283	13,097	3,984	16.1	64.3	19.6	16.0	63.9	20.1
昭 和 町	21,799	3,283	13,097	3,984	16.1	64.3	19.6	16.0	63.9	20.1
南 都 留 郡	48,681	6,340	28,988	13,202	12.0	57.5	30.5	13.1	60.4	26.5
道 志 村	1,443	146	847	614	9.1	52.7	38.2	10.3	56.7	33.0
西 桂 町	3,608	443	2,367	1,231	11.0	58.6	30.5	12.7	61.3	26.0
忍 野 村	9,156	1,377	6,032	1,809	14.9	65.4	19.6	16.4	66.1	17.5
山 中 湖 村	5,216	606	2,822	1,731	11.7	54.7	33.6	12.3	58.4	29.3
鳴 沢 村	2,761	329	1,498	957	11.8	53.8	34.4	12.8	58.0	29.2
富士河口湖町	26,497	3,439	15,422	6,860	13.4	60.0	26.7	13.9	61.9	24.1
北 都 留 郡	1,116	107	561	546	8.7	46.4	44.9	6.8	47.1	46.0
小 菅 村	603	68	306	310	9.9	44.7	45.3	8.5	46.3	45.2
丹 波 山 村	513	39	255	236	7.4	48.1	44.5	5.2	48.0	46.9

注)総数には「不詳」を含むため、年齢3区分を合計しても総数に一致しない。

割合は、分母から不詳を除いて算出している。

Ⅲ 3 市町村の地域指定状況一覧

(令和7年4月1日現在)

番号	区 分 市町村名	地 域 指 定										
		過 疎	辺地	振興山村 △	豪 雪	特定農山村地域 ★	拠点都市	農産法 ○	低工法	首都圏	リゾート ●	地震 ▼
1	甲府市		1			★	H5			S41	●	▼
	(旧中道町)							○				
	(旧上九一色村)	H17										
2	富士吉田市					★	H6	○				▼
3	都留市		1	S46		★		○				▼
4	山梨市		4			★		○			●	▼
	(旧牧丘町)	H16		S45								
	(旧三富村)	H16		S41								
5	大月市		5	S45		★		○				▼
6	韮崎市		1	△ S45		★		○	S37		●	▼
7	南アルプス市		1			★	H5	○	S37			▼
	(旧芦安村)	H15		△ S47	S39							
8	北杜市		15	△		★		○	S37		●	▼
	(旧明野村)											
	(旧須玉町)	H16		S46								
	(旧高根町)			S45								
	(旧白州町)	H16										
	(旧武川村)	H16		S44								
9	甲斐市		1			★	H5		S37	S41	●	▼
10	笛吹市		4	△		★	H5	○			●	▼
	(旧境川村)											
	(旧芦川村)	H18		S40								
11	上野原市	R4	9			★		○				▼
	(旧上野原町)	R4		S44								
	(旧秋山村)	R3		S43								
12	甲州市	R4		△		★		○			●	▼
	(旧塩山市)			S45								
	(旧勝沼町)											
	(旧大和村)	H17		S43								
13	中央市						H5			S41		▼
	(旧豊富村)											
市 計		7	42	9	1	12	6	10	4	3	7	13
14	市川三郷町	H17	1			★		○	S37			▼
	(旧三珠町)			S46								
15	早川町	H12	7	S45	S38	★		○				▼
16	身延町	H16	10	△		★		○				▼
	(旧下部町)			S42 S45								
	(旧中富町)			S43								
	(旧身延町)			S44								
17	南部町	H14	2	△		★		○				▼
	(旧南部町)			S44								
	(旧富沢町)			S42								
18	富士川町		6			★		○	S37			▼
	(旧増穂町)			△ S45								
	(旧鯉沢町)	H12		S44								
19	昭和町						H5			S41		▼
20	道志村	H12	3	S47		★		○				▼
21	西桂町					★	H6	○				▼
22	忍野村						H6	○				▼
23	山中湖村						H6	○				▼
24	鳴沢村			S42		★	H6	○				▼
25	富士河口湖町		5			★	H6	○				▼
	(旧足和田村)			S47								
	(旧上九一色村)	H17										
26	小菅村	H12		S43		★		○				
27	丹波山村	H12		S40		★		○				
町 村 計		9	34	10	1	11	6	13	2	1	0	12
県 計		16	76	19	2	23	12	23	6	4	7	25
備 考		※過疎・振興山村・豪雪・拠点都市・低工法・首都圏の数字は指定年度は平成5年度 ・過疎(過疎地域自立促進特別措置法)－過疎地域 ・振興山村(山村振興法)－振興山村地域(△はH17以降の計画) ・豪雪(豪雪地帯対策特別法)－豪雪地帯 ・拠点都市(地方拠点法)－地方拠点都市地域 ・低工法(低開発地域工業開発促進法)－開発指定地区 ・首都圏(首都圏整備法)－都市開発区域 ※特定農山村地域の指定年度は平成5年度(特定農山村法) ※辺地・準辺地の数字は地区数 ※農産法－農村地域(農村地域への産業の導入の促進等に関する法律) ※リゾート(総合保養地域整備法)－特定地域 ※地震－東海地震の地震防災対策強化地域(大規模地震対策特別措置法)										

Ⅲ4 市町村の憲章・宣言

市 町 村	事 業 名
甲府市	市民憲章(S41)、交通安全都市宣言(S36)、無公害都市宣言(S46)、核兵器廃絶平和都市宣言(S57)、緑化推進都市宣言(S61)、ゆとり創造宣言(H2)、ボランティア都市宣言(H6)、生涯学習都市宣言(H10)、甲府 きょういくの日(教育・共育・郷育)制定宣言(H21、共同宣言)、男女共同参画都市宣言(H25)、健康都市宣言(R1)、ゼロカーボンシティ宣言(R2)
富士吉田市	市民憲章(S43)、交通安全都市宣言(S40)、美化都市宣言(S50)、富士山安全宣言都市(S58)、核兵器廃絶平和都市宣言(S59)、ゆとり宣言(H2)、暴力団追放宣言(H14)、児童虐待ゼロやまなし共同宣言(R2)、ゼロカーボンシティ宣言(R2)、転倒予防都市宣言(R3)、ノーコード宣言シティ(R7)、やまなし共育未来宣言(R7)
都留市	市民憲章(S44)、交通安全都市宣言(S37)、核兵器廃絶平和都市宣言(S57)、男女共同参画都市宣言(H13)「都留市セーフコミュニティ」取組開始宣言(H30)、ゼロカーボンシティ宣言(R2)、こどもまんなか応援サポーター宣言(R5)
山梨市	核兵器廃絶平和都市宣言(H18)、山梨市子ども未来憲章(H18)、甲武信源流サミット宣言(H19)、市民憲章(H20)、ふるさと名物応援宣言(H28)、ゼロカーボンシティ宣言(R2)、こどもまんなか応援サポーター宣言(R5)
大月市	市民憲章(S57)、交通安全都市宣言(S37)、青色申告都市宣言(S57)、ゆとり宣言(H2)、核兵器廃絶平和都市宣言(S57)、ゼロカーボンシティ宣言(R2)、こどもまんなか応援サポーター宣言(R5)
韮崎市	市民憲章(S44)、生涯学習都市宣言(S56)、暴走族追放宣言(S57)、明るく正しい選挙都市宣言(S47)、非核平和都市宣言(S58)、ゆとり創造宣言(H2)、交通安全都市宣言(S37)、減災力の強いまちづくり宣言(H23)、ゼロカーボンシティ宣言(R2)、ベビーファースト運動宣言(R4)、イクボス宣言(R4)、ペットボトルの水平リサイクル推進に関する共同宣言(R4)、こどもまんなか応援サポーター宣言(R5)、韮崎市ネイチャーポジティブ宣言(R7)、やまなし共育未来宣言(R7)
南アルプス市	市民憲章(H16)、核兵器廃絶平和都市宣言(H15)、男女共同参画都市宣言(H18)、こども・子育て応援都市(R5)
北杜市	市民憲章(H18)、非核平和都市宣言(H17)、おはよう!!朝ごはん宣言(H21)、男女共同参画都市宣言(H23)、安全・安心 日本の台所 北杜市宣言(H26)、定住自立圏構想中心市宣言(H26)、世界に誇る「水の山」宣言(H27)、北杜イクボス宣言(H28)、北杜市マイバッグ宣言(R1)、北杜市食べきり宣言(R1)、ゼロカーボンシティ宣言(R2)、子育てするなら北杜宣言(R4)、オーガニックビレッジ宣言(R4)
甲斐市	市民憲章(H17)、核兵器廃絶平和都市宣言(H18)、ゼロカーボンシティ宣言(R2)、甲斐市ふるさと名物応援宣言(R2)、こどもまんなか応援サポーター宣言(R5)
笛吹市	核兵器廃絶平和都市宣言(H17)、桃・ぶどう日本一の郷宣言(H17)、飲酒運転追放宣言(H18)、甲斐国千年の都 笛吹市宣言(H21)、日本一桃源郷宣言・笛吹市桃源郷の日制定(H25)、男女共同参画都市宣言(H26)、ゼロカーボンシティ宣言(R2)、こどもまんなか応援サポーター宣言(R6)
上野原市	市民憲章(H19)、交通安全都市宣言(H18)、核兵器廃絶平和都市宣言、明るい選挙都市宣言(H18)、青色申告都市宣言(H18)、ゼロカーボンシティ宣言(R2)
甲州市	市民憲章(H18)、核兵器廃絶平和都市宣言(H18)、飲酒運転撲滅宣言(H18)、甲州市子ども憲章(H18)、甲州市節電宣言(H23)、「甲州ワイン」ふるさと名物応援宣言(H27)、甲州市男女共同参画都市宣言(R1)、ゼロカーボンシティ宣言(R2)、SDGs推進に関する共同宣言(R3)
中央市	市民憲章(H22)、核兵器廃絶平和都市宣言(H18)、飲酒運転根絶宣言(H22)、中央市イクボス宣言(H30)、ゼロカーボンシティ宣言(R2)
市川三郷町	町民憲章(H19)、核兵器廃絶平和宣言(H18)、飲酒運転根絶宣言(H22)、市川三郷町「ふるさと名物応援宣言」(H28)、ゼロカーボンシティ宣言(R2)、児童虐待ゼロやまなし共同宣言(R2)、子ども・子育て応援共同宣言(R5)、やまなし共育未来宣言(R7)
早川町	町民憲章(S56)、核兵器廃絶平和宣言(S61)、交通安全宣言、税金完納の町宣言(S63)、ゆとり宣言(H2)
身延町	町民憲章(H17)、核兵器廃絶恒久平和をめざす平和自治体宣言(H18)
南部町	町民憲章(H16)、非核平和自治宣言(H17)
富士川町	核兵器廃絶平和都市宣言(H22)、飲酒運転根絶宣言(H22)、町民憲章(H23)、富士川町「ふるさと名物応援宣言」(H27)、富士川町ゼロカーボンシティ宣言(R2)
昭和町	町民憲章(S55)、核兵器廃絶平和宣言(S60)
道志村	村民憲章(S60)、シートベルト着用実践宣言(S60)、飲酒運転及び暴走族追放宣言(S57)、核兵器廃絶平和村宣言(S60)、暴力追放に関する決議(H1)
西桂町	町民憲章(S56)、ゆとり創造宣言(H2)、核兵器廃絶平和町宣言(S61)、飲酒運転追放宣言(H18)、子どもの育ちを支援する町宣言(H30)
忍野村	飲酒運転追放宣言(S48)、暴走族追放宣言(S55)、シートベルト・ヘルメット着用宣言(S59)、核兵器廃絶平和宣言(S61)、村民憲章(H1)
山中湖村	村民憲章(S55)、核兵器廃絶平和宣言(S61)、暴力追放に関する決議(H1)、ゆとり創造宣言(H2)、飲酒運転根絶宣言(H22)、環境美化宣言(H25)、ゼロカーボンシティ宣言(R2)、山中湖中学校平和宣言(R3)、山中湖村環境宣言(R5)
鳴沢村	村民憲章(S56)、交通安全宣言(S57)、環境保護宣言(S59)、核兵器廃絶平和村宣言(S61)、健康の村宣言(H1)、飲酒運転撲滅宣言(H18)、暴力追放宣言(H19)
富士河口湖町	町民憲章(S46)、自然美化宣言(S53)、暴走族追放宣言(S56)、生涯学習宣言(S57)、核兵器廃絶平和町宣言(S60)、健康づくり宣言(H4)、非核平和都市宣言(H18)、環境美化宣言(H25)、ゼロカーボンシティ宣言(R2)
小菅村	核兵器廃絶平和宣言(S61)、シートベルト着用宣言(S59)、暴力追放宣言(H1)、平和、非核宣言(S61)、飲酒運転追放宣言(H18)
丹波山村	核兵器廃絶平和宣言(S61)、シートベルト着用宣言(S59)、暴力追放宣言(H1)、平和、非核宣言(S61)、暴力追放及び銃器犯罪根絶に関する決議(H8)、飲酒運転追放決議(H10)

Ⅲ5 市町村の受賞歴・百選等

市町村	事 業 名
甲府市	<旧甲府市>日本二十五勝(御岳昇仙峡)(大阪毎日新聞社、東京日日新聞社)、水源の森百選(御岳昇仙峡水源の森)(林野庁 H7)、日本の滝百選(仙娥滝)(緑の文明学会、グリーンルネッサンス、緑の地球防衛基金 H2)、食生活改善推進表彰(厚生大臣 H8)、平成の名水百選(御岳昇仙峡)(環境省 H20)、平成百景(御岳昇仙峡・甲府盆地の夜景)(読売新聞 H21)、日本夜景遺産(幸せの丘ありあんすからの眺め)(日本夜景遺産 H30)、モンドセレクション「ビール、飲料水&ソフトドリンク部門」2018金賞・2019金賞・2020最高金賞・インターナショナルハイクオリティトロフィー(ボトルドウォーター「甲府の水」(上下水道局製造))(モンドセレクション H30・R1・R2)、山梨県建築文化奨励賞(甲府市武田氏館跡歴史館(旧堀田家住宅))(山梨県 R1)、日本遺産(甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡)(文化庁 R2)、SDGs未来都市(内閣府 R6) <旧中道町>全国優良自治体表彰(自治大臣 S52)、全国食生活改善優良町村(厚生大臣 S59)、全国町村自治表彰(自治大臣 H3)
富士吉田市	広報カレンダー表彰((社)日本広報協会)(H2)、世界に開かれたまち 自治大臣表彰(H6)、クリーンリサイクルタウン厚生大臣表彰(H8)、いきいき下水道賞建設大臣表彰(H12)、甦る水100選建設大臣表彰(H12)、広報誌表彰(H15)、歴史の道100選(富士吉田口登山道)(文化省 H8)、関東の富士見百景(国土交通省 H17)、ベルマーク700満点表彰(H19)、優良PTA文部科学大臣賞(H19)、広報紙写真部門表彰(H19)、広報紙写真部門一枚写真表彰(H27)、「Good Air City」世界空気連盟(Global Alliance of Clean Air)(H28)、富士吉田市PR高速バスラッピング優秀賞(H29)、地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰(H29)、じゃらん編集長が選ぶ「元気な地域大賞」(R2)、地域プロモーションアワード2021ふるさと動画大賞「松原享賞」及びふるさとパンフレット大賞「楓千里賞」(R3)、内閣府「地方創生テレワークアワード」(R3 地方創生担当大臣)、ホストタウン自治体表彰(R3 東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣)、地方版図柄入りナンバープレート国土交通省自動車局長表彰(R5、地方版図柄入りナンバープレート第1弾普及率1位)、音健アワード2023最優秀賞(R5、ここ富士体操)、SDGs未来都市(内閣府 R6)、日本ノーコード大賞(自治体部門)優秀賞(R7)
都留市	地球環境美化功績賞(瀬中赤坂常会)(環境庁 S62)、都留文化ホール建築文化賞受賞(建設大臣 H9)、総務省関東総合通信局表彰(H15)、新エネルギー財団会長賞(家中川小水力市民発電所元気くん1号)(新エネルギー財団 H18)、ストップ温暖化「一村一品」大作戦金賞受賞(家中川小水力市民発電所元気くん1号)(環境省 H19)、地域づくり総務大臣表彰(家中川小水力市民発電所元気くん1号)(総務省 H19)、自治体優良病院総務大臣表彰(総務省 H19)、平成の名水百選(十日市場・夏狩湧水群)(環境省 H20)、新エネ百選(家中川小水力市民発電所元気くん1号)(経済産業省・NEDO H21)、選奨土木遺産(佐伯橋)(土木学会 R2)、第11回健康寿命をのぼそう!アワード(元気な都留市「いーばしょ」づくり事業)(厚生労働省 R4)、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に係る大臣表彰(都留市まなびの未来づくり事業)(内閣府 R5)
山梨市	森林浴の森100選(緑の文明学会等 S61)、新日本観光地100選(読売新聞 S62)、「人と水との戦いの場」「敬水」二十二選(深山、名水 西沢・東沢溪谷)(S62)、地方自治功績(全国町村会長 H1)、安全功労者(山梨市婦人消防隊)(消防庁長官 H3)、水源の森100選(林野庁 H7)、手づくり郷土賞 自然部門(万力公園)(建設大臣 H7)、明るい選挙推進優良団体表彰(自治大臣 H10)、優良公民館文部大臣表彰(山梨中央公民館)(文部大臣 H12)、新日本三大夜景(笛吹川フルーツ公園)(夜景倶楽部 H12)、関東の富士見百景(国土交通省 H17)、疎水百選(農林水産省 H18)、平成19年度まち交大賞アイデア賞(山梨市中央地区)(国土交通省 H19)、地方自治法施行60周年記念総務大臣表彰(総務大臣 H19)、国登録有形文化財登録(根津記念館「旧主屋」「土蔵」「長屋門」)(H19)、平成の名水百選(西沢溪谷)(環境庁 H20)、にほんの里100選(朝日新聞社・牧丘・八幡地区 H20)、山梨県建築文化賞奨励賞(根津記念館「八蔵」)(H20)、間伐推進中央協議会会長賞(ライオン山梨の森)(H21)、北米照明学会国際照明デザイン賞(根津記念館)(H21)、本建築家協会優秀建築選200選(根津記念館)(H21)、山梨県建築文化賞(山梨市庁舎)(H21)、山梨県建築文化奨励賞(エコハウスやまなし)(H22)、平成22年度国土交通大臣賞循環のみち下水道賞(山梨市)(下神内川二区)(H22)、グッドデザイン・サステナブルデザイン賞(山梨市庁舎)(H22)、東京建築賞奨励賞(山梨市庁舎)(H22)、日事連建築賞・国土交通大臣賞(山梨市庁舎)(H23)、第4回サステナブル建築賞(H23)、JIA環境建築賞(H24)、国土緑化推進機構会長賞(H29)、やまなしの森100選 柚口のサクラ(H5)、日本の滝100選 セツ釜五段の滝(H3)、日本歴史公園100選 都市公園法施行50周年記念事業実行委員会万力公園(H18)、日本秘境百選 西沢溪谷(平成元年「旅」JTB選定)、やまなし省エネスマートカンパニー大賞奨励賞(H29)、日本農業遺産(農林水産省 H29)、日本遺産(文化庁 H30)、全国広報コンクール写真部門一枚写真入選3席(日本広報協会 H31)、子供の読書活動優秀実践図書館表彰(文部科学省・R1)、第6回IoT Lab Selection「地域活性化賞」(H30)、WSN-IoT AWARD 2019「優秀賞」(R1)
大月市	国指定名勝(猿橋)(文化庁 S7)、水源の森百選(小金沢水源の森)(林野庁 H7)、手づくり郷土賞 ふるさとが誇りとする橋(猿橋)(建設大臣 S61)、関東の富士見百景(岩殿山、真木お伊勢山、小金沢シオジの森、松姫峠、大月エコの里)(国土交通省 H16)、みどりの愛護功労者表彰(猿橋中)(国土交通省 H19)、まちづくり月間表彰(国土交通大臣 H20)、山梨県建築文化賞(猿橋小)(H19)、文教施設協会会長賞(猿橋小)(H20)山梨県広報コンクール写真部門1枚写真最優秀賞・組み写真優秀賞(H24)、美しい県土づくり大賞奨励賞(H25)
韮崎市	地方自治功労表彰(自治大臣 S62)、優良公民館表彰(文部大臣 S62)、市消防団表彰(消防庁長官表彰旗 S53、内閣総理大臣表彰 S58)、社会教育優良団体表彰(文部大臣 H5)、山梨県建築文化賞(韮崎西中学校)(H21)、日本観光ポスターコンクール入選(わに塚のサクラ)(H21)、山梨広告賞ポスター部門協会賞(わに塚のサクラ)(H22)、山梨県建築文化賞(韮崎市民交流センター)(H23)、木材利用推進中央協議会会長賞(韮崎市すずらん保育園)(H27)、日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」(文化庁 H30)、優良自治体表彰(スポーツ庁R4)

Ⅲ5 市町村の受賞歴・百選等

市町村	事業名
南アルプス市	日本百名山(仙丈ヶ岳・鳳凰山・北岳・間ノ岳)(新潮社 S39)、山梨百名山(アサヨ峰・仙丈ヶ岳・小太郎山・北岳・間ノ岳・鳳凰山・甘利山・千頭星山・櫛形山)(山梨百名山選定委員会 H9)、日本夜景遺産(櫛形山みはらし平からの夜景)(日本夜景遺産事務局 H16)、山梨県建築文化賞(南アルプス市健康福祉センター・南アルプス市消防本部・地域防災交流センター)(山梨県建築文化賞推進協議会 H22・H23)、日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」(鋳物師屋前遺跡出土品・長田口遺跡)(文化庁 H30)、国の登録博物館(ふるさと文化伝承館 R3)
北杜市	名水百選(ハヶ岳南麓高原湧水群・白州尾白川)(環境庁 S60)、平成の名水百選(金峰山・瑞牆山源流)(環境大臣 H20)、日本の道百選(甲州街道・台ヶ原宿)(建設大臣 S61)、地域づくり総務大臣表彰(総務大臣 H20)、企業立地に特色ある取り組みをしている市町村(経済産業省 H19)、新エネ百選(認定)(経済産業大臣 H21)、ベビーズヴァカンスタウン(認定)(ミキハウス子育て総研 H20)、新・日本名木百選(山高の神代桜)(読売新聞 H2)、疏水百選(村山六ヶ村堰)(農林水産省 H18)、日本百名山(瑞牆山・赤岳・甲斐駒ヶ岳・金峰山・ハヶ岳)(新潮社 S39)、日本米づくり百選(全国農協中央会・日本農業新聞 H2)、遊歩百選(オオムラサキ自然観察歩道・信玄棒道)(読売新聞 H14)、関東の富士見百景(清里清泉寮・長坂・舞鶴緑地公園・水車の里公園)(国土交通省 H16)、日本の滝百選(精進ヶ滝)(緑の文明学会等 H2)、平成23年度地球温暖化防止活動環境大臣賞(対策技術導入・普及部門)(環境省 H23)、平成24年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰(北杜市放課後子ども教室)、まちづくり功労者国土大臣表彰(H26)、国土交通省重点「道の駅」選定(道の駅こぶちさわ)(H27)、「全国移住ナビ」総務大臣賞(H28)、世界かんがい施設遺産(H28)、地方自治功労者表彰団体表彰(H29)、日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」(文化庁 H30)
甲斐市	富士川敬水二十二選(釜無川・御勅使川の治水 S62)(富士川砂防事務所・建設省甲府工事事務所)、富士川敬水十一選(御幸さんと信玄ヶヤキ並木)(富士川砂防事務所・建設省甲府工事事務所 S62)、国指定文化財 白輿(常設寺)(文化庁 S24)、山梨百名山(茅ヶ岳・曲岳・太刀岡山・羅漢寺山)(山梨百名山選定委員会 H9)、関東の富士見100景(ドラゴンパーク・釜無川・玉幡地区拠点公園からの富士)(国土交通省 H16)、美しい日本の歴史的風土準100選(信玄堤)((財)古都保存財団 H19)、日本の歴史公園100選(信玄堤公園)(社)日本公園緑地協会 H19)、手づくり郷土賞(大賞部門:信玄堤)(国土交通大臣 H19)、総務大臣表彰(総務大臣 H19)、日本公園緑地協会会長賞(玉幡公園(kai・遊・パーク))(日本公園緑地協会 H19)、2007年度グッドデザイン賞(建築・環境デザイン部門)(玉幡公園(kai・遊・パーク))(財)日本産業デザイン振興協会 H19)、山梨県建築文化賞(竜王駅南北自由通路・駅舎 H20)、平成百景(昇仙峡)(読売新聞 H21)、日本の地質百選(昇仙峡)(H21)、緑の都市賞(都市緑化基金 H21)、山梨広告賞電波広告の部ラジオ部門(山梨広告協会 H22)、チャレンジデー金賞・新人賞・広報アイデア賞(H22)、優秀安全運転事業所 金賞(H23)、ラジオ体操優良団体表彰(山梨県 H24)、チャレンジデー参加率アップ賞・笹川スポーツ財団特別賞(H24)、広報コンクール最優秀賞(H24)、優秀安全運転事業所プラチナ賞(H25)、チャレンジデーカテゴリー優秀賞(H25)、甲斐の本格芋焼酎大賞2014年春季全国種類コンクール本格焼酎・芋焼酎部門第3位(H26)、甲斐の本格芋焼酎大賞2015年春季全国種類コンクール本格焼酎・芋焼酎部門第3位(H27)、バイオマス産業都市認定(H27)、甲斐の本格芋焼酎大賞2016年春季全国酒類コンクール本格焼酎・芋焼酎部門第1位(H28)、甲斐の本格芋焼酎大賞モンドセレクション2018スピリッツ&リキュール部門金賞(H30)、チャレンジデー広報アイデア賞・ワールドチャレンジデーカテゴリー優勝(H30)、チャレンジデーカテゴリー優秀賞・ワールドチャレンジデーカテゴリー優勝(R1)、ラジオ体操優良団体表彰(南関東 R1)、ラジオ体操優良団体表彰(全国 R2)、日本遺産(甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡)(文化庁 R2)、優良公民館表彰(甲斐市敷島公民館)(文部大臣 R1)、脱炭素先行地域選定(R5)
笛吹市(1)	<旧春日居町>全国町村自治表彰(全国町村会長 S45)、地方教育費及び教育行政調査表彰(文部大臣 H1)、戸籍事務理事者表彰(法務大臣 H5)、明るい選挙推進優良団体表彰(自治大臣 S45)、山梨百名山(兜山)(山梨百名山選定委員会 H9) <旧石和町>新日本観光地百選 石和温泉(第3位)(読売新聞 S62)、潤いと活力あるまちづくり(自治大臣 H8)、子どもの読書活動優秀実践図書館表彰(文部科学大臣賞 H14)、山梨百名山(大蔵経寺山)(山梨百名山選定委員会 H9) <旧御坂町>地方自治功労(自治大臣 S42)、結核対策推進優良町(結核予防協会総裁 S58)、農林業センサス功績(農林水産大臣 S60)、地方自治功績(全国町村会長 S61)、社会教育功績(文部大臣 S63)、結核対策推進特別優良町(結核予防協会総裁 H3)、全国歴史の道100選「御坂路(鎌倉街道)」(文化省 H8)、山梨百名山(大柄山・達沢山)(山梨百名山選定委員会 H9) <旧一宮町>体力作り推進内閣総理大臣賞(内閣総理大臣 S48)、香り風景百選(環境省 H13)※勝沼と一宮にひろがるワイナリーとぶどう畑の風景が選ばれる <旧八代町>どこまで見える?青空観察コンテスト表彰(環境庁 S61)、全国自治体優良町村表彰(全国町村会 S38)、国民年金事業優良町(社会保険庁長官 S38、S47)、水道事業(厚生大臣 S41)、国勢調査優秀町(内閣総理大臣 S51)、社会体育優良団体、八代体協(文部大臣 S54)、農地銀行特別表彰(農林水産大臣 S57)、岡桜の功労者(日本桜の会 S62) <旧境川村>出張人間ドック検診優良町村(厚生大臣 S60)、住宅統計優秀町村(総務庁長官 H1)、国民年金事業優良村(社会保険庁長官 H2)、工業統計優良町村(通産大臣 H4)、村消防団表彰(消防庁長官 H5)、山梨百名山(春日山・滝戸山)(山梨百名山選定委員会 H9) <旧芦川村>山梨百名山(黒岳・節刀ヶ岳・釈迦ヶ岳)(山梨百名山選定委員会 H9)、死亡事故ゼロ12300日達成(山梨県警察本部長表彰 H14)

Ⅲ5 市町村の受賞歴・百選等

市町村	事業名
笛吹市(2)	＜笛吹市＞エコアクション21認証取得(H25)、後世に伝えるべき治山(林野庁 H25)、環境保全功労者表彰(春日居小学校)(環境大臣 H25)、山梨県建築文化奨励賞(石和第五保育所)(H25)、山梨県まちづくり功労者表彰(石和温泉駅周辺整備)(H28)、まちづくり功労者国土交通大臣表彰(石和温泉駅周辺整備)(H29)、日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」(文化庁H30)、日本遺産「葡萄畑が織りなす風景」(文化庁 H30)山梨県まちづくり功労者表彰(石和温泉駅前土地区画整理)(R7)
上野原市	＜旧上野原町＞国指定天然記念物(上野原の大ケヤキ)(文化庁 S19)、山梨百名山(三頭山・権現山)(山梨百名山選定委員会 H9)
	＜旧秋山村＞ユネスコ無形文化遺産(無生野の大念仏)(ユネスコ R4)、山梨百名山(高柄山・二十六夜山)(山梨百名山選定委員会 H9)
	＜上野原市＞ため池百選(月見が池)(農林水産省 H22)、山梨県広報コンクール映像部門最優秀賞(H24、H25)、全国広報コンクール映像部門入選・読売新聞社賞(H25)、山梨県広報コンクール広報紙部門最優秀賞(H25、H28、H29)、全国広報コンクール広報紙(市部)入選(広報うえのはらH25.8月号)((公社)日本広報協会 H26)、入選(広報うえのはらH28.12月号)((公社)日本広報協会 H29、H30)、山梨県広報コンクール一枚写真部門最優秀賞(H25、H28)、山梨県広報コンクール組み写真部門最優秀賞(H26～H29)、第46回山梨広告協会賞(屋外広告の部)(上野原こども園・上野原子育て支援センター名称看板)(山梨広告協会 H29)、全国広報コンクール広報写真組み写真部門総務大臣賞(H30)、山梨県広報コンクール映像部門(R3)、山梨県広報コンクール映像部門(R5)
甲州市	日本百名山(大菩薩嶺)(新潮社 S39)、功労者表彰(甚六会)(日本さくらの会 H1)、老人保健事業優良表彰(厚生省 H1)、潤いのあるまちづくり表彰(自治大臣 H5)、(社)全日本建設技術協会賞(塩山駅南口地区土地区画整理事業)(全日本建設技術協会 H5)、健康・体力づくり運動推進表彰(健康体力づくり推進協議会 H7)、全国町村会表彰(全国町村会 H7旧大和村)、山梨百名山(笠取山・黒川山・大菩薩嶺・源次郎岳・棚横手山・小金沢山・大蔵高丸・笹子鴈ヶ腹摺山)(山梨百名山選定委員会 H9)、健康・体力づくり運動推進全国大会総理大臣表彰(健康づくり勝沼町推進協議会 H10)、全国広報コンクール 1枚写真の部 自治大臣表彰(自治大臣 H11)、香りの風景100選(環境省 H13)、食育コンクール農林水産大臣賞(H16)、選奨土木遺産(旧大日影トンネル・旧深沢トンネル)(土木学会 H17)、近代化産業遺産(官民の努力により結実した関東甲信越などにおけるワイン製造業の歩みを物語る近代化産業遺産群)(経産省 H19)、選奨土木遺産(勝沼堰堤・日川水制群)(土木学会 H20)、近代化産業遺産(山岳・海峡を克服し全国鉄道網形成に貢献したトンネル等建設等の歩みを物語る近代化産業遺産群)(経産省 H20)、子どもの読書活動優秀実践図書館(塩山図書館)(文部科学省 H20)、まち交大賞「創意工夫大賞」(まちづくり交付金情報交流協議会 H21)、子どもの読書活動優秀実践図書館(勝沼図書館)(文部科学省 H27)、地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰(総務省 H29)、美しい県土づくり大賞奨励賞(H28)、日本農業遺産「盆地に適応した山梨の複合的果樹システム」(農林水産省 H29)、Library of the Year2018大賞・優秀賞・オーディエンス賞(勝沼図書館)(NPO法人知的資源イニシアチブ H30)、日本遺産「葡萄畑が織りなす風景」(文化庁 H30)、日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」(文化庁 H30)、世界に誇れる日本の美しい景観・まちづくり(美しいぶどう郷を創出する官民連携の景観形成)(国交省 H30)、ふれあいの森づくり国土緑化推進機構理事長賞(R1)、栄養関係功労者厚生労働大臣表彰(甲州市食生活改善推進委員会)(R1)、歴史の道百選(青梅街道・甲州街道―笹子峠越)(文化庁 R1)、日本遺産「日本ワイン140年史」(文化庁 R2)、第52回博報賞(勝沼図書館・カムカムクラブ)(博報堂教育財団 R3)、健康寿命をのばそう！アワード母子保健分野厚生労働大臣優秀賞(母子保健縦断調査に基づく母子保健・学校保健活動)(厚生労働省 R3)、世界農業遺産「峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム」(FAO 国連食糧農業機関 R4)、学校情報化先進地域(日本教育工学協会R5)、山梨県まちづくり功労者表彰(R6)、Bibliobattle of the Year2024大賞(塩山図書館)(ビブリオバトル普及委員会 R6)、まちづくりアワード(功労部門)(国土交通省 R7)
中央市	全国町村会表彰(全国町村会 S50 旧玉穂町)、山の神千本桜 衆議院議長賞(全国桜まつり S58 旧豊富村)、手づくり郷土賞(建設大臣 H4 旧田富町)、全国町村会表彰(全国町村会 H8 旧豊富村)、農業集落排水事業功労団体表彰理事長賞(日本農業集落排水協会 H15 旧豊富村)、山梨県広報コンクール広報紙部門最優秀賞(山梨県広報協会 H21、H22、H26、H27)、山梨県広報コンクール写真部門最優秀賞(山梨県広報協会 H23、H27)、山梨県まちづくり功労者表彰(H24)、まちづくり功労者国土交通大臣表彰(国土交通省H25)、全国広報コンクール広報紙部門(市部)3位(H28)、全国広報コンクール広報写真部門(一枚写真)入選(H28)、地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰(H29)
市川三郷町	山梨県広報コンクール広報紙部門最優秀賞(山梨県広報協会H18～H22、H24、H25、H29、R1)、山梨県広報コンクール写真部門[組写真]最優秀賞(山梨県広報協会H30、R2)、山梨県広報コンクール写真部門[1枚写真]最優秀賞(山梨県広報協会R7)、日本夜景遺産(みたまの湯からの夜景)、夜景100選(みたまの湯からの夜景)、温泉総選挙「みたまの湯、絶景部門日本一」
	＜旧三珠町＞全国町村会表彰(全国町村会 H6)、工業統計優良町村(通産大臣 H8)、山梨県広報コンクール一枚写真の部最優秀賞(山梨県広報協会H4)、全国広報コンクール一枚写真の部入選(日本広報協会H4)、山梨県広報コンクールカレンダーの部最優秀作品賞(山梨県広報協会H6)
	＜旧市川大門町＞手づくり郷土賞(大門碑林公園)(建設大臣 H7)、山梨県建築文化奨励賞(市川大門町庁舎)(山梨県知事H15)、山梨県広報コンクール広報紙部門最優秀賞(山梨県広報協会H6、H10)、山梨県広報コンクール1枚写真の部最優秀賞(山梨県広報協会H9、H10)、山梨県広報コンクールポスターの部最優秀賞(山梨県広報協会 H10)
	＜旧六郷町＞地方自治功労表彰(自治大臣 S52)、国土保全表彰(建設大臣 S57)、保健事業推進表彰(厚生大臣 H2)、工業統計調査優良表彰(通産大臣 H4)

Ⅲ5 市町村の受賞歴・百選等

市町村	事 業 名
早川町	新日本観光地百選(読売新聞社 日本テレビ放送網 S62)、潤いあるまちづくり表彰(自治大臣 S63)、いこいとふれあいの道三十選(建設大臣 H1)、道路を守る月間賞(建設大臣 H1)、山村と都市との交流による事例(全国山振連盟 H2)、旅のまち 三十選(日本旅のペンクラブ H4)、農村アメンティコンクール優秀賞(国務大臣 H6)、毎日・地方自治大賞奨励賞(H9)、小鳥がさえずる森 づくり運動(環境庁長官 H9)、緑化推進(総務大臣賞 S63)、山梨県建築文化奨励賞(県知事 H5)、美しい日本の村景観コンテスト 集落部門賞(全国森林組合連合会長 H5)、交通安全功労市町村(自治大臣・国家公安委員長表彰 H10)、過疎地域自立活性化優良事例表彰(総務大臣 H13)、食生活改善推進委員会(厚生労働大臣賞 H18)、山梨県建築文化奨励賞(町役場)(県知事 H28)、山梨県広報コンクール映像部門最優秀賞(山梨県広報協会 H30)、ふるさとづくり大賞奨励賞(総務大臣 R1)
身延町	富士箱根伊豆国立公園(内務省 S11)、国民保養温泉地(厚生省 S31)、国民保健温泉地(環境庁 H3)、名湯百選(日本温泉療養医H3)、ふるさといきものの里(環境庁 H1)、ふるさとの坂道30選(建設大臣 H3)、人権モデル地区表彰(法務大臣 S59)、グッドトイレ・テン表彰 浄心庵(日本トイレ協会 H3)、第1回山梨県建築文化賞受賞(県知事 H2)、全国街路事業コンクール会長賞(全国街路事業促進協議会 H9)、都市景観大賞(都市づくりパブリックデザインセンター H9)、手づくり郷土賞(建設大臣 H10)、過疎地域自立活性化優良事例表彰(国土庁長官 H12)、総務大臣表彰(H19)、山梨県広報コンクール映像部門最優秀賞(山梨県広報協会R1)、山梨県広報コンクール広報誌部門最優秀賞(R3)、山梨県広報コンクール広報誌部門最優秀賞(R6)
南部町	地方自治法施行50周年表彰(自治大臣 H9)、全国町村会表彰(全国町村会 S60(旧南部町)、H13(旧富沢町))、内船公園のアジサイ(山梨花の名所地 H9)、白鳥山森林公園・思親山と佐野峠(関東の富士見百景 H16)
富士川町	<旧増穂町> 山梨県建築文化賞(文化会館)(県 H4)、山梨百名山(楡形山)(山梨百名山選定委員会 H9)、住民参加のまちづくり自治大臣表彰(自治大臣 H11)、日本の朝日百選(高下地区)(日本列島夕陽と朝日の郷づくり協会 H16)、全国町村会表彰(全国町村会 H22)、平林の棚田(農林水産省ほか4省 指定棚田地域に指定 R2)、巻米の棚田、平林の棚田(農林水産省 つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～に認定 R3)
	<旧鰍沢町> 日本さくら名所100選(大法師公園)(日本さくらの会 H2)、全国町村会表彰(全国町村会 H18)
昭和町	栄養関係地区組織(厚生大臣 H3)、昭和町婦人会(社会保険庁 H3)、まちづくり月間表彰[神屋地区まちづくり委員会](建設大臣 H2)・[昭和町常永土地区画整理組合](国土交通大臣 H30)、公立学校優良施設表彰(文部科学大臣 H15)、全国広報コンクールウェブサイト部門総務大臣賞(日本広報協会 H21)、全国広報コンクールウェブサイト部門入選(日本広報協会 H25)、山梨県広報コンクール広報誌部門最優秀賞(山梨県広報協会 H23、H27、H28)、「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰(文部科学大臣 R1)、交通死亡事故連続ゼロ2000日達成表彰(山梨県知事 R2)、全国広報コンクール広報写真組み写真部門入選1席(日本広報協会 R4)
道志村	水源の森百選(横浜市有道志水源かん養林)(林野庁長官 H7)、地方自治30年記念表彰(自治大臣 S52)、市政百年・開港百三十年記念表彰(横浜市 H元)、工業統計調査表彰(通商産業大臣 H10)、住民参加のまちづくり表彰(自治大臣 H10)第5回まちこう大賞(まちづくりシナリオ賞)(H22)、国勢調査表彰(総務省統計局長 H27)
西桂町	町消防団表彰(消防庁長官 H16)、3,000日間交通死亡事故連続ゼロ表彰(山梨県知事 H26)、山梨県広報コンクール広報誌部門最優秀賞(山梨県広報協会 R2)、地方版図柄入りナンバープレート 国土交通省自動車局長表彰(国土交通省自動車局長 R5)、消防団地域貢献表彰(総務大臣 R5)
忍野村	名水百選(忍野八海)(環境庁 S60)、「富士山-信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産として一番霊場出口池、二番霊場お釜池、三番霊場底抜池、四番霊場銚子池、五番霊場湧池、六番霊場濁池、七番霊場鏡池、八番霊場菖蒲池が登録された。(H25)、関東富士見百景(H17)、食生活改善推進協議会厚生大臣表彰(H23、H24)、美しい県土づくり推進大賞(H24)交通死亡事故連続ゼロ8000日達成表彰(R1)山梨県広報コンクール広報誌部門最優秀賞(H27)美しい県土づくり大賞おしゃれな広告物賞(H27)
山中湖村	観光地百選(読売新聞 S63)、花いっぱいコンクール(山中湖村花を育てる会)(文部大臣 H1、運輸大臣 H2、山梨県 H2、内閣総理大臣 H3)、日本の渚百選(夕焼けの渚)(日本の渚百選中央委員会 H8)、地方自治法施行50周年表彰(自治大臣 H9)、まちづくり一般部門表彰(自治大臣 H8)、優良木造施設推奨優良賞(石割の湯 林野庁 H9)、富士見百景(国土交通省 H16)、緑化推進運動内閣総理大臣表彰(山中湖村 H18)、親水公園、世界文化遺産「富士山」-信仰の対象と芸術の源泉 構成資産として山中湖が登録 H25)、全国ランニング大会100選(山中湖ロードレース大会 H24)、都市景観大賞特別賞(山中湖村平野 ゆいの広場ひらり周辺地区「都市景観の日」実行委員会 H30)、山梨県建築文化奨励賞(徳富蘇峰館、H10)、ミシュラン・グリーンガイドジャポン2009二つ星(三島由紀夫文学館、H21)、全国広報コンクール1枚写真部門入選(R2)、山梨県広報コンクール1枚写真部門最優秀賞(R2)、山梨県広報コンクール広報紙部門奨励賞(R3)、山梨県広報コンクール広報誌部門町村部最優秀賞(R4)、全国広報コンクール町村部入選(R5)、全国ランニング大会100選(R5)、地方版図柄入りナンバープレート国土交通省自動車局長表彰(R5、地方版図柄入りナンバープレート第1弾普及率1位)
鳴沢村	日本の道百選(富士スバルライン)、全国森林浴の森百選(青木ヶ原樹海)(S61)交通死亡事故抑止2000日達成表彰(H27)、全国町村議会議長会優良町村議会表彰(H17、H30)

Ⅲ5 市町村の受賞歴・百選等

市町村	事業名
富士河口湖町	＜旧河口湖町＞活力あるまちづくり(自治大臣 H4)、花のまちづくりコンクール最優秀賞(農林水産省構造改善局長 H4)、地方公共団体情報処理 システム推進((財)地方自治情報センター H5)、日本の渚・百選「留守が岩浜」選定(日本の渚・百選中央委員会 H6)、「ふるさと文化を育む町角の広場」認定(建設大臣 H6)、魅力あるまちづくり(山梨県知事 H6)、住宅統計調査優秀(総務庁長官 H6)、行政委員管理システム推進((財)地方自治情報センター H7)、献血推進表彰(厚生大臣 H8)、小鳥がさえずる森づくり運動(環境庁長官 H10)、花のまちづくりコンクール最優秀賞(農林水産大臣 H10)、第36回献血運動推進全国大会(厚生大臣 H12)、緑化推進運動功労者(内閣総理大臣 H12)、「ISO14001認証」取得((株)日本環境認証機構 H13)、優秀観光地づくり賞((社)日本観光協会 H13)、Canada 2001 Communities in Bloom (International Exchange H13)、公共建築賞優秀賞(公共建築協会 H14)、JAFRAアワード(総務大臣 H19)
	＜旧勝山村＞全国広報コンクールカレンダーの部(自治大臣 H10)
	＜旧足和田村＞21世紀に残したい日本の自然100選(青木ヶ原樹海)(朝日新聞等 S58)、全国森林浴の森100選(青木ヶ原樹海)(緑の文明学会等 S61)、日本の音風景100選(青木ヶ原樹海)(環境庁長官 H8)
小菅村	過疎地域活性化優良事例表彰(全国過疎地域活性化連盟会長 H4)、水の郷百選認定(国土庁 H7)、農村休暇邑認定(農村休暇邑協会 H7)、ふれあいの森づくり(国土緑化推進機構 H19)、地方自治法施行60周年表彰(総務大臣 H19)、地方自治法施行70周年表彰(総務大臣 H29)、緑化推進運動功労者表彰(R3)、新エネ大賞(地域共生部門 R6)
丹波山村	山梨県広報コンクール広報展示物部門最優秀賞(山梨県 H5)、第13回まちづくり事業団体優良団体建設大臣賞(建設省 H7)、山梨百名山(雲取山・飛竜山)(山梨百名山選定委員会 H9)、社会教育調査文部大臣表彰(文部省 H10)、「ふるさとづくり大賞」総務大臣賞(R1)、グッドデザイン賞(R6)、一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会CM選奨優秀賞(R7)、第26回物流環境大賞先進技術賞(R7)

Ⅲ6(1) 公園施設

市町村	名称	所在地・電話番号	総面積 (㎡)	特徴等
甲 府 市	緑が丘スポーツ公園	甲府市緑が丘二丁目8-1 甲府市スポーツ協会 Tel055-252-0121	195,808	
	遊亀公園	甲府市太田町554-1 Tel055-233-3875	32,045	附属動物園は、整備工事のため、令和9年3月末まで休園中
	玉諸公園	甲府市向町568	24,048	
	池田公園	甲府市新田町295-3	16,950	
	大津公園	甲府市大津町1554-4	22,239	テニスコート2面
	朝日公園	甲府市朝日二丁目392	641	
	橘公園	甲府市丸の内二丁目294	1,766	
	南西土地区画整理1号公園	甲府市上石田三丁目1865	7,227	
	南西土地区画整理2号公園	甲府市貢川本町1784	3,304	
	南西土地区画整理3号公園	甲府市下石田二丁目275	5,675	
	南西土地区画整理4号公園	甲府市下石田二丁目62	2,996	
	二十人町公園	甲府市相生一丁目527	2,434	
	西青沼公園	甲府市丸の内三丁目921	2,934	
	北河原公園	甲府市荒川二丁目180-5	1,153	
	後屋なかよし公園	甲府市後屋町172-5	1,115	
	朝気ふれあい公園	甲府市朝気一丁目930-8	6,120	
	沼川公園	甲府市高畑三丁目665-1	2,358	
	山宮桜公園	甲府市山宮町3371-408	1,881	
	堀之内南公園	甲府市堀之内町961	9,392	
	徳行公園	甲府市徳行五丁目1997-1	1,715	
	古府中町1号公園	甲府市古府中町6024-1	1,953	
	古府中町2号公園	甲府市古府中町6016	1,995	
	東光寺町公園	甲府市東光寺町1955-276	1,507	
	愛宕町公園	甲府市愛宕山町333-11	1,187	
	堀之内北公園	甲府市堀之内町766	2,360	
	荒川緑地	荒川河川敷	461,395	(身延線～千松橋下流100m) テニスコート
	南西緑地	甲府市下石田二丁目446	3,600	
	川田アリア緑地	甲府市川田町580-5外	10,200	
	東光寺緑地	甲府市東光寺町1979	2,700	
	和田堀公園	甲府市和田町2966	8,680	テニスコート2面
	つつじが崎霊園	甲府市岩窪町533-1	39,778	墓園
	住吉区画整理2号公園	甲府市住吉五丁目3191	2,000	
	住吉区画整理3号公園	甲府市住吉四丁目3036	2,000	
	住吉区画整理4号公園	甲府市住吉三丁目3091	3,365	
	湯村第一公園	甲府市湯村三丁目478-134	1,231	
	湯村第二公園	甲府市湯村三丁目485-17他	665	
	国母南公園	甲府市国母八丁目2452	1,787	
	水宮公園	甲府市下飯田四丁目1640	1,700	
	寿宝1号公園	甲府市寿町1008-6	4,393	
	寿宝2号公園	甲府市寿町1022-1	516	
	寿宝3号公園	甲府市宝二丁目1007-1	478	
	千塚公園	甲府市千塚三丁目2213-3外	21,543	
	甲府市歴史公園	甲府市北口二丁目170-7 外	6,039	山手門・山手渡櫓門 (展示室: 月曜日休業・祭日の場合翌日休業) 甲府駅北口まちづくり委員会 Tel055-252-8797
	しらい公園	甲府市上菅根町4069外	5,453	
	大里さくら公園	甲府市大里町5349	754	
	大里岡田公園	甲府市大里町5387外	1,059	
	大里窪中島公園	甲府市大里町5370	2,048	
	大里円満寺公園	甲府市大里町5421	1,590	
	甲府駅北口多目的広場	甲府市北口二丁目170-10	4,755	
	住吉区画整理1号公園	甲府市住吉五丁目3126	2,399	
	西下条公園	甲府市西下条町1347-12	9,017	

Ⅲ6(1) 公園施設

市町村	名称	所在地・電話番号	総面積 (㎡)	特徴等
富士吉田市	諏訪の森自然公園	富士吉田市上吉田5329-2 Tel.0555-24-0292	140,905	富士山の眺望と赤松を中心にした諏訪ノ森地帯との恵まれた自然環境を活かした公園
	金鳥居市民公園	富士吉田市上吉田二丁目371-2	2,143	
	赤坂児童公園	富士吉田市竜ヶ丘三丁目4655-1	1,397	
	桂川河川公園	富士吉田市大明見三丁目670	7,149	サイクリングロード
	塩釜公園	富士吉田市上吉田東八丁目5955-1	1,578	
	西原南公園	富士吉田市新西原二丁目1134	7,852	フィールドアスレチック、遊具、サイクリングロード
	みずほ公園	富士吉田市新町一丁目998-3	3,775	
	堂地堀公園	富士吉田市小明見二丁目1930	1,711	
	丸ヶ丘公園	富士吉田市小明見五丁目3003	716	
	月江寺公園	富士吉田市緑ヶ丘一丁目870-1	3,048	
	弁天公園	富士吉田市下吉田四丁目698-1	1,105	
	新倉山浅間公園	富士吉田市浅間二丁目3353	42,925	富士山と五重塔と桜という日本を代表するアイコンがセットになった絶景を望むことができる有名ビュースポット。春夏秋冬を通して、季節ごとに装いを変える富士山と園内の自然との調和が美しい公園。令和4年2月に展望デッキをリニューアルオープン
	幸町児童公園	富士吉田市下吉田五丁目547-1	348	
	西原運動公園	富士吉田市新西原三丁目1158-10	7,771	
	熊穴公園	富士吉田市上吉田4472-12	483	
	旭町東公園	富士吉田市旭二丁目3236-1	2,106	
	明見せせらぎ公園	富士吉田市小明見一丁目2388-12	354	
	中央まちかど公園	富士吉田市下吉田二丁目67-2	873	
	ことぶき公園	富士吉田市上暮地三丁目1762-1	1,091	
	熊穴やすらぎ公園	富士吉田市上吉田4508-10	326	
	小原公園	富士吉田市向原四丁目5000-17	550	
	虹ヶ丘公園	富士吉田市大明見二丁目1435-5	371	
	城山公園	富士吉田市上吉田東六丁目6691	2,128	
	城山3号公園	富士吉田市上吉田東七丁目6428	4,699	
	田端1号公園	富士吉田市下吉田九丁目7643	489	
	田端2号公園	富士吉田市下吉田九丁目7613	335	
	田端3号公園	富士吉田市下吉田九丁目7678	336	
	田端4号公園	富士吉田市下吉田九丁目7577	204	
	田端5号公園	富士吉田市下吉田九丁目7665	451	
	お茶屋町1号公園	富士吉田市下吉田五丁目8113-11	244	
	お茶屋町2号公園	富士吉田市下吉田五丁目8113-14	53	
	お茶屋町3号公園	富士吉田市下吉田五丁目8113-18	116	
	新西原四丁目公園	富士吉田市新西原四丁目1584	800	
	富士散策公園	富士吉田市新屋1770-12 Tel.0555-24-0444	74,836	富士山の眺望、豊かな自然環境、傾斜地を活かした伸びやかな景観を活用した公園
	富士見公園	富士吉田市上吉田2310-6	7,100	
	富士山レーダードーム公園	富士吉田市新屋三丁目7-2	8,072	富士山頂で活躍した気象レーダーの歴史や役割を伝える「富士山レーダードーム館」に隣接する公園。芝生広場やドッグランがある。
	富士吉田市立富士の杜・巡礼の郷公園	富士吉田市上吉田東七丁目2288-1	41,800	「ふじさんミュージアム」、「鐘山の滝」や古民家カフェ、桜並木やもみじ回廊などを有する公園
	明見湖公園	富士吉田市小明見五丁目4-15	17,559	蓮の名所。背戸山の頂上から富士山を見ることができる。
	城山東農村公園	富士吉田市上吉田東九丁目2100	8,215	
	桜公園	富士吉田市上吉田東七丁目6404	854	
	こぶし公園	富士吉田市上吉田東七丁目2193	368	
	富士見孝徳公園	富士吉田市下吉田6744	8,150	関東の富士見百景に選定され、雄大にして均整のとれた美しい富士山が見られる。桜の名勝地でもあり、四季折々に桜、山吹、ツツジ、紫陽花が咲く
都留市（1）	楽山公園	都留市上谷2140	19,875	標高550mの丘陵で、周囲の展望がよい
	楽山風致公園	都留市上谷2141-1	60,229	風致公園
	玉川公園	都留市玉川637	14,000	グラウンド
	総合運動公園	都留市上谷1923	112,000	楽山球場 やまびこ競技場 多目的広場 つるビーパーク・いこっと(大型複合遊具等を有した多世代が交流できる憩いと賑わいの場)
	城南公園	都留市上谷一丁目287	1,345	
	サン玉川公園	都留市下谷2809-35	774	
	富士見坂公園	都留市上谷一丁目322	1,242	
	都留戸沢の森和みの里	都留市戸沢地内 ・ゆうゆう広場 ・わくわく広場	5,800 4,800	「芭蕉月待ちの湯」を核とした、ゆうゆう広場(芝生広場、わくわく広場(遊具広場)、香りの小径(124mの緩やかな坂道)等を含めた総称
	二ノ側公園	都留市田原1128番地	562	

Ⅲ6(1) 公園施設

市町村	名称	所在地・電話番号	総面積 (㎡)	特徴等
（都 2 留 ）市	三ノ側公園	都留市田原二丁目1149番地	1,187	
	田原の滝公園	都留市田原四丁目596番地3	1,526	湧水を利用した水のオブジェと田原の滝を眺める展望台あり
山 梨 市	万力公園「万葉の森」	山梨市万力1828 Tel 0553-23-1560	154,000	噴水広場、動物広場有
	石森山つつじ公園	山梨市下石森1376	12,000	つつじの名所、山梨岡神社本殿（県指定文化財）
	金桜公園	山梨市万力3559	21,000	
	加納岩児童公園	山梨市下神内川686-1	3,940	
	笛吹児童公園	山梨市北3-3	4,300	
	水の宮児童公園	山梨市小原西1227-1	3,500	
	上神内川やすらぎ公園	山梨市上神内川7-1他	1,800	
	日川緑地	山梨市下栗原1121-2 先	5,000	
	山梨市花かげの郷 まきおか「彩甲斐公園」	山梨市牧丘町室伏2120 Tel 0553-35-4780	12,000	
	笛吹公園	山梨市三富上釜口	1,544	
	水辺公園	山梨市三富上柚木	2,130	
	乾徳公園	山梨市三富徳和	1,564	
大 月 市	猿橋近隣公園	大月市猿橋町猿橋313	13,795	
	岩殿山丸山公園	大月市賑岡町強瀬81-1	333,800	岩殿山ふれあいの館(写真館、展示室)
	天野記念公園	大月市笹子町黒野田261	2,427	
	桂川ウェルネスパーク	大月市富浜町鳥沢8438	442,000	
	総合グラウンド	大月市七保町下和田979-2 Tel 055-23-1271	32,621	総合運動場(野球場、陸上競技場、テニスコート)
韭 崎 市	韭崎市営総合運動場	韭崎市本町四丁目9-25 利用申込み Tel 0551-22-0498	48,855	総合運動場(サッカー、野球等) テニス場
	韭崎中央公園	韭崎市藤井町北下条2531 利用申込み Tel 0551-22-0498	93,779	中央体育館、陸上競技場兼サッカー場、芝生広場兼サッカー場、 ミニSL、大型遊具等のある公園
	釜無川河川緑地	韭崎市水神一丁目 利用申込み Tel 0551-22-0498	45,907	野球場、ゲートボール場、噴水施設
	本町ふれあい公園	韭崎市本町一丁目1970	1,140	遊び池(湧水石)
	高松公園	韭崎市藤井町南下条786-3	6,885	韭崎市歴史資料館の裏にある公園。
	観音山公園	韭崎市富士見ヶ丘一丁目385	1,924	平和観音があり、富士山や韭崎の市街地を一望することのできる 公園
	甘利沢川さくら公園	韭崎市神山町鍋山	16,490	甘利沢川の両岸にある公園で、春には桜や芝桜等の花が咲く
	穴山さくら公園	韭崎市穴山町4085-21	13,131	JR穴山駅南側に位置するさくら公園は、隠れたお花見スポット。毎 年4月にはさくら祭りも行われる
	午頭島公園	韭崎市円野町下円井24	12,127	釜無川沿いにあり、赤松の林の中を散策でき、景色がすばらしい 公園
	塩川ふれあい公園	韭崎市中田町中条	10,000	道の駅にらさきに隣接している公園で、河川内までスロープで降り られる
	新府公園	韭崎市中田町中条4787	18,920	新府城跡の中にある公園で、春にはお祭りで賑わう
	穂坂自然公園	韭崎市穂坂町三ツ沢3507番地1	1,700	森林浴や野鳥観察など、里山の豊かな自然を楽しみながら散策 ができる。入口のクワガタの巨大オブジェが目印
	銀河鉄道展望公園	韭崎市穂坂町宮久保3114	736	市街地の夜景とJR中央本線を走る電車の光の帯が「銀河鉄道」を イメージさせる。また、日中は鳳凰三山の大パノラマを楽しむことも できる
南 ア ル プ ス 市 (1)	深田記念公園	韭崎市穂坂町柳平	621	日本百名山の著者・故深田久弥氏が急逝した茅ヶ岳の登山道入 口にある公園。氏の直筆の「百の頂に百の喜びあり」が刻まれた 石碑があり、毎年4月には深田祭が開催される
	白根中央児童公園	南アルプス市飯野2777	4,074	
	白根中央公園	南アルプス市百々3468-65 Tel 055-285-4650 Tel 055-285-4700(プール)	52,250	芝グラウンド、クレーグラウンド、室内ゲートボール場、プール、体 育館
	今諏訪ふれあい公園	南アルプス市上今諏訪1726-1, 1736-13	3,222	
	遊・湯ふれあい公園	南アルプス市鏡中条3782 Tel 055-282-7610	29,800	温泉施設、テニスコート4面、ゲートボール場3面
	櫛形総合公園	南アルプス市桃園1600 Tel 055-236-8555	160,000	都市公園(スポーツ公園) 野球場、コミュニティプール、ゲートボール場 陸上競技場あり
	坪川公園	南アルプス市落合・川上・荊沢地内	44,000	テニスコート、ゲートボール場
	甲西工業団地南公園	南アルプス市宮沢地内 (甲西工業団地南)	10,119	テニスコート2面、フットサル場
	秋山川すももの郷公園	南アルプス市落合・秋山・湯沢地内	42,000	ゲートボール場、コンビネーション遊具、トレーニング遊具
	甲西ふれあい公園	南アルプス市西南湖1299-1	37,806	温泉施設、テニスコート2面、ゲートボール場(屋根付き1面、屋根 なし1面)、芝生広場、遊具広場、休息施設あり
	滝沢川公園	南アルプス市小笠原地内	47,000	園路、芝生広場、アヤマ園、テニスコート、駐車場、屋外便所、遊 具、ゲートボール場、多目的広場

Ⅲ6(1) 公園施設

市町村	名称	所在地・電話番号	総面積 (㎡)	特徴等
南 ア ル プ ス 市 (2)	仲町児童公園	南アルプス市小笠原406-1	1,100	すべり台、ブランコ、シーソー、東屋
	柿平街区公園	南アルプス市小笠原2387	2,500	ユニット遊具、トンネル、ブランコ、スプリング遊具、ゲートボール場、東屋
	滝沢川児童公園	南アルプス市小笠原1607	902	すべり台、ブランコ、シーソー
	一の出し街区公園	南アルプス市小笠原2060	3,900	ターザンロープ、東屋
	牧野街区公園	南アルプス市小笠原2371	1,900	すべり台、スプリング遊具、バスケットゴール
	御勅使川福祉公園	南アルプス市有野2526-1	140,000	遊具、芝生広場
北 杜 市	須玉ふるさと公園	北杜市須玉町若神子3380-1	23,453	つどいの広場、遊歩道
	須玉のろしの里ふれあい公園	北杜市須玉町若神子395 Tel 0551-42-4844	25,795	武田信玄が情報伝達手段として整備した「のろし台」が復元されている。サッカー兼ソフトボール場、ゲートボール場12面、テニスコート兼フットサル場
	南八ヶ岳花の森公園	北杜市高根町長澤760 Tel 0551-20-7222	55,236	季節ごとの収穫体験・手作り体験施設、四季折々の植物園、売店
	長坂総合スポーツ公園	北杜市長坂町大八田6811-187 Tel 0551-32-2278	115,300	野球場、体育館、テニスコート(5面)、武道場、ゲートボール場11面(内1面屋内)、サッカー場、陸上競技場
	いずみフレンドパーク	北杜市大泉町谷戸3000番地	9,800	図書館、児童館、いずみプール、ふれあい公園
	史跡谷戸城跡ふるさと歴史公園 (谷戸城跡・谷戸城公園・北杜市考古資料館)	北杜市大泉町谷戸2414ほか	53,293	中世の山城、谷戸城跡を整備。隣接する北杜市考古資料館で城の歴史などを紹介。
	史跡金生遺跡ふるさと歴史公園	北杜市大泉町谷戸105ほか	3,230	縄文時代の竪穴住居、配石遺構を復元展示。出土品は北杜市考古資料館で展示。
	史跡梅之木遺跡公園	北杜市明野町浅尾6315ほか	28,123	縄文時代の竪穴住居等を復元。園内のガイダンス施設で、発掘された土器等を展示。
	大武川河川公園 「フレンドパークむかわ」	北杜市武川町柳澤3506-1	53,204	親水公園、キャンプ場、バーベキュー場、売店
	白州・尾白の森名水公園(べるが)	北杜市白州町白須8056	215,348	森と水の博物館、宿泊施設、温泉、レストラン、売店
甲 斐 市	竜王中部公園	甲斐市西八幡2655	9,600	遊具、広場
	竜王北部公園	甲斐市篠原2600	9,400	芝生広場
	竜王南部公園	甲斐市西八幡2002 Tel 055-278-1698 (グラウンド利用の場合)	15,004	グラウンド、遊具
	信玄堤公園	甲斐市竜王1989	13,078	芝生広場、親水河川、園路
	名取公園	甲斐市名取600-2	2,423	遊具、広場
	西八幡公園	甲斐市西八幡4268-6 Tel 055-278-1698 (テニスコート利用の場合)	35,176	芝生広場、親水河川、園路、遊具 ゲートボールコート、全天候型テニスコート5面
	篠原街区1号公園 (風の子公園)	甲斐市篠原4033	2,499	芝生広場、遊具
	篠原街区2号公園 (やすらぎ公園)	甲斐市篠原4210	2,498	芝生広場
	篠原街区3号公園	甲斐市篠原4103	1,714	遊具
	玉幡公園 (Kai・遊・パーク)	甲斐市西八幡1896-2	31,096	芝生広場、園路、遊具 総合屋内プール・トレーニングルーム(休館中)
	赤坂台総合公園 (ドラゴンパーク)	甲斐市竜王338-2 Tel 055-276-2161	73,087	芝生広場、遊具、展望塔、噴水 園路(ゴムチップウレタン舗装)
	やはた公園	甲斐市西八幡2994-2	20,002	多目的芝生広場(一般用)、グラウンド・ゴルフ専用芝生広場、3×3バスケットボールコート5面(一般3面／ジュニア2面)、複合型健康器具、管理棟
	中下条公園	甲斐市中下条1021 Tel 055-278-1698 (テニスコート利用の場合)	14,278	テニスコート3面(ハード1面・クレイ2面)、遊具、広場
	敷島総合公園	甲斐市牛匂2814 Tel 055-278-1698 (多目的運動場利用の場合)	102,451	多目的運動場、遊具、園路、梅園
	カルチャーパーク	甲斐市島上条2275-7	6,555	親水河川
	境公園	甲斐市境2279	999	遊具
	響が丘中央公園	甲斐市竜地2809-1	5,613	遊具、ゲートボールコート
	双葉水辺公園	甲斐市下今井1136-7先 Tel 055-278-1669 (かまど利用の場合)	38,261	芝生広場、遊具、じゃぶじゃぶ池 バーベキュー用かまど3箇所
	鳥ヶ池芝生公園	甲斐市竜地3376-86	7,367	芝生広場
	荒川河川公園	甲斐市中下条2057-1先から牛匂94先	32,591	遊歩道
	釜無川スポーツ公園	甲斐市西八幡4261 Tel 055-278-1698	58,043	グラウンド2面、ターゲットバードゴルフ18ホール テニスコート(クレイ)6面、遊歩道、ゲートボールコート1面
	双葉スポーツ公園	甲斐市岩森2732 Tel 055-278-1698	78,216	グラウンド、ゲートボールコート4面、弓道場 テニスコート(全天候型コート2面、クレイコート2面) 、芝生広場、ジョギングコース、遊具
	島上条公園 (志麻の里フレンドパーク)	甲斐市島上条1000番地1 Tel 055-278-1698 (テニスコート等利用の場合)	23,031	芝生広場、全天候型テニスコート4面、多目的コート2面、遊具
	竜地公園	甲斐市竜地5141	6,980	遊具、広場

Ⅲ6(1) 公園施設

市町村	名称	所在地・電話番号	総面積 (㎡)	特徴等
笛 吹 市	石和温泉駅前公園	笛吹市石和町駅前17	2,732	足湯
	石和ふれあいゾーン	笛吹市石和町市部地内(市役所前)	7,679	
	近津ふれあい公園	笛吹市石和町駅前11	1,500	
	八田御朱印公園	笛吹市石和町八田335	12,535	芝生広場、菖蒲池、蓮池、八田家書院
	石和小林公園	笛吹市石和町市部1080	4,805	遊具、庭園、足湯
	石和渋川河川公園	笛吹市石和町小石和・河内地内	1,500	
	石和渋川水辺の公園	笛吹市石和町小石和800	6,500	
	石和平等川河川公園	笛吹市石和町松本地内 (ウインズ石和裏)	11,000	
	石和恵比寿公園	笛吹市石和町井戸1193	2,629	
	石和農村スポーツ広場	笛吹市石和町広瀬666-1 Tel055-263-7959	12,593	多目的グラウンド
	清流公園	笛吹市石和町小石和700	23,000	芝生広場、柔道場、剣道場、弓道場、相撲場
	石和源泉足湯ひろば	笛吹市石和町川中島1607 Tel055-262-8131		足湯
	笛吹みんなの広場	笛吹市石和町松本1442-3 Tel055-263-8500	21,983	屋根施設、芝生広場、親水広場、遊具
	みさか桃源郷公園	笛吹市御坂町尾山650 Tel055-262-1120	39,727	芝生広場(鏡池)、児童広場(遊具)、親水広場、中央広場、健康の 丘、自然観察池水路
	御坂路さくら公園	笛吹市御坂町上黒駒5421 Tel055-264-2939	68,500	バーベキュー広場、キャンプ場、研修センター、親水の間(水遊び)
	リニアの見える丘・花鳥山一本杉公園	笛吹市御坂町竹居3060-1	2,877	山梨リニア実験線の走行状況が分かるモニター設置
	御坂花鳥の里スポーツ広場	笛吹市御坂町大野寺250	40,120	多目的グラウンド
	御坂プチパーク下成田	笛吹市御坂町成田地内 (笛吹高校西)	753	
	いちのみや桃の里スポーツ公園	笛吹市一宮町末木1001 Tel0553-47-3112	21,902	多目的グラウンド、体育館(アリーナ、格技場、トレーニング室、会議 室)
	一宮金沢公園(花見台)	笛吹市一宮町金沢1069	1,823	展望台
	一宮金沢憩いの森公園	笛吹市一宮町金沢1097-1	28,050	散策路コース
	八代ふるさと公園	笛吹市八代町岡2223-1 Tel055-265-4977	59,948	桜の森(ソメイヨシノ他300本余) 遊具・親水広場 芝生広場、古墳2基
	八代四ツ沢川砂防公園	笛吹市八代町岡地内	37,790	ホタル水路
	八代ふれあい健康広場	笛吹市八代町竹居1232-1	2,112	遊具
	八代ふれあい運動広場	笛吹市八代町竹居2128	5,029	ゲートボールコート3面、テニスコート1面
	八代南森之上多目的広場	笛吹市八代町南308	3,693	遊具
	八代増田ふれあい広場	笛吹市八代町増利140-1他	2,815	遊具
	八代南ふれあい公園	笛吹市八代町北2835-1	1,435	遊具
	八代浅川砂防公園	笛吹市八代町奈良原381	4,000	遊具
	八代浅川河川公園	笛吹市八代町米倉地内	8,500	
	八代中央スポーツ広場	笛吹市八代町南527	8,406	多目的グラウンド
	八代南部スポーツ広場	笛吹市八代町米倉36	5,513	多目的グラウンド
	藤壘の滝大窪いやしの杜公園	笛吹市境川町大窪597-1	17,000	ミズパショウエリア、彫刻、遊具
	春日居温泉湧出記念公園	笛吹市春日居町鎮目51-2	465	
	春日居スポーツ広場	笛吹市春日居町鎮目1323 Tel0553-26-3773	26,430	多目的グラウンド、テニスコート2面、親子広場
	芦川スポーツ広場	笛吹市芦川町鶯宿1613-1	6,038	多目的グラウンド
上 野 原 市 (1)	桂川新田地区近隣公園	上野原市新田227-2先	28,226	
	浜沢農村公園	上野原市秋山12023	5,526	
	中野農村公園	上野原市秋山7237先	1,903	
	安寺沢農村公園	上野原市秋山1036	960	
	上野原市中央防災公園	上野原市上野原3760-1	2,382	愛称:ふれあい公園
	グリーンヒル第1公園	上野原市上野原8154番地12	1,590	
	グリーンヒル第2公園	上野原市上野原8154番地7	9,862	
	グリーンヒル第3公園	上野原市上野原8154番地42	1,278	
	グリーンヒル第4公園	上野原市上野原8154番地97	987	
	陽光台公園	上野原市大曽根223番地3	687	
	コモアしおつ第1号公園	上野原市コモアしおつ4丁目2576番地213	849	
	コモアしおつ第2号公園	上野原市コモアしおつ4丁目2576番地212	407	
	コモアしおつ第3号公園	上野原市コモアしおつ4丁目2576番地211	962	
	コモアしおつ第4号公園	上野原市コモアしおつ4丁目978番地16	612	

Ⅲ6(1) 公園施設

市町村	名称	所在地・電話番号	総面積 (㎡)	特徴等
上野原市 (2)	コモアしおつ第5号公園	上野原市コモアしおつ3丁目2606番地140	4,271	
	コモアしおつ第6号公園	上野原市コモアしおつ3丁目2606番地141	1,375	
	コモアしおつ第7号公園	上野原市コモアしおつ3丁目2657番地44	911	
	コモアしおつ第8号公園	上野原市コモアしおつ1丁目2702番地96	884	
	コモアしおつ第9号公園	上野原市コモアしおつ1丁目2702番地88	901	
	コモアしおつ第10号公園	上野原市コモアしおつ1丁目2776番地25	2,107	
	コモアしおつ第11号公園	上野原市コモアしおつ2丁目2705番地5	4,798	
	コモアしおつ第12号公園	上野原市コモアしおつ2丁目1560番地3	905	
	コモアしおつ第13号公園	上野原市コモアしおつ2丁目2744番地103	705	
	コモアしおつ第14号公園	上野原市コモアしおつ3丁目2705番地65	637	
	コモアしおつ第15号公園	上野原市四方津1557番地1	5,358	
	新田倉公園	上野原市上野原2560番地	3,500	
	桂川鶴島地区近隣公園	上野原市鶴島5426番地1	30,573	
	上野原リサーチ&テクノパーク動物公園	上野原市ハツ沢2390番地5	14,557	
	上野原リサーチ&テクノパーク公園	上野原市ハツ沢2561番地2	4,324	
	矢坪つどいのひろば	上野原市大野5240番地2	1,124	
甲州市	於曽公園	甲州市塩山下於曽539-4	6,009	中世豪族屋敷跡を利用しており、土塁、堀あり
	於曽第二公園	甲州市塩山下於曽538-1	2,001	
	塩後ふれあい公園	甲州市塩山上塩後365	2,289	
	歴史公園「甘草屋敷」	甲州市塩山上於曽1651-1 Tel 0553-33-5910	4,952	重要文化財である「旧高野家住宅」の屋敷構えをそのまま歴史公園とした子ども図書館を併設する 甲州市商工会の売店あり
	塩山ふれあいの森総合公園	甲州市塩山小屋敷1779	160,000	スポーツエリア(多目的グラウンド、体育館、ふれあい館、会議・研修施設、プール、トレーニングルーム) 自然散策エリア(昆虫の森、遊具広場(フルーツパラダイス)、花木園、ひょうたん池(噴水あり)、富士見展望台)
	牛奥みはらしの丘	甲州市塩山牛奥	3,040	フルーツライン沿いにあり盆地の眺望がすばらしい
	上町公園	甲州市勝沼町勝沼	978	
	小佐手水辺公園	甲州市勝沼町小佐手	9,110	
	上岩崎公園	甲州市勝沼町上岩崎369-1	1,072	
	勝沼中央公園	甲州市勝沼町勝沼1310	16,000	
	勝沼健康公園	甲州市勝沼町休息1863-2	5,814	
	勝沼ぶどう郷駅前公園	甲州市勝沼町菱山3040	4,223	中央線沿いに咲く約600本の「甚六桜」
	勝沼ぶどう郷駅前第二公園	甲州市勝沼町菱山2614-5	1,086	
	山御崎坂公園	甲州市勝沼町山1093	2,643	
	祝青空公園	甲州市勝沼町下岩崎1078-1	1,395	
	等々力公園	甲州市勝沼町等々力1449-4	1,320	
	四季の里公園	甲州市勝沼町綿塚210-2	585	
	砂防学習公園「勝沼堰堤」	甲州市勝沼町勝沼	5,000	登録有形文化財勝沼堰堤
	大和スポーツ公園	甲州市大和町日影	13,500	スポーツ広場、公園
	ポケットパーク	甲州市大和町初鹿野726-6外	500	特産の甲州鞍馬石を使用
	広河原公園	甲州市大和町初鹿野2246-1	800	
	甲州中央防災広場「塩むすび」	甲州市塩山上於曽1040	4,000	中心市街地における防災広場
	甲州市果実の郷スポーツ広場	甲州市塩山三日市場	8,775	
中央市 (1)	豊富シルクの里公園	中央市大鳥居1619-1 Tel 055-269-3399	26,700	郷土資料館、宿泊・シルクフラワー体験等のできるシルク工芸館、ふれあい館
	若宮第1公園	中央市若宮6-1	1,500	
	若宮第2公園	中央市若宮25-1	7,500	
	若宮第3公園	中央市若宮48-2	2,500	
	阿原2号公園	中央市中楯1513	700	
	成島1号公園	中央市成島3513-6	2,600	
	成島2号公園	中央市成島3512-1	2,200	
	下河東1号公園	中央市下河東3009-1	2,400	
	下河東2号公園	中央市下河東3034-1	2,500	
	鍛冶新居1号公園	中央市山之神3621-6	2,100	
	鍛冶新居2号公園	中央市山之神3629-1	3,000	
	木原八王子公園	中央市木原2492	11,000	
	ふるさとふれあい広場	中央市乙黒1-1	41,285	グラウンド、テニスコート、ゲートボール場
	ふるさと公園	中央市臼井阿原2153-1	4,886	
	常永川河川緑地	中央市山之神3311-15	9,520	

Ⅲ6(1) 公園施設

市町村	名称	所在地・電話番号	総面積 (㎡)	特徴等
中央市 (2)	福祉公園	中央市臼井阿原205-1 Tel 055-274-2288	12,332	ゲートボール場、テニスコート
	山王川河川緑地	中央市下河東3703他	6,010	
	中央市農村公園	中央市関原1018	28,320	人工芝グラウンド
	総合防災公園	中央市布施3564-1	50,719	スポーツ広場(フットサルコート、テニスコート、3on3コート)、多目的広場(芝生広場、人工芝グラウンドサッカー場)
市川三郷町	歌舞伎文化公園	市川三郷町上野3158 Tel 055-272-5500	20,760	ふるさと会館、文化資料館、民俗資料館、ふれあい広場、いこいの森、森のふれあい館
	波場公園	市川三郷町大塚4777	971	桜の花見可能
	市川公園	市川三郷町印沢953 Tel 055-272-6094	65,000	MTBフィールド、キャンプ、展望台、グラウンド、遊具施設
	富士見公園	市川三郷町市川大門3111-2 Tel 055-272-6094	5,900	
	新町公園	市川三郷町市川大門1850-2	1,200	
	富士見ふれあいの森公園	市川三郷町岩間・楠甫 Tel 0556-32-2111	37,788	イベント広場、遊戯広場、芝すべり場と桜の森公園
	富士見スポーツ公園	市川三郷町岩間 Tel 0556-32-2111	12,632	野球場(ソフトボール場2面)
	桜の里公園	市川三郷町寺所	1,520	
早川町	坂野公園	早川町小縄地内	1,169	
	南アルプス邑ふれあい公園	早川町保地内	8,950	
	奈良田八幡社公園	早川町奈良田地内	6,892	
身延町	道の駅にしじま和紙の里かみすきパーク	身延町西嶋345 Tel 0556-20-4556	13,267	・かみすき館:西嶋和紙はじめ各地の和紙、お土産品を販売、書道体験、和紙漉き体験 ・たべもの館:農産物直売所とレストラン・カフェ味菜庵(あじさいあん) ・ふれあい館:展示や一般への貸館、キッズスペース ・みんなの広場:屋外遊具、芝生広場、24時間利用可能トイレ
	遅沢スポーツ広場	身延町遅沢・飯富地内	29,000	・グラウンドゴルフ場 16ホール ・パークゴルフ2コース 18ホール ・ターゲットバードゴルフ2コース 18ホール
	下部リバーサイドパーク	身延町上之平1787番地 Tel 0556-36-0015		・ゲートボールコート ・イベント広場(グラウンドゴルフ場) ・メロディーブリッジ ・甲斐黄金村・湯之奥金山博物館
	下山ミニパーク	身延町下山地内	4,304	
	桜つつみ公園	身延町下山地内	5,701	
	大島ミニパーク	身延町大島地内	4,804	
	新町チビッコ広場	身延町下山地内	3,291	
	飯富公園(おぶこうえん)	身延町飯富地内	645	
	中沢川砂防公園	身延町八日市場地内	1,550	
	昭和川砂防公園	身延町西嶋地内	2,005	
	蛭公園	身延町下部地内	5,500	
南部町	城山公園	南部町南部8910	25,000	
	アルカディア南部総合公園	南部町大和360	111,000	野球場、運動場、多目的広場、テニスコート、体育館、プール、トレーニング室
	うつぶな公園	南部町内船3695-3	30,000	マレットゴルフ場、展望台
	六地藏公園	南部町福士12378-1	802	県「新富獄百景」選定
	森のオアシス	南部町福士16053	2,670	
	リバーサイドパーク	南部町福士28505-1	5,513	広場、ドッグラン
	西行公園	南部町万沢23	7,262	
	白鳥山森林公園	南部町万沢6672-1	10,000	国交省「関東の富士見百景」選定
富士川町 (1)	殿原スポーツ公園	富士川町最勝寺2890他	48,000	野球場、ソフトボール場、弓道場
	利根川公園	富士川町小林1778他	71,188	プール、テニスコート、ゲートボール場
	大法師公園	富士川町鰻沢2175	64,004	ソフトボール場、テニスコート、桜の名所
	富士川ふれあいスポーツ公園	富士川町鰻沢新地	26,500	スポーツ広場、テニスコート、ゲートボール場、芝生広場
	北新町公園	富士川町鰻沢153-3	1,368	
	旭町チビッコ広場	富士川町鰻沢655-5	442	
	大柳川やすらぎ水辺公園	富士川町鳥屋375	2,255	
	不動滝親水公園	富士川町十谷1652	703	
	大柳川溪流公園	富士川町十谷57	5,140	
	十谷農村公園	富士川町十谷34	1,000	
	鬼島農村公園	富士川町鰻沢官有番地	3,166	
	最勝寺農村公園	富士川町最勝寺415-1	1,300	
	最勝寺農村公園(プール跡地)	富士川町最勝寺25-1	2,480	
	高下農村公園	富士川町高下2147-2	449	

Ⅲ6(1) 公園施設

市町村	名称	所在地・電話番号	総面積 (㎡)	特徴等
富士川町 (2)	富士川親水公園	富士川町青柳町地内	52,900	多目的芝生広場
	富士川水辺プラザ公園	富士川町鰍沢地内	40,211	
	青柳町街角ふれあい公園	富士川町青柳町1759-1	582	
	長沢1号公園	富士川町長澤2394	1,394	
	大柵1号公園	富士川町長澤1047-1	866	
	最勝寺2号公園	富士川町最勝寺1388	977	
	青柳町3号公園	富士川町青柳町432-4	995	
	青柳町4号公園	富士川町青柳町222-1	2,091	
	富士川いきいきスポーツ公園	富士川町鰍沢地内	29,000	陸上競技場、サッカー場
昭和町	国母公園	昭和町紙漣阿原1017 Tel 055-275-5135	33,828	テニス・ソフトボール、運動広場、自由広場
	昭和押原公園 「ゆめパーク昭和」	昭和町押越1500-1 Tel 055-267-9001	78,861	親水広場、天然芝・人口芝グラウンド、多目的芝生広場、大型遊具
	阿原1号公園	昭和町紙漣阿原2497	5,390	遊具、親水施設
	西条・彩の広場	昭和町西条5340	10,152	遊具、簡易的な噴水施設
	常永ゆめ広場	昭和町上河東1320	29,243	芝生広場、ピオトープ、緑の回廊
道志村	やまゆりの里農村公園	道志村5, 735	578	
	室久保農村公園	道志村7, 895	3,000	
	神地農村公園	道志村9, 917	2,000	
	野鳥ふれあい広場	道志村10, 232内1	2,796	野鳥観察デッキ、観察棟
西桂町	ランランランド	西桂町下暮地768-1	2,724	ゲートボール場
	富士見公園	西桂町倉見113先	892	
	郷土公園	西桂町小沼224-2	526	
	憩の森公園	西桂町下暮地1668-12	20,726	
	三ツ峠さくら公園	西桂町下暮地1834-1	22,498	
	桂川公園	西桂町小沼1419-1	6,043	
	クマガイソウ群生地	西桂町倉見1329-1	2,693	
忍野村	柳原公園	忍野村忍草1161	5,476	
	ポケットパーク・お宮橋	忍野村忍草57	104	
	菖蒲池公園	忍野村忍草409他	1,706	
	笹尾根農業農村公園	忍野村内野4195-1	14,000	
	さかな公園	忍野村忍草3098-1 Tel 0555-84-7261	30,676	さかな公園内には村営の「森の学習館」、県立「富士湧水の里水族館」があり、園内には施設を囲むように、河や池、富士山の湧水による小さな滝が整備され、小さな子供達が遊べるザイルクライミング、ローラー滑り台等の遊具を設置
	四季の杜おしの公園	忍野村忍草2838-1 Tel 0555-84-3222	16,842	四季の杜おしの公園内には、生涯学習館があり、「岡田紅陽写真美術館」「小池邦夫絵手紙美術館」(共に有料)を設置
山中湖村 (1)	太陽の広場	山中湖村平野506-296	4,900	芝生広場
	ふれあい公園	山中湖村山中12-1	3,432	遊具、全天候型のゲートボール場
	ポケットパーク	山中湖村山中207-8他	390	ミニ公園
	旭日丘湖畔緑地公園	山中湖村平野506-296	62,100	遊歩道沿いには数百本のモミジやケヤキ、フジザクラ等様々な樹木があり、多くの方が訪れる紅葉の名所。毎年10月下旬から11月上旬には「夕焼けの渚・紅葉祭り」が開催され、夜間はライトアップされた紅葉が楽しめる。また、春には桜、夏にはアジサイと四季の移ろいが美しい公園。
	山中湖親水公園		4,800	湖越しの雄大な富士山が見られるビューポイント。11月中旬または2月初旬、眼前の富士山と山中湖畔に映る「逆さ富士」に夕日が沈みはじめる「ダブルダイヤモンド富士」のビュースポット(駐車場台数 約80台)。
	清流の里	山中湖村山中1650	32,168	全天候型の温室があり、珍しい熱帯系植物やラン等が一年を通じて鑑賞できます。この他に和風庭園があり三連大水車、落差10m幅80mの明神の滝、水に親しめる水遊具広場、富士山噴火の神秘に触れられる溶岩樹型地下体験ゾーンがあります。
	山中湖文学の森公園	山中湖村平野506-296 Tel 0555-20-2655	86,779	散策路が木立を縫うように続き、山中湖にちなんだ句碑、歌碑(レブリカ)が20基点在し、俳句・短歌愛好者や自然に親しむ人々の散策コース。自然観察、バードウォッチング、ウォーキングなど、自然を身近に体験できる公園。園内には三島由紀夫文学館、徳富蘇峰館、俳句の館風生庵、蒼生庵、情報創造館の文化施設があり、自然と文学のどちらも楽しむことができます。
	山中湖交流プラザ 「きらら」	山中湖村平野479-2 Tel 0555-20-3111	約110,000	園内には、大規模野外劇場山中湖シアター「ひびき」や、スポーツレクリエーション活動として多目的な利用が可能なクレイグラウンド・人工芝等の運動施設があります。他にもお子様向けの遊具や憩いの空間として広く活用できる天然芝の広場などがあり、ファミリーでも楽しめる施設となっています。

Ⅲ6(1) 公園施設

市町村	名称	所在地・電話番号	総面積 (㎡)	特徴等
山中湖村 (2)	ゆいの広場ひらり	山中湖村平野98 Tel 0555-28-7577	2,976	地域に古くから残る古民家を修復し、歴史的価値や意義を後世に伝えるため保存修復工事を行い公園として整備しました。学習体験施設及び集会場として主屋を整備、休憩スペースとしてあずま屋を整備し、くつろいだ空間を楽しむことができる公園となっています。園内みなみの広場ではマルシェなどイベントを行うことができ、小さいお子様から大人の方まで楽しく過ごすことができます。
	桂川梁尻公園	山中湖村山中1421番地16外	2,044	東富士五湖道路から繋がる村道の湖の玄関口で、桂川の始流に「車から見る人が地域を感じ、子どもたちが広々と安心して遊ぶことのできる自由な公園」をコンセプトに整備しました。
鳴沢村	鳴沢村生き生き広場	鳴沢村8531-45	24,000	芝生広場、遊具
富士河口湖町	河口湖総合公園	富士河口湖町船津5558 Tel 0555-73-1220	116,592	芝生広場、遊歩道、チビッコ広場、ステラシアター、プール、遊具
	大石公園	富士河口湖町大石2525-11先 Tel 0555-76-8230	21,103	ラベンダー園、遊歩道、河口湖自然生活館、農産物の直売所、遊具
	桜休場公園	富士河口湖町船津6890-1	635	遊具
	八木崎公園	富士河口湖町小立897-1先	47,000	ラベンダー園、多目的広場、遊歩道
	くぬぎ平スポーツ公園	富士河口湖町小立6816-2	183,606	サッカー場2面、多目的人工芝広場
	シッコゴ公園	富士河口湖町勝山3867-4先	9,427	芝生広場
	かえで公園	富士河口湖町勝山4818	821	遊具
	小海公園	富士河口湖町勝山3775-4先	13,588	芝生広場
	栗山台公園	富士河口湖町勝山970-1	229	
	西湖野鳥の森公園	富士河口湖町西湖2068	72,065	芝生公園、ギャラリー、バードウォッチング、体験教室
	奥河口湖さくらの里公園	富士河口湖町長浜地内	20,000	桜、ハイキングコース
	長浜親水広場	富士河口湖町長浜地内	5,301	芝生広場
	本栖湖スポーツセンター	富士河口湖町本栖210	147,262	サッカーコート2面、400mトラック、宿泊棟、体育館
	富士ヶ嶺交流広場	富士河口湖町富士ヶ嶺1215-2	8,490	芝生広場
小菅村	長作農村公園	小菅村字長作地内	2,200	東屋、ゲートボール場
	山沢農村公園	小菅村字山沢地内	6,000	
	川久保農村公園	小菅村字川久保地内	1,800	
丹波山村	農村公園	丹波山村地内	2,173	遊具、ゲートボール場
	丹波山村水源公園	丹波山村地内	20,945	つり場、すべり台、レクリエーション広場、遊歩道

Ⅲ6(2) 公共温泉施設

市町村	名称	所在地・電話番号	供用開始 年月日
甲府市	南部市民センター	甲府市下今井町15 Tel055-241-0083	H9.10.24
	玉諸福祉センター	甲府市向町568 Tel055-235-3672	H31.1.11
	上九の湯ふれあいセンター	甲府市古関町1174番地 Tel0555-88-2525	H9.7.18
富士吉田市	富楽時	富士吉田市下吉田四丁目2-15 Tel0555-23-6230	H27.6.1
都留市	芭蕉 月待ちの湯	都留市戸沢874 Tel0554-46-1126	H12.7.27
山梨市	老人健康福祉センター	山梨市小原西649-1 Tel0553-22-9616	H8.4.1
	花かげの湯	山梨市牧丘町窪平453-1 Tel0553-35-4126	H7.7.22
	鼓川温泉	山梨市牧丘町牧平262 Tel0553-35-4611	H7.11.14
	みとみ笛吹の湯	山梨市三富下釜口447 Tel0553-39-2610	S63.7.15
韮崎市	老人福祉センター	韮崎市大草町若尾1680 Tel0551-22-6944	S56.4.2
南アルプス市	農業体験実習館「樹園」	南アルプス市野牛島2722 Tel055-285-4131	S61.5
	天恵泉「白根桃源天笑閣」	南アルプス市駒場147-18 Tel055-285-5001	H3.4.12
	南アルプス温泉ロッジ・白峰会館	南アルプス市芦安芦倉1570 Tel055-288-2321	S52.7
	金山沢温泉	南アルプス市芦安芦倉1525 Tel055-288-2244	H8.8
	遊・湯ふれあい公園 「さくらの里温泉」	南アルプス市鏡中条 3782 Tel055-282-7610	H5.5.28
	やまなみの湯	南アルプス市西南湖1299-1 Tel055-280-3340	H12.8.4
北杜市	明野ふるさと太陽館(クララ館)	北杜市明野町浅尾5259-950 Tel0551-25-2601	H 8.4.27
	健康ランド須玉	北杜市須玉町若神子3900-1 Tel0551-42-1200	H13.7.1
	増富の湯(休業中)	北杜市須玉町比志6438 Tel0551-42-1351	H9.5.16
	スパティオ小淵沢「延命の湯」	北杜市小淵沢町2968-1 Tel0551-36-6111	H8.7.19
	尾白の湯	北杜市白州町白須8077-1 Tel0551-35-2800	H18.4.29
	日帰り温泉ヘルシースパサンロード たかねの湯	北杜市高根町箕輪新町95 Tel0551-46-2611	H7.5.1
	泉温泉健康センター	北杜市大泉町谷戸1880 Tel0551-38-2611	H7.1.4
	甲斐大泉温泉パノラマの湯	北杜市大泉町西井出8240-1 Tel0551-38-1341	H16.4.27
	白州塩沢温泉 フォッサ・マグナの湯	北杜市白州町大武川344-19 Tel0266-65-3570	S61.5.20
	むかわの湯	北杜市武川町牧原1322 Tel0551-20-3113	H13.1.25

Ⅲ6(2) 公共温泉施設

市町村	名称	所在地・電話番号	供用開始 年月日
甲斐市	神明温泉志麻の湯	甲斐市島上条 3123 Tel055-277-1311	S63.9.21
	百楽泉	甲斐市宇津谷1715-1 Tel0551-28-6000	H4.1.4
	釜無川レクリエーションセンター	甲斐市西八幡4268-6 Tel055-276-1151	S63.7.2
笛吹市	いさわふれあいセンター 「なごみの湯」	笛吹市石和町下平井578 Tel055-230-5551	H11.4.24
	みさかふれあい交流センター 「みさかの湯」	笛吹市御坂町成田2200 Tel055-261-6166	H12.3.27
	健康増進施設 「いちのみやももの里温泉」	笛吹市一宮町金沢387-1 Tel0553-47-4126	H9.4.21
	春日居福祉会館 「山ゆりの湯」	笛吹市春日居町寺本142-1 Tel0553-26-3667	S59.4.1
	境川観光交流センター 「寺尾の湯」	笛吹市境川町寺尾1534 Tel055-244-2614	H29.4.27
上野原市	新湯治場秋山温泉	上野原市秋山2210 Tel0554-56-2611	H8.5.5
甲州市	甲州市交流保養センター 「大菩薩の湯」	甲州市塩山上小田原730-1	H10.8.26
	勝沼健康福祉センター	甲州市勝沼町休息1867-2	H6.1
	ぶどうの丘温泉「天空の湯」	甲州市勝沼町菱山5093-2	H12.3.4
	やまとふれあいやすらぎセンター 「やまと天目山温泉」	甲州市大和町木賊517	H6.5.1
中央市	シルクふれんどりい (工芸館ふれあい館)	中央市大鳥居1619-1	H8.11.13
	田富福祉公園コミュニティーセンター	中央市臼井阿原205-1	H4.4.8
市川三郷町	みはらしの丘・みたまの湯	市川三郷町大塚2608 Tel055-272-2641	H16.7.16
早川町	奈良田の里温泉	早川町奈良田486 Tel0556-42-7382	S58.4.1
	光源の里温泉「ヘルシー美里」	早川町大原野651 Tel0556-48-2621	H3.11.15
	ヴィラ雨畑	早川町雨畑699 Tel0556-45-2213	S60.9.26
	湯島の湯	早川町湯島1780-7 Tel0556-48-2468	H17.8.9
身延町	「武田信玄公かくし湯の里」ヘルシー スパサンロードしもべの湯	身延町上之平1917-3 Tel0556-42-8228	R5.4.28
	高齢者保養施設「門野の湯」	身延町門野1122 Tel0556-62-2221	H 4.10
南部町	森のなかの温泉 なんぶの湯	南部町内船8106-1 Tel0556-64-2434	H11.5.10
	奥山温泉	南部町福士26842 Tel0556-66-3366	H 6.7.21
富士川町	高齢者健康増進施設 「まほらの湯」	富士川町長澤1757-2 Tel0556-22-7227	H10.12.1
	甲州鯉沢温泉「かじかの湯」	富士川町鳥屋137-1 Tel0556-27-0002	H8.9.13

Ⅲ6(2) 公共温泉施設

市町村	名称	所在地・電話番号	供用開始 年月日
昭和町	総合会館温泉「生き生きの湯」 ※ 温泉利用は町民に限る	昭和町押越616	S61.4
道志村	道志の湯	道志村7501	H4.4.13
山中湖村	山中湖平野温泉「石割の湯」	山中湖村平野1450	H8.7.18
	山中湖温泉「紅富士の湯」	山中湖村山中865-776	H10.7.8
鳴沢村	いきやりの湯	鳴沢村8531-71	H10.4.14
富士河口湖町	町営温泉「芙蓉の湯」	富士河口湖町船津6713-51	H9.8.13
	富士河口湖高齢者体力づくりセンター（健康プラザ）	富士河口湖町小立2487	H13.10.1
	上九一色コミュニティセンター温泉施設	富士河口湖町富士ヶ嶺1219-1	H18.4.2
	勝山ふれあいセンター	富士河口湖町勝山4029-5	H16.3.31
小菅村	多摩源流「小菅の湯」	小菅村3445	H6.8.11
丹波山村	丹波山温泉「のめこい湯」	丹波山村778-2	H12.4.26

Ⅲ6(3) 観光・レクリエーション施設

※名称の上にあるカッコ書きは、(宿)は宿泊施設、(キャ)はキャンプ場、(道)は道の駅、(資)は資料館、(ふ)はふる里体験施設です。			
市町村	名称	所在地・電話番号	料金・利用施設
甲府市	(宿) マウントピア黒平	甲府市黒平町623-1 Tel055-287-2201	5人用コテージ10棟、バーベキュー施設、レストラン
	(宿)(キャ) 甲府市民いこいの里	甲府市黒平町30 Tel080-6611-1510	日帰り220円、宿泊690円、中学生以下は無料 ※甲府市在住、在勤の方のみ利用可能 レストハウス、BBQ棟、テントサイト、自由広場
	(宿)(キャ) 創作の森おびな	甲府市下帯那町24 Tel055-242-8660	アトリエ棟、研修棟、テントサイト、ウッドデッキ広場
	(宿)(資) 右左口の里	甲府市中畑町1132 Tel055-266-4680	釣堀、バーベキュー施設、バンガロー施設、民芸館、陶芸施設
	(キャ) 寺川グリーン公園	甲府市古閑町2992-21 Tel0555-88-2330	テントサイト ログハウス、バーベキュー施設 つり池・つかみ取り池
	(資) 甲府市藤村記念館	甲府市北口2-2-1 Tel055-252-2762	擬洋風建築(国重要文化財) 入館無料
	(資) 武田氏館跡歴史館	甲府市大手3-1-14 Tel055-269-5030	一般300円(団体20人以上 240円)、高校生以下無料 武田氏三代を始めとする武田氏館跡に関わった人々の歴史や、戦国時代に武田氏領国の中心として栄えた「甲府」の様子を紹介しています。
	甲府市子ども屋内運動遊び場 (ヴァンフォーレおしろらんど)	甲府市丸の内1-10-7 Tel055-236-8087	子ども1クール300円(0歳児無料)、保護者1日200円 ※団体利用あり 遊びの中で子どもの多様な動きを引き出すとともに、親子一緒に様々な遊びを体験することにより、子どもの運動への興味・関心を深め、もって運動能力向上、子どもの豊かな心や健やかな体の成長に寄与することを目的とした施設です。
富士吉田市	甲府市歴史文化交流施設 (こうふ亀屋座)	甲府市丸の内1丁目11-5 Tel055-267-8460	江戸時代の芝居小屋をイメージした施設で、演芸場、多目的室、交流広場、キッチンカースペースの貸し出しを行っています。コンサートやマルシェなど様々なイベントが開催できます。
	(資) ふじさんミュージアム	富士吉田市上吉田東七丁目27-1 Tel0555-24-2411	大人400円(団体320円) 小中高生200円(団体160円) 大人800円(団体600円) 小中高生450円(団体350円):富士山レーダードーム館共通券
	(資) 御師旧外川家住宅	富士吉田市上吉田三丁目14-8 0555-22-1101	大人100円(団体50円)／小中高生50円(団体40円)
	(資) 富士山レーダードーム館	富士吉田市新屋三丁目7-2 Tel0555-20-0223	●富士山レーダードーム館のみご入館 【単館券:個人】 大人:630円／小中高生:420円／未就学児:無料 【単館券:団体(20名様以上)】 大人:500円／小中高生:340円／未就学児:無料 ※富士山レーダードーム館＋ふじさんミュージアム共通券 【共通券:個人】 大人:800円／小中高生:450円／未就学児:無料 【共通券:団体(20名様以上)】 大人:600円／小中高生:350円／未就学児:無料
都留市	(道) 道の駅「富士吉田」	富士吉田市新屋三丁目7-3 Tel0555-21-1225	天然水(富士の名水)持ち帰り(無料)
	(資) 都留いきものふれあいの里ネイチャーセンター	都留市大幡5108 Tel0554-45-6222	展示室、レクチャールーム、自然観察路、観察小屋(入場無料)
	(資) ミュージアム都留・増田誠美術館	都留市上谷一丁目5-1 Tel0554-45-8008	一般 特別展600円(20名以上の団体420円) 企画展・常設展300円(20名以上の団体210円) 高校生・大学生 特別展400円(20名以上の団体280円) 企画展・常設展200円(20名以上の団体140円) 小学生・中学生 特別展200円(20名以上の団体140円) 企画展・常設展100円(20名以上の団体70円)
	(資) 都留市商家資料館	都留市上谷3-1-20 Tel0554-43-9416	入館無料
	(資) 尾県郷土資料館	都留市小形山1564-1 Tel0554-45-0675	入館無料
	(宿) 一位の宿 (和風コテージ)	都留市戸沢1126 TEL0554-46-0753	Aタイプ(和室6畳2間＋居間)2棟 Bタイプ(和室9畳1間＋居間)2棟 ユニバーサルAタイプ(和室6畳2間＋居間)1棟 ユニバーサルBタイプ(和室10.5畳1間＋居間)1棟
	(道) 道の駅つる	都留市大原88 TEL0554-43-1110	農林産物直売所、レストラン、特産品販売、軽食、キッズスペース・休憩スペース、芝生・多目的広場
山梨市(1)	(宿) フルーツパーク富士屋ホテル	山梨市江曾原1388 Tel0553-22-8811	
	(ふ) 山梨市民農園「夢ファーム」	山梨市正徳寺(笛吹川 フルーツ公園西隣)	一区画二年以内の契約 農機具無料貸し出し 土日専門指導者による指導可 農業用水道、トイレ、着替え場所、駐車場、シャワー等
	(資) 山梨市花かげの郷まきおか 「牧丘郷土文化館(旧室伏学校 校舎)」	山梨市牧丘町室伏2120	入館料 無料 明治期の教室再現 旧牧丘町の文化人(著名、功績)、山梨市明治の偉人紹介
	(道) 山梨市花かげの郷まきおか「道の駅」	山梨市牧丘町室伏2120 Tel0553-35-4780	農産物直売、情報提供、特産品販売、軽食

Ⅲ6(3) 観光・レクリエーション施設

※名称の上にあるカッコ書きは、(宿)は宿泊施設、(キャ)はキャンプ場、(道)は道の駅、(資)は資料館、(ふ)はふる里体験施設です。			
市町村	名称	所在地・電話番号	料金・利用施設
山梨市 (2)	(道) 山梨市三富交流促進センター 「道の駅みとみ」	山梨市三富川浦1822-20 Tel0553-39-2580	特産品販売、情報提供、軽食
	(資) 横溝正史館	山梨市江曾原1411-6	横溝正史書斎の公開・約70点の所蔵品展示 入館料100円 ※中学生以下・70歳以上・障害者手帳をお持ちの方(手帳提示)無料
	(資) 根津記念館	山梨市正徳寺296 Tel0553-21-8250	入館無料 鉄道王根津嘉一郎の生涯を紹介する常設展のほか企画展や歳時記イベントも随時開催。国登録有形文化財の主屋や長屋門など大地主根津家の屋敷構えと茶人としての嘉一郎晩年期の作庭観が反映された庭園を公開。
大月市	(資) 岩殿山ふれあいの館	大月市賑岡町強瀬81-1 Tel0554-23-4611	入館無料 白旗史朗写真館として作品展示、秀麗富岳十二景写真コンテスト入選作品展示、展望室
	(資) 郷土資料館	大月市猿橋町猿橋313-2 Tel0554-23-1511	入館料一般110円団体(20名以上1人80円)中学生以下無料
韮崎市	(道) 道の駅「にらさき」	韮崎市中田町中条1795 Tel0551-25-5021	観光案内所、特産品展示販売、軽食
	(宿) 甘利山グリーンロッジ	韮崎市旭町上条北割1甲甘利山の9 Tel090-8595-6141	宿泊室、食堂兼談話室、炊事場、シャワー
	(資) 韮崎市民俗資料館	韮崎市藤井町南下条786-3 Tel0551-22-1696	無料 NHK朝の連続テレビ小説「花子とアン」ロケセットとして、生家ロケセット及び教会として使用した「蔵座敷」見学可能
	(資) 韮崎大村美術館	韮崎市神山町鍋山1830-1 Tel0551-23-7775	日本を代表する女流美術作家の作品展示、鈴木信太郎のコレクション、日本近代の民藝運動を伝える陶磁器作品等を主に公開中。
	(資) 韮崎市民交流センター「ニコリ」	韮崎市若宮1-2-50 Tel0551-22-1121	地域情報発信センター(観光案内所、地域物産コーナー、サッカーミュージアム)、カフェバーカー、ふるさと偉人資料館、韮崎大村美術館サテライトスペース、市立図書館、子育て支援センターほか
	農産物直売所・よってけし韮崎店	韮崎市中田町中条1031-1 Tel0551-30-0182	農産物直売 農産物加工品販売
	(資) 石塊館(いしくれかん)	韮崎市中田町中条945 Tel0551-25-2911	石と化石と鉱物の博物館。韮崎の地質形成と世界の鉱物を展示
南アルプス市 (1)	(宿) 農業体験実習館 樹園	南アルプス市野牛島2722 Tel055-285-4131	【温泉】 市内 74歳まで450円、75歳以上300円、小学生150円 市外 大人750円、小学生300円 【宿泊】 1泊2食付 大人8,500円、子ども7,100円 ※中学生以上が大人料金
	(資) ふるさと文化伝承館	南アルプス市野牛島2727 Tel055-282-7408	市内の遺跡から出土した土偶や石器、古民具などの展示。 土器の立体パズルや火起こし体験、土偶作り体験可能。 入館料無料
	(資) ふるさと天文館	南アルプス市野牛島2727 Tel055-282-7778 (教育委員会生涯学習課)	【観望会】 毎月土曜日 午後7時～午後9時、無料
	(資) 重要文化財安藤家住宅	南アルプス市西南湖4302 Tel055-284-4448	国指定重要文化財「安藤家住宅」(18世紀後半の古民家)の公開。 観覧料 一般 300円 小中高生 100円 団体割引あり
	(ふ) 南アルプス市塩前フレンドリーセンター	南アルプス市塩前888 Tel055-285-8181	【ホースセラピー ひき馬(2周)】料金:大人(高校生以上)1,250円、子ども(中学生以下)620円 【休憩棟】料金:無料
	(宿) 南アルプス温泉ロッジ・白峰会館	南アルプス市芦安芦倉1570 Tel055-288-2321	【宿泊】 ・素泊 【和室】大人5,000円、小人2,800円 【洋室】大人6,000円、小人3,800円 【入浴】 大人750円 小人400円 ※中学生以上が大人料金
	(ふ) 瓦会館	南アルプス市加賀美2606-5 Tel055-283-5870	瓦づくり、瓦タイルづくり 鬼面瓦制作体験:1,500円～2,000円
	(キャ) エコパ伊奈ヶ湖グリーンロッジ	南アルプス市上市之瀬1760 Tel055-283-8700	【研修施設・キャンプサイト】 研修室:1,200円～/テントサイト:1人200円+区画料300円/炊事場:2,000円/卓、シャワーハウス:200円/3分
	(資) エコパ伊奈ヶ湖森林科学館	南アルプス市上市之瀬1760 Tel055-283-8700	研修室:1,200円～、展示室:無料
	(宿) エコパ伊奈ヶ湖ウッドビレッジ伊奈ヶ湖	南アルプス市上市之瀬1760 Tel055-283-8700	【宿泊棟】 ・団体2,000円/人、炊事場2,000円/卓 【コテージ】 ・6人用:15,000円/棟 ・10人用:25,000円/棟

Ⅲ6(3) 観光・レクリエーション施設

※名称の上にあるカッコ書きは、(宿)は宿泊施設、(キャ)はキャンプ場、(道)は道の駅、(資)は資料館、(ふ)はふる里体験施設です。			
市町村	名称	所在地・電話番号	料金・利用施設
南アルプス市(2)	(キャ) エコパ伊奈ヶ湖北伊奈ヶ湖水辺公園	南アルプス市上市之瀬1760 Tel055-283-8700	【キャンプサイト】 ・オートキャンプサイト3,600円/区画、バーベキューサイト2,000円/区画
	(ふ) まちの駅「くしがた」	南アルプス市小笠原1281 Tel055-283-7766	特産品・販売コーナー
	(道) 道の駅「しらね」	南アルプス市在家塚595-1 Tel055-282-6478	駐車場、トイレ、キッズベビーコーナー、観光案内コーナー、電気自動車用急速充電設備
	(資) 芦安山岳館	南アルプス市芦安芦倉1570 Tel055-288-2125	山岳図書コーナー、北岳リアルタイム映像、語り部コーナー、県産材コーナー 入館料:大人500円、小人250円
北杜市(1)	(キャ) 明野ふれあいの里「PICAハヶ岳明野」	北杜市明野町浅尾5260-5 Tel0551-25-4451	自然に触れ合えるキャンプ場 パークゴルフ、ドッグラン、バーベキュー広場
	(ふ) 体験工房あけの(ペーター前)	北杜市明野町浅尾5259-950 Tel0551-25-4261	レストラン
	(宿) みずがき山リーゼンヒュッテ	北杜市須玉町比志6498-1 Tel0551-45-0911	バーベキュー施設・グラウンド・ステージ有り
	(キャ) みずがき山グリーンロッジ	北杜市須玉町小尾8861 Tel0551-45-0444	オートキャンプ、貸しテント
	(宿) 三代校舎ふれあいの里おいしい学校	北杜市須玉町下津金3058 Tel0551-20-7300	旧津金学校の昭和校舎 イタリアンレストラン「ぼのボ～ノ」、香りの湯、和食「古宮」、特産品売場
	(ふ) 三代校舎ふれあいの里「大正館」(須玉町農業体験農園施設)	北杜市須玉町下津金2961-3 Tel0551-20-7200	<大正13年設立、旧津金学校の木造校舎をモデルにした農業体験農園施設> 研修室(収容人数120名)、休憩室(囲炉裏)、調理室(農産物加工実習室)、シャワー室、廊下ギャラリー <体験教室> ほうとう作り体験、そば打ち体験(現在は提供していません)、野菜収穫体験(9～10月)、縄ない体験(現在は提供していません)
	(資) 津金学校	北杜市須玉町下津金2963 Tel0551-20-7100	県指定文化財「旧津金学校校舎」(明治時代の擬洋風建築)の公開と北杜の教育に関する展示 観覧料 一般200円、小・中学生100円、団体割引あり
	(宿) 高根クラインガルテン	北杜市高根町蔵原1655 Tel0551-20-7211	<総合交流施設> 農園野菜を使った料理体験、農芸クラフト体験教室、学校教育等のほうとう食体験教室など <区画農園> ・区画農園:本格的に農業に取り組みたい方(1区画50㎡)208区画 ・ミニ区画農園:最初は遊び心で農業に取り組みたい方(1区画10㎡)60区画 ・障害者用農園:体が不自由な方の為の体験区画(1区画40㎡)20区画 <宿泊施設> ラウベ(5人用)3棟
	(道・ふ) 南ハヶ岳花の森公園	北杜市高根町長澤760 Tel0551-20-7222	リフトカー、手作り体験(石窯で焼くピザ作り、ほうとう作り、押し花作り体験、ハロウィンかぼちゃカービング教室、ジャム作り体験)、収穫体験(さくらんぼ狩り、ブルーベリー狩り、夏野菜の収穫、さつまいも掘り、キウイフルーツ狩り、りんご狩り)
	(道) 道の駅南きよさと	北杜市高根町長澤760 Tel0551-20-7224	農林産物販売コーナー(地元産物等)、レストラン、休憩室(観光映像案内)、野外ステージ
	(資) 浅川伯教・巧兄弟資料館	北杜市高根町村山北割3315 Tel0551-42-1447	植民地下の朝鮮半島に渡り、朝鮮古陶磁の調査に尽力した兄伯教と、半島の緑化に貢献し、朝鮮民衆の工芸品の美を人々に紹介した弟巧の業績を展示 観覧料 一般210円、小・中学生100円、団体割引あり
	(資) オオムラサキセンター	北杜市長坂町富岡2812 Tel0551-32-6648	観覧料 大人420円、小中学生200円、団体割引あり 「国蝶オオムラサキの日本一の生息地長坂町」にある施設。オオムラサキをはじめ、国内外の多様な昆虫を展示。施設周辺の自然公園では季節に応じた様々なイベントを開催。
	(資) 三分一湧水館	北杜市長坂町小荒間292-1 Tel0551-32-0058	三分一湧水をはじめとするハヶ岳南麓の湧水群に関する展示資料館を中心に、展望ホール、販売施設などが揃う。
	(資) 北杜市郷土資料館	北杜市長坂町中丸1996-2 Tel0551-32-6498	主に北杜市の地理、江戸時代から現代までの歴史、生業、生活について展示。館内に古民家を復元展示している。 観覧料 一般210円、小・中学生100円、団体割引あり
	(ふ) そば処三分一	北杜市長坂町小荒間292-1 Tel0551-32-8318	地場産のそばの生産、販売
	(宿) ハヶ岳いずみ荘	北杜市大泉町西井出8240-1 Tel0551-38-3275	温泉に隣接する宿泊施設
	(資) 北杜市考古資料館	北杜市大泉町谷戸2414 Tel0551-20-5505	北杜市の遺跡から出土した旧石器時代から戦国時代までの遺物の展示。大泉町内にある史跡金生遺跡、史跡谷戸城跡を詳しく紹介している。 観覧料 一般210円、小・中学生100円、団体割引あり
	(ふ) 大泉そば打ち体験館	北杜市大泉町谷戸1990 Tel0551-38-1551	休館中
	(宿) 白州・尾白の森名水公園「べるが」	北杜市白州町白須8056 Tel0551-35-4411	甲斐駒ヶ岳の麓にあり、広大な敷地内で思い切り自然体験を楽しむことができる。レストラン・温泉・宿泊施設なども併設されている複合施設。
	(キャ) 尾白の森キャンプ場	北杜市白州町白須8093-9 Tel0551-35-2084	森林キャンプを満喫できるキャンプサイト
	(宿) ヴィレッヂ白州	北杜市白州町上教来石2124 Tel0551-35-4120	キャンプ、コテージ
	(道) 道の駅はくしゅう	北杜市白州町白須1308 Tel0551-20-4711	農産物及び郷土料理販売、展示、観光情報等

Ⅲ6(3) 観光・レクリエーション施設

※名称の上にあるカッコ書きは、(宿)は宿泊施設、(キャ)はキャンプ場、(道)は道の駅、(資)は資料館、(ふ)はふる里体験施設です。			
市町村	名称	所在地・電話番号	料金・利用施設
北杜市 (2)	(キャ) 大武川河川公園 「フレンドパークむかわ」	北杜市武川町柳澤3506-1 Tel0551-26-3381	親水公園、キャンプ場、バーベキュー場、売店
	(宿) 麓の山小屋 アグリーブルむかわ	北杜市武川町山高3567-212 Tel0551-26-3880	・本館個室(①和室・定員4名、②和洋室・定員2名(ツインルーム)) ・コテージ(定員4名) ※アクティビティ付宿泊プラン有り ・館内併設レストラン駒ヶ岳スキレット
	(宿) スパティオ小淵沢	北杜市小淵沢町2968-1 Tel0551-36-6111	洋室14、和室9 宿泊者専用温泉有り
	(ふ) スパティオ体験工房	北杜市小淵沢町2968-1 Tel0551-36-6121	陶芸をはじめとした豊富な体験メニューが揃う。
	(資) 平田家住宅	北杜市小淵沢町7761 Tel0551-36-2142	国指定重要文化財「旧平田家住宅」(17世紀後半の古民家)の公開 観覧料 一般210円、小・中学生100円、団体割引あり
	(道) 道の駅こぶちさわ	北杜市小淵沢町2968-1 Tel0551-36-3280	レストラン、特産品販売、パン工房等
甲斐市	甲斐市双葉農の駅	甲斐市宇津谷1764 Tel0551-20-0035	農産物直売、食材提供施設(食堂) 農産物収穫体験 農産物加工品販売
	甲斐敷島梅の里クラインガルテン	甲斐市牛匂3294 Tel055-267-0831	農産物直売 農産物収穫体験(甲州小梅もぎとり) 農産物加工品販売
笛吹市	(資) 笛吹市春日居郷土館・小川正子 記念館	笛吹市春日居町寺本170-1 Tel0553-26-5100	観覧料 一般・大学生200円、小・中学生、高校生100円、団体割引あり
	(資) 笛吹市青楓美術館	笛吹市一宮町北野呂3-3 Tel0553-47-2122	観覧料 一般300円、大学・高校生200円、小・中学生100円、団体割引あり
	(資) 釈迦堂遺跡博物館	笛吹市一宮町千米寺764 Tel0553-47-3333	観覧料 一般・大学生400円、小・中・高校生200円、団体割引あり
	(キャ) 笛吹市御坂路さくら公園	笛吹市御坂町上黒駒5421 Tel055-264-2939	研修室、バーベキュー施設、キャンプ場、オートキャンプ場
	(資) 笛吹市八代郷土館	笛吹市八代町南796 Tel055-261-3342(文化財課)	観覧無料、観覧をご希望の場合は、事前予約必要(文化財課)
	(資) 八田家書院	笛吹市石和町八田334 Tel055-261-6111	県指定文化財の「八田家書院」(17世紀の書院建築)の公開 観覧料 一般200円、小・中学生、高校生、学生100円、団体割引あり
	(宿) 笛吹市芦川グリーンロッジ	笛吹市芦川町鶯宿1760 Tel055-298-2081	改修中
	(ふ) 笛吹市すずらの里 (田舎体験おてんぐさん)	笛吹市芦川町新井原1903 Tel055-298-2833 Tel055-298-2603	ほうとう作り・そば打ち体験、こんにやく作り体験
	(宿) 笛吹市芦川やすらぎの里	笛吹市芦川町鶯宿466-1 Tel055-298-2056	使用料(宿泊) 一般2,400円、高校生1,700円、小・中学生1,200円、学齢前幼児800円 (休憩)500円
上野原市	(資) 飯田蛇笏・龍太記念館(山廬・俳諧堂)	笛吹市境川町小黑坂270-1 Tel055-234-5123	江戸時代後期に建築された飯田蛇笏と龍太の生家である「山廬(さんろ)」と平成29年に復元された蛇笏の書斎であった土蔵「俳諧堂」を公開。 入館料 大人300円、大学・高校生200円、小・中学生100円、団体割引あり 俳諧堂句会場使用料 1時間500円
	(ふ) ふるさと長寿館	上野原市柵原2374-1 Tel0554-67-2910	せいだのたまじ体験、酒まん作り
	(キャ) 平野田休養村	上野原市西原7293 Tel0554-68-2931	バンガロー、釣り
	(ふ) 羽置の里 びりゅう館	上野原市西原6931 Tel0554-68-2100	そば打ち体験
	(キャ) 緑と太陽の丘キャンプ場	上野原市秋山5030 Tel0554-56-2869 Tel0554-62-3119(産業振興課)	バンガロー、テニスコート、デイキャンプ
	(ふ) 秋山マス釣り場	上野原市秋山7637 Tel0554-56-2320 Tel0554-62-3119(産業振興課)	釣り、食堂
甲州市 (1)	(宿) ミューの森	上野原市柵原13880 Tel0554-67-2333	テント、グランピング、ゲストルーム、バーベキュー、カフェ、村づくり体験、川遊び、謎解きイベント
	(ふ) 木工芸館	甲州市塩山上萩原4975 Tel0553-33-7484	木工作体験施設 (入館無料、木材実費)
	(資) ぶどうの国文化館	甲州市勝沼町下岩崎1034-1	入館無料 勝沼の葡萄とワインの歴史が一目でわかる文化館
	(宿) 甲州市勝沼ぶどうの丘	甲州市勝沼町菱山5093 Tel0553-44-2111	小高い丘の上のレストラン、ワインカーブ、ホテルetc.
	(資) 甲州市勝沼ぶどうの丘美術館	甲州市勝沼町菱山5093 Tel0553-44-2111	入館無料
	(宿) 日川溪谷レジャーセンター	甲州市大和町田野3 Tel0553-48-2455	釣堀、テニスコート、研修室、緑の村会館、バンガロー、バーベキュー棟
甲州市 (1)	(道) 道の駅「甲斐大和」	甲州市大和町初鹿野2248 Tel0553-48-2571	レストラン、売店、軽食、農産物加工体験施設

Ⅲ6(3) 観光・レクリエーション施設

※名称の上にあるカッコ書きは、(宿)は宿泊施設、(キャ)はキャンプ場、(道)は道の駅、(資)は資料館、(ふ)はふる里体験施設です。			
市町村	名称	所在地・電話番号	料金・利用施設
甲州市 (2)	(資) 重要文化財 旧高野家住宅	甲州市塩山上於曾1651 Tel0553-33-5910	甲州を代表する切妻造民家で重要文化財、子ども図書館併設(利用無料)
	(資) 国指定史跡 勝沼氏館跡	甲州市勝沼町勝沼	武田信玄の叔父にあたる勝沼五郎信友の館跡、見学無料
	(資) 旧田中銀行博物館	甲州市勝沼町勝沼3130 Tel0553-44-3755	擬洋風建築(登録文化財) 入館無料
	(資) 天目山石庭会館	甲州市大和町木賊123	県指定名勝栖雲寺庭園
	(資) 宮光園	甲州市勝沼町下岩崎1741 Tel0553-44-0444	勝沼地域における日本ワイン醸造の黎明期を伝える資料館
中央市	(ふ) シルクふれんどりい (工芸館・ふれあい館)	中央市大鳥居1619-1 Tel055-269-2280	宿泊:和室素泊まり5,700円/人、2人以上5,000円/人 洋室素泊まり5,130円/人、2人以上4,500円/人 入浴:大人600円・子ども310円 各種体験(要予約):陶芸工房、繭工房、紬工房 食事:レストラン併設
	(資) 豊富郷土資料館	中央市大鳥居1619-1 Tel055-269-3399	生活文化や風俗を伝える約3,500点の資料を展示 入館料:大人260円・子ども110円 団体20名以上 大人220円・子ども80円
	(道) 道の駅「とよとみ」 与一味工房	中央市浅利1010-1 Tel055-269-3425 Tel055-269-4115	地元の新鮮な野菜や果物、特産品、地場産品販売、レストラン有 自然で育んだ素材(山梨県クリスタルポーク)を生かした手作りハム・ソーセージ。シルクパウダーを混ぜたシルクソフトや旬の果物、野菜を使用したオリジナルのソフトクリームを販売。
	四季新鮮収穫広場 「た・から」 農産物直売所	中央市臼井阿原102-1 Tel055-274-0831	地元の新鮮な野菜や加工品を販売
市川三郷町	(資) 歌舞伎文化資料館	市川三郷町上野3158 Tel055-272-6200	大人630円(500円)／子供310円(250円) ※()内は20名以上の団体料金
	(資) 大門碑林公園	市川三郷町市川大門4930 Tel055-272-7100	【町産業振興課への事前予約必要】一般・大学生600円(500円)／高校生500円(400円)／小・中学生250円(200円)※()内は15名以上団体料金
	(資) 花火資料館	市川三郷町高田531-1 Tel055-240-4157	花火に関する資料館 入館無料、事前予約必要(町産業振興課)
	(資) 地場産業会館	市川三郷町岩間2160 Tel0556-32-2159	印章に関する歴史資料館 入館無料
早川町	(宿) グリーンビレッジヴィラ雨畑	早川町雨畑699 Tel0556-45-2213	キャンプ場、体育館、広場
	(宿) ヘルシー美里	早川町大原野651 Tel0556-48-2621	体育館、ゲートボール場、テニスコート
	(宿) 南アルプス邑野鳥公園	早川町黒桂745 Tel0556-48-2288	バンガロー、キャンプサイト
	(資) 雨畑硯の里 硯匠庵	早川町雨畑709-1 Tel0556-45-2210	伝統工芸品・雨畑硯の作品展示、資料展示、硯づくり体験施設 硯学料 大人200円 中・高・大学生 100円 小学生以下 無料 硯づくり体験 硯制作 4,000円～ 文鎮・ストラップ制作 500円
	(キャ) 早川リバーサイドパークやまめ びあ	早川町西之宮200 Tel080-3718-8086	キャンプサイト、溪流釣り、バーベキュー施設 キャンプサイト 1区画 4,980円 その他入場料 溪流釣り 4時間3,500円
身延町 (1)	(道・キャ) 道の駅「しもべ」 (下部農村文化公園)	身延町古関4321 Tel0556-20-4141	水曜日定休日(1月～2月は水曜日・木曜日) コワーキングスペース(1区画) 1時間 330円 1日 2,200円 会議・研修室(和室) 1時間 990円 4時間まで 2,200円 8時間まで 3,300円 バーベキュー施設 施設利用基本料 1人 550円 バーベキュー場(1区画) 1日 3,300円 キャンプ場 施設利用基本料 中学生以上 1人 1泊・日帰り 550円 2泊目以降(1泊ごと) 330円 小学生 1人 1泊・日帰り 330円 2泊目以降(1泊ごと) 165円 未就学児 無料 テントサイト(1区画) 日帰り 1,650円 1泊 2,200円 コインシャワー 5分 300円 食事処 笑里 讃岐うどん 月、火、金、日営業
	(資) 木喰の里微笑館	身延町北川2855 Tel0556-36-0753	木喰上人作の仏像や古文書を収蔵・展示 観覧料 一般360円、小・中学生無料、団体割引あり
	(資・ふ) 甲斐黄金村・ 湯之奥金山博物館	身延町上之平1787 Tel0556-36-0015	中世・戦国期に栄えた湯之奥金山のガイダンス館。湯之奥金山遺跡からの出土品、甲州金、日本各地の鉱山関係資料などを展示。映像シアター・ジオラマ模型と合わせ、戦国期鉱山作業や金山衆たちの生活のようすを紹介しており、砂金採り体験も楽しめる博物館。 展示観覧 大人500円 中学生400円 小学生300円 砂金採り体験 大人700円 中学生600円 小学生500円 展示観覧・体験共通券 大人1,100円 中学生900円 小学生700円 【開館時間】9:00～17:00(受付は16:30まで) 【休館日】水曜日(祝祭日の場合翌平日)、12/26～翌年1/1
	(ふ) 和紙の里	身延町町西嶋345 Tel0556-20-4556	紙漉き体験(字漉き、うちわ漉き、風漉き、灯り漉き、タペストリー)
	(資) みすきふれあい館	身延町西嶋345 Tel0556-20-4555	年3回ほどの企画展を実施。 観覧料 一般500円、小・中学生の児童および生徒250円、未就学児無料

Ⅲ6(3) 観光・レクリエーション施設

※名称の上にあるカッコ書きは、(宿)は宿泊施設、(キャ)はキャンプ場、(道)は道の駅、(資)は資料館、(ふ)はふる里体験施設です。			
市町村	名称	所在地・電話番号	料金・利用施設
身延町 (2)	(資) 身延町歴史民俗資料館	身延町八日市場542-2 Tel0556-36-0015(湯之奥金山博物館)	西嶋和紙の製造用具や富士川舟運に関する資料のほか、民具等を収蔵・展示 観覧料 一般240円、小・中学生120円、団体割引あり ※観覧は要予約
	(資) 旧市川家住宅	身延町和田2857 Tel0556-36-0015(湯之奥金山博物館)	県指定文化財「旧市川家住宅」(1803年建築の古民家)の公開 観覧料 無料
	(ふ) ゆばの里	身延町相又425-1 Tel0556-62-6161	ゆば 610円～ 食事処 清流 1,100円～ ゆば作り体験 1,500円～ 5名以上 平日午前中 要予約
	(キャ) 本栖湖いこいの森 キャンプ場	身延町釜額2035 Tel0556-38-0559	収容人員:110人 宿泊棟(1棟・5室)、バンガロー(3棟)、テントサイト カヌーツーリング、トレッキング 各種レンタル有り
南部町	(道) 道の駅なんぶ	南部町中野3034-1 Tel0556-64-8552	南部氏展示室、観光情報室、キッズルーム、ドッグラン等(入館無料)
	(宿) 佐野清涼荘	南部町上佐野199 Tel0556-66-2111(産業振興課)	静かな山間に建つ佐野清涼荘。心のリフレッシュや憩いの場として活用できます。
	(キャ) 青少年旅行村	南部町富士26842 Tel0556-66-3366	奥山温泉に隣接しているキャンプ場です。川遊び、BBQ、温泉を組み合わせた日帰りなど幅広くご利用いただけます。
	(道) 道の駅とみざわ	南部町富士28507-1 Tel0556-66-2260	郷土料理、特産品の販売
	(ふ) 山水徳間の里	南部町富士18080 Tel0556-66-2750	竹工房、そば処・ひのき、魚苗センター
富士川町	(資) 民俗資料館(旧菴米学校)	富士川町最勝寺320 Tel0556-22-5361	入館無料
	(キャ)(宿) 増穂ふるさと自然塾	富士川町平林3337-11 Tel0556-20-1080	テントサイト、コテージ、自然体験プログラム
	(ふ) 平林交流の里「みさき耕舎」(平林体験農園休憩交流施設)	富士川町平林2335-1 Tel0556-22-0168	食体験(そば・うどん・ほうとう打ち)、農産物直売所、農業体験
	(ふ) 総合交流ターミナルつくたべかん	富士川町十谷2294-7 Tel0556-20-2020	各種体験教室(みみ打ち) 食事処「みみの里」
	(道) 道の駅富士川	富士川町青柳町1655-3 Tel0556-48-8700	特産物展示販売、農産物直売、食事処、バウムクーヘン専門店(バウムアルラ)
	(宿) 富士川町農林業体験宿泊交流施設「平林たはたの宿」	富士川町平林1123-1	・農業体験宿泊施設4棟 ・屋外トイレ・手洗い場 ・附帯施設(駐車場・グラウンド)
昭和町	(資) 風土伝承館「杉浦醫院」	昭和町西条新田850-1 Tel055-275-1400	国の登録有形文化財である母屋、医院棟(杉浦健造・三郎、地方病資料館)、土蔵(杉浦家資料展示)、納屋(民具、農具等展示)等の建造物及び日本庭園で構成。 建物内の見学、案内を希望する場合は、事前の申し込みが必要 観覧料:大学生・一般200円 小中高校生100円 ※20名以上の団体50円割引 但し障害者基本法第2条に規定する障害者の方及びその介護をされる方は全額免除します。
道志村	(道) 道の駅どうし	道志村9745 Tel0554-52-1811	朝採り野菜・特産品直売所、手づくりキッチン、総合案内所、川遊び場
	(キャ) 道志森のコテージ	道志村7895 Tel0554-52-2966	コテージ12棟、テントサイト、バーベキュー場
	(キャ) 水源の森 キャンプ・ランド	道志村5821-2 070-2673-1122	キャンプサイト、キャビン、クラブハウス、ボルダリングウォール
	(ふ) 道志川溪流 フィッシングセンター	道志村9237 Tel0554-52-2966	釣り
	(ふ) みなもと体験館 道志・久保分校	道志村2167 Tel0554-20-4688	食の体験、木工クラフト体験、環境学習
西桂町	(宿・キャ・ふ) 三ツ峠グリーンセンター	西桂町下暮地1900 Tel0555-25-3000	露天風呂、薬草風呂、竹炭風呂 体験工房(そば打ち、手織、味噌づくり等) バーベキュー場 すこやか交流館アーク(ボルダリング)

Ⅲ6(3) 観光・レクリエーション施設

※名称の上にあるカッコ書きは、(宿)は宿泊施設、(キャ)はキャンプ場、(道)は道の駅、(資)は資料館、(ふ)はふる里体験施設です。			
市町村	名称	所在地・電話番号	料金・利用施設
忍野村	(資) 森の学習館	忍野村忍草3098-1 Tel0555-84-7261	利用料金 無料 忍野村に生息する動・植物の資料、天然素材を使った手作り体験コーナー、大型スクリーン6画面のマルチビジョンによる忍野村の自然を紹介
	(資) 岡田紅陽写真美術館 小池邦夫絵手紙美術館	忍野村忍草2838-1 Tel0555-84-3222	共通券(岡田紅陽写真美術館+小池邦夫絵手紙美術館) 一般800円(団体割引700円)、小・中学生400円(団体割引300円) 各館単館入館券(岡田紅陽写真美術館または小池邦夫絵手紙美術館) 一般500円(団体割引400円)、小・中学生300円(団体割引200円) 企画展のみ一般500円(団体割引200円)、小・中学生200円(団体割引100円) 絵手紙体験 一人様200円(道具一式貸し出し・画仙紙ハガキ) 岡田紅陽写真美術館では「湖畔の春」などの代表作をはじめ、常設展として約50点の写真作品を展示しております。また、富士の写真家 岡田紅陽のこれまでの軌跡を知ることのできる資料等の展示も行っている。 絵手紙創始者・小池邦夫氏の作品展示や絵手紙体験などの実施を行っている。
山中湖村	(ふ) 花の都公園	山中湖村 Tel0555-62-5587	入場料 無料(無料区域に限る)、駐車料金 乗用車300円、バス1,000円 食事処「花庵」 ほうとう、おざら、各定食等
	(キャ) 山中湖キャンプ場	山中湖村 Tel0555-62-0146	標高1,000mのとても涼しい場所です。気軽に自然の中のアウトドアフィールドを満喫できます。フリーサイト1泊 3,500円～ ソロ・バイクサイト1泊 2,000円～ 貸切サイト(団体)1泊 40,000円～ 日帰りキャンプ1日 3,000円～ 予約など詳細はホームページをご覧ください。
	(資) 三島由紀夫文学館	山中湖村平野506-296 Tel0555-20-2655	大人500円、高校大学生300円、小中学生100円 ※両館、共通チケット ○開館時間:10:00～16:30(入館は16:00まで) ○休館日:毎週月・火曜日(祝祭日の場合はその翌日)、12/29～1/3、(4/28～5/6は開館)、資料点検日(不定期)
	(資) 徳富蘇峰館	山中湖村平野506-296 Tel0555-20-2633	
	(ふ) 清流の里(山中湖フローラルドーム「ふらら」)(花の都公園内)	山中湖村 Tel0555-62-5587	4/16～10/15 大人600円 小中学生240円 10/16～11/30、3/16～4/15 大人360円 小中学生150円 12/1～3/15 無料
	(資) 俳句の館 風生庵・蒼生庵	山中湖村平野506-296 Tel0555-20-2727	村内の古民家を移築し、富安風生、明治・大正・昭和時代に使用した農機具や民具資料を展示。入館無料。 ○開館時間／AM10:00～PM5:00 ○休館日／毎週月曜日(祝祭日の場合はその翌日) ○冬期休館期間／12月1日～3月20日 ○使用料／1時間:村内者1,000円・村外者1,500円
	(資) 山中湖情報創造館	山中湖村平野506-296 Tel0555-20-2727	運営・管理を民営に委託した全国初の「公設民営図書館」。富士山関連の資料が豊富。 ○開館時間: 9:30～21:00(4～11月)、9:30～19:00(12～3月) ○休館日: 毎月月末日(ただし、この日が土日祝祭日の場合はその前日)、年末・年始、蔵書点検日(不定期)
	山中湖明神山パノラマ台	山中湖村平野608 Tel0555-62-9977	山中湖と富士山の絶景を望むビュースポット。 料金:無料 積雪により、封鎖する場合があります。
鳴沢村	(道) 道の駅「なるさわ」	鳴沢村8532-63 Tel0555-85-3900	物産館、軽食堂、観光案内所、休憩室、「不尽の名水」コーナー、EV急速充電器、WiFi
	(資) なるさわ鉱石ミュージアム	鳴沢村8532-64 Tel0555-20-5600	世界中から集めた鉱石の展示や宝石探しが楽しめる博物館。入場無料。自然探索路、展望台、多目的ホール(フジエポックホール)などを併設。
富士河口湖町	(ふ) 河口湖フィールドセンター(船津胎内)	富士河口湖町船津6603 Tel0555-72-4331	クラフト体験、胎内樹型見学、ガイドウォーク
	(キャ) 創造の森「デイキャンプ場」	富士河口湖町船津6662-1 Tel0555-72-4331	食材込コース(4名様以上)と食材持込コース(機材貸出)があります。全て予約制です。 収容人数 250名。カマド数 40個。ご利用時間 9:00～16:00。利用期間 4月1日～11月中旬
	(道) 道の駅「かつやま」	富士河口湖町勝山3758-1 Tel0555-72-5633	特産物販売、レストラン
	西湖ネイチャーセンター コウモリ穴 クニマス展示館	富士河口湖町西湖2068 Tel0555-82-3111	西湖ネイチャーセンター青木ヶ原樹海ネイチャーガイドツアー 【料金】定時ガイド1人700円 予約ガイド4名以下1時間3,000円 1人増えるごとに700円/1名(予約ガイドについては2日前までに要予約) コウモリ穴【入洞料】大人350円 小人200円 【休洞期間】12/1～3/19 クニマス展示館【入館料】無料
	(ふ) 西湖いやしの里根場	富士河口湖町西湖根場2710 Tel0555-20-4677	富士山を仰ぐ展望地に建ち並ぶ茅葺屋根の民家 【入館料】(施設保存協力金)大人500円小人250円 【休館日】年中無休※臨時休館有 【時間】3月～11月9:00～17:00 /12月～2月9:30～16:30

Ⅲ6(3) 観光・レクリエーション施設

※名称の上にあるカッコ書きは、(宿)は宿泊施設、(キャ)はキャンプ場、(道)は道の駅、(資)は資料館、(ふ)はふる里体験施設です。			
市町村	名称	所在地・電話番号	料金・利用施設
小菅村	(キャ) 森林公園キャンプ場	小菅村2404 Tel0428-87-0435	バンガロー キャビン オートキャンプ
	(キャ) 原始村	小菅村1970 Tel0428-87-0803	竪穴式、横穴式バンガロー
	(宿) 寺子屋自然塾	小菅村425 Tel0428-87-0055	
	フォレストアドベンチャー・こすげ	小菅村3445 Tel080-4857-7406	日本で唯一の里山ジップスライド
	(道) 道の駅こすげ	小菅村3445 Tel0428-87-0765	(2015.3.29オープン) レストラン、農林水産物の販売
丹波山村	(宿) 丹波山村交流促進センター	丹波山村1256	テレワーク施設として令和4年度から営業中。
	(資) 郷土民俗資料館	丹波山村1063 Tel0428-88-0170	
	(道) 道の駅たばやま	丹波山村2901 Tel0428-88-7070	直売所、軽食堂

Ⅲ6(4) サイクリングロード

名称	区間	全長 (km)	管理者	参考URL
釜無川サイクリングロード	南アルプス市三郡西橋～甲斐市信玄橋	10.9	山梨県	http://www.yamanashi-kankou.jp/kankou/spot/p2_3085.html
	富士川町青柳～南アルプス市三郡西橋	1.5	南アルプス市	
	甲斐市信玄橋～南アルプス市双田橋	2.1	南アルプス市	
	南アルプス市双田橋～甲斐市大之田	1.6	甲斐市	
	韮崎市円野～韮崎市祖母石	3.6	韮崎市	
笛吹川サイクリングロード	市川三郷町三郡東橋～山梨市万力公園	26.1	山梨県	http://www.yamanashi-kankou.jp/kankou/spot/p2_3083.html
荒川サイクリングロード	甲府市西下条町～甲府市音羽橋	9.8	山梨県	http://www.yamanashi-kankou.jp/kankou/spot/p2_3082.html
重川サイクリングロード	山梨市桑戸橋～甲州市塩山西広門田	6	山梨市	-
	甲州市塩山西広門田～甲州市赤尾	1.3	甲州市	
富士川サイクリングロード	市川三郷町三郡東橋～市川三郷町新川合流点	3.9	市川三郷町	-
	富士川町青柳～富士川町富士橋橋詰	3.1	富士川町	-
清流富士川ライン	南巨摩郡南部町福士	12.7	山梨県	https://www.town.nanbu.yamanashi.jp/kankou/cycling/index.html
金川サイクリングロード	笛吹市鵜飼橋～笛吹市鷺堂	3.1	笛吹市	-
葛野川サイクリングロード	大月市葛野～大月市下和田	2.1	大月市	http://www.yamanashi-kankou.jp/kankou/spot/p2_3084.html
山中湖自転車歩行者道	山中湖村山中～山中湖村平野	6	国土交通省	-
山梨県道715号 富士吉田山中湖自転車道線	忍野村境～山中湖村平野	10	山梨県	-
ハケ岳自転車道	北杜市高根町清里念場原	4.6	山梨県	-

Ⅲ6(5) ゴルフ施設

市町村	名称	所在地・電話番号	
都留市	大月ガーデンゴルフクラブ	都留市朝日馬場1407	TEL 0554-20-4111 fax 0554-20-4121
	都留カントリー倶楽部	都留市法能天神山1452	TEL 0554-43-0727 fax 0554-45-2237
	都ゴルフ倶楽部	都留市戸沢1353	TEL 0554-45-3111 fax 0554-45-3119
	西東京ゴルフ倶楽部	都留市十日市場日向山2108	TEL 0554-45-7211 fax 0554-45-7220
	中央都留カントリー倶楽部	都留市大幡舟井沢3036	TEL 0554-45-1261 fax 0554-45-0538
	富士リゾートカントリークラブ	都留市下谷3572	TEL 0554-45-7070 fax 0554-45-7071
大月市	花咲カントリークラブ	大月市大月町花咲1872-1	TEL 0554-22-3145 fax 0554-26-8201
	大月カントリークラブ	大月市富浜町鳥沢7084	TEL 0554-26-3121 fax 0554-26-2847
韮崎市	カントリークラブグリーンバレイ	韮崎市穂坂町上今井1849	TEL 0551-22-0139 fax 0551-22-8934
北杜市	北の杜カントリー倶楽部	北杜市長坂町中島4402	TEL 0551-32-1111 fax 0551-32-1177
	レイクウッドゴルフクラブ サンパーク明野コース	北杜市明野町小笠原字大内窪3394-1	TEL 0551-25-2500 fax 0551-25-3555
	小淵沢カントリークラブ	北杜市小淵沢町10060	TEL 0551-36-4411 fax 0551-36-4415
	甲斐駒カントリークラブ	北杜市武川町黒沢2149-8	TEL 0551-26-2011 fax 0551-26-2177
	丘の公園 清里ゴルフコース	北杜市高根町清里3545-5	TEL 0551-48-3456 fax 0551-48-4418
	シャトレゼヴィンテージゴルフ倶楽部	北杜市須玉町江草3072	TEL 0551-42-1011 fax 0551-42-4801
甲斐市	昇仙峡カントリー倶楽部	甲斐市牛匂3859	TEL 055-277-7611 fax 055-277-7057
	甲斐ヒルズカントリー倶楽部	甲斐市団子新居1927-4	TEL 0551-23-0222 fax 0551-23-0570
	敷島カントリー倶楽部	甲斐市神戸440	TEL 055-277-6111 fax 055-277-0100
笛吹市	春日居ゴルフ倶楽部	笛吹市春日居町国府759-2	TEL 0553-26-5200 fax 0553-26-4779
	甲府国際カントリークラブ	笛吹市御坂町下黒駒3193	TEL 055-264-2711 fax 055-264-2548
	ウッドストックカントリークラブ	笛吹市八代町竹居字大口山5740	TEL 055-265-3311 fax 055-265-3316
	境川カントリー倶楽部	笛吹市境川町小黑坂2266	TEL 0120-66-5012 fax 055-266-4689
上野原市	桜ヒルズゴルフクラブ	上野原市秋山6275	TEL 0554-56-2331 fax 0554-56-2922
	オリムピックカントリークラブ	上野原市野田尻3085	TEL 0554-66-2211 fax 0554-66-2417
	上野原カントリークラブ	上野原市上野原6887	TEL 0554-63-2525 fax 0554-63-2528
	メイプルポイントゴルフクラブ	上野原市鶴島3600	TEL 0554-63-5111 fax 0554-63-3300
	サンメンバーズカントリークラブ	上野原市犬目525	TEL 0554-66-2314 fax 0554-66-2041
	レイク相模カントリークラブ	上野原市桐原5000	TEL 0554-67-2221 fax 0554-67-2772
甲州市	勝沼ゴルフコース	甲州市勝沼町中原字向原5368-1	TEL 0553-44-3111 fax 0553-44-3119
	塩山カントリー倶楽部	甲州市塩山中萩原3683-1	TEL 0553-33-7111 fax 0553-33-7115
身延町	富士川カントリークラブ	身延町西島3525	TEL 0556-42-4111 fax 0556-42-2373

Ⅲ6(5) ゴルフ施設

市町村	名称	所在地・電話番号	
南部町	随縁カントリークラブ センチュリー富士コース	南部町万沢7079-1	TEL 0556-67-3125 fax 0556-67-3327
	富士ロイヤルカントリークラブ	南部町万沢7483	TEL 0556-67-3311 fax 0556-67-3128
富士川町	殿原倶楽部	富士川町最勝寺1538	TEL 0556-22-0904 fax 0556-22-0944
山中湖村	富士ゴルフコース	山中湖村山中262-1	TEL 0555-62-2500 fax 0555-62-0394
鳴沢村	鳴沢ゴルフ倶楽部	鳴沢村5224	TEL 0555-85-3611 fax 0555-85-3335
	フォレスト鳴沢ゴルフ&カントリーク ラブ	鳴沢村7328-41	TEL 0555-85-5200 fax 0555-85-2782
	富士レイクサイドカントリー倶楽部	鳴沢村8545-6	TEL 0555-86-3111 fax 0555-86-3084
富士河口湖町	富士クラシック	富士河口湖町富士ヶ嶺2-2	TEL 0555-89-3300 fax 0555-89-2300
	富士桜カントリー倶楽部	富士河口湖町小立7187-4	TEL 0555-73-2211 fax 0555-73-2452
	河口湖カントリークラブ	富士河口湖町船津6236	TEL 0555-73-2611 fax 0555-72-2312

Ⅲ6(6) 花火大会

名称	開催日時	開催場所
富士山・河口湖山開きまつり花火大会	7月第1週土曜日	富士河口湖町
笛吹川県下納涼花火大会	7月25日	山梨市
月見ヶ池弁財天祭り	7月下旬	上野原市
北杜ふるさと祭り	8月2日	北杜市
明野ふるさと納涼まつり	8月14日	北杜市
大泉ふるさと夏祭り	8月11日	北杜市
甲斐駒エリアふるさと祭り	8月14日	北杜市
山中湖報湖祭	8月1日	山中湖村
西湖竜宮祭	8月2日	富士河口湖町
本栖湖神湖祭	8月3日	富士河口湖町
精進湖涼湖祭	8月4日	富士河口湖町
河口湖湖上祭	8月5日	富士河口湖町
神明の花火大会	8月7日	市川三郷町
忍野八海祭	8月8日	忍野村
小江戸甲府の夏祭り	8月11日	甲府市
秋山ふるさと祭り	10月中旬	上野原市
三ツ峠ふるさと夏まつり	8月15日	西桂町
南部の火祭り	8月15日	南部町
奥河口湖ふるさと祭り	8月15日	富士河口湖町
雨畑湖上祭	8月15日	早川町
武田の里にらさき 花火大会	8月16日	韮崎市
甲斐いちのみや大文字焼	8月16日	笛吹市
下山愛宕祭典煙火大会	8月16日	身延町
下部温泉郷花火大会	8月10日	身延町
笛吹市石和温泉花火大会	8月中旬	笛吹市
清流の花火大会	8月下旬	道志村
ふるさと時代まつり(八朔祭)	9月上旬	都留市
河口湖・冬花火	1月下旬から2月22日までの土日	富士河口湖町
富士山の日花火大会	2月23日	富士河口湖町
The 絶景花火「Mt.fuji」	4月中旬	鳴沢村

Ⅲ 7(1) 姉妹・友好都市〔国外〕交流

市町村	姉妹・友好都市名	国名	調印	備考
甲府市	デモイン市	アメリカ合衆国	1958年 8月	教育・文化・行政交流
	ロダイ市	アメリカ合衆国	1961年 4月	教育・文化・行政交流
	ポー市	フランス共和国	1975年 8月	教育・文化・行政交流
	成都市	中華人民共和国	1984年 9月	教育・文化・行政交流
	清州市	大韓民国	2002年 9月	教育・文化・行政交流(友情都市)
富士吉田市	シャモニ・モンブラン	フランス共和国	1978年10月	文化・スポーツ交流外
	コロラド・スプリングス	アメリカ合衆国	1962年 3月	教育・文化交流外
都留市	ヘンダーソンビル	アメリカ合衆国	1983年 5月	教育・行政交流
山梨市	杭州市蕭山区	中国	1993年10月	
	アイオワ州スーシティ市	アメリカ合衆国	2003年11月	
大月市	フレーザーコースト市	オーストラリア	1994年 7月	
韮崎市	フェアフィールド	アメリカ合衆国	1971年10月	
	佳木斯市	中国	1984年10月	
南アルプス市	ウインターセット	アメリカ合衆国	1999年11月	教育交流
	マーシャルタウン	アメリカ合衆国	1993年10月	教育交流
	都江堰市	中国	1994年 6月	
	クインビヤン市	オーストラリア	1992年10月	教育交流
北杜市	マディソン郡 ベリア市 リッチモンド市	アメリカ合衆国	1988年 10月21日	地域間交流・ホームステイ事業・日米 文化交流事業 2006年に再調印
	京畿道抱川市	大韓民国	2003年 3月21日	相互イベント交流 2007年に再調印
甲斐市	キオカック市	アメリカ合衆国	1998年10月	産業・経済・教育・文化・スポーツ等
	都江堰市	中国	1994年 6月	産業・教育・文化・スポーツ等
笛吹市	バート・メルゲントハイム	ドイツ	1991年 5月	行政交流
	ニュー・サンジョルジュ	フランス	1992年 3月	行政交流
	肥城市	中国	1994年 6月	行政・産業交流
	ラグーナ州ベイ町	フィリピン共和国	2025年 8月	自治体間交流
甲州市	エイムズ市	アメリカ合衆国	2007年 5月	教育・文化交流
	ボース市	フランス共和国	2006年10月	教育・文化交流
市川三郷町	マスカティーン市	アメリカ合衆国	1990年 8月	教育交流
西桂町	桂林市霊川県	中国	2007年 1月	教育・文化・行政交流
忍野村	シャルネ・レ・マコン市	フランス	2013年10月	教育・文化・行政交流
山中湖村	エヴィアン市	フランス	2017年 7月	文化・産業・教育・観光・スポーツ等 (友好交流覚書)
	アロギンサン町	フィリピン共和国	2026年 2月	教育交流
鳴沢村	セリエール	フランス	1996年 7月	
富士河口湖町	ツェルマット	スイス	2015年11月	教育・文化・行政交流 友好都市2015.11 姉妹都市2023.5

Ⅲ 7 (2) 姉妹都市〔国内〕提携

市町村	姉妹・友好都市	都道府県	調印年月	備考
甲府市	大和郡山市	奈良県	平成 4 年 1 月	教育・文化・産業・行政交流
南アルプス市	穴水町	石川県	平成 5 年 6 月	小学生交互訪問・特産品交流
	小笠原村	東京都	昭和63年 6 月	中学生交互訪問
	津別町	北海道	平成 6 年10月	小学生交互訪問・特産品交流
北杜市	袋井市	静岡県	昭和62年 3 月	防災応援協定締結 イベント交流(ふれあい夢市場、浅尾ダイコンまつりへの参加)
	上越市	新潟県	平成 3 年 1 月	イベント交流(柿崎区産業祭り、甲斐源氏祭りへの参加)
	西東京市	東京都	平成11年 2 月	イベント交流(西東京市民祭り、甲斐源氏祭りへの参加) 防災応援協定締結 西東京市による宿泊施設利用助成(旧須玉町内のみ)
	羽村市	東京都	平成 8 年10月 (10月1日)	姉妹都市連絡協議会の設置 スポーツ交流 防災交流(災害相互応援協定に基づく応援要請訓練実施) 地域振興交流(市民と産業まつりへの参加・北杜ふるさと祭りへの参加) 文化交流
笛吹市	館山市	千葉県	昭和48年 5 月	イベント交流、災害相互応援協定
	富士河口湖町	山梨県	昭和37年 7 月	イベント交流、災害相互応援協定
	一宮町	千葉県	昭和57年 4 月	スポーツ、文化
	胎内市(旧)中条町	新潟県	平成 8 年10月	青少年・各種団体交流(現 胎内市) 災害相互応援協定
	佐渡市(旧)相川町	新潟県	平成 元年10月	体験学習交流、イベント交流(現 佐渡市)
甲州市	富津市	千葉県	平成18年10月	各種事業の交流
	大和市	神奈川県	平成18年 4 月	イベント・スポーツ交流
市川三郷町	西伊豆町	静岡県	平成27年 4 月	イベント交流・災害時相互応援協定・職員交流
早川町	品川区	東京都	平成 2 年 4 月	イベント・スポーツ交流・災害時相互援助協定
身延町	鴨川市	千葉県	平成20年 2 月	行政・教育・文化・産業・経済・イベント交流
富士川町	大洗町	茨城県	令和 2 年 2 月27日	観光、産業、経済、文化、教育、災害対策支援協力等
道志村	横須賀市	神奈川県	昭和49年 8 月	
	横浜市	神奈川県	平成16年 6 月	友好交流(環境・経済・観光・文化・スポーツ他)
山中湖村	八千代町	茨城県	令和8年2月24日	町村友好交流協定
富士河口湖町	笛吹市	山梨県	昭和37年 7 月	姉妹都市交流・イベント交流・災害応援協定・研修会交流
	五所川原市	青森県	平成10年 4 月	各種事業の交流
	仙北市	秋田県	平成23年12月	姉妹湖提携(クニマス)
	羽生市	埼玉県	平成25年 4 月	観光・経済交流、災害時相互援助協定
	中央区	東京都	平成26年11月	災害時相互援助協定
小菅村	中野区	東京都	令和6年9月	なかの里・まち連携宣言
	狛江市	島根県	令和7年1月	新しい地域経営モデル構築に関する連携協定

Ⅲ 7 (3) 地域間交流

市町村	事業名	相手先	交流の形態	開始年度
甲府市	中核市市長会	中核市、中核市候補市	情報交換、研究会の開催等	H28
	全国首長連携交流会	全国7地域ブロックの市町村	情報交換、研究会の開催等	H9
	首都圏県都市長懇話会	神奈川県横浜市、茨城県水戸市、群馬県前橋市、栃木県宇都宮市、千葉県千葉市、埼玉県さいたま市	サミット懇話会、研究会の開催等、災害時における相互援助	S57
	静岡市・甲府市連携交流会議	静岡県静岡市	産業・市民活動・スポーツ等の連携交流	H18
	災害時における相互援助に関する協定(首都圏県都市長懇話会)	水戸市、前橋市、宇都宮市、千葉市、さいたま市、横浜市	災害時における相互援助	S61
	大規模災害等発生時における相互応援に関する協定	富士吉田市・都留市・大月市・韭崎市・南アルプス市・甲斐市・笛吹市・北杜市・上野原市・山梨市・甲州市・中央市(山梨県市長会 13市)	災害時における相互援助	H18
	大規模災害等における相互応援に関する協定	八王子市、立川市、府中市、調布市、日野市、国立市、諏訪市、山梨市、大月市、韭崎市、茅野市(甲州街道沿道市12市)	災害時における相互援助	H8 H27再締結
	水道施設災害復旧相互応援に関する協定 災害時における相互援助に関する協定	神奈川県小田原市	災害時における相互援助	H4 H7
	災害時相互応援協定	上越市、長野市、静岡市	災害時における相互援助	H24
	災害時における相互援助に関する協定	長野県：佐久市他7市町村、山梨県：韭崎市他10市町、静岡県：静岡市(中部西関東市町村地域連携軸協議会)	災害時における相互援助	H9
	中核市災害相互応援に関する協定	函館市他60市	災害時における相互援助	H31 R3 再
	集客プロモーション パートナー都市協定	上越市、長野市(H19) 静岡市(H22)	観光情報、イベント情報の周知	H19 H22
	災害時相互応援に関する協定	磐田市	災害時における相互援助	H23
	市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援協定	泉大津市他19市1町	災害時における相互援助	H24
	山梨県における広域避難等に関する協定	山梨県・県内市町村	災害時における広域避難	R4
	甲府市と中央市における災害時等非常用連絡管の設置に関する協定	中央市	災害時における水道水の相互融通	R4
	山梨県災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定	山梨県・県内市町村・中巨摩地区 広域事務組合他7団体	災害廃棄物等の処理に関する相互援助	R5
	渋谷区、甲府市及び茅野市災害時相互応援協定	渋谷区、茅野市	災害時における相互援助	R6
富士吉田市	地場産業振興事業	千葉県南房総市(旧丸山町)、習志野市	イベント交流(物産展等)	H5
	災害時における相互応援に関する協定	千葉県南房総市(旧丸山町)、習志野市	災害時における相互援助	H9
	大規模災害等発生時における相互応援に関する協定(山梨県市長会)	甲府市他11市	災害時における相互援助	H18
	富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議構成市町村災害時相互応援に関する協定	山梨県身延町他6町村 静岡県沼津市他19市町 神奈川県小田原市他9市町	災害時における相互援助	H18
	富士吉田市・上野村 産業交流	群馬県多野郡上野村	イベント交流(物産展等)	H24
	富士山火山防災対策協議会	山梨県他9市町村 静岡県他10市町、 神奈川県他7市町	災害時における相互援助	H24
	災害時における相互応援に関する協定	長野県信濃町	災害時における相互援助	H26
	富士山火山噴火時における富士吉田市の広域避難に関する覚書	山梨県甲府市・韭崎市・南アルプス市・北杜市・甲斐市	富士山噴火時等における広域避難	H27
	富士吉田市・志木市 文化・観光交流協定	埼玉県志木市	文化・観光振興及び経済活性化	H28
	環富士山地域における災害時の相互応援に関する協定	山梨県富士河口湖町他7市町村 静岡県沼津市他7市町	災害時における相互援助	H28
	富士北麓災害時の相互応援に関する協定	山梨県富士河口湖町他6市町村	災害時における相互援助	H28
	公共施設相互利用協定	山梨県西桂町	両市町の指定公共施設における相互利用	H29
	火山防災強化市町村ネットワーク	鹿児島県鹿児島市他167市町村	情報共有等火山防災における強化推進	R2
	「バイ・ふじのくに」富士吉田市・小山町連携に関する協定	静岡県小山町	「バイ・ふじのくに」に基づく経済交流	R3
	山梨県における広域避難等に関する協定書	山梨県・県内市町村	災害時における相互援助	R4
都留市(1)	大規模災害相互援助協定	奈良県大和高田市	災害時における相互援助	H9
	災害時相互援助協定	東京都板橋区 他13市町村	災害時における相互間協力	H7 R5再結成
	大規模災害等発生時における相互応援に関する協定	甲府市・富士吉田市・山梨市・大月市・韭崎市・南アルプス市・甲斐市・笛吹市・北杜市・上野原市・甲州市・中央市(山梨県市長会 13市)	災害時における相互援助	H18
	富士北麓災害時の相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他 6町村	災害時における相互援助	H28
	環富士山地域における災害時の相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他 6町村 静岡県沼津市他 7市町村	災害時における相互援助	H28

Ⅲ 7 (3) 地域間交流

市町村	事業名	相手先	交流の形態	開始年度
都留市(2)	公共施設の相互利用に関する協定	山梨県西桂町	両市町の指定公共施設における相互利用	H30
山梨市 (1)	全国水源の里連絡協議会	京都府綾部市他142市町村	サミット交流	H19
	全国水源の里連絡協議会	京都府綾部市他161市町村	サミット交流	H19
山梨市(2)	甲武信源流サミット	埼玉県秩父市、長野県川上村	サミット交流・イベント交流	H19
	日本の森・滝・渚全国協議会	山口県光市	サミット交流	H19
	大規模災害発生時等における相互応援に関する協定	八王子市、立川市、府中市、調布市、日野市、国立市、諏訪市、大月市、甲府市、韮崎市、茅野市	災害時における相互援助	H8 H28.3.31再締結
	山梨市・甲州市・笛吹市消防団消防相互応援協定	甲州市、笛吹市	災害等発生時の相互応援	H18
	大規模災害等発生時における相互応援に関する協定	甲府市・富士吉田市・都留市・大月市・韮崎市・南アルプス市・甲斐市・笛吹市・北杜市・上野原市・甲州市・中央市(山梨県市長会 13市)	災害等発生時の相互応援	H18
	大規模災害等発生時における山梨市・飯山市相互応援に関する協定	長野県飯山市	災害等発生時の相互応援	H19
	富士山火山噴火時における広域避難に関する覚書	富士河口湖町	富士山噴火による広域避難の受け入れ	H27
	甲武信ヶ岳源流地域3自治体による災害等発生時相互応援に関する協定	埼玉県秩父市、長野県川上村	災害等発生時の相互応援	H29
	災害時における広域避難に関する協定	中央市	災害等発生時の広域避難の相互受け入れ	R2
	山梨県における広域避難等に関する協定	山梨県・県内市町村	自然災害の発生等により市域を超えた広域避難を要する場合に、避難場所(避難所)の開設及び受け入れを相互に行なう。	R4
	地域に開かれたダム全国連絡協議会	協議会参加25市町	情報交換、現地交流会開催等	H15
	森林セラピー基地全国ネットワーク会議	会議参加46自治体	情報交換	H18
	病児・病後児保育事業の相互利用に関する協定	甲府市・富士吉田市・都留市・大月市・韮崎市・南アルプス市・北杜市・甲斐市・笛吹市・上野原市・甲州市・中央市・市川三郷町・早川町・身延町・南部町・富士川町・昭和町・道志村・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町・小菅村・丹波山村(県内27市町村)	山梨県広域利用事業	H30
大月市	大規模災害発生時等相互応援協定	八王子市、立川市、府中市、調布市、日野市、国立市、甲府市、諏訪市、山梨市、韮崎市、茅野市、(甲州街道サミット参加12市)	災害時における相互援助	H8
	大規模災害等発生時における相互応援に関する協定	甲府市・富士吉田市・都留市・山梨市・韮崎市・南アルプス市・甲斐市・笛吹市・北杜市・上野原市・甲州市・中央市(山梨県市長会 13市)	災害等発生時の相互応援	H18
	災害時相互応援協定	静岡県袋井市	災害時における相互援助	H24
	特別区全国連携プロジェクト	特別区(東京23区)	全国の市町村と東京23区が連携・交流事業を行う	H27
	公共施設の相互利用に関する協定	上野原市	両市の指定公共施設における相互利用	R3
韮崎市	大規模災害等発生時における相互応援に関する協定	甲府市・富士吉田市・都留市・大月市・南アルプス市・甲斐市・笛吹市・北杜市・上野原市・山梨市・甲州市・中央市(山梨県市長会 13市)	災害等発生時の相互応援	H18
	災害時における相互応援に関する協定(中部西関東市町村地域連携軸協議会)	長野県佐久市他6町村 山梨県甲府市他11市町 静岡県静岡市	災害時における相互援助	H9
	災害時の相互応援に関する協定	東京都国立市	災害時の相互応援	H27
	災害時等の相互応援に関する協定	埼玉県北本市	災害時等の相互応援	R2
	大規模災害発生時等における相互応援に関する協定	八王子市、立川市、府中市、調布市、日野市、国立市、諏訪市、大月市、甲府市、韮崎市、茅野市	災害時における相互援助	H27
	富士山火山噴火時における富士吉田市の広域避難に関する覚書	富士吉田市	広域避難に係る相互応援	H28
	災害時における相互援助に関する協定書	甲府市・富士吉田市・塩山市・都留市・山梨市・大月市	食料・生活物品・医療品・職員派遣等	
	南アルプス世界自然遺産登録推進協議会	北杜市、南アルプス市、韮崎市、早川町、飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村、静岡市、川根本町	南アルプス世界自然遺産登録推進事業 南アルプスユネスコエコパーク登録地	H19
	イベント交流	愛知県新城市	イベント交流	H20
	イベント交流	長野県伊那市	イベント交流	S49
南アルプス市(1)	大規模災害等発生時における相互応援に関する協定	甲府市・富士吉田市・都留市・大月市・韮崎市・甲斐市・笛吹市・北杜市・上野原市・山梨市・甲州市・中央市(山梨県市長会 13市)	災害等発生時の相互応援	H18
	あやめサミット	北海道長万部町 他11市町村	サミット交流、災害時における相互応援	S63

Ⅲ 7 (3) 地域間交流

市町村	事業名	相手先	交流の形態	開始年度
南アルプス市(2)	中部横断道沿線地域活性化構想推進協議会「南アルプス・ネイチャー王国プロジェクト」	南アルプス市・富士川町・早川町・甲斐市・身延町・南部町	各市町の自然資源等を活用した、広域連携による地域活性化策の展開	H24
北杜市	中部西関東市町村地域連携軸協議会	南アルプス市参照	情報交換、研究会の開催等	H7
	都市 農村間交流	東京都新宿区	イベント交流・防災応援協定締結	H7
	交流事業	東京都荒川区	イベント交流・災害時における相互応援に関する協定	S54
	交流事業	東京都東村山市	イベント交流	S52
	国際交流事業	カナダアルバータ州クロウズネスト・パス、ピンチャークリーク	中学生の教育プログラムの一環として生徒を派遣	H7
	災害時における相互応援に関する協定(中部西関東市町村地域連携軸協議会)	長野県佐久市他6町村 山梨県甲府市他10市町 静岡県静岡市	災害時における相互援助	H9
	大規模災害等発生時における相互応援に関する協定(山梨県市長会)	甲府市他11市	災害時における相互援助	H18
	ハヶ岳観光圏	長野県富士見町、原村	観光広域連携	H22
甲斐市	イベント交流	静岡県牧之原市	イベント交流(市のまつり、海の保養所)	H19
	イベント交流	静岡県御前崎市	イベント交流(市のまつり、海の保養所)	H19
	イベント交流	埼玉県ふじみ野市	イベント交流(市のまつり、物産出店等)	H22
	イベント交流	茨城県北茨城市	イベント交流(市のまつり、物産出店等)	H25
	消防相互応援協定	甲府地区広域行政事務組合関係市町	災害時における相互援助	S48
	大規模災害時における相互援助協力に関する協定	峡北広域行政事務組合関係市	災害時における相互援助	H7
	災害時における相互応援に関する協定(中部西関東市町村地域連携協議会)	長野県佐久市他6町村 山梨県甲府市他11市町 静岡県静岡市	災害時における相互援助	H9
	災害時における相互応援に関する協定(日本水道協会山梨県支部)	甲府市他6市町2事業団	災害時における相互援助	H10
	大規模災害等発生時における相互応援に関する協定(山梨県市長会)	甲府市他11市	災害時における相互援助	H19
	災害時における相互応援に関する協定	埼玉県ふじみ野市	災害時における相互援助	H21
	災害時における相互応援に関する協定	静岡県御前崎市	災害時における相互援助	H23
	災害時における相互応援に関する協定	静岡県牧之原市	災害時における相互援助	H23
	災害時における相互応援に関する協定(廃棄物と環境を考える協議会加盟団体)	中央市他64市町村1組合	災害時における相互援助	H25
	富士山火山噴火時における広域避難に関する覚書	富士吉田市	富士山噴火災害時における避難者の受け入れ	H28
	災害時における施設の使用に関する協定	甲府市	指定避難所吉沢地域ふれあい館の共有	H29
	災害時等の相互応援に関する協定	滋賀県竜王町	災害時における相互援助	R2
	災害時等の相互応援に関する協定	新潟県三条市	災害時における相互援助	R3
	災害時等の相互応援に関する協定	千葉県成田市	災害時における相互援助	R3
	災害時等の相互応援に関する協定	岐阜県各務原市	災害時における相互援助	R3
	山梨県における広域避難等に関する協定	山梨県及び県内27市町村	広域避難における体制構築	R4
	災害時における相互応援に関する協定	神奈川県海老名市	災害時における相互援助	R4
	DX推進に関する自治体間連携協定	奈良県宇陀市	DX推進に向けた連携	R5
笛吹市	全国鵜飼サミット	鵜飼実施自治体 日立市他12自治体	サミット交流	H6
	大規模災害等発生時における相互応援に関する協定(山梨県市長会)	甲府市他11市	災害時における相互援助	H18
	消防相互応援協定	山梨市・甲州市	災害時における相互応援	H18
	災害時における相互応援に関する協定	千葉県館山市	災害時における相互応援	H19
	災害時における相互応援に関する協定	新潟県胎内市	災害時における相互応援	H20
	温泉所在都市協議会	笛吹市他86市	情報交換	H20
	災害時相互応援に関する協定	富士河口湖町	災害時における相互応援	H23
	災害時における相互応援に関する協定	千葉県一宮町	災害時における相互応援	H23
	災害時における相互応援に関する協定	全国鵜飼サミット関連自治体7市	災害時における相互応援	H24
	廃棄物と環境を考える協議会加盟団体災害時相互応援協定	廃棄物と環境を考える協議会に加盟する64市町村	災害時における相互応援	H25
	災害時における相互応援に関する協定	埼玉県行田市	災害時における相互応援	H29
	災害時における相互応援に関する協定	埼玉県八潮市	災害時における相互応援	H30
	災害時における相互応援に関する協定	埼玉県蕨市	災害時における相互応援	R6
上野原市(1)	大規模災害等発生時における相互応援に関する協定(山梨県市長会)	甲府市他11市	災害時における相互援助	H19
	災害時における相互応援に関する協定	神奈川県相模原市	災害時における相互援助	H21
	災害時における相互応援に関する協定	小菅村、東京都狛江市	災害時における相互援助	H25
	廃棄物と環境を考える協議会加盟団体災害時相互応援協定	廃棄物と環境を考える協議会に加盟する64市町村	災害時における相互応援	H25
	富士山噴火時における広域避難に関する覚書	忍野村	災害時における相互援助	H27
	山梨県における広域避難等に関する協定書	山梨県・県内市町村	災害時における相互援助	R4

Ⅲ 7 (3) 地域間交流

市町村	事業名	相手先	交流の形態	開始年度
上野原市(2)	災害時における相互応援に関する協定書	(駒澤首長会) 北海道芦別市、茨城県高萩市、東京都狛江市、東京都羽村市、長野県小諸市、長野県茅野市、岐阜県瑞穂市、静岡県菊川市、鹿児島県枕崎市	食料、救援物資、施設の提供等	R6
	公共施設の相互利用に関する協定	小菅村、丹波山村	3市村の指定公共施設における相互利用	H12
	公共施設の相互利用に関する協定	神奈川県相模原市	両市の指定公共施設における相互利用	H18
甲州市	全国源流の郷協議会	小菅村他26市町村	サミット交流	H17
	全国水源の里協議会	京都府綾部市他155市町村	サミット交流	H19
	都市間交流事業	東京都文京区	樋口一葉を介した文化交流事業	H16
	里・まち連携事業	東京都中野区	「里」と「まち」による相互交流	H20
	大規模災害等発生時における相互応援に関する協定(山梨県市長会)	甲府市他11市	災害時における相互援助	H18
	災害時における相互援助協定	千葉県富津市	災害等発生時の相互応援	H18
	消防相互応援協定	山梨市・笛吹市	災害等発生時の相互応援	H18
	相互協力に関する協定	東京都文京区	住民交流、災害応援など	H27
	甲信縄文文化発信・活性化協議会	山梨・長野2県14市町村	日本遺産認定に基づく相互交流	H30
	特産品相互取扱協定	大阪府泉佐野市	両市の特産品に関する相互交流	H30
	ワイン文化日本遺産協議会	茨城県牛久市	日本遺産認定に基づく相互交流	R2
	山梨県災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定	27市町村及び8一部事務組合	災害時における相互支援	R4
	牧之原市・甲州市 観光交流協定	静岡県牧之原市	観光交流	R6
中央市	イベント交流	静岡県牧之原市	イベント交流 (市のまつり、海の保養所)	S63
	イベント交流	静岡県御前崎市	イベント交流 (市のまつり、海の保養所)	H15
	災害時における相互応援に関する協定(中部西関東市町村地域連携協議会)	長野県佐久市他6町村 山梨県甲府市他11市町 静岡県静岡市	災害時における相互援助	H9
	消防相互応援協定	甲府地区広域行政事務組合関係、甲府市、甲斐市、昭和町	災害時における相互援助	H18
	大規模災害等発生時における相互応援に関する協定(山梨県市長会)	甲府市他11市	災害時における相互援助	H18
	災害時等の相互応援に関する協定	静岡県牧之原市	災害時における相互援助	H23
	災害時等の相互応援に関する協定	静岡県御前崎市	災害時における相互援助	H23
	加盟団体災害時相互応援協定	北茨城市 他64市町村	応急物資及び資器材の提供 応急及び復旧に必要な職員の派遣	H25
	富士山火山噴火時における西桂町の広域避難に関する覚書	西桂町	富士山の噴火及び噴火のおそれがあり、広域避難を要する場合における、西桂町から中央市への広域避難に関する事項を定めたもの	H27
	災害時における相互応援に関する協定	秋田県大館市	災害時における相互応援	R1
	災害時における広域避難に関する協定	山梨市	災害が発生、または発生する恐れがあり、指定避難所への避難が困難と判断した場合、相互に広域避難を行う	R2
	山梨県における広域避難等に関する協定	山梨県及び県内27市町村	広域避難における体制構築	R4
	甲府市と中央市における災害時等非常用連絡管の設置に関する協定	甲府市	災害時における水道水の相互融通	R4
	B&G財団及び中部ブロックB&G海洋センター等所在市町村間災害時相互応援協定	48市町村	災害時における相互援助	R7
市川三郷町	災害時等の相互応援に関する協定	静岡県賀茂郡西伊豆町	災害時における相互援助	H27
	地域間交流事業	静岡県賀茂郡西伊豆町	イベント交流	H9
早川町	ふるさと交流協定	東京都品川区	イベント交流	H2
	災害時における相互援助に関する協定	東京都品川区	災害時における相互援助	H7
身延町	令和・南部藩	青森県八戸市・三戸町・七戸町・南部町、岩手県盛岡市・遠野市・二戸市、宮古市、山梨県南部町	イベント交流(首長会議)	S59
	大規模災害時の「南部藩ゆかりの地」相互応援に関する協定	青森県八戸市・三戸町・七戸町・南部町、岩手県盛岡市・遠野市・二戸市、山梨県南部町	災害時における相互援助	H8
	環富士山地域における災害時の相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他7町村 静岡県沼津市他7市町	災害時における相互援助	H28.5
	富士北麓災害時の相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他7町村	災害時における相互援助	H28.5
南部町(1)	令和・南部藩	青森県八戸市・三戸町・七戸町・南部町、岩手県盛岡市・遠野市・二戸市、宮古市、山梨県身延町	サミット交流、教育・文化・経済交流	S58

Ⅲ 7 (3) 地域間交流

市町村	事業名	相手先	交流の形態	開始年度
南部町(2)	大規模災害時の「南部藩ゆかりの地」相互応援に関する協定	青森県八戸市・三戸町・七戸町・南部町、岩手県盛岡市・遠野市・二戸市、山梨県南部町	災害時における相互援助	H8
	災害時における相互応援に関する協定	神奈川県山北町	災害時における相互援助	R4
	災害時における相互応援に関する協定	静岡県富士宮市	災害時における相互援助	R5
富士川町	イベント交流	東京都町田市	イベント交流・災害時相互援助協定	H22
昭和町	イベント交流 (ふるさとふれあい祭り)	静岡県牧之原市	イベント交流	H元
	イベント交流 (ふるさとふれあい祭り)	静岡県御前崎市	イベント交流	H15
	イベント交流 (ふるさとふれあい祭り)	静岡県松崎町	イベント交流	H27
	富士山火山噴火時における西桂町の広域避難に関する覚書	山梨県西桂町	災害時における避難援助	H27
道志村	横浜市と道志村の友好・交流に関する協定	神奈川県横浜市	友好交流	H16
	道志水源林森林ボランティア	神奈川県横浜市	間伐、枝打作業	H16
	道志自然体験学習自然教室	神奈川県横浜市	小、中学生の自然体験学習	H16
	富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議構成市町村災害時相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他6町村 静岡県沼津市他17市町 神奈川県小田原市他9市町	災害時における相互援助	H18
	災害時における相互応援に関する協定	神奈川県横浜市	災害時における相互援助	H26
	富士山火山噴火時における広域避難に関する覚書	山梨県忍野村	災害時における相互援助	H28
	忍野村体育施設と道志村観光施設の相互利用に関する協定	山梨県忍野村	施設相互利用交流	H29
	富士山火山噴火時における広域避難に関する覚書	山梨県山中湖村	災害時における避難援助	R5
西桂町	富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議構成市町村災害時相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他6町村 静岡県沼津市他17市町 神奈川県小田原市他9市町	災害時における相互援助	H18
	環富士山地域における災害時の相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他5町村 静岡県沼津市他8市町	災害時における相互援助	H18
	富士北麓災害時の相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他5町村	災害時における相互援助	H15
	富士山火山噴火時における広域避難に関する覚書	山梨県中央市・昭和町	災害時における避難援助	H27
	公共施設の相互利用に関する協定	山梨県富士吉田市	両市町の指定公共施設における相互利用	H29
	公共施設の相互利用に関する協定	山梨県都留市	両市町の指定公共施設における相互利用	H30
忍野村	地域間交流事業	静岡県沼津市戸田	イベント交流(物産出店等)	H4
	東京都親子田舎体験事業	東京都教育委員会	農業体験・蕎麦打ち体験等	H20
	杉並区及び忍野村の災害時相互援助に関する協定	東京都杉並区	災害時における相互援助	H24
	災害時における相互応援に関する協定	山梨県山中湖村	災害時における相互援助	H26
	災害時における相互応援に関する協定	栃木県壬生町	災害時における相互援助	H27
	富士山噴火時における広域避難に関する覚書	道志村、大月市、上野原市	災害時における相互援助	H27
	災害時における相互応援に関する協定	静岡県南伊豆町	災害時における相互援助	H28
	災害時における相互応援に関する協定	静岡県小山町	災害時における相互援助	H29
	災害時における相互応援に関する協定	福島県南相馬市	災害時における相互援助	H30
山中湖村	富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議構成市町村災害時相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他6町村 静岡県沼津市他17市町 神奈川県小田原市他9市町	災害時における相互援助	H18
	環富士山地域における災害時の相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他6町村 静岡県沼津市他7市町	災害時における相互援助	H18
	富士北麓災害時の相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他6町村	災害時における相互援助	H15
	消防団相互応援協定	忍野村	災害時における相互援助	H26
	富士山火山噴火時における広域避難に関する覚書	山梨県 甲州市	災害時における避難援助	H27
	富士山火山噴火時における広域避難に関する覚書	山梨県 道志村	災害時における避難援助	R5
鳴沢村	富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議構成市町村災害時相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他6町村 静岡県沼津市他17市町 神奈川県小田原市他9市町	災害時における相互援助	H18
	環富士山地域における災害時の相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他6町村 静岡県沼津市他7市町	災害時における相互援助	H18
	富士北麓災害時の相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他6町村	災害時における相互援助	H15
	富士山火山噴火時における鳴沢村の広域避難に関する覚書	山梨県身延町、南部町	災害時における避難援助	H27
富士河口湖町(1)	下田市観光姉妹都市提携	静岡県下田市	観光姉妹都市交流	S52
	ボートサミット	ボート場所在市町村	サミット交流	H2
	全国ボート場所在市町村協議会加盟市町村災害時相互応援協定	ボート場所在市町村	災害時相互応援協定	H24
	ハーブサミット	ハーブでまちおこしを行っている全国40市町村	サミット交流	H4
	太宰のふるさと「友好都市協定」	青森県金木町	太宰治文学を通じての文化・観光交流	H10
	災害時相互応援に関する協定	秋田県仙北市	災害時相互応援に関する協定	H25

Ⅲ 7 (3) 地域間交流

市町村	事業名	相手先	交流の形態	開始年度
富士河口湖町(2)	イベント交流 災害時相互援助に関する協定	東京都中央区	区民保養施設の建設に伴う祭り等のイベントを主体とした交流 災害時相互援助に関する協定	H2
	観光・経済交流協定 災害時相互応援に関する協定	埼玉県羽生市	観光・経済交流協定 災害時相互応援に関する協定	H25
	災害時相互応援に関する協定	笛吹市	災害時における相互応援	H23
	富士山火山防災対策協議会	山梨県他10市町村 静岡県他関係市町 神奈川県他関係市町	災害時における相互援助	H24
	富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議構成市町村災害時相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他7町村 静岡県沼津市他19市町 神奈川県小田原市他9市町	災害時における相互援助	H18
	環富士山地域における災害時の相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他5町村 静岡県沼津市他8市町	災害時における相互援助	H18
	富士北麓災害時の相互応援に関する協定	山梨県富士吉田市他5町村	災害時における相互援助	H15
	富士山火山噴火時における富士河口湖町の広域避難に関する覚書	山梨県山梨市、笛吹市、富士川町、市川三郷町	災害時における避難援助	H27
	山梨県における広域避難等に関する協定書	山梨県・県内市町村	災害時における相互援助	R4
	災害時における相互応援に関する協定	富士宮市	災害時における相互援助	R6
小菅村	多摩川イベントラリー	東京都府中市、調布市、日野市、多摩市、稲城市、大田区、奥多摩町・狛江市、神奈川県川崎市、丹波山村	イベント交流	H10
	狛江いかだレース	東京都狛江市	イベント交流	H10
	源流体験教室	多摩川流域市町村 他	体験学習交流	H12
	多摩川流域郷土芸能フェスティバル	丹波山村、狛江市、奥多摩町 他	郷土芸能の披露	H12
	全国源流の郷協議会	全国24市町村	源流域の保全	H17
	災害時における相互応援に関する協定	狛江市、上野原市	災害時における相互援助	H25
	公共施設の相互利用に関する協定	上野原市、丹波山村	3市村の指定公共施設における相互利用	H12
丹波山村	狛江いかだレース	狛江市	いかだレース参加	H15
	多摩川イベントラリー	東京都奥多摩町、狛江市、小菅村	イベント交流	H10
	災害時における相互応援協定	岩手県住田町	災害時における相互援助	H25
	小さな村g7サミット	北海道音威子府村他 全国5村	地域間交流	H27
	公共施設の相互利用に関する協定	上野原市、小菅村	3市村の指定公共施設における相互利用	H12
	なかの里・まち連携	東京都中野区	中野区内の小学生の自然体験活動受入	R6
	新しい地域経営モデル構築に関する連携協定	島根県海士町	若者と関係人口に選ばれ続ける地域づくり	R7

Ⅲ 8(1) ふるさと会員制度

市町村	名称	送付する特産品の内容・送付時期	実施団体・住所・電話番号
甲府市	甲府南風土記の丘ふるさと会	とうもろこし、梨、桃、ぶどう、すもも、キウイフルーツ (特産コース6品目1口) その他、野菜、花き各種単品コースなど	甲府南風土記の丘ふるさと会事務局 〒400-1508 甲府市下曾根町1070-3 TEL055-266-3858
山梨市	ふるさと市民	ふるさと市民カード提示により各施設等で特典 広報やまなし(年3~4回)、観光情報等メール送付 名刺の作成	山梨市役所ふるさと納税ブランディング課 〒405-8501 山梨市小原西843 TEL0553-22-1111
韮崎市	武田の里・サッカーのまちにらさ きふるさと大使	1. 韮崎市のPRグッズの送付 2. 名刺の作成 3. 各種情報提供	韮崎市商工観光課 407-8501 韮崎市水神1-3-1 TEL0551-45-9158
市川三郷町	市川三郷町ゆかりの会「りんどう」	町広報紙などの町内情報を送付	市川三郷町役場 総務課 〒409-3601 市川三郷町市川大門1790-3 TEL055-272-1102
道志村	道志村ふるさと応援隊	・隊員証の提示により各施設で特典 ・名刺の作成 ・村の情報提供	道志村役場ふるさと振興課 〒402-0209 南都留郡道志村6181-1 TEL0554-52-2115
小菅村	小菅村1/2ポイントカード	・ポイントカード掲示で村内加盟店でのポイント取得 ・ポイントカード取得者向けイベントの参加	小菅村役場総務課 〒409-0211 山梨県北都留郡小菅村 4698 TEL0428-87-0111
丹波山村	丹波山村オフィシャルアンバサ ダー	・アンバサダーデジタルコミュニティへの招待 ・村内移動用E-bikeの貸し出し ・特産品のプレゼント など	丹波山村役地域創造課 〒409-0300 山梨県北都留郡丹波山 村2450 TEL0428-88-0211

Ⅲ 8 (2) オ ー ナ ー 制 度

市町村	名称	内容	実施団体・住所・電話番号
韭崎市	りんご オーナー制度	りんごの木のオーナー制度。	穂坂・上ノ山地区の各農園
南アルプス市	汗かき農園	日帰り市民農園 ・利用料金1㎡あたり410円/年(10月以降の契約は1㎡あたり200円/年) ・休憩施設・トイレ・倉庫・かんがい施設・駐車場あり ・非農業者が農業を体験していただけます。野菜や花づくりに汗をかいてみませんか。	南アルプス市役所 農政課 〒400-0395 南アルプス市小笠原376 055-282-6207
	南アルプスクラインガルテン	滞在型市民農園 ・入会金411,420円(1年契約・最長5年/契約後一括納付) ・年間使用料:411,420円(1年毎) ・電気代・電話代・上水道代などは各自で契約。 ・地元農家のお世話役がそれぞれにつくため、農業をされたことのない方でも安心してご利用いただけます。	南アルプス市役所 農政課 〒400-0395 南アルプス市小笠原376 055-282-6207
北杜市	高根クラインガルテン	区画農園[1区画50平方メートル×208区画] ・入会金10,480円・5年契約 ・年間利用料:1区画=10,480円 ミニ区画農園[1区画10平方メートル×60区画] ・入会金10,480円・5年契約 ・年間利用料:1区画=5,240円 2～10区画=1区画毎2,100円 11～20区画=1区画毎1,050円 障害者用農園[1区画40平方メートル×20区画] ・入会金10,480円・5年契約 ・年間利用料5,240円	「高根クラインガルテン」 〒408-0013 北杜市高根町蔵原1655 Tel0551-20-7211
甲斐市	葡萄の木 オーナー	ワイン用葡萄の木のオーナー制度。 コースに応じて毎年ワインが送られます。また、特典としてブドウ栽培の体験やワイン教室、新酒祭りへの参加ができます。	敷島醸造(株) 〒400-11131 甲斐市亀沢3228 Tel055-277-2805
	甲斐敷島梅の里クラインガルテン	滞在型市民農園 ・利用期間:1年ごとの契約とし、最長5年間の利用が可能 ・利用料金:入会金 300,000円(5年間有効) 年会費 400,000円 ・面積:菜園約140㎡、ラウベ(休憩施設)約50㎡ ・電気、ガス、水道、電話回線などは各自で契約。 ・地元のお世話役農家が区画ごとに配置されており、農作業や生活に関してのアドバイスをしてくれます。 日帰り型市民農園 ・利用期間:1年ごとの契約とし、最長5年間の利用が可能 ・利用料金:1区画 8,000円/年 ・面積:1区画 約40㎡ ・駐車場、水道施設あり ・クラインガルテンで開催する各種交流会にも参加できます。	甲斐市役所 農林振興課 〒400-0192 甲斐市篠原2610 Tel055-278-1707
甲州市	一葉やさい文学園	市民等が野菜、花き等の栽培をとおして健康でゆとりのある生活の実現を図り、農業の振興とまちづくりに寄与していただく。 貸農園 32㎡(38区画)	甲州市役所 農林振興課 〒404-8501 甲州市塩山上於曾1085-1 Tel0553-32-5092
市川三郷町	一坪ふれあい農園	都市住民の余暇の増加とともに安全な食材、自然への志向に呼応し、地域住民との交流の機会を図ってもらう。 貸農園 大木地区:1区画50㎡(9区画)	市川三郷町役場 産業振興課 〒409-3612 西八代郡市川三郷町上野2714-2 Tel055-240-4163
富士川町	棚田 オーナー	地元農家指導のもと、田植え・草取り・稲刈りなどの作業をしていただきます。収穫したお米はすべて持ち帰ることができます。	平林交流の里「みさき耕舎」 〒400-0514 南巨摩郡富士川町平林2335-1 Tel0556-22-0168
	里山農園	貸し農園方式で、じゃがいも・大根の植え付けから収穫までを行っていただきます。	
	ゆずの木 オーナー	オーナーとなっていたいただいたゆずの木の収穫作業を行っていただきます。収穫以外の管理は、園主が行います。	日出づる里活性化組合 〒400-0512 南巨摩郡富士川町小室3296 Tel0556-22-1503
	市民農園	町民に対する貸出農園で、利用者が花き等を栽培したり、野菜の収穫を楽しむことができます。貸農園 1区画約50㎡ 青柳町2丁目(16区画)、青柳町5丁目(14区画)、長澤(24区画)	富士川町役場 農業委員会事務局 〒400-0501 南巨摩郡富士川町青柳町338-8 Tel0556-22-7202
道志村	道志体験農園	令和7年度閉園	道志村役場産業振興課 〒402-0209 南都留郡道志村6181-1 Tel0554-52-2114
山中湖村	10坪貸出農園	貸出農園で、利用者が自由に花を育てたり、野菜の収穫を楽しむことができる。 貸農園 1区画35㎡	山中湖花の都公園 〒401-0501 南都留郡山中湖村山中1650 Tel0555-62-5587

Ⅲ 8(3) 住宅優遇措置

市町村	家賃補助・免除等		住宅建設費補助金	
	対策の具体的内容	制定施行年月	対策の具体的内容	制定施行年月
甲府市	甲府市上九一色定住促進住宅 ＜入居条件＞ ア 同居者に18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者がいること。 イ その者又は婚姻の予約者等を含む同居の配偶者のいずれかが39歳以下の者であること。 ウ その者又は同居者のいずれか(単身での入居を予定している場合は、その者に限る。)が甲府市梯町又は古関町で就労をしている者又は就労を開始することが明らかである者で、かつ、その就労者が39歳以下の者であること。 ＜家賃＞ ・同居者として15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者がある入居者 月額25,000円 ・上記以外の入居者及び上記の入居者で同居者に15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者が全てなくなった入居者 月額40,000円	H18年3月	地域活性化施設整備費補助金制度 ＜対象事業＞ 地域の活性化を目的として、地域交流施設または子育て支援施設などの用途に活用する事業 ＜対象者＞ 対象となる空き家の所有者又は賃借人 ＜対象物件＞ 市内にある一戸建ての住宅又は一戸建ての店舗、事務所 ＜対象工事＞ 空き家を地域活性化施設とするための改修等に要する工事で、市内の施工業者が行う工事 ＜助成額＞ 助成対象経費の2/3以内で上限額200万円。 現行の耐震基準に適合する工事を行う場合は耐震補強工事費として上限に100万円を加算 ＜主な補助要件＞ 改修した空き家を地域交流施設等の地域活性化に資する用途で10年以上活用すること及び、補助対象事業を実施することについて補助対象物件が存する自治会等から同意を得ていること	R2年4月
			空き家バンク活用促進助成制度 甲府市空き家バンク制度に登録されている物件を購入し、自身が居住するために空き家の改修工事を行う者で、5年以上当該空き家に定住する意思をもち自治会に加入する者に対して、空き家の改修工事に要する経費を対象に助成する。 【助成額】助成対象経費の3分の1 ・通常 上限30万円 ・物件が居住誘導区域内または買い主が子育て世帯等 上限40万円 ・物件がまちなかエリア内または物件が居住誘導区域内かつ買い主が子育て世帯等 上限50万円 ※子育て世帯等…子育て世帯、新婚世帯、市外からの移住世帯	R6年4月
			やまなしKAITEKI住宅普及促進事業費補助金交付事業 山梨県が定めるKAITEKI住宅基準を満たした「やまなしKAITEKI住宅」を建築又は取得するための経費に対し補助金を交付する。 ＜対象住宅＞ ・市内に存するやまなしKAITEKI住宅認定制度の認定住宅であること ・県内に本店を有する建設業者が建築の工事を施工した認定住宅であること ＜補助金額＞ 認定住宅の種類及び子育て世帯該当の有無などにより決定する。 最大120万円 ※子育て世帯(次の①又は②に該当する世帯)… ①認定住宅の建築工事に着手した又は認定住宅を購入した年度の4月1日時点で18歳未満の子を有する世帯。 ②認定住宅の建築工事に着手した又は認定住宅を購入した年度の4月1日時点で夫婦のいずれかが39歳以下の世帯。	R7.10

Ⅲ 8(3) 住宅優遇措置

市町村	家賃補助・免除等		住宅建設費補助金	
	対策の具体的内容	制定施行年月	対策の具体的内容	制定施行年月
富士吉田市	新婚世帯へのすまい支援奨励金 ・婚姻届出日から1年以内の夫婦等で、婚姻届出日時点で夫婦等ともに40歳未満の新婚世帯 ・申請時から2年以内に市内の民間賃貸住宅等に入居する夫婦 ・3年以上市内に定住の意思があること 200,000円 結婚新生活支援事業補助金 39歳以下、かつ世帯の合計所得が500万円未満の新婚夫婦を対象に、結婚生活の「家賃」及び「引っ越し費用」の実費を補助 最大600,000円 空き家利用者へのすまい支援奨励金 ・空き家バンクに登録された物件に入居する50歳未満の世帯 ・申請時から1年以内に転入していること ・3年以上市内に定住の意思があること 200,000円 空き店舗利用による家賃支援奨励金 ・空き店舗バンクに登録された物件を利用し、事業を営もうとする個人事業主(転入者・市民どちらも対象) ・家賃が20,000円/月以上であること 一律月額20,000円 最長24か月 夫婦等の「等」は、山梨県パートナーシップ宣誓制度実施要綱に基づくパートナーシップの宣誓を行った者を言います。	H27年4月	新築・中古物件購入者への支援奨励金 ・夫婦等いずれも50歳未満であること ・夫婦等又はどちらかが申請時から1年以内に転入していること(または、すまい支援を受けてから5年以内の者・婚姻等の関係になってから5年以内の者) ・申請者は物件の所有者であること(共有名義の場合、共有名義人1名を代表者として申請) ・延べ床面積:40～240㎡(併用住宅は居住部分が1/2以上) ＜新築＞ 申請時から2年以内に新築契約を締結しており、新築から1年以内であること 「土地からの購入」取得費用の1/10以下、最大1,000,000円 「建物のみ購入」取得費用の1/10以下、最大500,000円 中学生以下の扶養する子どもがいる場合人数に関わらず100,000円を加算 ＜中古＞ 申請日から起算して前1年以内に中古住宅の購入契約を締結していること 取得費用の1/10以下、最大500,000円 中学生以下の扶養する子どもがいる場合人数に関わらず100,000円を加算 夫婦等の「等」は、山梨県パートナーシップ宣誓制度実施要綱に基づくパートナーシップの宣誓を行った者を言います。	H27年4月
	市営住宅等新婚・子育て世帯の家賃助成 市営住宅または特定公共賃貸住宅へ入居する新婚世帯と子育て世帯に、家賃の一部を助成する制度。 【対象者】 次のすべての要件を満たす方 1. 子育て世帯(高校生以下の子がいる世帯または母子手帳の交付を受けている世帯)、または新婚世帯(婚姻後5年以内で、夫婦の年齢の合計が70歳未満) 2. 平成31年3月20日以後に賃貸借契約を締結した世帯 3. 生活保護法による住宅扶助およびその他の公的制度の家賃補助などを受けていない世帯 4. 特定公共賃貸住宅に入居する世帯は、月額所得が259,000円以下 【助成額】 実質家賃(家賃月額から住宅手当を控除した額)に2分の1を乗じた額(上限20,000円) ただし、特定公共賃貸住宅に入居の世帯は、月額所得に応じて上限額が異なります。(月額所得が214,000円以下は上限7,000円、月額所得が259,000円以下は上限14,000円) 【助成期間】 36ヶ月	H31年4月		
	・特定公共賃貸住宅の家賃負担額の特例 18歳未満の者がいる世帯の家賃を減額する制度 【対象者】 次のすべての要件を満たす方 1. 18歳未満の者がいる世帯 2. 月額所得が259,000円以下の世帯 【家賃減額】 月額所得が214,000円以下は13,000円を減額、月額所得が259,000円以下は6,000円を減額	H19年4月		
山梨市(1)			山梨市営若者定住促進住宅入居者が市内に持ち家を取得した時、入居した月から退去した月までの月数に、以下の金額を乗じた金額を定住祝い金として交付する。 ・三富地域又は都市再生特別措置法第81条第1項に規定する立地適正化計画で設定する居住誘導区域の場合は16,000円 ・牧丘地域の場合は12,000円 ・山梨地域(居住誘導区域を除く)の場合は8,000円	H31年4月

Ⅲ 8(3) 住宅優遇措置

市町村	家賃補助・免除等		住宅建設費補助金	
	対策の具体的内容	制定施行年月	対策の具体的内容	制定施行年月
山梨市（２）			住宅リフォーム補助事業 〈対象者〉（次のいずれかに該当するもの） ・市内に自己が所有し、居住している 住宅（店舗、事務所等の併用住宅は自己居住部分のみ） ・市の空き家バンク制度に登録してある居住の用に供する住宅 上記のうち建築後5年以上経過した住宅を対象に、10万円以上のリフォーム（市内に本社のある会社等による施工）に対して補助金を支給する。 〈補助金額〉 ・補助対象経費に100分の10を乗じた額 上限10万円	H25年6月
	結婚新生活支援事業 新婚世帯の家賃、引越費用の一部を助成する。 主な要件 ・夫婦の所得金額の合計が500万円未満 ・婚姻届を提出した日において、夫婦共に39歳以下 ・申請日に夫婦共に住民登録が山梨市にあること 補助上限額：30万円	R4年6月		
大月市	市営住宅の子育て世代等の入居緩和策として、裁量階層収入基準の拡大 ・同居者に中学校卒業前の者がある者 ・新婚世帯（婚姻の届出の日から2年以内で、年齢の合計が80歳未満である場合）	H25年4月	・大月市定住促進住宅取得制度 大月市外の方が大月市内に住宅を取得した場合、助成金を最高200万円交付する。また、大月市内の方が大月市内に住宅を取得した場合、助成金を最高200万円交付する。	H27年4月 R7年3月改正
	・大月市新婚世帯家賃助成金制度 大月市内の民間賃貸住宅を利用する新婚世帯に対し、家賃の助成金を月1万円を上限に最長24カ月間交付する。	H27年4月	・大月市定住促進中古住宅取得助成金制度 大月市に定住する意思をもった3年以上経過した中古住宅の取得者に対し、助成金を最高20万円交付する。	H28年4月
	・大月市転入子育て世帯家賃助成金制度 大月市内の民間賃貸住宅を利用する大月市外から転入してきた子育て世帯に対し、家賃の助成金を月1万円を上限に最長24カ月間交付する。	H27年4月	・大月市空き家バンク成約物件リフォーム助成金制度 大月市空き家バンクに利用登録し、売買の成約に至った場合、空き家の購入者に対し、リフォーム工事費用の一部を10万円を上限に交付する。	H27年4月
	・大月市空き家バンク登録促進報奨金制度 大月市空き家バンクに物件を登録し、売買の成約に至った場合、物件の登録者に対し、3万円の報奨金を交付する。	H27年4月	・大月市結婚新生活支援事業 市内で新たに結構生活をはじめる新婚世帯を対象に新生活費用（居住費・引越し費用等）を一世帯あたり最高30万円を交付する。	R4年4月
韮崎市			子育て世帯住宅取得支援事業費 子育て世帯を支援するため、住宅購入・引越し・リフォーム費用に対して補助金を交付（最大90万円）	R7年6月
	結婚新生活支援事業 婚姻届を提出した夫婦が新しく生活を始めるための新居の購入費や家賃、引っ越し費用の一部を補助する。 補助上限額：90万円（夫婦ともに29歳以下の場合）は60万円、その他30万円）	H30年3月	結婚新生活支援事業 婚姻届を提出した夫婦が新しく生活を始めるための新居の購入費や家賃、引っ越し費用の一部を補助する。 補助上限額：30万円（夫婦ともに29歳以下の場合）は60万円）	H30年3月
南アルプス市			○住宅リフォーム等総合支援事業 ・リフォーム、建替え、空家住宅解体工事を行う住宅の所有者に対し、一律10万円を補助する。（予算の範囲で先着順） ・その他交付要件あり。	H28年4月
			○無料耐震診断と住宅耐震化事業 ・木造住宅耐震診断事業 耐震診断費用を市が負担する。 ・木造住宅耐震改修事業費補助金 耐震診断で総合評点1.0未満のものを1.0以上に補強する耐震改修工事や建替え工事に対する補助（費用の全額。上限143万7500円） ・木造住宅耐震シェルター設置補助事業 耐震診断で総合評点0.7未満の既存木造住宅に、市の要綱で定めた条件を満たす耐震シェルターを設置する工事に対する補助。（費用の全額。上限36万円） ※それぞれ要件あり。	耐震診断 H15年11月 耐震改修（補強） H17年8月 耐震シェルター H24年3月

Ⅲ 8(3) 住宅優遇措置

市町村	家賃補助・免除等		住宅建設費補助金	
	対策の具体的内容	制定施行年月	対策の具体的内容	制定施行年月
北杜市			北杜市子育て世帯マイホーム取得支援事業費補助金 子育て中またはこれから子育てを始める世帯の定住を目指し、市内への住宅の新築・購入を支援する。新築・建売・中古住宅(居住用部分の面積が50㎡以上)が対象。住宅の建築費または購入費の10%を交付。中学生以下の子供がいる場合は1人あたり10万円を加算。限度額は、新築・建売は150万円、中古住宅は100万円。 ※その他交付要件あり	H27年10月 ～ R9年12月
	北杜市結婚新生活支援補助金 結婚に伴うスタートアップ費用(住宅家賃、引っ越し費用)を補助する。 【対象】令和8年1月1日から令和9年2月28日の間に婚姻した夫婦で、世帯の合計所得が500万円未満、夫婦の年齢がいずれも40歳未満、同居している夫婦 【補助額】30万円(夫婦ともに29歳以下の場合は60万円) ※その他、交付要件あり	R5年4月	空き家バンク登録物件リフォーム費等補助金 空き家バンクに登録した所有者、物件の借受者又は購入者に対し、家財道具の処分、リフォームに係る経費を補助する。 ・【対象者】所有者 【補助率】補助対象経費の3分の2以内 【補助限度額】家財処分・リフォーム 150万円 ・【対象者】借受者・購入者 【補助率】補助対象経費の3分の2以内 【補助限度額】リフォーム 100万円 ※その他交付要件あり	H27年10月
			就労支援賃貸住宅等整備促進事業費補助金 市内に賃貸住宅等(賃貸アパートや社員寮)を整備(新築又は改修等)する個人や法人を対象に、整備費の一部を補助する。 新築:補助額は1戸当たりの延床面積×1㎡当たり10,000円。補助限度額は、1戸当たり60万円。 改修等:補助額は1棟当たり改修等に要する工事費の10%に相当する額。補助限度額は、1棟当たり300万円	H27年10月
甲斐市	結婚新生活支援事業 新婚世帯の新居の購入費や家賃、引越費用、リフォーム費用の一部を助成する。 ・婚姻日における夫婦の双方の年齢が39歳以下(ただし、夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の場合は60万円を上限とする。) ・夫婦の合計所得が500万円未満 ・申請時に夫婦の双方が市内に住所を有すること 補助上限額:30万円	R3年4月	結婚新生活支援事業 新婚世帯の新居の購入費や家賃、引越費用、リフォーム費用の一部を助成する。 ・婚姻日における夫婦の双方の年齢が39歳以下(ただし、夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の場合は60万円を上限とする。) ・夫婦の合計所得が500万円未満 ・申請時に夫婦の双方が市内に住所を有すること 補助上限額:30万円	R3年4月
笛吹市			○木造個人住宅耐震改修事業 耐震診断の結果、総合評定が1.0未満の木造個人住宅の耐震改修工事費に対する補助。 補助率:10/10以内 補助限度額:1, 437, 500円	H18年8月
			○木造個人住宅耐震化建替事業 耐震診断の結果、総合評定が1.0未満の木造個人住宅の耐震化建替工事に対する補助。 補助率:10/10以内 補助限度額:1, 437, 500円	H21年9月
			○子育て世帯住宅取得補助金 18歳以下の子どもがいる世帯が住宅を取得する場合に、新築、中古住宅問わず30万円補助 ○子育て世帯住宅取得支援事業補助金 18歳以下の子どもを養育しており、婚姻日において夫婦ともに39歳以下の世帯かつ世帯取得が500万円未満の世帯について、新築、中古住宅の購入費用や住居のリフォーム費用、引越費用を30-120万円を補助(市加算:30万円)	R8年4月
上野原市 (1)	上野原市結婚新生活応援補助金 新婚世帯が市内で新生活を開始するに伴う住居及び引っ越しに要する費用の一部を補助する。 ・夫婦の合計所得が500万円未満 ・婚姻日現在において、夫婦双方の年齢が39歳以下 ・申請時に夫婦の両方又は一方が市内に住所を有すること。 ・1世帯あたり30万円(婚姻時に夫婦双方が29歳以下の場合は60万円)を上限とし、18歳以下の子どもを養育している場合は上乘せ。	R7年3月	移住者住宅取得等補助金 ・市外に5年間以上居住し、平成28年4月1日以降に転入していること。 ・市内に転入した日現在で50歳未満であること。 ・市内に永住または5年間以上居住すること(住民登録があること)。 ・金融機関から10年間以上、1千万円以上の借り入れがあること。等 ・基本額を50万円とし、子どもの人数や年齢等に応じて加算 ・補助限度額100万円 ・転入日から180日以内に申請	H28年4月～ R12年3月

Ⅲ 8(3) 住宅優遇措置

市町村	家賃補助・免除等		住宅建設費補助金	
	対策の具体的内容	制定施行年月	対策の具体的内容	制定施行年月
上野原市（2）	子育て世帯住宅取得支援補助金 市内で新生活を開始する子育て世帯に対して、住居及び引っ越しに要する費用の一部を補助する。 ・申請日の5年度前の4月1日から、申請日の属する年度の前年度の12月31日までに婚姻届を提出し、受理されていること。 ・夫婦の合計所得が500万円未満であること。 ・婚姻日において、夫婦の双方が39歳以下であること。 ・申請に夫婦の双方又は一方が市内に住所を有すること。 ・生活保護の住宅扶助その他公的制度による家賃補助を受けていないこと。 ・過去に夫婦の双方又は一方が補助金を交付されていないこと。 ・夫婦の双方又は一方が、補助金交付決定日以降5年を超えて市内に定住する意思があること。 ・新築住宅の場合 補助限度額60万円 ・中古住宅の場合 補助限度額90万円	R7年6月		
甲州市			○甲州市空き家情報バンク登録促進事業補助金 甲州市空き家情報バンクに登録し清掃等事業、解体等事業を行った登録物件に対して補助金を交付する。（交付要件あり） 清掃等事業は、補助金対象経費の2分の1以内の額とし、20万円を限度額とする。 除却等事業は、補助金対象経費の2分の1以内の額とし、100万円を限度額とする。（※清掃等事業を行った場合は、その分を減額する。）	H28.10.18 R2.4.1改正 R5.3.31改正 R7.3.31改正
			○甲州市子育て世帯住宅取得支援補助金 子育てしやすい住環境づくりを支援するため、該当期間に支払った甲州市内における新築住宅・中古住宅の取得費用、リフォーム費用、引越費用の一部を補助。 ・令和3年4月1日から令和7年12月31日までの間に結婚又はパートナーシップ宣誓した世帯（A世帯） ・令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に結婚等をした世帯（B世帯） ・夫婦等の合計所得が500万円未満。 ・18歳以下の子どもを養育している（妊娠中含む） 【A世帯】 （新築住宅） ・結婚等の日において、お二人のいずれも29歳以下の世帯 60万円 ・上記以外の39歳以下の世帯 30万円 （中古住宅またはリフォーム） ・結婚等の日において、お二人のいずれも29歳以下の世帯 90万円 ・上記以外の39歳以下の世帯 60万円 【B世帯】 （中古住宅またはリフォーム） ・結婚等の日において、お二人のいずれも39歳以下の世帯 30万円	R6年8月
中央市			○中央市空き家バンク物件リフォーム等補助金 ・中央市空き家バンクを介して購入又は賃貸した物件の、リフォーム工事にかかった費用の1/2を補助（上限20万円） ・中央市空き家バンクを介して購入又は賃貸した物件の、家財処分にかかった費用の1/2を補助（上限5万円）	H30年12月
			○中央市空き家バンク物件解体工事補助金 ・中央市空き家バンクを介して購入した物件の、解体工事にかかった費用の1/2を補助（上限100万円）	令和4年4月

Ⅲ 8(3) 住宅優遇措置

市町村	家賃補助・免除等		住宅建設費補助金	
	対策の具体的内容	制定施行年月	対策の具体的内容	制定施行年月
早川町			町が分譲する宅地を取得する若者に対して譲渡価格の特例措置を講じる。(早川町分譲住宅譲渡の特例に関する条例)(早川町分譲住宅譲渡の特例に関する条例施行規則)	H12年4月
			住宅取得補助金 定住する意思を持ち、自らが居住するための住宅を建設又は購入する場合に要する経費に対し、補助金を交付する。 主な要件 ・定住する意思を持った18歳以上40歳未満(同じ世帯に40歳未満の配偶者がいる場合は可) ・取得住宅の共有持分を1/2以上を有していること ・新築は1000万円以上、中古は100万円以上のもの 補助金額 (1)新築 ①基本額 100万円 ②配偶者加算 100万円 (2)中古 ①基本額 25万円 ②配偶者加算 25万円 (3)子育て支援加算 (1)(2)ともに同一世帯に18歳以下の者又は出生予定の者がいる場合、1人につき10万円	R5年4月
身延町	○新婚・子育て世帯住宅取得支援事業 新婚世帯及び子育て世帯の新居の購入費や家賃、引越費用、リフォーム費用の一部を助成する。 ・婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下 ・夫婦の合計所得が500万円未満 ・申請時に夫婦双方または一方が町内に住所を有すること 補助上限額:30万円(ただし、夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の場合は60万円) ※その他、交付要件あり	R3年4月 R7年4月改正	○新婚・子育て世帯住宅取得支援事業 新婚世帯及び子育て世帯の新居の購入費や家賃、引越費用、リフォーム費用の一部を助成する。 ・婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下 ・夫婦の合計所得が500万円未満 ・申請時に夫婦双方または一方が町内に住所を有すること 補助上限額:30万円(ただし、夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の場合は60万円) ※その他、交付要件あり	R3年4月 R7年4月改正
			○身延町やまなしKAITEKI住宅普及促進事業費補助金 山梨県が定めるKAITEKI住宅基準を満たした住宅を建築または取得した方を対象として、費用の一部を補助。 ・身延町内に存するやまなしKAITEKI住宅認定制度の認定住宅であること ・山梨県内に本店を有する建築業者が建築工事を施工した住宅であること 補助金額:基本額 20万円 (子育て世帯加算+20万円、リノベーション加算+20万円) その他:ゼロエネルギー性能+20万円、県産材使用+20～40万円 ※やまなしKAITEKI住宅の認定内容等によって補助金額が異なる ※各基準を満たしていることの認定は、山梨県建設技術センターが行う	R7年10月
南部町			○南部町地域経済活性化対策支援補助金 町内の住宅関連事業者により、新築及びリフォームした場合(1件30万円以上、資材購入費は10万円以上が対象)に補助金(商品券)を支給する。 補助率:1/5 (上限額:新築20万円、リフォーム10万円)	H29年4月
			○空き家バンク利用促進事業 空き家バンクへ登録し、空き家が賃貸・売買契約成立した場合に、住宅の取得者、または所有者等が支払う、リフォームや家財処分の費用に対して補助金を交付。 ・リフォームの場合:工事費用の2分の1(上限50万円) ・家財道具を処分する場合:処分に要した費用(上限10万円)	R4年4月

Ⅲ 8(3)住宅優遇措置

市町村	家賃補助・免除等		住宅建設費補助金	
	対策の具体的内容	制定施行年月	対策の具体的内容	制定施行年月
富士川町	結婚新生活支援事業 新婚世帯の新居の購入費や家賃、引越費用の一部を助成する。 主な要件 ・夫婦の所得金額の合計が400万円未満 ・婚姻届を提出した日において、夫婦共に39歳以下 ・申請日に夫婦共に住民登録が富士川町にあること。 ・2年以上富士川町に定住する意思があること。 補助上限額:30万円(夫婦ともに29歳以下の場合60万円)	R3年4月	結婚新生活支援事業 新婚世帯の新居の購入費や家賃、引越費用の一部を助成する。 主な要件 ・夫婦の所得金額の合計が400万円未満 ・婚姻届を提出した日において、夫婦共に39歳以下 ・申請日に夫婦共に住民登録が富士川町にあること。 ・2年以上富士川町に定住する意思があること。 補助上限額:30万円(夫婦ともに29歳以下の場合60万円)	R3年4月
道志村	民間賃貸住宅家賃補助 ○対象者 ・35歳以下の者 ・45歳以下の夫婦 ・50歳以下の者で子ども(中学生以下)がいる世帯 ○補助金の金額(補助率1/2) 上限20,000円/月(単身者は15,000円) ○条件 ・家賃30,000円以上の物件 ・3年間限度 ・その他所要件あり	H29.4	若者定住応援補助 ○対象者(すべてに該当する物) ・現に村内に居住しているもの または Uターン又はIターンしようとする若者 ・10年以上継続して村内に居住すること。 ・金融機関等から融資を受けた資金の償還を滞りなく行うもの ○対象経費、補助金の金額 ①住宅の新築 1,000万円以上の工事契約額又は購入価格:限度額200万円 1,000万円未満の工事契約額又は購入価格:限度額100万円 ②増築又は改築 工事契約額又は材料購入費:補助率2分の1以内、限度額100万円 ③既存住宅等の取得 固定資産税評価額の2分の1補助、限度額100万円 ④上記の際に借り入れた資金の利子補給 借入利率の2分の1補助、限度額年額30万円、期間36月	H29.4
西桂町			町が分譲する土地に住宅を建築し、定住した方に補助金を交付する。 助成金額 ・分譲取得後、1年以内に住宅を建築した場合:40万円 ・分譲取得後、2年以内に住宅を建築した場合:30万円 ・分譲取得後、3年以内に住宅を建築した場合:20万円 ※町内業者(下請けを除く)が建築した場合には10万円を加算 西桂町移住促進住宅リフォーム工事補助金 空き家バンク登録物件のリフォーム工事を補助する。 補助率50% 最大補助金額10万円 西桂町空き家財道具処分等補助金 空き家バンク登録物件の家財道具等の処分など居住環境整備のための費用の一部を支援(売買、賃貸借契約物件に限る) 補助率100% 最大補助金額10万円	H29.10 R7年4月 R7年4月
富士河口湖町	空き家提供促進事業費補助金 空き家バンク登録後、移住者と賃貸契約に至った場合、物件登録者に補助金を交付する。 ・10万円(1回のみ)	H27年10月	住宅リフォーム工事補助金 町内経済対策及び町民の住宅資質の向上を目的として、町内業者と契約して住宅リフォーム工事を行う方に補助金を交付する。 ・住宅リフォーム工事(上限10万円、工事費の10%が補助金)	H26年4月
			空き家リフォーム補助金 空き家バンク登録物件のリフォーム工事を補助する。 ・補助率50% 最大補助金額20万円	H27年4月
小菅村	対象者 申請時45歳以下		定住環境整備資金貸付(無利子)1戸 上限10,000,000円	H8年4月

Ⅲ 8(4) 定住奨励金

市町村	対策の具体的内容	金 額	制定施行年月日
甲 府 市	遠距離通勤・通学定期券購入補助 ・移住・定住・鉄道利用を促進するため、市内に住所を有し、鉄道を利用して遠距離通勤・通学をする者に対し、定期券購入費の一部を補助する。	月額上限20,000円(通勤) 月額上限10,000円(通学)	H28.4.1(通勤) H29.4.1(通学)
	移住支援金 ・東京圏からの移住者が起業、テレワーク勤務、県マッチングサイトを通じての就業のいずれかを満たす場合、支援金を交付する(交付要件あり)。	・単身世帯:60万円 ・2人以上の世帯:100万円 ・18歳未満の世帯員1人につき100万円加算	R3.8.20
	結婚新生活支援事業補助金 本市に在住する39歳以下の新婚世帯の住居費(新居の購入費、リフォーム費用、賃料、敷金、礼金、仲介手数料)及び引越費用を補助する(交付要件あり)。	・婚姻日における年齢が夫婦ともに29歳以下:補助上限額60万円 ・それ以外の夫婦:補助上限額30万円	R4.7.1
	子育て世帯住宅取得支援事業補助金 本市に在住する39歳以下の子育て世帯の住居費(新居の購入費、リフォーム費)及び引越費用を補助する(交付要件あり)。	年齢や住宅の種類によって、30万円から90万円を上限に補助	R7.7.14
	空き家バンク活用促進助成制度 甲府市空き家バンク制度に登録されている物件を購入し、自身が居住するために空き家の改修工事を行う者で、5年以上当該空き家に定住する意思をもち自治会に加入する者に対して、空き家の改修工事に要する経費を対象に助成する。	助成対象経費の3分の1 ・通常 上限30万円 ・物件が居住誘導区域内または買い主が子育て世帯等 上限40万円 ・物件がまちなかエリア内または物件が居住誘導区域内かつ買い主が子育て世帯等 上限50万円 ※子育て世帯等…子育て世帯、新婚世帯、市外からの移住世帯	R6.4.1
富士吉田市	遠距離通勤補助 ・申請時から1年以内に転入した者で、遠距離(富士吉田市から概ね50km以上の地域)勤務する50歳未満の者であること ・当該勤務先へ10日/月以上勤務する者	月額10,000円 最長24か月	H27.4.1
	テレワーク支援奨励金 ・申請時から1年以内に転入した者で、遠距離(富士吉田市から概ね50km以上の地域)の事業所等に所属し、テレワーク勤務する50歳未満の者であること ・当該勤務先への通勤が10日/月未満の者	1世帯当たり10,000円/月 最長24か月	R3.4.1
	バンク登録物件改修者への支援奨励金 ・空き家、空き店舗バンクに登録された物件を利用し、改修を行う者(市民・転入者) ・住居の場合は請求時から1年以内に転入した者	改修費用の1/2以下 最大500,000円(1回のみ)	H27.4.1
	鉄道利用通学者支援補助金 ・市内から県外の大学等に鉄道を利用して通学する者に、通学定期券購入費の一部を補助する。	通学定期券の購入額の2分の1(上限月10,000円)	R1.6.28
	移住支援金 ・東京圏からの移住者が対象事業者に就業もしくは起業した場合に支援金を交付する(交付要件あり)。	世帯:100万円 単身者:60万円 18歳未満の世帯員1人につき100万円加算 ただし、令和5年3月31日までに転入した方については30万円加算	R1.9.27
都留市(1)	都留市移住定住促進奨励金制度	次の1と2の合計額 1. 住宅の取得等にかかる経費の3%に相当する額(上限30万円)に、次に掲げる事項に該当し、算出した額を加えて得た額 ア住宅と併せて、これらにかかる土地を同時購入した場合:10万円 イ中学3年生以下の子の人数1人につき:10万円 ウ夫婦のいずれも40歳未満の場合:10万円 エ市内に居住する親族(2親等以内)と同居した場合:10万円 2. 市内の建設業者を元請として住宅の新築、建て替えまたは増築する場合、これらの経費の2%に相当する額で上限30万円。改築または改修する場合、これらの経費の範囲内で上限10万円。	H31.4.1

Ⅲ 8(4) 定住奨励金

市町村	対策の具体的内容	金 額	制定施行年月日
都留市(2)	都留市快適遠距離通勤補助金 都市部等への人口転出を抑制し、定住人口の増加を図ることを目的とする「まち・ひと・しごと創生」の趣旨に鑑み、鉄道を利用して遠距離通勤をしている方へ補助する。 (補助対象者) 転入、新規就労、転職または転勤により遠距離通勤を開始し、市内に住所を有し居住している方 (通勤条件) 自宅を起点に75キロメートル以上(小数点以下繰上げ)の距離を定期乗車券により通勤される(されている)方	(補助額) 基本額 1人につき 1万円/月 最長36か月 富士急行線を利用している場合は上限月5,000円加算	H27.4.1
	都留市定住促進遠距離通学補助金 若者世代等の都市等への人口転出抑制及び本市への定住促進を図ることを目的に、県外の大学等に鉄道を利用して遠距離通学している方へ補助する (対象者) 県外の大学等に通学し、市内に住所を有し居住している方 (通学条件) 自宅を起点に75キロメートル以上(小数点以下繰上げ)の距離を通学定期券により通学される(されている)方 (対象期間) 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで	(補助額) 基本額 1人につき 1万円/月 富士急行線を利用している場合は上限月5,000円加算	R2.4.1
山梨市	新規就農者移住定住支援補助金 ・市外から市内へ移住する新規就農者に対して、営農開始及び移住等に要する経費の一部を補助する。 (要件) ・交付決定日までに市内に転入または転入してから2年以内であること ・年間150日以上、1200時間以上農業に従事すること ・55歳未満であり市内の農地で営農すること ※その他要件あり	補助額: 申請者の属する世帯につき300万円	R4.1.1
	公共交通利用通学者支援補助金 ・県外の大学等に鉄道を利用して通学する者に対し、通学定期券購入費の一部を補助する。	通学定期券の購入額の2分の1(上限月20,000円)	R6.4.1
韮崎市	鉄道利用通学者支援事業費補助金 県外の大学等に鉄道を利用して通学する者に対し、通学定期券購入費用の一部について補助金を交付する	通学定期券購入費の2分の1の額(上限1万円/月) 特急券購入費の2分の1の額(上限20回/月) ※特急券については、早朝特急を10回以上利用した場合	R8.4.1
	奨学金返還支援補助金 市内に居住、県内で就労しており、奨学金を返還している30歳未満の者に対し、奨学金返還額年間上限20万円を補助する。(交付要件あり。)	1年間の奨学金返還額 (大学等在学時貸与の奨学金 年額上限20万円) (高校等 " 年額上限10万円)	R4.4.1
	空き家バンク登録物件に係るリフォーム・家財処分・解体工事補助金 空き家バンクへの登録を促進し、市内の空き家の有効活用及び市内への移住定住を促進するため、登録物件のリフォーム・家財処分・解体等に補助金を交付する(交付要件あり)。	リフォーム工事費用の2分の1の額(最大100万円) 解体工事費用の2分の1の額(最大100万円) 家財処分費用の2分の1の額(最大10万円) 登記関係経費の2分の1の額(最大10万円) 仲介手数料・引越し費用の2分の1の額(最大10万円)	R5.4.1
	移住支援金 東京圏から市内への移住される方へ支援金を交付する。	(1)単身: 60万円 (2)世帯: 100万円 18歳未満の子1人当たり100万円を加算	R1.10.1
	韮崎市地方就職学生支援金 東京圏の大学又は大学院を卒業又は修了後、県内の企業に就職し、かつ、本市に移住する方に対し、支援金を交付する。	交通費 交通費の1/2 上限4,330円 移転費 移転に要した最低限の実費 上限66,000円	R6.9.19
南アルプス市(1)	南アルプス市若者世帯定住支援奨励金 南アルプス市内に住宅及び土地を取得する夫婦のそれぞれの年齢が満39歳以下である若者世帯を対象に奨励金を交付(交付要件あり)。	20万円。 ※ただし、39歳以下の夫婦または39歳以下のひとり親と同居する子が1人または2人の世帯: 30万円 39歳以下の夫婦または39歳以下のひとり親と同居する子が3人以上の世帯: 50万円	H28.4.1

Ⅲ 8(4) 定住奨励金

市町村	対策の具体的内容	金 額	制定施行年月日
南アルプス市(2)	南アルプス市空き家活用定住促進事業補助金 空き家バンク制度の利用者(所有者・購入者・賃借者)が行う住宅の機能向上のための修繕及び設備改善に要する経費を補助する(交付要件あり)。	改修工事を行う場合は、工事費の補助金対象経費の2分の1以内の額とし、100万円を限度とする。 片付けを行う場合は、工事費の補助金対象経費の2分の1以内の額とし、10万円を限度とする。	H27.4.21
	南アルプス市がんばる子育て応援利子補給金事業 20歳以下の子どもの大学等の専門課程への入学の際に南アルプス市内に店舗のある金融機関から教育ローンを借りた方のうち、教育ローンの対象となった子どもを含めて3人以上の子どもを持つ方に対して、年間利息の2分の1を利子補給する(交付要件あり)。	融資の対象となる子ども1人につき、同一年度内の利子補給金の限度額は5万円。	H28.4.1
	南アルプス市がんばる子育て応援定住補助金事業 がんばる子育て応援利子補給事業の受給者のうち、対象となった子どもが卒業後3年以上市内に定住し、就業した場合に補助金を交付。	教育ローン未返済額の2分の1を補助(上限50万円)。	H28.4.1
北杜市	鉄道利用通学者支援事業費補助金 県外の大学等に鉄道を利用して通学する者に対し、通学定期券購入費用の一部について補助金を交付する	通学定期券の購入額の2分の1以内とし、1月あたり1万円を限度	R4.6.27
	北杜市移住支援金交付事業費補助金 東京圏から移住し、かつ、山梨県移住支援事業・マッチング支援事業・地方就職学生支援事業及び起業支援事業実施要綱の規定に基づき就業若しくは起業した者又はテレワークを行っている者又は関係人口要件に該当する者に対し補助金を交付する。(交付要件あり)	2人以上の世帯の場合:100万円 単身世帯の場合:60万円 2人以上の世帯の場合で、申請日が属する年度の4月1日時点の年齢が18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合:100万円/人加算	R1.7.10
	北杜市奨学金返還支援事業助成金 北杜市内に定住し、かつ、就業している方又は求職者等が返還している奨学金(利息相当額を含む)の一部又は全部を助成する	申請日の属する年度中に助成対象者が返還した奨学金のうち、以下のとおり。 就業あり:市内就業者 10/10 年額30万円 5年間 就業あり市外就業者、または、就業なし:1/2 年額10万円 5年間	R5.4.1
甲斐市	甲斐市空き家バンクリフォーム補助金	リフォーム費用の1/2(上限100万円)	R3.4.1
	甲斐市移住支援事業費補助金 ・東京圏からの移住者が東京23区内の就業先の仕事をテレワークで継続するか、山梨県内の対象事業者に就業もしくは山梨県内で起業等した場合に支援金を交付する(交付要件あり)	世帯:100万円 単身者:60万円 【子育て加算】 18歳未満の子ども1人につき100万円を加算	R1.8 R4.4改正 R5.4改正
笛吹市	子育て世代住宅取得補助金 中学生以下の子どもがいる世帯が新築住宅又は中古住宅を取得する場合に補助金を交付する。(交付要件あり)	・新築住宅を取得する場合 30万円 ・中古住宅を取得する場合 25万円	H30.4.1
	遠距離通学定期券購入費補助制度 市内から県外の大学等に鉄道を利用して通学する方に対し、その通学定期券購入費用の一部を助成する。	通学定期券購入費の半額 (月額上限10,000円)	H29.10.1
	移住支援金制度 東京圏からの移住者で、テレワーク、就業もしくは起業等した場合に支援金を交付する(交付要件あり)。	2人以上の世帯:100万円 単身世帯:60万円	R1.11.1
	奨学金返還支援補助金 市内に居住、県内で就労しており、奨学金を返還している30歳未満の者に対し、奨学金返還額年間上限20万円を補助する。(交付要件あり。)	1年間の奨学金返還額(年額上限20万円)	R6.4.1
	○笛吹市空き家バンク登録物件に係る改修等補助事業 ①リフォームに係る補助金 補助対象:移住者が市内施工業者に請け負わせる工事(給排水設備、電気設備、屋根又は外壁等の改修、一部の改築工事など) ②空き家の活用促進に係る補助金 補助対象:所有者等又は移住者が登録物件に対して行う行為(家財処理、樹木の伐採処分、不動産仲介手数料、登記及び引越し費用)	①補助金額:補助対象経費の2分の1以内 最大100万円 ②補助金額:補助対象経費の2分の1以内 最大20万円	H29.4.1

Ⅲ 8(4) 定住奨励金

市町村	対策の具体的内容	金 額	制定施行年月日
上野原市	空き家・空き店舗バンクリフォーム補助金 空き家・空き店舗バンクに登録されている賃貸物件の改修費用及び残置物処分費用を助成する。	リフォーム費用の1/2(上限40万円) 残置物処分費の1/2(上限10万円)	H28.3.31
	移住支援金 東京圏からの移住者が対象事業者に就業もしくは起業等した場合に支援金を交付する(交付要件あり)。	世帯:100万円 単身者:60万円	R1.9.26
甲州市	鉄道利用通学者支援補助金制度 市内から鉄道を利用して県外の大学等に通学するための定期券購入費用、特急券購入費用の一部を助成する。	通学定期券購入費の半額 (月額上限10,000円) 特急券購入費の半額 (要件あり、月上限20回)	H29.10.1 R2.4.1改正 R3.4.1改正 R4.3.14改正 R6.3.25改正 R7.3.31改正 R8.4.1改正
	甲州市移住支援事業補助金 東京圏から移住し、かつ、山梨県移住支援事業・マッチング支援事業及び起業支援事業実施要綱の規定に基づき就業若しくはテレワークを行っている者、起業した者又は関係人口に関する要件を満たした者に対し補助金を交付する。(交付要件あり)	世帯:100万円 単身者:60万円 【子育て加算】 18歳未満の子ども1人につき100万円を加算	R1.9.27 R2.3.17改正 R3.4.1改正 R3.6.9改正 R4.3.8改正 R5.3.2改正 R5.8.23改正 R6.4.1改正 R7.4.1改正 R8.4.1改正
	甲州市空き家情報バンク登録促進事業補助金 甲州市空き家情報バンクに登録し清掃等事業、解体等事業を行った登録物件に対して補助金を交付する。(交付要件あり)	清掃等事業は、補助金対象経費の2分の1以内の額とし、20万円を限度額とする。 除却等事業は、補助金対象経費の2分の1以内の額とし、100万円を限度額とする。(※清掃等事業を行った場合は、その分を減額する。)	H28.10.18 R2.4.1改正 R5.3.31改正 R7.3.31改正
中央市	○中央市若者世帯定住促進・子育て応援補助金 ・市内に住宅および土地を購入する若者世帯を対象に、一定額の補助金を交付する。	基本額 25万円 【転入者加算】 対象住宅に住所を移した日から起算して3年間中央市に住んでいなかった申請者については25万円を加算 【子育て加算】 18歳以下の子ども1人につき10万円を加算	R4.4.1
	○移住支援金 ・東京圏からの移住者が東京23区内の就業先の仕事をつづけながらテレワークをするか、山梨県内の対象事業者に就業もしくは山梨県内で起業等した場合に支援金を交付する(交付要件あり)。	世帯:100万円 単身者:60万円 【子育て加算】 18歳未満の子ども1人につき100万円を加算	R2.3.30 R5.4.1 改正
市川三郷町	若者定住促進住宅補助金 町内に住宅を取得した若者世帯に対し補助金を交付します。	(1)住宅を取得した場合・・・50万円	H 27.4.1 R2.4.1改正 R4.4.1改正 R7.1.1改正
	結婚新生活支援事業補助金 市川三郷町内の賃貸住宅にて新生活を開始するに伴う、住居及び引越に要する費用の一部に対し補助金を交付(交付要件あり)	住居費及び引越費用を合計した額・・・30万円を上限 (夫婦とも29歳以下の場合60万円上限)	R2.4.1 R4.7.1改正
	子育て世帯住宅取得支援事業費補助金 条件を満たす子育て世帯に対し、住宅の購入、リフォーム、引越に要する費用の一部に対し補助金を交付(交付要件あり)	(1)新築住宅を取得した場合 夫婦ともに婚姻時の年齢が29歳以下の世帯・・・60万円 上記以外の世帯・・・30万円 (2)中古住宅を取得した場合 夫婦ともに婚姻時の年齢が29歳以下の世帯・・・90万円 上記以外の世帯・・・60万円	R8.4.1
	空き家バンク登録・利用促進事業補助金 契約が成立した空き家バンク登録物件に対し、改修工事や残存する家財道具等の処分をおこなう場合に、補助金を交付	(1)居住部分に係る改修工事費用の2分の1に相当する額(総額10万円以上が対象、上限100万円) (2)居住部分に係る家財処分費用の2分の1に相当する額(総額1万円以上が対象、上限10万円)	H 28.5.20 R6.4.1改正
	市川三郷町移住支援金 東京圏から本町に移住し、かつ就業または起業等した方に対して支援金を交付(交付要件あり)	単身世帯・・・60万円 2人以上の世帯・・・100万円 ※子育て加算・・・18歳未満の子ども1人につき100万円	R1.12.20

Ⅲ 8(4) 定住奨励金

市町村	対策の具体的内容	金 額	制定施行年月日
早川町	早川町移住者住宅改修費補助金 移住等の経済的負担を軽減するとともに、本町への移住促進を図るため、移住者住宅改修費補助金を交付する。	最大500,000円(1/2)	H29.4
身延町	結婚祝金 本町に住所がある者が結婚し、結婚後も本町に定住する意思がある場合に祝金を支給する	7万円	H16.9 H 30.8 改正
	新築住宅祝金 定住者が本町に建築した新築住宅又は購入した建売住宅に定住する場合に祝金を支給する	100万円 ※子ども加算制度 同一世帯に18歳までの子どもがいる場合、1人につき10万円加算(胎児も含む)	H28.4 R8.3 改正
	空家バンク住宅購入祝金 定住者が空き家バンクで住宅を購入して定住する場合に祝金を支給する	20万円 ※子ども加算制度 同一世帯に18歳までの子どもがいる場合、1人につき10万円加算(胎児も含む)	H28.4 R8.3 改正
	新生活応援リフォーム祝金 新婚世帯又は子育て世帯が、条件を満たすリフォームを行った場合支給する	20万円 ※子ども加算制度 同一世帯に18歳までの子どもがいる場合、1人につき10万円加算(胎児も含む)	H28.4 R8.3 改正
南部町	結婚祝金 本町に住所を有する者が結婚し、結婚後も本町に定住する意思を有する場合	30,000円	H15.3.1
	若者世帯定住支援奨励金 町が宅地分譲した敷地に永住する目的のため住宅を建築し、かつ、本町に住所を有する若者世帯に奨励金を交付する。	分譲価格に区分に応じて交付 居住後、30% 居住した日から5年後、10% 居住した日から10年後、10% (1,000円未満切捨て)	H28.10.1
富士川町	定住奨励金 町内に住宅用地を取得し、2年以内に住宅を建築し、定住を開始した方を対象(住宅が建築済の住宅用地を取得した場合は、取得から3か月以内に定住を開始した方が対象)に、定住奨励金を交付する。	取得した土地と住宅の固定資産税及び都市計画税相当額(千円未満切捨て) 課税年度から起算して5年間	H27.4
	空家改修費補助金 空き家バンク登録物件を購入又は賃貸された方が、当該物件の改修をした際の改修費用の一部を助成する。	補助対象事業に要する経費の2分の1(上限25万円)	H26.10
	中山間地域等住宅用地取得費補助金 町が指定する中山間地域等に住宅用地(既に住宅が建築済の住宅用地を含む。)を取得、2年以内に住宅を建築し、定住を開始した方を対象(住宅が建築済みの住宅用地を取得した場合は、取得から3ヶ月以内に定住を開始した方が対象)に土地取得費用の一部を助成する。	土地取得費用の3分の1以内(上限80万円) 住宅が建築済みである住宅用地を取得した場合で、住宅用地取得費用が定められていないときは、固定資産評価基準に基づき町が定めた評価額。	H26.12
昭和町	鉄道利用通学者支援補助金制度 大学等への進学を契機とした若者世代の町外への流出を防ぎ、将来的に定住をしていただくことを目的として、町内から鉄道を利用して県外の大学等に通学するための定期券購入費用の一部を助成する。	通学用定期券の購入費の2分の1(月額上限1万円) ※100円未満の端数切捨て	R2.4.1
道志村	道志村創業支援事業補助金交付要綱 道志村内で新たな創業に要する経費および新たに創業しようとする者を支援する活動経費について一部を予算の範囲内で補助する。	・事務所等開設に係る増改築、備品購入費 補助率1/2 上限100万円	H27.8.1
	移住定住奨励助成 Uターン・Iターンした満40歳未満の世帯主に対して助成金を交付する。	50,000円(中学生までの子ども1人につき10,000円加算)	H29.4
	移住者通勤支援補助 Uターン・Iターンした満40歳未満で村外に通勤している者に助成する。	令和7年度で補助終了	H29.4

Ⅲ 8(4) 定住奨励金

市町村	対策の具体的内容	金 額	制定施行年月日
西桂町	西桂町鉄道利用通学者支援補助金 県外の大学等に鉄道を利用して通学する者に対し、通学定期券購入費用の一部を補助する。	通学定期券購入費の半額 (月額上限10,000円)	H31.4
	西桂町鉄道利用通学者支援補助金 県外の大学等に鉄道を利用して通学する者に対し、早朝特急券購入費用の一部を補助する。	特急券の購入費の2分の1の額とし、交付対象者1人につき、1箇月ごとに最大20回分を上限。ただし、月に10回以上早朝特急の利用が必要。	R8年4月
忍野村	忍野村住宅リフォーム補助金 一般の個人用住宅のリフォームを行う際、忍野村から工事費の一部を補助金として交付する。申請日現在で、すでに建築されており居住していて10年以上経過している建物	補助金の額は、補助対象工事費の額及び選択工事、設計費用の合計額に10分の6を乗じて得た額とし、200万円を上限とする	H25.5
	忍野村定住化促進新築等補助金 定住のため本村内に住宅(公共事業等による移転対象補償住宅を除く。)を新築し、又は購入した者(転入者にあつては、年齢50歳以下の者に限る。)で、一定の条件に該当するものに対し、定住化促進新築等補助金を交付する。	一律 100万円	H25.4
山中湖村	山中湖村定住化促進新築等補助金交付要綱 定住のため本村内に新規に転入し、永住の意思を持って住宅を新築又は購入した年齢40歳以下の者に補助金を交付する	住宅の新築 50万円 新築住宅の購入 50万円	R2.11
鳴沢村	移住支援金制度 京圏からの移住者が対象事業者に就業もしくは起業等した場合に支援金を交付する(年齢など交付要件あり)。	2人以上の世帯:100万円 単身世帯:60万円	R1.11
	定住促進新築住宅等購入支援事業補助金 人口の増加と定住を促進し地域の活性化を図るため、若者世帯に対して住宅の新築又は購入に係る費用に補助金を交付する。(年齢などの交付要件あり)	基本額:30万円 加算額:10万円	R4.4
	鳴沢村三世帯同居等支援事業補助金 三世帯世帯の同居・近居。住宅取得及び改修費の一部助成する。対象要件、助成額など要相談。	住宅取得 新築100万円 住宅取得 中古80万円 住宅改修 50万円	H31.4
	鳴沢村定住促進奨学金返還支援補助金 奨学金を返還する者の就労初期における経済的負担を軽減し村への定住を促進するため、奨学金を返還する者に対し、鳴沢村定住促進奨学金返還支援補助金を交付する	申請年度内(4月から翌年3月まで)返還金額 上限20万円	R6.4
	新築住宅建築等奨励金事業 定住及び二地域居住の促進を目的として、住宅を新築又は建売住宅を購入して定住する新規転入者に対し奨励金を交付する 対象者:自己の移住のために町内に新たに住宅を建築または建築後一度も入居していない建売住宅を購入した方で、建物要件のほか、永住の意思をもって夫婦で町内に転入し5年以上居住することなどの各種要件を満たす方	夫婦での転入30万円+18歳以下の子ども一人につき5万円	R3.4
富士河口湖町(1)	住宅団地造成助成制度 住宅団地の造成及び住宅団地内道路舗装を行う事業者に対し、その費用の一部を助成する 対象者:都市計画区域内で住宅用地を分譲することを目的として、1区画あたりの面積が200㎡以上の連担した宅地で4区画以上の住宅団地造成を行うなど各種要件を満たす事業者	住宅建設用地の造成 1,000円/㎡×分譲用地面積×1/2 ※1団地40万円上限 住宅団地内道路舗装費 5,000円/㎡×舗装面積×1/2 ※1団地40万円上限	H17.4

Ⅲ 8(4) 定住奨励金

市町村	対策の具体的内容	金 額	制定施行年月日
富士河口湖町(2)	移住支援金制度 移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を図るため、県移住支援事業等の要綱の規定に基づき、本町に転入・就業・テレワークで仕事を続けながら移住又は起業したものに対し移住支援金を交付する。	2人以上の世帯:100万円 単身世帯:60万円 18歳未満の子ども一人につき100万円加算	H1.11 R4.4改正 R5.4改正
小菅村	永住を前提に村外より転入、1年以上の居住の事実がある者で村長が認めたもの	1家族につき100,000円	H 8.4.1

Ⅲ 8(5) 就職奨励金(新卒)

【新規学卒者就職奨励金】			
市町村	幹旋件数	対策の具体的内容	制定施行年月
都留市	＜都留市高校生等就職支援資格取得費補助金＞ 市内に住所を有する高校生等の市内企業への就職を支援し、定住促進を図ることを目的に、市長が定める資格検定に合格した場合	受験料の2分の1、または全額	H28年6月
北杜市	＜北杜市地方就職学生支援事業費補助金＞ 大学、大学院を卒業見込み若しくは卒業した者：東京23区に本部がある大学等を卒業する年度に東京圏に在住または卒業し市内に在住し、市内に5年以上定住する意思を持つ山梨県内の勤務地限定型社員としての採用予定である学生または当該企業に就職し、就業している者の交通費又は移転費	・就職先の企業の採用面接又は採用試験に要した往復交通費から企業負担交通費を控除した額の2分の1(上限3,890円) ・面接等が2回以上ある場合は、そのうち1回の往復交通費に限る。 ・東京圏から市内の移転に係る移転費。(上限66,000円) ・交付は、1人につき1回に限る。	R6年5月
身延町	本町に住所を有する新規学卒者が、定住する意思を有して1年以内に就職した場合、祝金を支給する	5万円	H16.9 H30.8 改正

Ⅲ 8 (6) 就職奨励金 (新規就労)

【新規就労者就職奨励金】			
市町村	幹旋件数	対策の具体的内容	制定施行年月
富士吉田市	＜富士吉田市奨学金返還支援補助金＞ 市内企業に正規雇用され、本市の住民基本台帳に記載されている方の奨学金返還の一部を支援します。 ※申請年度の4月1日時点で30歳未満の方が対象です。	交付金額 最大毎月3万円 交付月数 最大60ヶ月	R5年6月
都留市	＜都留市奨学金返還支援事業補助金＞ 地元企業に正規雇用で就職する方などの奨学金の返還を支援します ※申請年度の4月1日時点で30歳未満の場合が対象	5年間最大100万円	R2年4月
山梨市	＜新規就農者支援補助金＞ 農業で自立を目指す新規就農者に対して就農をサポート (1)市内に住所を有し、かつ市内で農業経営を行う55歳未満の方 (2)年間農業従事日数が150日以上従事できる方 (3)Iターン、Uターン、新規卒卒者、転職者で、市内に生活拠点を有し、就農する方 その他要件有	○助成額 一世帯当たり年額30万円 最大3年間で90万円	R2.4
大月市	＜大月市奨学金返還支援補助金＞ 市内に定住し、市内事業所等に正規雇用で就職する方の奨学金の一部を補助します。 ※大学等を卒業し、申請年度の4月1日時点で30歳未満の方が対象	補助額: 申請年度内に返還した奨学金の額(上限20万円) 補助対象期間: 上限60ヵ月分まで(年度ごとに申請が必要)	R4年4月
南アルプス市	市内の50歳以上65歳未満の新規就農者に対して、生活給付金を支給します。	＜中高年の新規就農者支援事業＞ 農業を始めてから経営が安定するまで、最長3年間、年間150万円を給付する。	R3年4月
甲斐市	＜甲斐市若者定住促進奨学金返還支援事業補助金＞ 市内に居住し、R7年4月1日以降に奨学金の返還を開始し、県内事業所等に正規雇用等で就業している35歳未満の人の奨学金返還を補助します。	年額上限12万円、最大10年間	R7年4月

Ⅲ8(6)就職奨励金(新規就労)

市町村	幹旋件数	対策の具体的内容	制定施行年月
笛吹市	＜新規就農者支援事業補助金＞ 農業で生計を維持することを目的に、事業主となっている45歳未満の新規就農者を支援します。 (1)市外出身者で市内に転入し、就農するIターン者 (2)市内出身者で、進学または就職で市外に居住していたが、帰郷し就農するUターン者 (3)市内に住所を有している就学者または他産業従事者が、卒業または転職により就農する方	＜新規就農者支援事業補助金＞ Iターンによる新規就農者に対し、1世帯あたり年額100万円以内を認定年度から2箇年交付する。 Uターン、新規学卒または転職による新規就農者に対し、1世帯あたり年額50万円以内を認定年度から2箇年交付する。	H24年4月
	＜新規就農農業後継者支援金＞ 市内に住所を有し、市内において継続して就農することを希望する35歳未満の者で、親族の経営に参入し、事業専従者になる新規就農者を支援します。	＜新規就農農業後継者支援金＞ 1世帯あたり毎月3万円(交付は年4回)を、認定の決定から5年間または35歳になる月の前月までのどちらか短い期間交付する。	H22年4月
甲州市	＜甲州市就農定着総合支援制度＞ 市内で新たに農業を志す方が自立就農できるよう、優れた技術を持つ農業者(アグリマスター)や地域の農家グループの指導の下で、就農に必要な実践的技術を習得する長期研修を支援します。	＜甲州市就農定着総合支援制度＞ 補助金額 日/5,000円 (上限240日 最大¥120万円) 研修日数 年/180日以上(月/10日以上) 研修期間 原則2年間(最大3年)	H30年4月
	＜甲州市地域おこし協力隊推進事業＞ 地域おこし協力隊の隊員として活動し、産地力の向上、農家負担軽減、耕作放棄地の解消に取り組み、退任後に独立営農による生活安定と地域への定着を図ります。	＜甲州市地域おこし協力隊推進事業＞ 隊員報酬 224,000円/月 (額源泉徴収あり) 活動経費 166,000円/月 (家賃補助4万円/月含む) 活動日数 委嘱期間:3年間 原則として20日/月(8時間/日)	
	＜甲州市奨学金返還支援補助金＞ 市内に居住し、就労等をしながら奨学金の返還をしている35歳未満の人の奨学金返還を補助します。	年額上限12万円、最大5年間	R8.4.1
身延町	本町に転入した者が、定住する意思を有して本町に住所を有した日から1年以内に就職した場合、祝金を支給する	5万円	H16.9 H30.8 改正

Ⅲ 8(7) 出産祝金

市町村	第一子祝金	第二子祝金	第三子祝金	第四子祝金	制定施行年月
山梨市	50,000円	100,000円	200,000円	200,000円	H27.4条例改正 R2.4条例改正
大月市	30,000円	50,000円	100,000円	100,000円	H16年4月 H30年4月条例改正
上野原市	50,000円	100,000円	500,000円	第3子以降 500,000円	H22年1月
甲州市	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	H17年11月 R4年3月条例改正
身延町	50,000円	70,000円	300,000円	第4子以降、出生ごと に10万円を加算 (上限なし)	H16.9 H30.8 改正
南部町	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	H15年3月
富士川町	30,000円	50,000円	100,000円	100,000円 (第三子以降)	H29年4月
道志村	100,000円	200,000円	300,000円	300,000円 (第三子以降)	H13年4月
西桂町	30,000円	50,000円	100,000円	100,000円 (第三子以降)	R8年4月
山中湖村	50,000	50,000	50,000	50,000	H28年4月(R2年4月より 金額変更) R6年4月 改正
鳴沢村	100,000	100,000	100,000	100,000円 (出生ごと10万円を 支給・加算はなし)	R6年4月
小菅村	30,000円	50,000円	100,000円	100,000円 (第三子以降)	H8年4月
丹波山村	50,000円	50,000円	100,000円	100,000円 (第三子以降)	H8年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
甲府市 (1)	○骨髄移植ドナー助成 骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄等の提供を完了した方に助成金を交付する。助成対象は市内に住所を有し、骨髄等の提供に係る休暇制度を設けている企業等に属していない方で、市税の滞納がない方とする。助成内容は、骨髄等の提供のための通院・入院等に要した日数について、1日につき2万円、1回の骨髄等の提供につき14万円を限度とする。	H30年4月
	○すこやか子育て医療費助成制度 0歳から高校3年生相当(18歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子どもが病気やけがでマイナ保険証等を使って治療や投薬を受けた時の一部自己負担金と入院時の食事療養標準負担額を助成する。	S47年10月 (R4年6月改正、 R5年1月施行)
	○低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 住民税非課税世帯に属する妊婦の方に、初回の産科受診(妊娠判定のための受診)でかかった費用の一部を助成する。助成額は、10,000円を上限とする。	R5年4月
	○妊婦一般健康診査費用助成(多胎を妊娠している妊婦への助成回数上乘せ) 多胎児を妊娠した妊婦は、単胎を妊娠している妊婦よりも頻回の妊婦健康診査が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、妊婦一般健康診査の助成回数を最大5回分上乘せする。助成額は、1回につき6,000円を上限とする。	R3年4月
	○産婦健康診査費用助成 産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する産婦健康診査を委託医療機関において実施し、その健康診査費用を助成する。助成対象は、市内に住所を有し、問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票の全ての内容を実施するものとする。助成回数は2回以内とし、助成額は1回につき5,000円を上限とする。	S47年10月
	○新生児聴覚検査費用助成 新生児聴覚検査により、新生児の聴覚障害を早期に発見し、早い段階から療育等適切な措置を講じられるようにすることを目的とする。助成対象は、市内に住所を有し、生後6か月未満の児に対し出生後初めて実施する検査であって、平成29年4月1日以後に実施する検査を対象とする。助成額は、3,000円を上限とする。	H29年7月
	○1か月児健康診査費用助成 乳児の身体発育状況や栄養状態、健康状態を細かく確認し、身体に異常があれば早期に発見・対応することを目的とする。助成対象は、市内に住所を有し、令和8年4月1日以降に出生した児であって、生後27日から生後6週未満に実施した健康診査とする。助成額は、6,000円を上限とする。	R8年4月
	○不妊治療費助成事業 保険診療の対象となる不妊治療について、16万円を上限に助成する。 保険診療の対象となる不妊治療と併用して実施される不妊治療に係る先進医療について、15万円を上限に助成する。 助成回数の上限はなし。	R4年7月 (R4年4月適用)
	○不育症治療費等助成事業 不育症治療(ヘパリンを主とした治療等)について、1回の妊娠期間の治療につき上限額を設けず自己負担した治療費を助成する。	R2年4月
	○不育症検査費(先進医療)助成事業 先進医療として告示されている保険適用外の不育症検査について、1回の検査につき6万円を上限として助成する。	R3年6月 R5年6月一部改正
	○産後ケア事業(宿泊型・日帰り型・訪問型)利用料の助成 市内に住所を有する産後1年(宿泊型のみ4か月)までの母親とその乳児であって、母親が産後ケア事業の利用を希望する方を対象とする。 〈宿泊型〉 利用料34,500円のうち28,400円を県と市で助成し、さらに市が2,500円を上乘せして助成する。(合計助成額30,900円、自己負担額3,600円)利用日数は、原則3泊まで(市長が特段の理由があると認めた場合は、6泊を限度として利用できる) 〈日帰り型〉 利用料14,000円のうち13,500円を甲府市で助成する。利用日数は3日まで。 〈訪問型〉利用料12,000円のうち11,600円を甲府市が助成する。最大5日間(多胎の場合は10日間)利用できる。	〈宿泊型〉 H27年11月 〈日帰り型〉 H29年4月 〈訪問型〉 R4年4月 R7年4月一部改正
	○浄化槽設置補助制度 公共用水域の水質汚濁防止を目的として、補助対象地域(下水道事業計画区域農業集落排水施設処理区域を除いた市内全域)における家庭用浄化槽の設置者に対して、設置費用の一部を補助しているほか、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する際の単独処理浄化槽の撤去費用及び合併処理浄化槽へ接続する宅内配管工事費用の一部も補助している。 補助額:5人槽 332,000円 6~7人槽 414,000円 8~10人槽 548,000円 撤去費用(上限150,000円) 宅内配管費用(上限330,000円)	H7年4月 R5年4月一部改正 R8年4月一部改正
	○クリーンエネルギー機器普及助成金制度 温室効果ガス削減対策の施策として再生可能エネルギー機器の設置者に対して助成金を交付する。 住宅用蓄電池:50,000円 太陽光発電システム及び住宅用蓄電池同時設置:100,000円 木質ペレットストーブ:30,000円	R元年7月 R3年4月一部改正 R4年4月一部改正 R6年4月一部改正 R8年4月一部改正
	○電気自動車等普及助成金制度 環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を目的として電気自動車等購入者に対して助成金を交付する。 電気自動車:50,000円 V2H充放電設備:50,000円 太陽光発電設備及びV2H充放電設備同時設置:100,000円	R4年5月 R5年4月一部改正 R6年4月一部改正 R7年4月一部改正

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
甲府市 (2)	○生ごみ処理機器購入費補助金制度 ・容器式生ごみ処理機 1基当たり購入額2,000円までは全額、2,000円を越えた部分はその額の2分の1、限度額5,000円(補助対象基数は、1世帯につき2基まで) ・電気式生ごみ処理機 1基当たり購入額の3分の2、限度額50,000円(補助対象基数は、1世帯につき1基まで)	S63年5月
	○身体障害者補助犬狂犬病予防注射補助金 補助犬を利用し飼育する身体障がい者が、補助犬に狂犬病予防注射を受けさせた費用を補助する。 補助金額・・・甲府市の集合注射の際に係る狂犬病予防注射料金	H22年4月
	○ごみ集積所施設設置費補助金 ごみ集積所施設を設置した自治会等に補助する。 補助率・・・ごみ集積所施設の設置に要した費用の2分の1(1,000円未満の端数は切り捨て) 限度額・・・100,000円 ※ごみ集積所施設の基準等の事前協議が必要。	H22年4月
	○ごみ集積所防御ネット購入費補助金 ごみ集積所の防御ネットを購入した自治会等に補助する。 補助率・・・1つのごみ集積所につき、購入額2,000円までは全額、2,000円を超えた部分はその額の2分の1(100円未満の端数は切り捨て) 限度額・・・5,000円 ※再申請は、2年経過後から可能。	H22年4月
	○河川清掃補助金 市内の一級河川を清掃した自治会連合会または単位自治会に補助金を交付する。 補助金額は、実施距離、参加人数等に基づいて算出する。 ※補助金の交付回数は、同一年度において、1つの申請団体につき年に2回までを限度とする。	H10年4月
	○猫の不妊・去勢手術費補助金 猫の不妊・去勢手術を受ける飼い主、飼い主のいない猫の愛護者に対し、その費用の一部を補助する。 補助金額 飼い猫: 不妊手術1件につき5,000円、去勢手術1件につき3,000円 飼い主のいない猫: 不妊手術1件につき15,000円、去勢手術1件につき10,000円 ※補助金の交付回数は、同一年度内において、飼い主のいない猫については頭数制限を設けないものとし、飼い猫については、申請者1人につき1件を限度とする。	H27年8月
	○空き家バンク活用促進助成金 甲府市空き家バンク制度に登録されている物件を売買契約した売り主(物件所有者)に対して、売買契約に係る各種費用(所有権移転登記にかかる費用、不動産売買仲介手数料など)を対象に助成する。 補助率2分の1で上限10万円。 甲府市空き家バンク制度に登録されている物件の除却工事に要する経費を対象に助成する。(令和8年より新規拡充) 【助成額】助成対象経費の2分の1 ・通常 上限50万円 ・助成対象空き家の所在地が居住誘導区域内の場合 上限70万円 ・助成対象空き家の所在地がまちなかエリア内の場合 上限80万円	R6年4月
	○甲府市インターンシップ支援助成金 〈受入助成金〉 産業人材の育成と学生の市内就職を図ることを目的として、学生等をインターンシップにより受け入れた市内の事業者に対し、助成金を交付する。 助成額・・・1事業者につき、1日10,000円(上限5日、50,000円) なお、、5日間のインターンシップを年間で5人以上受け入れた企業には、追加で50,000円を助成 〈交通費助成金〉 山梨県外に住んでいる学生等で甲府市内の事業所でインターンシップに参加する方に対して、交通にかかる費用を助成する。 助成額・・・一律1万円	R3年4月 R8年4月 一部改正
	○高齢者補聴器購入費助成事業 高齢者の加齢等に起因する難聴による認知機能の低下やフレイルを予防することを目的として、軽・中等度難聴者に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。 助成金額 介護保険料の段階が第1～3段階の方 購入費の2分の1(上限50,000円) 介護保険料の段階が第4段階の方 購入費の3分の1(上限32,000円) ※両耳は2倍の金額	R7年7月
	○GPS機能付き機器購入費等助成事業 屋外での独り歩き認知症高齢者等(要介護2以上の方が対象)を早期に発見し安全を確保すること等を目的として、GPS機能付き機器の購入費及び通信費(レンタル料を含む)の一部を助成する。 助成金額 GPS機能付き機器本体の購入費 上限15,000円 通信費(レンタル料を含む) 上限 月額1,000円	R8年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
富士吉田市 (1)	○子育てサロン支援 富士吉田市子育て支援事業の一環として、市内で子育てサロンを実施している市民団体に対して、折り紙、画用紙、クレヨン等の消耗品を支給。	H18年4月
	○ひとり親家庭医療費の助成 ひとり親家庭の親または養育者とお子さん、両親のいないお子さんが病気やけがで通院や入院した場合、自己負担した医療費助成。また、お子さんの入院時の食事療養費助成。 ・対象者 ひとり親家庭の親または養育者と満18歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さん、父母のいない、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さん ・対象外 生活保護を受けている方、前年に所得税が課税されている世帯、重度心身障害者医療費の助成を受けている方。	H20年4月
	○不妊治療費助成 医療機関で不妊症と診断され、望んでも子どもを授かることができない夫婦に、不妊症の治療費の一部を助成。 不妊治療に要した医療費の自己負担額の全額(1回の申請につき上限100万円まで)。夫婦1組につき妊娠のための治療開始から出産又は死産に至るまでの一連の治療過程ごとに10回を限度とする。	H21年4月 R8.4月一部改正
	○妊婦一般健康診査助成 妊婦の健康管理と経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査の費用が一部助成。	H21年4月
	○妊産婦等に対する遠方の分娩取扱施設への交通費支援事業 医学的・社会的理由等により遠方(概ね60分以上の移動が必要な場所)での妊婦健診・分娩が必要な方に対して交通費、または宿泊費の一部を助成する。	R7年4月
	○子育て応援医療費助成 入院・通院ともに満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで自己負担(保険適用分)した医療費助成(入院時の食事療養費を含む)。 ※婚姻した方、または、18歳に達した者のうち、婚姻した方、就労により保護者等の扶養から外れた者は除く。	H23年12月
	○長寿祝金 100才(100,000円)	H12年3月 R8.4月一部改正
	○高齢者外出支援事業 富士吉田市に住民登録されている満75以上で、運転免許証を所持していない方、もしくは富士吉田市に住民登録されている心身の機能の低下により、バス、電車の利用が出来ない方がタクシーを利用する際に利用料の一部を助成する。	R5年7月
	○市内循環バス特別乗車回数券交付事業 富士吉田市に住民登録されている満70歳以上の方へ市内循環バスタウンズニーカーの特別乗車回数券(無料券)を交付する。	R5年7月
	○重度心身障害者医療費助成 重度の心身障害を持つ方に対して、医療機関などで支払った自己負担分(保険診療分)の医療費及び入院時食事療養費(出生の日から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のみ)を助成。	S52年9月 R6.4一部改正
	○生ゴミ処理容器設置補助制度 ごみ処理容器を購入した方に対して、その購入費の一部を助成。購入費(税抜額)の1/2以内。限度額2万円(家庭用生ゴミ処理機)、5千円(生ゴミ処理容器)	S62年7月
	○浄化槽の設置補助制度 公共用水域の水質汚濁を防止することを目的として、補助対象地域(下水道事業計画の認可区域を除いた市内全域)の自己居住住宅における浄化槽設置者への浄化槽設置費用の一部補助。また、単独浄化槽から合併浄化槽への切替(以下転換)に伴う宅内配管工事費用、既存単独浄化槽、くみ取り槽の撤去費用の一部を補助している。 補助金額: 浄化槽設置 5人槽 上限332,000円 6～7人槽 上限414,000円 8～10人槽 上限548,000円 11～50人槽 上限939,000円 転換に伴う宅内配管工事 上限33万円 単独浄化槽の撤去費用 上限15万円 くみ取り便槽の撤去費用 上限12万円	H7年4月
	○水洗便所等改造資金補助制度 下水道の普及促進と環境衛生の向上を目的として、公共下水道の処理区域内において水洗便所等改造工事(下水道への切替工事)を行った者に対して、改造工事に必要な経費の一部を補助している。また、下水道の供用開始から3年以内に接続工事を行った場合は、1年間の下水道使用料を無料にしている。 補助金額: 上限15万円(令和11年3月31日まで)	H5年4月
	○木造住宅耐震診断支援事業 専門の診断士が、柱、はりの接合具合や壁の量、バランスなどを調査し、建物の安全性を判断します。次のすべての条件をみたす木造住宅を対象に、耐震診断を無料で行います。 ・個人が所有し、かつ、その個人が主に居住している木造住宅 ・貸家・借家でないもの ・延べ床面積が300平方メートル以下のもの ・木造在来工法で建てられた2階建以下(2階建を含みます。)の戸建住宅(プレハブ工法、ツーバイフォー工法等は対象外です。) ・昭和56年5月31日以前に着工し、建てられた住宅 ・長屋及び共同住宅以外の住宅	H15年10月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
富士吉田市（2）	○木造住宅耐震改修等事業 耐震診断で「補強が必要」と判定された木造住宅を対象に、耐震改修工事（柱・壁の補強など）や建て替え工事にかかる費用の一部を補助します。（限度額 143万7,500円。工事に要する経費が143万7,500円に満たない場合はその経費の額）。	H18年3月
	○耐震シェルター設置事業 耐震診断の結果「総合評点が0.7未満」と判定された木造住宅を対象に、耐震シェルターや防災ベッドを設置する費用の一部を補助します。（限度額 54万円。設置に要する経費が54万円に満たない場合はその経費の額）	H24年3月
	○スズメバチの巣駆除費補助金 市内の土地又は建物の所有し、使用し又は管理する者で、スズメバチの駆除を業とする業者に委託して、その巣を駆除した費用を補助。駆除費の1/2を補助。（上限5,000円）	H30.3月
	○ブロック塀撤去改修事業 地震時のブロック塀などの倒壊による人身被害や、避難・救助活動に妨げを未然に防ぐため、道路などに面する危険な塀の撤去・改修費用の一部を補助しています。 対象：道路・公園等不特定多数の者が利用する土地に面するブロック塀で高さ1m以上のもの 撤去：補助対象撤去費×2/3または10,000円×塀の長さ(m)×2/3いずれか少ない額(限度額15万円) 改修：補助対象改修費×2/3または38,300円×塀の長さ(m)×2/3いずれか少ない額(限度額30万円)	H30年6月
	○老朽化空家除却事業費補助金制度 耐震性の不足する木造空き家を除却する工事費用の一部を補助します。（補助対象経費の半分(上限100万円)） 【対象】 ・個人が所有する「木造在来工法」で建築された住宅。※店舗などと併用住宅の場合は、建物の延べ床面積の半分以上が、住居用として使用されていたこと ・昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した住宅。 ・耐震診断で倒壊の危険があると判断された住宅。 ・長期間にわたり、居住やその他の用途で使用されていない住宅。 ・アパートや長屋などではないこと。 ・賃貸など、利益目的で使用していない住宅であったこと。	R7年4月
	○再生可能エネルギー設備設置費補助金 ・住宅用太陽光発電システムの設置者に対して、その購入費の一部を補助。1キロワット当たり3万円とし、20万円を限度。 ・定置用リチウムイオン蓄電システム設置者に対して、その購入費の一部を補助。1基当たり、5万円。 ・木質ペレットストーブの設置者に対して、その購入費の1/2を補助。（上限20万円）。	R3.3月
	○富士吉田市やまなしKAITEKI住宅普及促進事業費補助金 山梨県が定めるKAITEKI住宅基準を満たした住宅を建築または取得した方を対象として費用の一部を補助。適合するKAITEKI住宅基準等により新築の場合は20万円～100万円、改修の場合は40万円～120万円。	R7年10月
	○猫不妊・去勢手術費補助金 猫の不妊又は去勢手術費用の一部を補助する。 飼い猫（多頭飼養に限る） 1匹当たりの上限、不妊手術15,000円 去勢手術10,000円 飼い主のいない猫 1匹当たりの上限、不妊手術16,000円 去勢手術11,000円	R7年7月
	○市立保育園等給食費補助金・私立保育施設等給食費補助金・食物アレルギー等対応補助金 保護者等の子育てに係る経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進することを目的として、市内に住所を有する3歳児以上から小学校就学前までの児童を対象に保育所や認定こども園等の給食費等を無償(上限あり)とする。 対象児童1人当たり月額5,500円((1)と(2)の合計額)を上限とする。 (1) 主食費 月額1,000円上限 (2) 副食費 月額4,500円上限	令和6年3月
	○ファミリー・サポート・センター事業援助助成金 会員の負担を軽減し、利用を促進するため、利用する曜日や時間帯により異なる1時間当たりの利用額に応じた助成額を助成する。	H20年3月
	○任意予防接種の助成 ・こどもの流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)予防接種費用助成(1歳から2歳の誕生日の前日までの子どもおよび年長児を対象にそれぞれ1回3,000円を助成)	令和6年4月
	○任意予防接種の助成 ・こどもインフルエンザ予防接種費用助成(1回目:2,500円(6カ月～高校3年生相当)、2回目:1,500円(6カ月～高校3年生相当)、フルミスト(2歳～高校3年生相当):4,000円)	平成23年10月
	○任意予防接種の助成 ・障がい者のインフルエンザ予防接種費用助成(1回目:2,500円(心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有する方。18～59歳※障害者手帳1級))	令和3年10月
	○任意予防接種の助成 ・造血幹細胞移植後予防接種費用助成(年齢制限なし、補助対象経費の上限額・上限回数は県要綱に定めるとおり)	令和7年4月
	○がん患者アピアランスケア支援事業 がん治療に起因する外見の変化を補完する補整具の購入費用の全額または一部を助成する。ウィッグ・帽子は1人あたり1回100,000円を上限、乳房用補整下着に対しては1人あたり左右1回ずつ20,000円を上限、人工乳房・乳頭は1人あたり左右1回ずつ100,000円を上限とする。	令和6年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
富士吉田市 (3)	○健(検)診受診費用助成 ※下記は自己負担額 ・基本健診:1,000円 (市国保40・45・50・55・60歳は無料、75歳以上は無料) ・各種がん検診、その他検査:500円～1,500円 (大腸がん・肺がんは無料) ・乳がん検診無料受診券対象者:年度末年齢41、46、51、56、61歳の女性	平成30年4月
	○人間ドック受診費用助成 ※下記は自己負担額 ・男性:15,000円、女性17,000円(市国保40歳以上、75歳以上の方)	平成31年4月
	○自費で健診受診している方の費用助成(市国保40～74歳の方) ・特定健診の場合:1,000円助成 ・人間ドックの場合:男性10,000円助成、女性12,000円助成	平成31年4月
	○脳ドック受診費用助成 ※下記は自己負担額 ・9,900円(市国保満30～74歳の方)	平成13年6月
	○歯周疾患検診・後期高齢者歯科検診無料受診券 ・歯周疾患検診対象者:40、50、60、70歳の誕生日を迎えられる方 ・後期高齢者歯科検診対象者:75、80、85、90、95歳の誕生日を迎えられる方 ※100歳以上は希望により発行	平成26年4月
都留市 (1)	○都留市農林水産物地産地消推進事業補助金 農林水産業により地域の活性化を図るための地産地消推進事業を実施する農業者等に対して、補助金を交付する。 (交付対象者) 市内の共同直売所、生鮮食品等を扱う販売所及び学校給食センターに農林水産物を出荷している農業者等 (補助対象経費) ＜直売事業＞※市内で購入したものに限り、 (1)生産資材(ハウスのビニール、マルチ、病虫害シート、保温シート等) (2)供給資材(出荷テープ、ラベルシール、出荷容器等) (3)農林水産業施設宣伝資材(直売所看板、パンフレット、のぼり旗等) 補助対象経費の2分の1で上限5万円 ＜端境期品揃対策事業＞ 補助対象経費の2分の1で上限20万円 ＜生産規模拡大事業＞ 補助対象経費の2分の1で規模拡大面積1aにつき1万円を乗じた額	H26年4月
	○都留市6次産業化推進事業補助金 地域産業の発展に資するため、6次産業化に取り組む新たな付加価値を生み出す事業を実施する方に対して、補助金を交付する。 (交付対象者) 市内に事務所若しくは事業所を有し事業を営む者 市内事業者により組織される団体 (補助対象事業及び補助額) (1)加工品開発 都留産農林水産物を活用した加工品の開発、販路開拓等に要する経費 →原材料費、機械装置のリース料、調査研究費、広報宣伝費等 補助額:補助対象経費の2分の1で 上限100万円 (2)加工施設・販売施設・機械の整備等 都留産農林水産物を活用した加工品の生産に必要な加工施設、販売施設及び機械等の整備に要する経費 補助額:補助対象経費の3分の1で 上限100万円	H26年4月
	○都留市高収益作物導入事業費補助金 農家の所得向上、新たな特産品の確保、道の駅つるでの品揃え対策等を図るために果樹を中心とした高収益作物の栽培を実施する方に対して、補助金を交付する。 (交付対象者) 市内に住所を有し、市内において販売目的の果樹を現に栽培し又は栽培しようとする個人及び法人 本市のふるさと納税返礼品取扱事業者(見込み含む) (補助対象事業及び補助額) (1)果樹園整備事業(対象経費の5/10又は4/10) ブドウ・モモ・スモモ:ほ場面積1a当たり9万円を上限 その他果樹:ほ場面積1a当たり4万円を上限 対象経費:果樹栽培の開始に必要な経費(ほ場1ヶ所につき1回を限度) (2)果樹園管理事業(対象経費の1/2) 果樹園整備事業で整備したほ場面積1a当たり5千円を上限 対象経費:翌年度以降の管理に必要な経費(ほ場1ヶ所につき2回を限度) (3)果樹園防除事業(対象経費の1/2) ほ場1ヶ所につき、1回を限度(上限:50万円) 対象経費:雨除け設備等の導入に必要な経費	H31年4月 R6年4月一部改正 R8年4月一部改正

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
都留市 (2)	○都留市有害鳥獣対策事業補助金 有害鳥獣からの農作物被害又は生活被害を防止するために対策を講じる方に対して、補助金を交付する。 1. 防護柵等整備事業 (交付対象者) 市の農地台帳に土地が登録されている者 (補助額) 個人:設置費用の100分の75 上限:50,000円 団体:設置費用の100分の75 上限:500,000円 ※団体:5戸以上の農家又は 受益面積が1ha以上あることが要件 (対象経費) 電気柵、ワイヤーメッシュ、トタン等 2. 追払資機材整備事業 (交付対象者) 市内に住所を有する個人又は団体 (補助額) 追払資機材の整備に係る費用の100分の50 上限:15,000円 (対象経費) エアガン、パチンコ、煙火等	R4年4月
	○都留市民有林整備事業費補助金 森林からもたらされる恩恵を後世に渡って享受するため、健全で活力ある優良な森林の造成を目指して森林整備事業を実施する方に対して補助金を交付する。 (交付対象者) (1)市内に森林を所有する者 (2)市内に事務所又は営業所を有する意欲と能力のある林業経営体又は育成経営体 1「小規模森林整備事業」(1haあたり上限40万円) 対象経費:小規模森林にて行う除伐又は間伐に要する経費(施業地面積が0.05ha以上であるものに限る) 2「危険木伐採事業」(対象経費の1/2以内で 上限20万円) 対象経費:危険木の伐採、撤去及び処分に要する経費 補助金の交付は、森林所有者1人につき、同一会計年度に1回限り(やむを得ない場合を除く) 3「危険林整備事業」(1haあたり上限30万円) 対象経費:危険林における危険木の伐採、撤去又は処分に要する経費 (施業を必要とする面積が0.01ha以上であるものに限る)	R4年4月 R6年4月一部改正
	○都留市NPO法人設立支援補助金制度 NPO法人を設立しようとする団体に対し、設立に要する経費の一部を補助する。 (補助対象者) 市内に主たる事務所を置き、かつ、構成員の2分の1以上が市民から構成される団体で、当該年度中にNPO法人設立に向けての申請を行う団体 (補助金額) NPO法人設立のための設立認証申請及び設立登記申請に係る経費の2分の1に相当する額で5万円を上限とする。	H15年6月
	○都留市環境アンテナショップ家賃補助金制度 空き店舗を利用して環境アンテナショップを開業する個人、団体等が支払う当該店舗の賃借料の一部を補助する。 (補助対象者) 空き店舗を賃借し、継続して1年以上環境アンテナショップ事業を行う個人又は団体 (補助金額) 空き店舗の1月当たりの賃借料の2分の1に相当する額で、月額5万円、6ヶ月を限度とする。	H16年4月
	○都留市空き店舗・空き工場活用促進事業補助金 空き店舗・空き工場を賃借し、開業する個人・団体等に対し、賃借料の一部を補助します。 (補助対象者) 空き店舗・空き工場を継続して1年以上営業に活用するもの (補助金額) 空き店舗・空き工場の賃借料の3分の2(月額上限2万円)	H18年3月
	○生ごみ処理機具設置費補助金 市内の一般家庭から排出される生ごみを処理する機具を購入した者に対し、購入費の一部を補助する。 (補助対象者) 市内に住所を有し、生ごみ処理機具を購入した者 (補助金額) 購入費の2分の1以内で100円単位とし、家庭用生ごみ処理機にあっては50,000円、生ごみ処理容器にあっては5,000円を限度とする。	H元年6月 令和5年3月一部改正
	○下水道事業排水設備設置工事費補助金 下水道に接続するための宅地内排水設備工事を行った者に対し、工事費の一部を補助する。 (補助対象者) 既存建築物において、下水道供用開始から3年以内に接続するための宅地内排水設備工事の完了検査を合格した市内居住者で、市税および負担金等を滞納していない者 (補助金額) 工事費の1/2とし、次の区分に応じて定める額を上限とする。 ・供用開始後1年以内の工事完了検査に合格10万円 ・供用開始後2年以内の工事完了検査に合格5万円 ・供用開始後3年以内の工事完了検査に合格3万円	H16年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
都留市 (3)	○公共下水道整備費補助金 宅地造成および下水道管渠布設工事を行う者に対し、下水道整備工事に係る経費の一部を補助する。 (補助対象者) 補助対象工事の事業者で、市税及び分担金等の滞納がなく、都留市暴力団排除条例に規定する暴力団若しくは暴力団員又は暴力団と密接な関係を有していない者 (補助対象工事) 下水道計画区域内で、その一端が既に公共下水道が設置されている公道又は予定されている公道に接続している土地で、自然流下により排除が可能な下水道整備工事とする。 (補助金額) 次に掲げる工事に要する経費のうち、材料に係る経費であり、市積算単価による合計額に消費税率を乗じた額と交付申請額のいずれか少ない方の額とする。 ・管渠、マンホール等公共下水道の流下施設工事 ・公共枳、取付管等公共下水道へ接続する工事 ・砂、碎石等埋戻し工事 ・アスファルト合材、生コンクリート等復旧工事	R3年10月
	○都留市合併処理浄化槽設置事業補助金 (補助対象者) ・公共用水域の水質汚濁を防止することを目的として、補助対象地域(下水道事業計画の認可区域を除いた市内全域)における浄化槽の設置者に対し、設置費用の一部を補助。 (補助金額) ・5人槽 332,000円 6～7人槽 414,000円 8～50人槽 548,000円 ・既存単独処理浄化槽の撤去費 120,000円 既存くみ取り便槽の撤去費 90,000円 ・宅内配管工事(単独処理浄化槽およびくみ取り便槽) 300,000円	平成18年3月 令和5年3月一部改正
	○木造住宅耐震診断支援事業 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震診断を無料で行います。 (対象) 次の全てを満たすもの ・2階建て以下の戸建て木造住宅(長屋・共同住宅は対象外) ・住宅の所有者が市内に住所があり、自ら居住している ・昭和56年5月31日以前に着工し、建てられた住宅	H15年11月
	○木造住宅耐震改修事業費補助金 耐震診断の結果、危険と判定された住宅の耐震改修・建替え費を補助します。 (補助額) 耐震改修または建替にかかる工事費 最大1,250,000円	H18年3月
	○木造住宅耐震シェルター設置事業費補助金 耐震診断の結果、危険と判定された住宅に耐震シェルター設置費を補助します。 (補助額) 耐震シェルターの設置に要する費用 最大360,000円	H22年4月
	○ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金 危険なブロック塀等の倒壊又は転倒による災害を防止するため、ブロック塀等の撤去・改修工事費を補助します。 (補助額) ブロック塀等の撤去・改修工事費用の2/3以内 最大300,000円	H30年4月
	○都留市自立型再生可能エネルギー設備普及促進事業補助金 家庭用自立型再生可能エネルギー設備の設置に対し設置費用の一部を補助する。 (補助対象者) 市内に居住し、自らの居住の用に供する住宅に自立型再生可能エネルギー設備を設置する者 (補助金額) ・家庭用蓄電システム 1kWh当たり1万円を乗じて得た額(1,000円未満切捨て)上限10万円 ※一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録された製品であること ・住宅用太陽光発電システム 1kW当たり2万円を乗じて得た額(1,000円未満切捨て)上限5万円 ※家庭用蓄電システムと同時に導入する設備であること ・住宅用高効率給湯器(エコキュート)2万円 ※家庭用蓄電システムと同時に導入する設備であること ・強制循環型太陽熱利用システム 2万円 ※家庭用蓄電システムと同時に導入する設備であること ・木質バイオマスストーブ 2万円	H31年4月
	○都留市猫不妊・去勢手術費補助金 猫の不妊又は去勢手術費用の一部を補助する。 飼い主のいない猫 1匹につき 不妊手術16,000円 去勢手術11,000円	R4年7月 令和6年4月一部改正

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
都留市 (4)	○都留市快適遠距離通勤補助金 都市部等への人口転出を抑制し、定住人口の増加を図ることを目的とする「まち・ひと・しごと創生」の趣旨に鑑み、鉄道を利用して遠距離通勤をしている方へ補助する。 (補助対象者) 転入、新規就労、転職または転勤により遠距離通勤を開始し、市内に住所を有し居住している方 (通勤条件) 自宅を起点に75キロメートル以上(小数点以下繰上げ)の距離を定期乗車券により通勤される(されている)方 (補助額) 基本額 1人につき1万円/月 加算額 富士急行を利用している場合 5,000円加算/月 (対象期間) 遠距離通勤を開始した日から通算36ヵ月以内	H27年4月
	○都留市富士湧水野菜生産振興補助金 平成の名水百選に選定されている十日市場・夏狩湧水群の清らかな富士湧水を利用して、補助対象作物である水かけ菜、水ねぎ及びわさび等の地域の伝統的な方法により栽培されている作物の生産に係る費用の一部を補助する。 (補助対象者) 市内に住所を有し、交付対象者が所有する農地または交付対象者が使用収益する権利の設定を受けている農地において補助対象作物を生産する者であって、かつ、次の各号のいずれかに該当する者 (1)道の駅つる生産者組合へ生産者登録を行っていること。 (2)共同直売所及び生鮮食品などを扱う販売所に作物を出荷していること。 (3)個人又は法人へ作売り(畝売り)を行っていること。 (補助金額) (1)補助対象作物を作付けした農地(以下「対象農地」という。)の面積に1アールあたり3,000円を乗じて得た額とする。 ただし、補助対象作物の全部又は一部を「道の駅つる」へ出荷している場合には1アールあたり6,000円を乗じて得た額とする。 (2)対象農地の作付面積は、台帳面積に市の平均畦畔率である0.9447を乗じて得た面積とし、対象農地の一部のみで作付している場合については、その割合に応じて台帳面積を按分し平均畦畔率を乗じて作付面積を求めることとする。この場合において、補助額の計算については、0.1a単位(小数点第2位以下切り捨て)とする。	H28年10月
	○都留市健康科学大学看護学部入学奨励補助金 健康科学大学看護学部への市内出身者の入学を奨励するため、入学金の一部を補助する。 (補助対象者) 健康科学大学看護学部へ入学する者で、次の各号のすべてに該当する者 (1)入学手続き期間内の締切日より1年以上前から都留市に住所を有する者又はその者の子弟若しくは配偶者。 (2)健康科学大学看護学部で取得できる資格を活かして成業する意思があること。 (3)同一の世帯の中に市税を滞納している者がいないこと。 (4)同一の世帯の中に都留市暴力団排除条例(平成24年条例第12号)第2条第2号に規定する暴力団員がいないこと。 (補助金額) 健康科学大学看護学部へ入学する市内出身者の入学金の額の2分の1に相当する額 15万円	H28年4月
	○都留市特殊詐欺被害防止対策機器設置費補助金 ・高齢者を狙った悪質な電話勧誘や不審電話による被害を未然に防ぐため、悪質な電話勧誘販売や詐欺などの電話を受けにくくする効果のある電話機等の購入費を補助する。 対策機器の購入及び設置費またはレンタルに要する費用の3/4以内の額 ※上限2万円	R2年4月
	○都留市特殊詐欺被害防止対策機器設置費補助金 ・高齢者を狙った悪質な電話勧誘や不審電話による被害を未然に防ぐため、悪質な電話勧誘販売や詐欺などの電話を受けにくくする効果のある電話機等の購入費を補助する。 対策機器の購入及び設置費またはレンタルに要する費用の3/4以内の額 ※上限2万円	R2年4月
	○がん患者アピアランスケア助成事業 がん治療に起因する外見の変化を補完する補整具の購入費用の全額または一部を助成。ウィッグ・帽子、補整用下着に対しては各20,000円、人工乳房・乳頭は100,000円を上限とする。	R6年1月
	○带状疱疹予防接種費用助成事業 ・50歳以上の者を対象に、不活化ワクチン2回各10,000円又は生ワクチン1回4,000円を助成する。	R6年4月
	○すこやか子育て医療費助成制度 18歳までの子どもが医療機関等を受診した場合に、各医療保険制度による医療費の一部を助成し、自己負担分を無料化する。)	S48年4月
	○子育てサークル活動支援事業費補助制度 市内において子育て中の親又はその児童を対象とした子育て活動を実施する団体等に対し、補助金(上限10万円)を交付する。	H29年4月
	○特定不妊治療費助成制度 不妊治療のうち体外受精及び顕微授精による治療を実施した場合に、治療に要する費用の一部(上限15万円)を助成する。	H21年4月
	○一般不妊治療費助成制度 一般不妊治療を実施した場合に、治療に要する費用の一部(上限10万円)を助成する。	H28年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
都留市 (5)	○不育症治療費等助成事業 不育症治療(ヘパリンを主とした治療等)を実施した場合に、治療に要する費用の一部(上限10万円)を助成する。	R4年7月
	○産後ケア費用助成制度 産後ケア事業の利用者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより、産後の心身のケアや育児サポートの充実を図る。(1泊6,100円、最大6泊分を上限に助成)	H31年4月
	○マタニティタクシー事業 妊産婦が出産のための入院時及び産後の退院時にタクシーを利用した際、利用料金の一部を助成することにより、安心、安全な出産を支援する。(片道上限1万5千円)	H28年4月
	○妊産婦乳幼児健診タクシー事業 健康診査受診に伴い利用したタクシーの利用料金を助成することにより、安心な受診を支援する。L(医療機関で行う健診:片道上限1万5千円、市で行う健診:片道上限5千円)	R4年7月 R5年4月改正
	○子育て応援ヘルパー事業 家族等の援助が受けられない子育て家庭等に対し、育児や家事を援助するヘルパーを派遣し、子育てしやすい環境を構築する。 ・ヘルパー派遣回数 月10回(1日2時間以内)まで ・利用者負担額 世帯の所得状況等により1時間当たり200円又は500円(住民税非課税世帯等は無料)	R3年11月
山梨市 (1)	○男性の育児休業取得促進奨励制度 育児休業を取得する市内居住の男性労働者及び市内に本社又は事業所を有する中小企業等に対し、男性の育児休業取得促進奨励金を交付し、男性の育児参加の促進、子育て世帯の仕事と育児の両立等を支援する。 ・中小企業等に対する奨励金 30万円(2回目以降は15万円) ・男性労働者に対する奨励金 5万円	R4年4月
	○再生可能エネルギー利用機器設置費補助制度 ◆木質バイオマスストーブ・ボイラー補助金額:補助対象経費の10分の1 ※上限あり ◆住宅用太陽熱利用システム 補助金額:補助対象経費の10分の1※上限あり ◆住宅用地中熱利用システム 補助金額:補助対象経費の10分の1※上限あり ◆住宅用燃料電池コージェネレーションシステム 補助金額:補助対象経費の10分の1※上限あり ◆住宅用蓄電池システム 補助金額:補助対象経費の10分の1※上限あり	木質バイオマス: H21年1月 R4年4月改正 それ以外: H29年4月 R4年4月改正
	○再配達削減推進事業費補助金 宅配ボックス本体の購入費の2分の1を補助(限度額10,000円)※1世帯につき1台限り	R6年10月 R8年3月31日迄
	○猫不妊・去勢手術費補助金 猫の不妊又は去勢手術費用の一部を補助する。 飼い主のいない猫 1匹当たりの上限、不妊手術16,000円 去勢手術11,000円 飼い猫(多頭飼育の場合のみ) 1匹当たりの上限、不妊手術15,000円 去勢手術10,000円	R4年7月
	○生ごみ処理容器・処理機購入補助制度 一般家庭から排出される生ごみを自家処理する機器の購入費用の一部を補助している。 補助金額:購入金額の1/2(上限:処理容器 5千円 処理機 4万円)	R5年4月改正
	○浄化槽設置費補助制度 公共下水道全体計画区域外を対象とし、個人住宅の浄化槽設置費用の一部を補助している。 補助金額:5人槽 332,000円 6~7人槽 414,000円 8人槽以上 548,000円	H17年4月 R4年4月改正
	○小中学生を対象とした教材費無償化事業 市内小中学校に通う児童生徒の教材費を全額公費負担し、教育に係る経済的負担の軽減を図る。 ・小学生:一人当たり年間 13,000円 ・中学生:一人当たり年間 31,000円	R4年4月
	○ファミリーサポートセンター利用料補助事業 会員の負担を軽減し、利用を促進するため、基本1時間700円(夜間・早朝・土日祝日800円)の利用料について、200円を助成する。	H28年10月改正
	○敬老祝金 ・年齢満88歳10,000円 ・年齢が満100歳に達する者150,000円	H24年4月
	○子育て用品支給事業 誕生と同時に山梨市民となった子と同居している保護者に、子育て用品と引き換えできる1万円分の購入券を交付する。	H20年4月
	○不妊治療費助成制度(令和3年度までの治療費が対象で、令和6年度から妊活応援事業に完全移行) 市内に1年以上戸籍上の夫婦として住所があり、医療機関で不妊症と診断され、その治療を行なっている人。 年度内に不妊治療費に要した医療費の自己負担額の2分の1の額とし、150,000円を限度とする。 補助金の交付回数は1年度につき1回とし、通算7年間。	H27年4月改正
	○子ども医療費の無料化 高校校3年生世代までの子どもにかかる医療費と食事療養費の自己負担分を助成し、無料化。	R3年12月改正(R4.4施行)
	○病児・病後児保育事業 市では山梨厚生病院に委託して小学校6年生までの病氣中、病氣回復期児童の一時預かり事業を実施	H30年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
山梨市 (2)	○保育料の無償化事業 本市に住所がある園児で、認可保育園等に通園する3歳未満児の保育料を無償化。 認可外保育所等に通園する場合は要件あり。	R7年4月
	○保育園等給食費無償化(補助)事業 子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、本市に住所がある園児を対象に保育所園等の給食費を無償化(補助)する。 私立認可保育施設を利用する場合には、主食費月額800円、副食費月額4,500円を補助する。	R8年4月
	○乳児用品貸出事業 乳児の保護者の経済的負担を軽減するため、ベビーベッドなどの乳幼児用品を無償で貸与する事業を実施	H27年12月 R2.4月改正
	○山梨市児童生徒交通費補助制度 対象区域から市立小中学校に通学する児童生徒に対し、通学に要する交通費等を補助する。	H17.3月 R6.4月改正
	○山梨市小中学生英検補助制度 英語教育の推進を目的に、「日本英語検定協会 実用英語技能検定」を受験する市内公立小中学校(義務教育学校を含む)の児童生徒に対し受験料の1/2を補助する。	R3.1月 R5.5月改正 R6.4月改正
	○妊活応援事業 市内に1年以上夫婦(事実婚も可)として住所があり、医療機関で不妊症・不育症の検査や診断を受け、その治療を行なっている人を対象に、不妊治療は30万円、不育症治療は15万円、不妊症・不育症検査は5万円を年度の上限に助成する。 市民になり1年を経過したR4年4月1日以降の治療費が対象で、助成期間は、治療や検査が行われた日の属する年度の翌年度末まで。年齢や助成回数の制限はなし。	R4年4月
	○妊婦歯周疾患検診助金 妊婦を対象に、無料妊婦歯周疾患検診受診票を発行。	H29年4月
	○宿泊型産後ケア事業 産後の不調や育児に不安のある母親とその乳児を対象 山梨市立産婦人科医院、県産前産後ケアセンターの利用料金を、非課税世帯は2分の1の額、生活保護世帯は全額を助成	H29年6月改正
	○初回産科受診料支援事業(低所得妊婦) 低所得の妊婦さんの、初回の産科受診料の費用を、1万円を上限に助成します。 【対象】住民税非課税世帯または同等の水準である妊婦	R5年4月
	○予定日超過妊婦健康診査公費助成事業 分娩予定日を超過した妊婦さんに、分娩予定日以降、分娩までの妊婦健診の費用(市が助成する妊婦健康診査14回分を超えて)を、1回6,000円を上限とし、償還払いにより助成します。 【対象】市に住民票がある、分娩予定日超過後、出産までの間に妊婦健診を受診した妊婦 【申請期間】助成の対象となる出産日から原則として3か月以内	R5年4月
	○多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業 双子以上の妊娠をした妊婦さんに、市が助成する妊婦健康診査14回分を超えて、受診する健康診査費用を、1回6,000円を上限とし、5回まで償還払いにより助成します。 【対象】市に住民票がある、双子以上の妊娠をした妊婦 【申請期間】助成の対象となる出産日から原則として3か月以内	R5年4月
	○山梨市海の家利用時の補助 市内在住者(2歳未満の幼児は助成対象外)、市内の在勤者およびその家族で、「山梨市海の家」を利用する際に3,000円を助成する。(1泊分のみ)※申し込み先着順、3,000円未満は助成対象外	H23年5月
	○山梨市木造住宅耐震改修等支援事業費補助金 耐震診断の結果、総合評点1.0未満と診断された木造住宅を耐震補強するための改修・建替え費用の補助 対象経費の80%以内(上限100万円))、低コスト工法での耐震補強に上乗せ補助(上限20万円) 対象経費の100%(上限125万円)	R3年4月 R4年4月一部改正 R6年4月一部改正
	○山梨市ブロック塀等安全確保対策支援事業費補助金 緊急輸送道路または通学路に面した高さが1mを超える危険性の高いブロック塀等の撤去・改修工事の補助 緊急輸送道路に面する場合、対象経費または25,000円/mのいずれか少ない額の2/3の額(限度額20万円) 通学路に面する場合、対象経費または15,000円/mのいずれか少ない額の2/3の額(限度額20万円)	R3年4月 R4年4月一部改正 R6年4月一部改正
	○山梨市農業用機械等購入及び施設整備支援補助金 ふるさと納税の寄付を原資として、物価の上昇に伴う農業経営の負担を軽減することを目的に、農業用機械購入費の一部を補助 【対象】 ・個人事業主で市内在住かつ市内の農地で営農していること ・主に果樹を生産し、出荷又は販売を行っていること 等 【補助率】 購入費の1/2 ※購入物品及び金額により上限額あり	R8年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
山梨市（3）	○助産師修学資金貸与制度 市内に助産師として5年間就労しようとする助産師コースの学生を対象に、1年間、県内の学校は月10,000円、県外の学校は、月20,000円を貸与(市内で助産師として5年間就労した場合は、貸与金の返還免除)	H21年4月
	○小型除雪機購入費補助 市道及び生活関連道路の除雪を行う区、自治会等の団体に、小型除雪機の購入費の補助を行う。 補助率1/2(限度額20万円) ※同一年度において複数購入する場合は限度額30万円	H27年12月
	○消防団員自動車運転免許取得費補助 オートマチック限定や、道路交通法上の重量制限により、自身の所属する部の消防車の運転ができない団員に対し、所属部の消防車の仕様に沿った免許を取得した部員に、取得時にかかった費用の補助を行う。 補助率1/2 ・オートマ限定解除 3万円(限度額) ・中型免許等取得 8万円(限度額)	H29年6月
	○家具等転倒防止対策事業補助金 地震による家具等の転倒を防止し、市民の身体的安全確保とその後の円滑な避難行動につなげるため、家具等転倒防止対策を実施する住民に対して、家具等転倒防止器具等の購入費及び取り付け費(※)の補助を行う。 補助対象者 市内に住所があり、世帯員のいずれも市民税等の滞納がない人。 ※取り付け費の補助対象者 ①65歳以上の者のみで構成された世帯に属する人 ②18歳未満の子のみを養育するひとり親世帯に属する人 ③障害者手帳の交付を受けている人が属する世帯に属する人 ④介護保険の要支援または要介護の認定を受けている人が属する世帯に属する人 補助金額(1世帯につき1回まで) ・家具等転倒防止器具等の購入費 限度額5,000円 ・取り付け費補助対象者のうち取り付けを事業者依頼する場合 限度額10,000円	R6年4月
	○自転車乗車用ヘルメット購入費助成金交付事業 すべての自転車利用者に対して、乗車時のヘルメット着用が努力義務となったことから、着用促進のきっかけとなるよう購入費用の一部を助成する。山梨市交通火災災害共済加入者が対象。補助金額は購入費用の2分の1で上限は2,000円。1人につき1個まで。	R6年3月
	○山梨市高齢者運転免許証自主返納支援事業 1回を限度として市民バス乗車券200円を60回分交付	H30年5月
大月市（1）	○このとり支援事業 市内に1年以上住所がある者で、医療機関で不妊症と診断され、その治療を行っている戸籍上の夫婦を対象とし、当該年度における不妊治療に要した医療費の自己負担(限度額300,000円)	H16年4月 H27年4月改正
	○妊婦あんしんタクシー利用者助成事業 妊婦の方が出産のために、医療機関までの交通手段がない場合など、緊急にタクシーを利用した時の費用を、1回の出産につき15,000円を上限に助成し、安心・安全な出産を支援	H29年3月
	○がん患者アピアランスケア支援事業 がん治療を受けた方の精神的・経済的負担や社会的生活上の不安を和らげるため、ウィッグや乳房補整具の費用の一部を助成している。 ウィッグ及び帽子(1回のみ) … 上限20,000円 乳房用の補整下着(左右各1回) … 1回当たり上限20,000円 人工乳房及び乳頭(左右各1回) … 1回当たり上限100,000円	令和5年4月
	○私立幼稚園就園奨励費補助金 補助の対象者 市内に住所があり、私立幼稚園に在園している3～5歳児を持つ世帯で市民税課税状況等が補助対象基準額以内 補助金額 62,200円～308,000円	S48年4月 H27年4月改正
	○ファミリーサポートセンター利用料補助事業 会員の負担を軽減し、利用を促進するため、基本1時間750円(夜間・早朝・土日祝日900円)の利用料について、250円を助成する。	H26年4月
	○予防接種事業 65歳以上の高齢者のインフルエンザに対し、1回2,500円を助成 65歳以上の高齢者の肺炎球菌に対し、1回4,000円を助成 0歳～中学3年生の子どものインフルエンザに対し、1回2,500円を助成	H27年10月 H26年10月 H27年10月
	○家庭用リチウムイオン蓄電池設置費補助事業(補助金額:5万円) 家庭用リチウムイオン蓄電池設置費用の一部を補助している。	H29年4月
	○生ごみ処理容器等購入助成事業 生ごみ処理容器および処理機を購入した者に対して購入費の一部を補助している。 補助金額:購入費の1/2以内 (限度額:生ごみ処理容器3,000円 生ごみ処理機 20,000円)	H2年12月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
大月市 (2)	○浄化槽設置補助事業 公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽を設置する者(下水道法第4条第1項の認可区域を除く。)に対して、設置費用の一部を補助している。 補助金額:5人槽 332,000円 6～7人槽 414,000円 8人槽以上 548,000円	H19年4月
	○下水道使用料免除 浄化槽の廃止又はくみ取便所の改造を行い、下水道に接続するため新たに排水設備を設置した建物の使用者で、市民税、固定資産税、国民健康保険税および下水道事業受益者負担金等を滞納していない者に対し、下水道使用料を免除している。 免除期間:最初の請求月から12月間	令和3年4月
	○下水道事業に係る宅地内排水設備設置工事費補助事業 下水道に接続するために宅地内排水設備工事を行なう者に対して工事費の一部を補助している。 補助金額:工事費の1/2(限度額100,000円)	H15年9月
	○鳥獣害防除ネット等購入費補助事業 農作物を有害鳥獣から守り、生産を高めるために防除ネット等を購入し、設置した農業者に対して購入費の一部を補助している。 補助金額:購入費の1/2以内(限度額100,000円)	H13年4月
	○小林宏治育英奨学金(奨学金貸与金額 ・年額120,000円以内) 補助の対象者 大月市内に住所を有する方の子で、県内にある高等学校から短大・大学に進学する、品行方正、成績優良、身体強健で学資の支弁が困難と認められる方	S61年12月
	○児童生徒の登下校に係る路線バス定期券支給事業 児童生徒の登下校の安全確保を目的に、概ね学校から1km以遠から通学する児童生徒に対して路線バスの定期券を無償で支給	H18年4月
	○英語検定料助成金 公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定(英検)を受験する生徒の保護者の経済的負担を軽減するとともに、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的として、英検を受験に要する生徒の保護者に対し、受験費用の一部を助成 生徒1人につき1年度当たり1回を限度に検定料の2分の1を助成	R2年4月
韮崎市 (1)	○大月市奨学金返還支援補助金 市内への就業・定住を促進するため、市内事業所へ就職し、定住する方が返還する奨学金の一部を補助 交付対象者:①～④の要件を全て満たす方 ①大学等を卒業した方で、申請年度の4月1日時点において30歳未満の方 ②市内事業所等に正規雇用で勤務し、市内定着者である方 ③奨学金を返還している方、または返還予定の方 ④市税等を滞納していない方で、暴力団員と関係がない方 補助金額:申請年度内に返還した奨学金の額(上限20万円) 補助対象期間:上限60カ月分まで	R4年4月
	○不妊治療費助成金 特定不妊治療/一般不妊治療 1年度内に20万円まで 男性不妊治療 1年度内に5万円まで 補助の対象者 ・本人か夫またはパートナーのいずれかが継続して1年以上韮崎市に住所を有している方 ・医療機関において不妊症と診断され、治療を受けている方	H16年4月
	○敬老祝金 ・88才 10,000円/年	S44年3月
	○育英奨学金(貸与金額:年額600,000円(月額50,000円)) 補助の対象者 ・大学、短大、各種専門学校に在学し、品行方正、学業成績優秀かつ健康で学資の支弁困難な方 ・保護者の住所が韮崎市にある方	H5年11月
	空き家バンク補助金 成約者支援補助金 対象経費の半額(最大100,000円) リフォーム 対象経費の半額(最大1,000,000円) 家財処分補助金 対象経費の半額(最大100,000円) 解体工事補助金 対象経費の半額(最大1,000,000円)	R5年4月
	○起業支援補助金 ・事業所の改修、備品等購入費 補助率1/2 限度額50万円～200万円 ・事業所の賃貸料 補助率1/2 限度額 月5万円～10万円	H30年3月
	○猫の不妊去勢手術費助成金 助成金額1匹につき 不妊手術 飼い猫又は野良猫 4,000円 自治会等の地域住民により管理されている猫野 8,000円 去勢手術 飼い猫又は野良猫 3,000円 自治会等の地域住民により管理されている猫野 6,000円	H9年4月
	○子ども医療費の無料化 ・子育て家庭への支援として、高校3年生までの子ども医療費を窓口無料化。	H23年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
(韮 崎 市)	○妊婦のための支援給付 ・妊婦の認定後:5万円 ・人数の届け出後:妊娠しているこどもの人数×5万円	R7年4月
	○小中学校給食費の完全無償化	R6年1月
南アルプス市	○長寿祝金 88才 祝金／年 5,000円・満100才誕生日 100,000円	H24年4月
	○不妊治療費助成金 対象者 ・1年以上市に居住し、国内の医療機関で不妊症と診断され、治療を受けた夫婦 ・夫婦の年間所得が730万円未満で市民税及び国民健康保険税を滞納していない方 助成金額:年度につき1回10万円を上限とし、通算10回まで	H22年4月
	○産後ケア事業(※いずれも事前に利用申請が必要) ＜産前産後ケアセンター「ママの里」＞ 対象者:市内に住所を有する、おおむね産後4ヶ月までの母親とその子で、利用を希望する方 内容:宿泊ケア、日帰りケア ＜産後ケアセンター「いちばん星」＞ 対象者:市内に住所を有する、産後1年までの母親とその子で、利用を希望する方 内容:日帰りケア	H28年2月
	○乳幼児おむつ用品支給事業 1歳のお誕生日までおむつ関連用品の購入に利用できる引換券を交付します。 ・1か月2,000円×12枚(最大24,000円)	H28年4月
	○ベビーベッド貸出事業 1歳未満の乳児を養育する保護者に、ベビーベッドを貸し出します。	H28年4月
	○乳児用チャイルドシート貸与事業 1歳未満の乳児を養育する保護者に、乳児用チャイルドシートを貸し出します。	H15年4月
	○子ども医療費助成事業 18歳までの子どもにかかる医療費を助成します。 (医療機関において窓口での自己負担分の支払いを無料化)	H29年4月
	学校給食費無償化及び学校給食費等補助金制度について ・市内公立小中学校の学校給食費を無償化 ・私立小中学校等の学校給食費、お弁当代等を一部補助	R4年11月 R5年4月
	○生ごみ処理機(容器)購入補助金制度 ・電動式生ごみ処理機 1基当たり購入額の1/2 限度額 20,000円 ・コンポスト 1基当たり購入額の1/2 限度額 5,000円	H15年4月 H26年8月
	○南アルプス市エコライフ促進補助金 補助対象となる地球温暖化対策機器 ・定置用リチウムイオン蓄電池 30,000円 ・ペレットストーブ 50,000円 ・電気自動車(EV車) 100,000円 申請期限は、住宅または事務所への設備等を設置し又は購入後6ヵ月以内 (※電気自動車の対象は、一般市民のみ)	H27年4月
	○花壇・生け垣推進に関する補助金交付制度 個人が居住するために所有する宅地で、公道(幅員が4メートル未満の公道の場合は、建築基準法第42条第2項に規定する道路の境界線をいう。)に面した部分に設置する花壇・生け垣を対象。 ・花壇の新設・・・基本額9,000円/㎡ 補助率2/3(限度額:180,000円) ・植栽及び種苗代(花壇)・・・基本額500円/㎡ 補助率1/1(限度額10,000円) ・生け垣の新設・・・基本額7,500円/㎡ 補助率2/3(限度額:150,000円) ・支柱の購入・・・基本額1,500円/㎡ 補助率2/3(限度額:30,000円) ・ブロック塀等取壊し・・・基本額7,500円/㎡ 補助率2/3(限度額:150,000円)	H15年4月
	○ブロック塀等撤去改修事業費補助金交付制度 震災時におけるブロック塀等の倒壊または転倒による被害を防止する目的でブロック塀等の撤去または改修を実施する所有者に対し、工事費の一部を助成する。 ・撤去の場合・・・実際の工事費または撤去するブロックの延長1mにつき10,000円を乗じた額の少ない額の2/3以内(限度額150,000円) ・改修の場合・・・実際の工事費または改修するブロックの延長1mにつき15,000円を乗じた額の少ない額の2/3以内(限度額200,000円)	R元年7月
(北 杜 市)	○高齢者運転免許証自主返納支援事業 初回のみ乗り物チケット(バス・タクシー共通乗車券)12,000円分を交付 2回目以降は半額で購入 対象要件 ・北杜市民であること ・満65歳以上であること ・運転免許証を自主返納していること	H27年4月
	○防災ラジオ購入補助金 防災ラジオの購入費の2分の1に相当する額(上限度額6,000円)個別計画を作成した要支援者がいる、世帯10分の8に相当する額(上限10,000円)	H28年4月 R4年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
北杜市 (2)	○子育て世帯訪問支援事業 原則生後5ヶ月までの乳児やヤングケアラーのいる世帯で、支援を行うことが特に必要と認められる家庭に、育児・家事の援助等を実施。 派遣時間:1日4時間以内(午前8時30分から午後5時15分)、派遣時間:多胎以外80時間、多胎100時間を上限、利用料:1時間当たり500円、実施日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除いた日	R8年4月
	○看護学生奨学金 市立病院等の看護師の確保を図るため、看護学校等に通う学生に対し、月額6万円を無利子で貸与。	H16年11月
	○がん検診の無料化(胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、腹部超音波検診、前立腺がん検診) 特定健診と同日に受診した、40歳～64歳の北杜市国民健康保険加入者の自己負担額を無料とする。	R7年4月
	○がん検診の無料化(腹部超音波検診) 基本(特定)健診と同日に受診した、19歳～39歳の方、65歳～74歳の北杜市国民健康保険加入者、75歳以上の後期高齢者医療加入者の自己負担額を無料とする。	R8年4月
	○がん患者アピアランスケア助成事業 がん治療に起因する外見の変化を補完する補整具の購入費用の全額または一部を助成。ウィッグ・帽子は20,000円(1人あたり1回)、乳房用補整下着は20,000円(1人あたり左右1回ずつ)、人工乳房・乳頭は100,000円(1人あたり左右1回ずつ)を上限とする。	R5年4月
	○任意予防接種の助成 带状疱疹予防接種費用を50、55、60歳の者を対象に、不活化ワクチン2回各11,000円または生ワクチン1回4,500円助成。	R7年4月
	○保育料・副食費の無料化 子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、国の制度で無償化の対象とならない保育の必要性がある0歳児から2歳児の保育料を無料とする。また、全園児の副食費についても無料・補助を行う。	H21年4月 R8年4月改正
	○子ども医療費の無料化 市内に住所がある保護者を対象に、0歳から18歳到達後の年度末までの子どもにかかる医療費の自己負担分(保険診療分)を助成し、無料化。併せて、入院時食事代も助成。	H21年4月 R3年10月改正
	○ファミリーサポートセンター利用料補助事業 会員の負担を軽減し、利用を促進するため、基本1時間1,000円の利用料について、500円の補助を行う。	H23年4月
	○北杜市再生可能エネルギー設備設置費補助金制度 ・北杜市の再生可能エネルギーの普及、啓発を目的とする。 ・太陽光発電システム:1KWあたり 17,000円(限度額:85,000円) ・強制循環型太陽熱利用システム:1システム当たり50,000円 ・二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器:1基当たり50,000円 ・定置用リチウムイオン蓄電池:1kw当たり 20,000円(限度額200,000円) ・木質ペレットストーブ:1基当たり30,000円 ・太陽光発電システムと定置用リチウムイオン蓄電池の組み合わせも可	H29年3月 R4年4月改正 R6年4月改正 R8年4月改正
	○電気自動車等購入費補助金 二酸化炭素の排出削減による環境保全のため、電気自動車等の導入促進を図ることから、電気自動車等の購入に係る費用の一部を補助する。 ・電気自動車:1台当たり200,000円 ・電動原動機付自転車:1台当たり20,000円	R6年4月 R8年4月改正
	○後期高齢者世帯電気料金高騰対策支援金支給事業 電気料金高騰による後期高齢者世帯の負担軽減を図るため支援金を支給する。 後期高齢者のみで構成する世帯 1世帯当たり12,000円	R6年4月
	○乳幼児チャイルドシート購入補助事業 乳幼児のチャイルドシート等を新規に購入した場合、20,000円を限度として購入金額の1/2を補助(100円未満切り捨て)。乳幼児(6歳以下)1人につき1回。	H16年11月
	○犬、猫の不妊・去勢手術費の助成制度 ・犬の不妊・去勢手術 雌犬 1頭につき 7,000円 雄犬 1頭につき 5,000円 ・猫の不妊・去勢手術 雌猫 1匹につき 4,000円 雄猫 1匹につき 2,000円 ・飼い主のいない猫の不妊・去勢手術 雌猫 1匹につき 15,000円 雄猫 1匹につき 10,000円 ・飼い主のいない猫の不妊・去勢手術 加算金 1頭につき 1,000円	H16年11月 R2年4月改正 R4年6月改正 R5年3月改正 R6年6月改正 R7年6月改正
	○北杜市人間ドック(国保人間ドック・後期高齢者人間ドック) 助成事業 ・受診日に北杜市に住所があり、40歳～74才の北杜市国民健康保険加入者と75歳以上の山梨県後期高齢者医療保険加入者を対象に、人間ドック検査料に係る費用を助成する。(男性20,000円、女性21,000円)	R8年4月
	○敬老祝金 ・満88歳 5,000円	H16年11月
	○百歳祝金 ・満100歳 100,000円(10年以上在住)	H16年11月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
北杜市 (3)	○子育て応援金支給事業 北杜市で安心して出産・子育てができるよう子育て全般を応援することを目的とする。 ・出生時 第1子 10万円 第2子以降 30万円 ・第3子以降 満3歳に達する年度 20万円、満7歳に達する年度 50万円	R4年4月
	○子育て応援入学祝金 次代を担う子どもの健やかな成長を願うとともに、小学校への入学を祝うため、北杜市在住の小学校1年生を監護し、かつ生計を同じくする保護者等に、児童1人あたり10万円を支給する	R8年4月
甲斐市 (1)	○生ごみ処理機(容器)購入費補助金制度 ・生ごみ処理機 1基当たり購入額の1/2(ただし、限度額を20,000円) ・「電気式生ごみ処理機」と「生ごみを発酵させる容器(コンポスト・ボカシ)」の2種類	H16年9月
	○猫の不妊及び去勢手術費補助 ただし、次に掲げる額を限度として補助する。 (1) 飼い猫1頭につき 不妊手術5,000円 去勢手術3,000円 (2) 飼い主のいない猫1頭につき 不妊手術15,000円 去勢手術10,000円	R6年4月
	○身体障がい者補助犬狂犬病予防注射補助 身体障がい者補助犬(盲導犬、介助犬及び聴導犬)への狂犬病予防注射に対し、市の集合注射の際にかかる料金と同額を補助。 ただし、同一年度において、1頭につき1回までを限度。	H25年4月
	○環境衛生事業補助金(ごみ収集施設整備事業) ごみ収集施設を新設若しくは、修繕した自治会に補助する。 補助率・・・ごみ収集施設の新設に要した費用の3分の2以内、1基につき限度額100,000円 ごみ収集施設の修繕に要した費用の2分の1以内 ※事前協議が必要。	H17年3月
	○環境美化清掃事業補助金 市で実施する河川清掃や地域清掃など自治会ごとに行う環境美化、清掃事業に対して補助金を交付する。 (4月1日住基台帳台帳世帯数×250円)+12,000円 ※6月末までに申請	H17年3月
	○敬老祝金 市内に住所を有する 満88歳の者5,000円 満101歳以上の者20,000円 満100歳誕生日の者100,000円	H19年4月
	○高齢者自立応援事業 市内に住所を有する満85歳以上の者で毎年4月1日(基準日)において次のいずれにも該当する者に市特産品を支給。 ・基準日及び基準日以前1年間介護認定を受けていない(未申請者) ・甲斐市介護保険料の滞納がない	H25年4月
	○高齢者福祉タクシー・バス利用料金助成事業 市内に住所を有する満75歳以上の高齢者世帯に属する者で一定要件を満たす場合に交付。 ・タクシーのみ: 初乗り料金分の券を月2枚 ・バスのみ: 1,460円分の券を月1冊 ・タクシーとバス両方: タクシー初乗り料金分の券を月1枚とバス730円分の券を月1冊。	H20年4月
	○不妊治療費助成事業 申請する不妊治療を行っている夫婦に対し、その治療に要する費用の一部助成。 一般不妊治療は1年度につき1回5万円を上限とし通算3回まで。特定不妊治療は1回あたり10万円を限度とし、通算助成回数は、初回助成の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合は合計6回、40歳以上の場合は合計3回まで助成。それぞれ、助成後に出産した場合には助成回数をリセットすることができる。また、特定不妊治療の受診に伴う山梨県外の医療機関への通院に要した交通費1回の治療につき2万円の助成。	H18年4月
	○妊婦一般健康診査事業 妊娠中の疾病や異常を早期に発見し、妊婦の健康管理と安心・安全な出産のために実施する妊婦一般健康診査に要する費用の一部を助成。1回6,000円を限度とし、1人につき14回の基本健診と6種類の追加検査を助成。	H19年7月
	○妊婦歯科健康診査事業 妊娠中の体調やホルモンの変化より口腔衛生が保ちにくく、歯周病や歯の悪化の要因となります。歯周病の悪化は、早産・低出生体重児出産のリスクが高まります。安心して出産を迎えるために妊婦歯科健康診査に要する費用の一部(5,320円)を助成。母子健康手帳交付時に助成券を交付。交付から出産日の前日までに受診。	R7年4月
	○産婦健康診査費助成事業 産後のうつ予防や新生児への虐待予防、育児不安を軽減するため、産後2週間および1か月頃に産婦健康診査を実施し、健診に要する費用の一部を助成。1回5,000円を限度とし、1人につき2回以内。	H29年7月
	○新生児聴覚検査費助成事業 新生児の聴覚異常の早期発見及び早期療養につなげるため、聴覚検査を実施し、検査に要する費用の一部を助成。3,000円を限度とし、1人につき1回。助成対象となる聴覚検査: 「自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)または「耳音響放射検査(OAE)」	H29年7月
	○乳児一般健康診査事業 乳児の病気や異常、発育発達での問題等を早期に発見し、早期治療・早期療育につなげられるよう健康診査を指定医療機関で受診し、健診に要する費用の一部を助成。令和8年4月1日以降出生時より1か月児健康診査の助成を追加。1歳の誕生日の前日までに1人につき3回以内。	H16年9月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
甲斐市 (2)	○宿泊型産後ケア事業 育児不安などを有する産後4か月までの母親とその乳児が、宿泊しながら母体のケアや育児相談、育児手技の指導を受ける産後ケア事業の利用料の一部を市が負担する。	H28年2月
	○産後応援ヘルパー派遣事業 産後体調不良等のため家事や育児が困難で昼間等に家事や育児を手伝ってくれる人がいない世帯に、母親の身体的・精神的負担の軽減や育児支援を行うためホームヘルパーを派遣し、その利用料の一部を助成。利用期間・回数は産後3か月未満の母親で10回以内、多胎出産による産後1年以内の母親は20回以内とし、1回2時間以内、1日2回まで。1回2時間以内につき自己負担600円を除いた額を助成。	H20年4月
	○歯周疾患検診 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳、76歳以上となる年齢の方を対象に、無料で歯周疾患検診を受けられる受診券を交付	R7年4月
	○がん患者アピアランスケア支援事業 がん治療に起因する外見の変化を補完する補整具の購入費用の全額または一部を助成。ウィッグ・帽子、補整用下着に対しては各20,000円、人工乳房・乳頭は100,000円を上限とする。	R6年1月
	○高齢者インフルエンザ予防接種事業 予防接種法に基づき高齢者等が接種するインフルエンザ予防接種の費用の一部を助成。1人につき年1回とし、接種費用から個人負担金の1,000円を除いた額(限度額3,000円)を助成。	H16年9月
	○高齢者肺炎球菌予防接種事業 予防接種法に基づき高齢者等が接種する肺炎球菌感染症予防接種の費用の一部を助成。1人につき1回とし、接種費用の2/3(限度額5,000円)を助成。	H26年10月
	○新型コロナワクチン予防接種事業 予防接種法に基づき高齢者等が接種する新型コロナワクチン予防接種の費用の一部を助成。1人につき年1回とし、接種費用の1/2(限度額7,800円)を助成。	R6年4月
	○帯状疱疹ワクチン予防接種事業 予防接種法に基づき65歳から5歳おきに費用の一部を助成。接種費用から生ワクチンは4,500円(1回)、不活化ワクチンは11,000円(2回)を助成。	R7年4月
	○造血幹細胞移植後予防接種支援事業助成金 骨髄移植手術等により、接種済みの予防接種の免疫が消失し、再接種が必要と医師が認めた者に対し、予防接種に用いられるワクチンの種類に応じて、助成上限額及び助成上限接種回数の範囲内で接種費用を助成。	R7年4月 R7年8月一部改正
	○骨髄バンクドナー支援推進事業助成金 ドナー登録者及び骨髄等の提供者の増加を図るため、骨髄等の提供を完了した者または自己都合以外の理由により未完了になった者に対し、通院、入院又は面接に要した日数に2万円を乗じた額(限度額1回あたり140,000円)を助成。	R7年4月
	○心身障がい者(児)福祉手当支給事業(月額1,000円～22,500円) 市内に住所を有する在宅の心身障がい者(児)に対し、一定要件を満たす場合、市福祉手当を支給。	H16年9月
	○重度心身障がい者(児)等世帯住宅用火災警報器購入費助成事業(限度額15,500円) 市内に住所を有する在宅の重度心身障がい者(児)等のいる世帯に対し、一定要件を満たす場合、住宅用火災警報器の購入費を助成。	H22年4月
	○重度心身障がい者(児)等タクシー利用料金助成事業 県が実施する事業を、助成対象者・金額・券交付枚数を拡大。市内に住所を有する在宅の重度心身障がい者(児)等に対し、一定要件を満たす場合、タクシー利用券を交付。・タクシー利用券 1枚630円×月4枚(年48枚上限)	H16年9月
	○こども医療費助成金支給事業 0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までのこどもに係る医療費の自己負担分と入院の際に係る食事標準負担額を助成し、自己負担分を無料化する。	H16年9月 H28年1月一部改正 R4年4月改正
	○遠距離通学定期券購入費補助事業 市内鉄道駅の利用促進及び進学を契機とした人口転出の抑制を図るため、県外の大学等に鉄道を利用して通学する者に対し、その通学定期券購入費用の一部を補助する。 (補助金額)通学定期券の購入額の2分の1以内とし、1月当たり1万円を限度とする。	H29年6月 R2年3月一部改正 R4年3月一部改正 R7年3月一部改正
	○甲斐市民バス乗車運賃減免事業 (割引)障がい者及び運転免許証自主返納者等は、運賃の半額(手帳、証明書提示) (無料)小学生未満は、旅客1人につき2人まで無料(1歳以下は無料)	H25年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
甲斐市 (3)	○保育料の第2子以降無償化 多子世帯に対する負担軽減支援策として、特に負担が大きい第2子以降の子の保育料を無償化。対象は市内に住民票を有する世帯。対象施設は認可保育所、認定こども園、小規模保育施設。判定方法は市内に住民票を有する同一生計世帯の第2子以降(所得制限なし、申請不要)。	R6年4月
	○甲斐市脱炭素先行地域づくり事業費補助金 本市脱炭素先行地域内の民生部門における民間事業者の脱炭素化設備導入について、国交付金の間接補助を実施する。(令和11年3月末まで) (対象設備)太陽光発電設備、充放電設備、高効率照明器具 (補助率)2/3	R6年6月
	○英語検定料補助金交付事業 小学生及び中学生の英語に対する学習意欲を高め、英語力の向上を図るため、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定(英検)を受験した小学生及び中学生の保護者に対し、検定料の一部を補助。児童生徒1人につき1年度当たり1回を限度に検定料の2分の1を助成。	R7年3月
	○フリースクール等利用料助成事業 不登校の児童生徒がいる世帯(就学援助費対象世帯)の経済的負担を軽減し、学びの機会や居場所の確保につなげるため、フリースクール等の利用料の一部を補助。児童生徒一人当たり、月額上限30,000円。	R7年4月
	○甲斐市再生可能エネルギー電力導入補助金 住宅の電力供給契約を従来電力から再エネ可能エネルギー100電力に切り替えた者(1年以上契約を継続すること)に対し、20,000円の補助金を交付する。(令和11年3月末まで)	R8年4月
	○給食費無償化事業 子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、公立小中学校の学校給食費を無償化 ・公立以外の小中学校に通う児童生徒の保護者に対して、給食費相当の補助金を交付(上限あり)	R8年4月
	○主食・副食費の負担軽減 子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するため、主食・副食費の負担を軽減。対象は市内に住所を有し、主食・副食の提供を受けている3歳児クラス以上の第1子からすべての子。軽減額は、主食費は月額700円、副食費は月額4,500円を上限とし、それぞれ施設が実費として請求する額と比較して少ない方の額を助成。	R8年4月
笛吹市 (1)	○敬老祝金 ・満88歳5,000円 ・満100歳100,000円	H17年4月 H28年変更
	○通学者交通費助成事業 芦川町に定住し、高等学校、大学、短期大学、専門・専修学校に通学する者 10,000円/月	H19年4月
	○子どもすこやか子育て医療費助成制度 0歳から18歳に達した日以後の最初の3月31日までのこどもが病院等で受診した際の各種保険制度による医療費の一部負担金と入院中にかかる食事療養費の標準負担額を助成する。	H16年10月 H28年4月一部改正 R4年11月一部改正
	○ファミリーサポートセンター利用料助成 会員の負担を軽減し利用を促進するため、基本1時間800円(夜間・早朝・土日祝日900円)の利用料について、300円を助成する。(2人以上の児童を同時に預けた場合、助成金の増額あり。)	H19年3月 H24年7月一部改正 R5.7月一部改正 R7.4月一部改正
	○重度心身障害者(児)等タクシー利用料金助成事業・笛吹市社会参加タクシー券助成事業 県が実施する事業を、助成対象者・金額を拡大。市内に住所を有する在宅の重度心身障がい者(児)等に対し、一定要件を満たす場合タクシー券を交付。 ・重度心身障害者(児)等タクシー券 1枚590円×月2枚(年24枚上限) ・笛吹市社会参加タクシー券 1枚590円×月2～3枚(年30枚上限)	H27年4月
	○重度心身障害者医療費助成制度における障害児医療費の窓口無料化 高校3年生までの障がい児に係る医療費(保険適用分)の自己負担は、原則窓口無料。 また、入院時食事療養費を助成。	H28年1月
	○介助用自動車購入等助成事業 車いす等を使用する在宅の重度身体障がい者及び寝たきり高齢者等が移動に際し必要とする自動車をリフト付き等に改造する経費又は既に改造された自動車を新規に購入する経費を助成 上限額60万円(うち2/3を助成)	H16年10月
	○身体障害者用自動車改造費助成事業 重度身体障がい者が就労等に伴い自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費を助成 上限額10万円	H16年10月
	○家庭用生ごみ処理機等補助金 生ごみ処理機1台又は1個当たりの購入費の2分の1以内の額とする。ただし、次に掲げる額を限度。 (1)電気処理機 40,000円 (2)コンポスター 6,000円 (3)EM処理機 2,000円	H16年10月 R3年10月一部改正

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
笛吹市 (2)	○飼い犬及び飼い猫の不妊・去勢手術補助金 不妊又は去勢手術費用の2分の1以内の額とする。ただし、次に掲げる額を限度。 1匹につき 不妊手術7,000円 去勢手術4,000円	H16年10月 R3年4月一部改正
	○合併処理浄化槽設置整備事業補助金 公共下水道計画区域外及び農業集落排水処理区域外及び区域内で下水道の整備が当分見込まれない場合において、専用住宅に合併浄化槽を設置する者に補助。 (1)合併処理浄化槽本体工事費用の4割もしくは定められた限度額の範囲で補助 (限度額:5人槽332,000円 6～7人槽414,000円 8～50人槽548,000円) (2)単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する者に、撤去費用を、限度額15万円の範囲で(1)に上乗せ補助 (3)新築・建替・増改築を除く単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する者に、宅内配管工事費用を、限度額33万円の範囲で(1)に上乗せ補助	H16年10月 R6年4月一部改正 R7年4月 R7年4月一部改正 R8年4月一部改正
	○公共下水道計画区域内における合併処理浄化槽設置整備事業補助金 公共下水道全体計画区域内において、専用住宅に合併浄化槽を設置する者に補助。 (1)合併処理浄化槽本体工事費用の4割もしくは定められた限度額の範囲で補助 (限度額:5人槽332,000円 6～7人槽414,000円 8～50人槽548,000円) (2)単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する者に、撤去費用を、限度額9万円の範囲で(1)に上乗せ補助 (3)新築・建替・増改築を除く単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する者に、宅内配管工事費用を、限度額30万円の範囲で(1)に上乗せ補助	R7年4月
	○有害鳥獣被害防止電気柵等設置費補助金 市内の鳥獣被害が発生した地域又は被害の発生が予想される地域の農地に電気柵等を設置する費用に対しての補助 防護資材などの設置に係る資材費(消費税抜き)のみが対象 ・個人で設置するもの:補助対象経費の1/2以内(限度額3万円) ・集団で設置するもの:補助対象経費の1/2以内(限度額15万円)	H16年10月 R2年4月変更
	○不妊治療費助成事業 笛吹市内に1年以上戸籍上の夫婦として住所があり、医療機関で不妊症と診断され、その治療を行っている方(市税等滞納者を除く)に対し、治療費の一部を助成。負担額の2分の1の額(1回当たり上限10万円)を助成する。助成金の交付回数は、年度につき2回まで、通算5年間の補助とする。	H19年4月
	○妊婦一般健康診査助成事業 妊婦の健康管理と経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査の費用を一部助成する。1回6,000円を限度とし、1人につき14回以内。 追加検査①～⑥の費用を一部助成する。 多胎児を妊娠した妊婦は、追加で1人あたり5回まで費用の一部を助成する。	H21年4月 R4年4月 R5年4月
	○産婦健康診査費用助成事業 産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月の時期に産婦に対する産婦健康診査を委託医療機関において実施し、その健康診査費用を助成する。助成対象は、市内に住所を有し、問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票の全ての内容を実施するものとする。助成回数は2回以内とし、助成額は1回につき5,000円を上限とする。	H30年4月
	○乳児一般健康診査助成事業 乳児の病気や異常、発育発達での問題等を早期に発見し、早期治療・早期療育につなげられるよう健康診査を指定医療機関で受診し、健診に要する費用の一部を助成。1人につき1回以内。	H21年4月
	○1か月児健康診査助成事業 乳児の身体発育状況、栄養状態、身体の異常の早期発見から、早期治療・早期療育につなげられるよう生後1か月ごろに健康診査を指定医療機関で受診し、健診に要する費用の一部を助成。1人につき1回。	R8年4月
	○新生児聴覚検査費用助成事業 新生児の聴覚異常の早期発見及び早期療養につなげるため、聴覚検査を実施し、検査に要する費用の一部を助成。1人につき1回、3,000円を上限とする。	H30年4月
	○産後ケア事業(宿泊型) 市内に住所を有し、育児等に不安を持つ産後4ヶ月末までの母親とその乳児を対象に、産後ケア事業を利用した場合の費用の一部を市が負担する。	H30年12月
	○妊婦歯周疾患検診助成事業 妊婦を対象に、無料で歯周疾患検診を受けられる受診票を交付する(妊娠中1回)	H31年4月
	○妊婦に対する遠方の分娩取扱施設等への交通費等支援事業 市内に住所を有し、住所地から直近の分娩取扱施設等まで概ね片道60分以上、もしくは片道30km以上の移動を要する妊婦に対し、交通費等の助成を行います。	R8年4月
	○子どものおたふくかぜワクチン予防接種費用助成 1歳から2歳の誕生日の前日までの子どもを対象に1回3,000円を助成	H25年4月
	○国保人間ドック・後期高齢者人間ドック 費用助成 国保人間ドックを希望する、国民健康保険に加入している40歳から74歳の市民・後期高齢者人間ドックを希望する75歳以上の市民に、男性20,000円、女性22,000円を助成する。	H20年4月 後期高齢者人間ドックR6年5月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
笛吹市 (3)	○空き店舗活用促進補助事業 空き店舗を利用した飲食店の新規出店を促進し、地域のにぎわいの創出及び本市のイメージアップを図るため、空き店舗を利用して開業する個人及び法人に対して予算の範囲内で補助金を交付。 空き店舗改修費 補助率1/2 上限金額 100万円 店舗契約日から開業日までの賃料 上限金額10万円/月 最長2ヵ月 合計最大補助額120万円 補助金交付条件として、昼間(11時から15時までの間)に2時間以上の営業、開業後2年以上の営業、笛吹市商工会への加盟等諸条件あり。	R5年4月
	○成人予防接種事業 65歳以上の高齢者及び60歳から64歳の慢性疾患患者のインフルエンザ予防接種について、標準量ワクチンに対して1回2,500円を、高用量ワクチンに対して1回5,000円を助成 65歳の高齢者及び60歳から64歳の慢性疾患患者で、過去に一度も肺炎球菌ワクチン予防接種をしたことがない人に対し、1回5,800円を助成 年度内に65歳を迎える人、年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる人で、過去に一度も带状疱疹ワクチン予防接種をしたことがない人、もしくは任意接種時に組換えワクチンを1回接種した人について、生ワクチンに対して4,400円を1回、不活化ワクチンに対して1回当たり11,000円を2回(任意接種時に組換えワクチンを1回接種した人は1回のみ)を助成 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性で、令和7年3月31日までに風しんの抗体検査を受け、かつ、抗体検査の結果抗体価が規定値以下の人に対して、1回限り風しん予防接種費用の全額助成	H27年4月 H26年10月 R7年4月 H31年4月
	○木造個人住宅耐震診断支援事業 昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造個人住宅の耐震診断の実施。 ※空き家は対象外 費用の全額を市が負担	H18年8月
	○耐震シェルター設置事業 耐震診断の結果、総合評定が0.7未満の木造個人住宅の耐震シェルター設置に対する補助。 補助率:2/3以内 補助限度額:240,000円	H21年9月
	○ブロック塀等安全確保対策支援事業 避難路沿いの危険性の高いブロック塀等について、撤去又は耐震改修工事等に対する補助。 補助率:2/3以内 補助限度額:200,000円	R元年10月
	○笛吹市空家等解体費補助事業 地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている適切な管理が行われていない空家等(1年以上居住や使用がされていない建物及びその敷地)の解体費に対して補助金を交付。 空家の解体、撤去及び処分が対象で、市内の建設業法に基づく解体工事業の登録業者に請け負わせる工事。 補助金額:対象経費の2分の1以内(限度額 1,000,000円)	R3年4月
	○若年がん患者在宅療養生活支援事業 40歳未満の市内に在住する若年がん患者に対して、在宅療養サービスを利用する際に利用料の一部を助成 訪問介護サービス 毎月の利用料金の1/2を55,000円を上限に助成 訪問入浴介護サービス 毎月の利用料金の1/2を32,500円を上限に助成 福祉用具貸与サービス 毎月の利用料金の1/2を10,000円を上限に助成 特定福祉用具購入サービス 年間の購入代金の1/2を50,000円を上限に助成	R7年4月
	○がん患者アピアランスケア事業 がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている者で、令和5年4月1日以降に、がんの治療に起因する脱毛又は外科的治療等による乳房の変形に対する補整具を購入した者に、費用の一部を助成。 ウィッグ及び帽子 1回のみ 上限20,000円 乳房用の補整下着 左右各1回 1回当たり上限20,000円 人工乳房又は人工乳頭 左右各1回 1回当たり上限100,000円	R5年12月
	○造血幹細胞移植後予防接種事業 令和6年4月1日以降に造血幹細胞移植後の予防接種を受けた方に対し、助成対象の予防接種にかかる費用を上限額以内で補助 対象となる予防接種の種類 ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ感染症、肺炎球菌感染症、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、B型肝炎、インフルエンザ、おたふくかぜ、ヒトパピローマウイルス感染症	R7年1月
	○高齢者外出支援助成事業 ①75歳以上の独居者、②65歳以上の高齢者又は重度心身障害者タクシー券の要件を満たす者によってのみ構成される世帯に属する75歳以上の高齢者に740円のタクシー券を最大24枚交付する。 ・市民税課税者、生活保護受給者、重度心身障害者タクシー券及び社会参加タクシー券の助成対象者は除く	H28年4月
	○乳児用チャイルドシート貸与事業 1歳未満の乳児の保護者で笛吹市在住の方に、乳児用チャイルドシートを無料で貸出しする。	H16年10月 R4年4月一部改正

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
上野原市	○敬老祝金 100歳50,000円	H21年4月
	○浄化槽設置整備事業補助金 公共用水域の水質汚濁防止を目的として、補助対象地域(下水道事業の認可区域を除いた市内全域)において、浄化槽を専用住宅に設置しようとする者にたいして、設置費用の一部を補助。 補助金額(限度額) 5人槽332,000円、6～7人槽414,000円、8人槽以上548,000円	H17年2月
	○生ごみ処理容器設置費補助金制度 生ごみ処理容器の購入に要する費用(消費税を除く。)に1/2を乗じて得た額とする。 コンポスト容器 1世帯につき2基まで(1基につき限度額を5,000円) 電動生ごみ処理機 1世帯につき1基まで(1基につき限度額を20,000円)	H17年2月
	○子ども医療費助成金 ・子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの健やかな成長に寄与するとともに、医療費負担の軽減を図ることを目的とする。 ・入院・通院ともに18歳に到達した最初の3月31日まで保険診療分の医療費が無料。	H20年3月
	○ひとり親家庭医療費助成金 ・ひとり親家庭に対し医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の精神的及び経済的負担を軽減し、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。 ・ひとり親家庭の親及び児童における通院及び入院医療費(保険診療分)の個人負担額を助成。 (所得税非課税世帯のみ。生活保護世帯は対象外)	H18年3月
	○重度心身障害者医療費助成金 重度の心身障害を持つ方又はその保護者に対して、医療機関などで支払った保険適用医療費の自己負担分を助成。	H17年2月
	○英語検定料助成金 公益財団法人日本英語検定協会(英語検定協会)が実施する実用英語技能検定(英検)の受検機会の拡大を目指すとともに、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、英検を受検する児童生徒の保護者に対し助成。 ・助成金の額は、英語検定協会が定める検定料の全額とするが、助成金は児童生徒1人につき当該年度1回とする。 ・交付対象者は、市立小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者とする。	H29年10月
	○新生児聴覚検査費助成事業 ・新生児の聴覚異常の早期発見及び早期療育につなげるため、聴覚検査を実施し、検査に要する費用の一部を助成。 ・助成額1人につき3,000円。 (契約医療機関では受診票利用にて助成金支給とみなし、委託契約医療機関以外の場合、必要書類をそろえて申請してもらう。) ・助成対象となる聴覚検査:「自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)または「耳音響放射検査(OAE)」。	H29年3月
	○子どものインフルエンザ予防接種費用助成金 対象者 ・接種日に上野原市に住民票がある、1歳から18歳(高校3年生相当)の方。 実施期間 ・10月1日～翌年1月31日 助成内容 助成限度回数1回、助成額2,500円	H30年9月
	○上野原市立小・中学生学習用情報通信環境整備費補助金 児童生徒のオンライン学習の促進を目的として、光回線等の新規契約・変更する際の初期費用の一部を補助。 補助金額 1万円(要保護世帯は2万円)、1回限り。	R2年12月
	○学校給食費の無償化 ・市内公立小中学校に通学する児童生徒の学校給食費を無償化。 (児童1人につき、1食あたり330円。生徒1人につき、1食あたり380円。)	R3年12月
	○学校給食食物アレルギー対応補助金 ・市内公立小中学校に通学する児童生徒でアレルギーを有し弁当を持参した方を対象に、児童1人につき1食あたり330円、生徒1人につき1食あたり380円を補助。	R6年3月
	○保育施設等給食費補助金 市内公立保育施設の給食費無償化に併せ、私立の教育・保育施設等に在籍する園児の保護者に対し、給食費及び給食費相当額として、月額5,800円を上限に補助金を交付。	R6年9月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
甲 州 市 (1)	○住宅環境創エネ・省エネ・蓄エネ設備設置費補助金 対象者:①市内に住所を有し、居住する住宅であること②申請者及び世帯員に市税の滞納がないこと (1)太陽光発電システム:補助金額:システムの最大出力1kwあたり1万円を乗じた額:上限額5万円 (2)自然冷媒ヒートポンプ給湯機(エコキュート):補助金額:1世帯当たり上限額2万円 (3)地中熱利用システム:補助金額:1世帯当たり上限額10万円 (4)住宅用蓄電池(リチウムイオン蓄電池):補助金額:1kwあたり1万円を乗じた額:上限額5万円 (5)太陽熱システム(太陽熱温水器) 自然循環型:設置等に係る費用の10分の1 上限額3万円、強制循環型:上限額5万円 (6)ペレットストーブ:設置等に係る費用の10分の1 上限額3万円 (7)薪ストーブ:設置等に係る費用の10分の1 上限額3万円 (8)木質バイオマスボイラー:設置等に係る費用の10分の1 上限額5万円 (9)省エネエアコン(対象:壁掛け型): 統一省エネラベル★3.0以上又は省エネ基準達成率100%以上のエアコン:上限額4万円 ※(1)から(9)の設備を複数設置した場合、補助金額の上限は16万円	R4年4月 R5年4月一部改定 R8年4月一部改定
	○電気自動車・燃料電池自動車の購入補助金 対象者:①市内に住所を有し、居住する住宅であること②申請者及び世帯員に市税の滞納がないこと 補助金額:電気自動車上限額5万円、燃料電池自動車上限額10万円 ※1世帯につき1台、新車購入が対象	R5年4月 R6年4月一部改定
	○宅配ボックスの購入補助金 対象者:①市内に住所を有し、居住する住宅であること②申請者及び世帯員に市税の滞納がないこと 補助金額:購入金額の2分の1 上限額1万5千円 ※1世帯につき1台	R4年4月 R7年4月一部改定
	○生ごみ処理容器及び処理機購入費補助金 対象者:市内に住所を有し、申請者及び世帯員に市税の滞納がないこと 補助金額:生ごみ処理容器(コンポスター・ボカシ容器):購入金額の2分の1 上限額5千円 ※1世帯につき2基 生ごみ処理機(電動式):購入金額の2分の1 上限額2万円 ※1世帯につき1基	R4年4月 R8年4月一部改定
	○電動アシスト自転車の購入補助金 対象者:市内に住所を有し、申請者及び世帯員に市税の滞納がないこと 補助金額:購入金額の2分の1 上限額2万円 ※1世帯につき1台、新車購入が対象	R6年4月
	○猫の不妊・去勢手術費補助金 対象者:市内に住所を有し、申請者及び世帯員に市税の滞納がないこと 補助金額:不妊手術:5,000円、去勢手術:上限額4,000円(飼育猫) 不妊手術:16,000円、去勢手術:上限額9,000円(飼育する者がいない猫)	R4年4月 R7年4月一部改定 R8年4月一部改定
	○敬老祝金 ・88才の者10,000円 ・100才の者100,000円 ・101才以上20,000円	H26年4月
	○ひとり親家庭小中学校入進学祝金 本市に住所を有する1人親世帯の入進学児童の父母または入進学児童を監護する者で、生活保護法に基づく保護を受けていない者に対して、小学校入学時、中学校入学時にそれぞれ20,000円を支給。(※ただし、所得制限あり。)	H24年4月
	○赤ちゃんすくすく支援 市内に住所を有する乳幼児の保護者にベビー用品を無料レンタル ・ベビーベッド・ベビーシート(生後1歳まで) ・ベビーバス(生後3ヶ月まで)	H23年4月
	○保育料等無料化事業 ・「幼児教育・保育の無償化事業」及び「やまなし子育て応援事業」では無償化の対象とならない0歳～2歳児クラスの保育所等利用料を無償化する。 ・認可外保育施設、企業主導型保育施設の利用料は月額42,000円を上限とし助成する。	R6.9月
	○不妊治療費助成事業 夫婦のいずれかが継続して1年以上甲州市に住所を有し、医療機関において不妊症と診断され、不妊治療を受けている戸籍上の夫婦を対象に、不妊治療費に要した医療費の自己負担額の2分の1の額(上限15万円)を助成する。助成金の交付回数は、通算6回までとする。	H18年4月
	○妊婦のための支援給付事業 ・妊娠届出後(医療機関での胎児心音確認後)[1回目給付]・・・5万円 ・胎児の数の届出後[2回目給付]・・・胎児の数×5万円	R7年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
甲州市 (2)	○妊婦一般健康診査助成事業 妊婦の健康管理と経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査の費用を一部助成する。	H21年4月
	○多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業 双子以上の妊娠をした妊婦さんに、市が助成する妊婦健康診査 14 回分を超えて、受診する健康診査費用を、1回 6,000 円を上限とし、5 回まで償還払いにより助成します。 【対象】 市に住民票がある、双子以上の妊娠をした妊婦 【申請期間】 出産した子が1歳に達する日の前日までに行うものとする。	R8年4月
	○妊産婦交通費及び宿泊費助成事業 医学的な理由等により周産期母子医療センターで分娩する必要がある妊婦であって、住所地から最も近い周産期母子医療センターまで概ね60分以上の移動を要する場合の健診受診時の交通費及び出産時の交通費・宿泊費の一部を助成する	R7年4月 R8年4月 一部改訂
	○産婦健康診査費用助成事業 産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する産婦健康診査を委託医療機関において実施し、その健康診査費用を助成する。助成対象は、市内に住所を有し、問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票の全ての内容を実施するものとする。助成回数は2回以内とし、助成額は1回につき5,000円を上限とする。	H30年4月
	○新生児聴覚検査費用助成事業 新生児聴覚検査により、新生児の聴覚障害を早期に発見し、早い段階から療育等適切な措置を講じられるようにすることを目的とする。助成対象は、市内に住所を有し、生後6か月未満の児に対し出生後初めて実施する検査であって、平成29年4月1日以後に実施する検査を対象とする。助成額は、3,000円を上限とする。	H30年4月
	○産後ケア事業(宿泊型) 市内に住所を有し、育児等に不安を持つ産後4ヶ月末までの母親とその乳児を対象に、産後ケア事業を利用した場合の費用の一部を市が負担する。	H28年4月
	○低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 住民税非課税世帯に属する妊婦の方に、初回の産科受診(妊娠判定のための受診)でかかった費用の一部を助成する。助成額は、10,000円を上限とする。	R8年4月
	○歯周疾患検診助成事業 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳となる年齢の方及び妊婦(妊娠中1回)を対象に、無料で歯周疾患検診を受けられる受診票を交付する。	H27年4月 R6年8月 一部改正
	○後期高齢者歯科口腔健診助成事業 76歳(年度末年齢)以上の後期高齢者の方を対象に、無料で歯科口腔健診を受けられる受診票を希望者に交付する。	R2年4月
	○甲州市国民健康保険人間ドック受診費用助成事業 甲州市国民健康保険加入者で年度末年齢41歳以上の方を対象に、生活習慣病やがんの早期発見・治療により健康維持増進をはかるため、人間ドック費用を一部(17,000円)助成を行う。定員1,200名。	H23年4月
	○後期高齢者人間ドック受診費用助成事業 甲州市後期高齢者医療制度加入者の75歳(誕生日)から79歳(年度末年齢)を対象に、生活習慣病やがんの早期発見・治療により健康維持増進をはかるため、人間ドック費用を一部(17,000円)助成を行う。定員400名。	R7年4月
	○社保被扶養者人間ドック受診料助成事業 社会保険被扶養者の41歳から74歳(年度末年齢)を対象に、がんの早期発見・治療により健康維持増進をはかるため、人間ドック費用を一部(11,000円)助成を行う。定員80名。	H30年4月
	○骨髄移植ドナー助成事業 骨髄等の提供に係る休業による経済的負担を軽減し、もってドナー登録及び骨髄等の提供の推進を図ることを目的とし、甲州市骨髄等移植ドナー助成金を交付する。骨髄等の提供に係る通院もしくは入院等に要した日数について1日あたり2万円、1回の骨髄提供につき14万円を限度とする。	R5年4月
	○がん患者アピアランスケア助成事業 がんの治療に伴うアピアランス(外見)の変化を補完する装具として、ウィッグ、補正用下着及び人口乳房がありますがいずれも高額であり、治療費などの経済的負担を強いられている患者の苦痛を軽減するケア(アピアランスケア)として費用助成する。 ・ウィッグ: 助成1回につき2万円(1人あたり1回)、補整下着: 助成1回につき2万円(1人あたり左右1回ずつ)、人工乳房: 助成1回につき10万円(1人あたり左右1回ずつ)を限度とする。	R5年12月
	○自転車乗車用ヘルメット購入費助成金交付事業 すべての自転車利用者に対して、乗車時のヘルメット着用が努力義務となったことから、着用促進のきっかけとなるよう購入費用の一部を助成する。甲州市に住所を有する方が対象。補助金額は購入費用の2分の1で上限は2,000円。1人につき1個まで。	R5年10月
	○実用英語技能検定料助成事業 英語検定を受験する児童生徒の保護者に対し助成。 助成金の額は、英語検定協会が定める検定料の1/2。児童生徒1人につき1年度に1回のみ。(ただし、1つの級に合格し、さらに上位級を受験する場合は同一年度内であっても助成する。)	R6年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
甲州市 (3)	○自然色ネット等購入補助金制度 周辺の景観に配慮した色彩(ブラウン、グレー系)の防風ネットまたはシートの購入費用を助成。 対象者:①市内に設置し、常に良好に維持管理できる方 ②市税を滞納していない方 補助金額:購入金額の2分の1(上限3万円)	H29年4月
中央市 (1)	○チャイルドシート購入助成金 1歳以上3歳未満の幼児を監護する保護者に、幼児用チャイルドシートの購入費用を助成。	R5年4月
	○奨学金返還支援事業助成金 奨学金を返還する者に対し、返還金額の一部を助成。	R5年4月
	○学力検定料助成金 英語検定、漢字検定、文章読解・作成能力検定、数学検定を受検する児童生徒の保護者に対し助成。 ・助成金の額は、英語検定協会が定める検定料の1/2。児童生徒1人につき1年度に1回のみ。	R5年4月
	○出産・子育て応援ギフト 出産応援ギフト:現金5万円 子育て応援ギフト:現金5万円	R5年4月
	○通学者鉄道利用料金助成金(助成金額:2万円×定期券の月数) 中央市から県外の大学等へ通学する者の通学定期券の購入費用の一部を助成。	R4年10月
	○不妊治療費助成金(助成金額:1回あたり10万円を限度とし、1年度に2回まで助成) 補助の対象者 ・1年以上市に居住し、夫婦又は夫婦のいずれか一方が不妊治療を受けた夫婦。	H19年3月
	○子ども医療費助成金 中学生以下医療費窓口無料。	H18年2月
	○ひとり親家庭医療費助成金 18歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭等の親と児童、父母のいない児童の医療費窓口無料。	H18年4月
	○乳児用品購入助成券交付 乳児に係る育児用品の購入費用の一部を助成 上限36,000円	R3年11月
	○乳児用チャイルドシート貸与事業 1歳未満の乳児を養育する保護者に、乳児用チャイルドシートを貸出。	H18年2月
	○産後ケア事業 育児等に不安を持つ産後5ヶ月未満の母親とその乳児を対象に、産後ケア施設利用料の一部を助成。	H29年4月
	○消防団員自動車等運転免許取得費補助金 ・オートマ限定解除 2万円 ・準中型、中型免許等取得 3万円 ・自動2輪免許取得 3万円	H26年4月
	○重度心身障害者医療費助成金 重度の心身障害を持つ方に対して、医療機関などで支払った保険適用医療費の自己負担分を助成。	H18年2月
	○重度心身障害者(児)等タクシー利用料金助成事業 タクシー利用券 1枚710円×月3枚(年36枚上限)	H18年4月
	○生ごみ処理機器購入補助金 一般家庭から排出される生ごみを処理する処理機の購入金額の2分の1以内 処理容器:3,500円を限度 電気式処理機:20,000円を限度	H18年2月
	○中央市指定保養所及び利用に関する助成金 市が指定する宿泊施設及び休憩施設の利用料の一部を助成。 宿泊料:1人1泊につき 2,000円 休憩施設(海の家、プール、シャワー施設等):利用料の全額	H18年2月
	○犬・猫の避妊及び去勢手術助成金 犬・猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成。 雌犬避妊手術:1頭につき8,000円 雌猫避妊手術:1頭につき5,000円 雄犬去勢手術:1頭につき5,000円 雄猫去勢手術:1頭につき3,000円	H18年2月
	○下水道水洗便所改造助成金 くみ取便所を水洗便所に改造して公共下水道に接続する工事費の一部を助成。 助成金額:最大7万円	H18年2月
	○ファミリー・サポート・センター事業利用助成金 利用者の負担を軽減するため、1時間の利用につき300円を助成。	H20年4月
	○新生児聴覚検査費助成事業 聴覚、検査に要する費用の一部(上限3,000円)を助成。1人につき1回。	H29年6月
	○敬老祝金 ・満88才到達10,000円 ・本市に10年以上居住し、満100歳到達100,000円	H18年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
(中央市)	○宅配ボックス購入費助成金 ・宅配ボックス本体の購入に要する経費の2分の1以内(上限10,000円)	R6年9月
市川三郷町	○百歳祝金 祝金 300,000円(施設入所者は100,000円)	R6年4月
	○米寿のお祝い 88歳の誕生月を迎えた方に対し、写真、タクシー券を贈呈	H17年10月
	○小中高等学校入学祝金 小学校、中学校及び高等学校に入学する児童・生徒を監護している保護者 一人につき 10,000円	R6年4月
	○乳幼児チャイルドシートの貸出 町内在住の満1歳未満の乳児の保護者(1歳の誕生日まで期間内で無料で貸出) ※子供1人に対して1回	H17年10月 R4年4月改正
	○不妊治療費助成制度 不妊症と診断された夫婦のいずれかが、国内の医療機関で不妊症と診断され受けた治療で5年間を限度として自己負担の半分、最大40万円。	H21年4月 R6年4月改正
	○子育て支援医療費 入院・通院ともに18歳に到達した最初の3月31日まで保険診療分の医療費が無料。	H21年4月
	○贈答用はんこ購入費助成制度 市川三郷町に住所を有する個人、町内の事業所に勤務する個人、町内に事業所を有する法人を対象に、贈答用として町内の印章店から購入した、手彫り、または手仕上げした印章の購入費の2分の1(1万円を上限)を助成。(助成には条件があるので要問合せ)	R8年5月
	○猫の避妊・去勢手術費補助金:飼養者に対して、その手術費用の一部を補助 補助金の額は、避妊等手術費用の2分の1。(100円未満切り捨て) 【補助限度額】 ・猫1匹につき 避妊手術 15,000円 去勢手術 11,000円(飼い主がいらない場合は1,000円加算)	H17年10月 R5年4月一部改正 R8年4月一部改正
	○妊婦一般健康診査助成 妊婦の健康管理と経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査の費用の一部を助成	H21年4月 R4年4月一部改正 R5年4月一部改正
	○産婦健康審査費助成 産後のうつ予防や新生児への虐待予防、育児不安を軽減するため、産後2週間、産後1か月頃に産婦健康診査を実施し健診に要する費用の一部を助成	H30年4月
	○新生児聴覚検査費助成 新生児の聴覚異常の早期発見及び早期治療につなげるため、聴覚検査を実施し、検査に要する費用の一部を助成	H30年4月
	○乳児一般健康診査事業 乳児の病気や異常、発育発達での問題等を早期に発見し、早期治療・早期養育につなげられるよう健康診査を指定医療機関で受診し、健診に要する費用の一部を助成	H21年4月
	○産後ケア事業利用料助成 町内に住所を有し、育児による体調不良や不安を持つ、概ね産後4ヶ月までの母親とその乳児を対象に、産後ケア事業の利用料の一部を助成	H28年4月
	○ファミリーサポートセンター事業利用料助成 利用者の負担を軽減するため、費用の一部を助成	H22年4月
	○ひとり親家庭医療費助成 18歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の親と児童、父母のいない児童を対象に、医療費窓口無料	H18年4月
	○園児給食費助成 町内に住所を有し、町内の私立保育園、認定こども園等に通う生計を一にした園児の保護者に、月額500円を助成	H30年4月 R6年4月一部改正
早川町 (1)	○早川町子育て支援事業 ・出生から18歳に到達した最初の3月31日までの医療費助成 ・学校給食費の無料化 ・小中学校教材費等の無償化 ・保育所給食費の無料化 ・頑張る若人応援金(中学卒業祝金50,000円・1618応援金月額5,000円)※交付条件あり	H19年9月 R5年4月一部改正
	○金婚・米寿及び白寿祝金 本町に引き続き5年以上居住し、住民基本台帳及び戸籍記載事項に基づき、結婚50年を迎えた夫婦、88歳及び99歳の者に祝金を支給 ・金婚祝金 30,000円 ・米寿祝金 30,000円 ・白寿祝金 300,000円	H6年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
早川町 (2)	○浄化槽設置補助金 浄化槽の設置および適正な維持管理をするための補助金を交付 ・浄化槽設置事業 5人槽 390,000円 6～7人槽 474,000円 8～10人槽 660,000円 11～20人槽 1,002,000円 21～30人槽 1,545,000円 31～50人槽 2,129,000円 51人槽以上 2,429,000円 宅内配管費用 300,000円 単独浄化槽撤去費用 120,000円 くみ取り便槽撤去費用 90,000円 ・維持管理 一戸あたり5,000円(年額)	H17年4月 R5年4月 一部改正
	○起業家支援補助金 ・本町で新たに起業もしくは2次操業する方に、起業に要する経費の一部を助成 補助対象経費の3分の2(限度額70万円)	R2年4月
	○宿泊型産後ケア事業利用料の助成 山梨県産後ケア事業における宿泊型産後ケア事業の利用者自己負担額(1泊6,100円)と食費を全額町費負担	R2年4月
	○短期移住体験支援事業 移住の検討を目的に対象施設で2泊3日以上滞在した場合、宿泊費の一部を助成。 (素泊り料金の2分の1、上限1泊5,000円)	R6年4月
	○猫の不妊・去勢手術補助金 早川町に生息する飼い主のいない猫等対して、手術に応じた実費を補助 飼い猫(多頭飼育の場合のみ):不妊手術15,000円・去勢手術10,000円を上限 飼い主のいない猫:不妊手術16,000円・去勢手術11,000円を上限)	R5年7月
身延町 (1)	○活力ある住みよい町づくり事業補助金 主体的に地域コミュニティの活動を行う団体を支援 地域のための諸活動を恒常的・継続的に行う、町民が5分の4人以上所属している5人以上の団体または区・組を対象とする 補助区分として地域活動備品整備事業・地域活性化事業の2種類を設け、地域コミュニティの維持や社会貢献的に地域活性化に資する事業を幅広く補助 補助金額は事業費の3分の2以内で50万円を限度	R3年4月
	○福祉教育学校等就学奨励金 福祉教育学校等への就学を奨励し、将来にわたる福祉活動の推進と基盤づくりを図るため、福祉教育学校等へ進学した場合に30,000円を支給	H27年4月
	○奨学金返還支援事業 本町に住所を有する30歳未満の方で、令和5年4月1日以降に奨学金の返還を始めた方を対象に、申請年度に返還した奨学金の1/2を補助(上限12万円/年・最長5年)	R5年4月
	○給食費の全額補助 小中学生の給食費を全額補助。児童1人につき、1食あたり290円。生徒1人につき、1食あたり340円。	H30年4月 R4年3月改正
	○小中学校入学支度金 小学校入学支度金、児童1人につき40,000円。中学校入学支度金、生徒1人につき80,000円。 転学してきた場合にも同額を支給。住所要件等あり。	H30年1月 R7年1月改正
	○修学旅行費全額補助 小学校60,000円、中学校120,000円を限度とし全額補助。	H31年4月 R4年3月改正
	○校外学習費全額補助 町内めぐり、県内めぐり、宿泊研修、スキー教室等での体験料や用具のレンタル料など校外学習に必要となる費用を全額補助。	R3年4月
	○英語検定・漢字検定・数学検定料全額助成 同一級への全額助成は1年度につき1回。	H31年4月
	○子育て支援医療費助成 本町に住所を有する、出生から18歳に達した年度末までの子どもの保護者に医療費を助成 保険対象自己負担分を全額助成 また、入院時食事療養費を全額助成	H27年10月
	○子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業 本町に住所がある方で、生後6ヶ月以上18歳に達した年度末までの子どもで、原則として毎年10月1日から翌年1月31日までにインフルエンザ予防接種を受けた子どもの保護者に、次により接種費用の一部を助成 ・接種日において13歳以上の者 助成限度回数1回 助成額2,500円 ・接種日において生後6ヶ月から13歳未満の者および13歳以上の者で、医学的な理由で医師が2回接種を必要と判断する者は2回助成 助成額1回あたり2,500円	R1年10月
	○保育園(所)等入所支援金 本町に住所がある方で、保育所等に初めて入所するお子様を養育している方に20,000円を支給	H28年4月
	○英語教材の配布事業 4.5歳児に英語教材を配布	H28年4月
	○病児・病後児保育事業 町では飯富病院に委託して小学校6年生までの病氣中、病氣回復期児童の一時預かり事業を実施 本町に住所を有する世帯が利用する場合、利用料無料	H26年10月
	○保育料・副食費の無償化 本町に住所がある園児で、3歳未満児の保育料及び3歳以上児の副食費を無償化。	R1年10月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
身延町 (2)	○重度心身障害者医療費助成制度における障害児医療費の窓口無料化 18歳に達した年度末までの障害児に係る医療費(保険適応分)の自己負担は、原則窓口無料 また、入院時食事療養費を全額助成	H28年4月 H31年4月一部改正
	○障害児通所支援利用者負担金の助成 就学前の障害児(第1子から、年齢制限無し)が利用する「障害児通所支援」の利用者負担金全額を助成 ※所得制限有り	H28年4月
	○多胎妊婦健康診査費の助成 多胎妊婦の健診回数について、19回まで助成する。1回の健康診査について6000円を限度とし、限度額に満たない場合は実額を助成	H28年4月
	○不妊治療費助成 不妊症と診断された夫婦で、1年以上町内に住所を有し、居住している者に治療費を助成 上限50万円、年度1回、通算5回	H21年4月 H28年4月一部改正 R2年5月一部改正
	○宿泊型産後ケア事業利用料の助成 山梨県産後ケア事業における宿泊型産後ケア事業の利用者自己負担額(1泊6,100円)を全額町費負担	H28年1月
	○乳幼児おむつ購入費助成事業 子育てにかかる経済的負担を軽減し、子育て支援少子化対策を図る。 3歳未満の乳幼児の保護者に対し、1人につき0歳36,000円、1歳24,000円、2歳12,000円を助成する。	R3年4月
	○チャイルドシート購入費補助金 本町に住所を有する乳幼児(未就学児)の保護者が対象 チャイルドシート購入費の2分の1に相当する額、1万円を限度	R2年4月
	○敬老祝金支給 9月15日現在、本町に住所を有し、居住している満77歳及び満88歳以上である者が対象 満77歳3千円、満88歳以上5千円、満100歳以上1万円、満100歳30万円(50年以上住所を有する)	H16年9月
	○集落敬老事業補助金 本町に住所を有し、事業実施日において70歳以上の者(翌年4月1日までに70歳に達する者を含む)が対象 1人につき1千円補助	H16年9月 H30年3月一部改正
	○浄化槽設置整備事業補助金 公共下水道計画区域外において、浄化槽を設置する者に補助 補助金額:5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円 11~20人槽 939,000円 21~30人槽 1,472,000円 31~50人槽 2,037,000円 51人槽以上 2,326,000円	H18年4月
	○生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機購入費補助金 一般家庭から排出される生ごみを処理する処理機を販売店より購入設置する者に補助 購入金額の2分の1以内、処理容器については5,000円、電気式処理機については2万円を限度	H16年9月
	○有害鳥獣防除用施設設置補助金 有害鳥獣による農林産物への被害を防止するため、その防止対策施設に対して補助 電柵機、爆音機、網、有害鳥獣捕獲用箱わなで、2万円以上 資材購入費の10分の8以内、30万円を限度 条件、地目要件等あり	H16年9月
	○住宅用太陽光発電システム設置費補助金:50,000円 自ら居住する町内の住宅(併用住宅を含む。)に住宅用太陽光発電システムを設置後、3箇月以内に補助金の申請を行う者に補助	H24年4月
	○感震ブレーカー設置費補助金 本町に住所を有し、町内の住宅に新品の感震ブレーカーを設置する者に補助 補助対象品は、分電盤タイプ若しくは簡易タイプのもの。購入及び設置に要した経費の2分の1以内の額 2万5千円を限度	R2年4月
	○悪質電話被害対策機器購入費補助金 本町に住所を有する65歳以上の者がいる世帯に補助、1世帯につき1台 補助対象品は、固定電話に取付する自動応答録音装置、自動応答録音装置付きの電話機。 購入及び設置に要した経費の2分の1を乗じた額、5千円を限度	H28年4月
	○身延町危険危険空家等解体費補助金 危険空家等の解体を実施する方に補助金を交付する 補助金額:補助対象工事に要する費用の2分の1の額とし50万円を限度とする。(町外の建設業者又は解体業者が請け負う場合は25万円を限度とする)	R2年4月
	○木造住宅耐震診断支援 昭和56年5月31日以前に建てられ、居住している個人の木造住宅を耐震診断する費用(無料)	R3年4月 R6年3月(改)
	○木造住宅耐震改修事業費補助金 耐震診断の結果、総合評点が1.0未満と診断された木造住宅を耐震補強するための改修を補助(上限1,437,500円)	R3年4月 R7年3月(改)
	○ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金 危険なブロック塀等の倒壊又は転倒による災害を防止するため、ブロック塀等の撤去・改修工事費を補助(補助額) ブロック塀等の撤去・改修工事費用の2/3以内 最大200,000円	R2年4月 R8年3月(改)

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
身延町 (3)	○がん患者アピアランスケア助成金 がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている方で、令和5年4月1日以降に、がんの治療に起因する脱毛又は外科的治療等による乳房の変形に対する補整具を購入した方に、費用の一部を助成。(補装具の購入の翌日から起算して1年以内に申請が必要) ・ウィッグ及び帽子(1回のみ) … 上限20,000円 ・乳房用の補整下着(左右各1回) … 1回当たり上限20,000円 ・人工乳房及び乳頭(左右各1回) … 1回当たり上限100,000円	R5年11月
南部町 (1)	○妊婦、乳幼児及び産婦健康診査費助成 妊婦一般健康診査費用(6,000円/回×14回)追加検査助成(6回)に加え、初回検査等費用(上限:10,000円)と多胎妊婦の健診費用(6,000円/回×必要回数)を追加して助成 1か月児健康診査費用(6,000円 県外6,446円)と乳児健康診査費用(5,350円、県外6,446円)を1回ずつ助成 産婦健康診査を2回(2週間、1か月)助成(5,000円/回)	H30年4月 R8年4月(改)
	○新生児聴覚スクリーニング検査費用助成 新生児聴覚検査費用を助成(県内3,000円、県外OAE3,000円、ABR4,700円)	H30年4月 R6年10月(改)
	○不妊治療費助成 自己負担額の1/2、上限200,000円、年1回5年間	R6年4月
	○産後ケア事業利用者負担金の補助金 産後ケアセンターの宿泊型産後ケアや、静岡県の契約した訪問型、日帰り型の産後ケアを合計10回(日、泊)の利用まで全額助成	R7年4月
	○RSウイルス感染症予防接種(母子免疫)費用助成 妊婦が接種するRSウイルス感染予防接種を全額助成	R8年4月
	○子ども任意予防接種費の助成 0歳から中学3年生まで、対象の予防接種費用(2,000円×2回/年)を助成	H31年4月 R4年4月(改)
	○人間(脳)ドック費用助成 対象年齢(35、40、45、50、55、60、62、65歳)の方が受検した場合、費用を補助(上限:(人間)35,000円、(脳)10,000円)	R7年4月 R8年4月(改)
	○妊婦のための支援給付金 妊娠届 50,000円 出生届 50,000円	R7年4月
	○がん患者アピアランスケア助成金 がん治療に起因する外見の変化を補完する補整具の購入費用の全額または一部を助成。ウィッグ・帽子、補整用下着に対しては各20,000円、人工乳房・乳頭は100,000円を上限。	R6年4月
	○造血幹細胞移植後予防接種助成 造血幹細胞移植後に予防接種を行った方を対象に、予防接種費用を助成	R6年4月
	○歯科健診、後期高齢者口腔機能健診助成 40歳、50歳、60歳、70歳には歯科・歯周疾患検診を、80歳、90歳には口腔機能検診を助成	R8年4月
	○高齢者補聴器購入費助成 65歳以上の方で一定条件を満たす方が補聴器を購入する場合、購入費用の1/2(上限50,000円又は32,000円)を助成	R7年10月
	○入学祝金 小学校及び中学校(特別支援学校含む)に1年生として入学する児童生徒を養育している保護者に、児童1人につき入学時に100,000円を支給	H26年4月 H28年4月(改) R5年6月(改)
	○新100歳祝金 本町の住民基本台帳に記録され、現に居住している者が100歳に達した場合 町の住民基本台帳に、合計50年以上記載されている場合:100,000円(施設に入所している場合を除く)	H15年3月 R6年4月(改)
	○敬老祝金 当該年度の3月31日において、88歳、99歳、100歳以上の者:10,000円	H15年3月 R6年4月(改)
	○在宅介護用品助成金 在宅で介護している世帯に対し、介護用品購入費を助成 (要支援・要介護1～3の方:年30,000円、要介護4～5及び重度障害者の方:年48,000円)	H15年3月 R4年4月(改)
	○ねたきり高齢者・認知症高齢者等介護慰労金 家庭において、ねたきり(要介護4又は5)又は認知症(Ⅲ以上)の高齢者等を月に15日以上在宅で介護している方へ月額10,000円を支給し、毎日の介護に報いる。	H15年3月 R8年4月(改)
	○家庭用生ごみ処理機等購入費補助金 ・家庭用生ごみ処理機 1/2(上限額2万円)、・生ごみ自家処理容器 1/2(上限2千円)	H15年3月
	○住宅用太陽光発電システム設置費補助金 発電システムの最大出力 1kW当たり20,000円を乗じた額(上限10万円)	H22年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
南部町 (2)	○合併処理浄化槽設置整備事業補助金 合併処理浄化槽を設置する者に対しての設置補助 補助限度額：5人槽 482千円、6～7人槽 601千円、8～10人槽 795千円、11人槽以上 1,221千円～(町内業者の場合)	H15年3月
	○木造住宅耐震診断支援 昭和56年5月31日以前に建てられ、居住している個人の木造住宅を耐震診断する費用（無料）	H16年6月
	○木造住宅耐震改修事業費補助金 耐震診断の結果、総合評点が1.0未満と診断された木造住宅を耐震補強するための改修を補助（上限143万円） （R9 3月まで。）	H21年10月
	○耐震シェルター設置事業費補助金 耐震診断の結果、総合評点が0.7未満と診断された木造住宅に耐震シェルターを設置するための改修を補助（上限72万円）（R9 3月まで。）	H21年10月
	○地域経済活性化対策支援補助金 町内の住宅関連事業者により新築及びリフォームした場合に、町内で使用できる商品券を交付（補助率：自己負担額の1/5、限度額：新築20万円分・リフォーム10万円分）	H29年4月
	○空き家バンク利用促進事業補助金 バンク登録物件の残置物の片付け費用に対する補助（上限10万円）、及びリフォーム費用に関する補助（リフォーム費用の1/2、上限50万円）	R4年4月
	○猫の不妊・去勢手術補助金 南部町に生息する飼い主のいない猫等に対して、手術に応じた実費を補助 飼い猫（多頭飼育の場合のみ）：不妊手術15,000円・去勢手術10,000円を上限、飼い主のいない猫：不妊手術23,000円・去勢手術16,000円を上限	R4年7月
富士川町 (1)	○敬老祝金 満88歳の方は5,000円・満101歳以上の方は10,000円	H22年3月 H25年3月（改）
	○特別敬老祝金 満100歳到達者で、当町の住民基本台帳への記載期間が20年以上の者は100,000円	H22年3月 H25年4月（改）
	○介護用品支給 在宅で介護している世帯に対し、年2万円を限度に介護用品を支給する。（町民税非課税世帯で、要介護4及び5の方を介護している方）	H22年3月 H30年2月（改）
	○寝たきり高齢者・認知症高齢者介護慰労金支給 家庭において、寝たきり（要介護4又は5）又は、認知症（Ⅲ以上）の高齢者を介護している方へ年20,000円を支給し、日頃の労苦に報いる。	H22年3月
	○チャイルドシート購入補助 本町に住所を有するもので、6才未満の乳幼児を養育している保護者に対し、乳幼児1人につきチャイルドシート1台の購入費用30%を補助。（補助限度額10,000円）	H22年3月
	○不妊治療費助成事業 申請前1年以上町内に住所を有し、国内の医療機関で不妊症と診断され、その治療を受けている戸籍上の夫婦を対象に、不妊治療に要した自己負担分医療費の1/2（上限20万円）を助成する。補助金の交付回数は1年度につき1回、通算5年間とする。第2子以降も対象	H22年3月 H26年12月（改） R2年4月（改）
	○地域づくり推進事業 町内の公益的な活動を行う団体が自主的に取り組む地域の活性化や町の振興につながる事業への支援を目的として、富士川町補助金等交付規則及びこの告示の定めるところにより、予算に定める範囲内で補助金を交付。 補助金は、補助対象経費の2分の1以内に相当する額で、10万円を限度。	H22年3月 H30年3月（改）
	○リユース食器導入促進事業補助金 町内の自治会、NPO等の団体が町内でイベント等の事業を実施する際に、繰り返し使用することの出来る飲食容器（リユース食器）の利用費用の1/2を補助。（予算の範囲内） 使い捨て容器のごみの減量及びリユース意識の普及啓発を行い、ごみの焼却に伴う二酸化炭素の排出を削減することで地球温暖化防止に貢献することを目的とする。	H22年3月 H25年6月（改） R2年6月（改） R4年4月（改）
	○住宅用太陽光発電システム設置費補助金 補助金額：太陽電池出力1kW当たり、25,000円を乗じて得た額で、上限50,000円。※住宅の屋根に設置した太陽電池の最大出力が10kW未満の太陽光発電システム	H22年3月 R6年4月（改）
	○浄化槽設置整備事業補助金 公共下水道認可区域を除く地域において、合併処理浄化槽を設置する者に対して設置費用の一部を補助している。（販売目的とする住宅に設置する場合は対象外） 補助金額：5人槽 332,000円 6～7人槽 414,000円 8～10人槽 548,000円 11人槽以上 548,000円（既存の単独浄化槽を撤去して設置する場合は、上記に5万円の上乗せ補助）	H22年3月 H28年3月
	○下水道排水設備工事助成金 対象：排水設備改造工事（供用開始後3年以内） ＊新築家屋、会社及び法人は対象外 供用開始後1年以内・・・助成金額 30,000円、 供用開始後2年以内・・・助成金額 15,000円 供用開始後3年以内・・・助成金額 10,000円	H22年6月 H23年9月（改）

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
富士川町 (2)	○生け垣設置補助金 補助金額 ・植栽購入費・・・所要額の2/3以内(上限:150,000円) ・支柱購入費・・・所要額の2/3以内(上限:60,000円) ・ブロック塀等取壊費・・・所要額の2/3以内(上限:150,000円)	H22年3月
	○木造住宅居住安心支援事業費補助金 対象者:木造住宅耐震診断の結果、総合評点1.0未満と診断された既存木造住宅の耐震改修工事又は建替工事を行うもので、固定資産税及び都市計画税を滞納していない者 補助金額:対象工事に係る経費以内かつ1,437,500円を限度として補助	R6年4月
	○木造住宅耐震シェルター設置事業費補助金 対象者:木造住宅耐震診断の結果、総合評点0.7未満と診断された既存木造住宅(耐震改修事業の補助を受けていない住宅)に耐震シェルターを設置するもので、固定資産税及び都市計画税を滞納していない者 補助金額:対象経費以内かつ360,000円を限度として補助	H22年3月 R6年4月(改)
	○富士川町危険空き家等解体費補助金 危険空き家の解体を実施する方に補助金を交付し、適切な管理が行われていない空き家の解体を推進することで生活環境の保全を図ります。 補助金額:補助対象工事に要する費用の2分の1の額とし50万円を限度とする。(町外の建設業者又は解体業者が請け負う場合は25万円を限度とする)	H29年3月
	○富士川町防災ラジオ文字表示機補助金 防災ラジオの文字表示機を購入する者に対し、予算の範囲内で補助 対象 住民基本台帳法に基づく本町の住民票に記載されている者 補助金額 (1)聴覚障害として身体障害手帳の交付を受けている者は、3分の2に相当する額 (2)前号に規定する者以外の者は、2分の1に相当する額 ※千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額	H27年4月
	○富士川町防災ラジオ購入費補助金 防災ラジオを購入する者に対し、予算の範囲内で補助 対象 住民基本台帳法に基づく本町の住民票に記載されている者 補助金額 1台につき2,000円	R4年4月
	○ブロック塀等撤去改修費補助金 町内に存する危険なブロック塀等の倒壊又は転倒による災害を防止するため、ブロック塀等の撤去又は改修を行う者に対し、予算の範囲内においてその一部を補助する。 補助金額 ・ブロック塀等の撤去又は改修・・・所要額の2/3以内(上限:300,000円)	R3年10月
昭和町	○敬老祝い金 ・喜寿祝金・・・(対象)満77歳の者、(支給額)10,000円 ・米寿祝金・・・(対象)満88歳の者、(支給額)30,000円 ・白寿祝金・・・(対象)満99歳の者で、誕生日以前から引き続き5年以上居住している者、(支給額)50,000円 ・長寿祝金・・・(対象)満100歳の者で、誕生日以前から引き続き5年以上居住している者、(支給額)70,000円	H25年6月改正
	○金婚式祝金 ・結婚50年町内在住(記念日以前引き続き10年以上住民登録されている者)30,000円	H25年6月改正
	○昭和町住宅用太陽エネルギーシステム導入促進奨励金 ・太陽光発電システム 50,000円 ・太陽熱温水器 30,000円	H18年4月
道志村 (1)	○高校就学助成 通学費として年12万円を助成	H6年4月
	○道志村民敬老祝金 満77才:5,000円/年、満88才:1万円/年、100才到達時:50万円	H10年8月 R6年9月(改)
	○出産・育児祝金支給事業 第1子:10万円、第2子:20万円、第3子以降:30万円	H11年4月
	○結婚祝金 婚姻後1年以上村内に住所を有する夫婦に20万円の祝金を支給	H11年6月
	○すこやか医療費助成 0歳から高校3年生まで医療費無料	H20年3月
	○インフルエンザ予防接種助成 全村民上限2,500円助成	H21年12月
	○エコライフ促進事業助成金 太陽光発電システム:1kw当たり3万円(上限10万円) 木質バイオマスストーブ:本体・煙突の購入費の30%(上限10万円) 木質バイオマスボイラー:本体・煙突の購入費の30%(上限10万円) 家庭用生ごみ処理機:1台につき購入費の50%(上限2万円) 電気自動車 新車であるもの:1台につき購入費の範囲内で上限10万円 ※使用過程者を電気自動車に改造するものについては、改造費の範囲内で上限10万円	H22年4月
	○道志村不妊治療事業 不妊治療のうち保険適用の治療費助成 ※1回の助成額は16万円を上限、助成回数の制限はなし	H23年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
道志村 (2)	○小中学校入学祝い金 小学校入学時3万円、中学校入学時10万円を支給	H29年3月
	○妊婦一般健康診査 妊婦・乳幼児のための健康診査費用を公費で負担 妊婦一般健康診査:6,000円、各種追加検査の助成あり 乳幼児一般検査:5,350円 新生児聴覚検査:全額助成	H29年4月
	○妊産婦歯科健診費助成 妊婦歯科健診:3,000円、産婦歯科健診:3,000円	H29年4月
	○移住定住奨励助成事業 該当する助成対象者1人につき5万円支給(該当する子供1人につき1万円加算)	H29年4月
	○空き家バンク登録促進報奨金 空き家バンク契約成立(売買・賃貸とも)時に、物件所有者に対し3万円を支給	H29年8月
	○妊婦のための支援給付 妊娠認定:5万円、妊娠8ヵ月後に胎児数×5万円を支給	R5年2月
	○道志村不育症治療費助成事業 流産や死産を繰り返す不育症について治療費の1/2を助成	R5年4月
	○産後ケア事業 産後ケア施設利用料を全額助成	R5年4月
	○小中学校給食費無償化事業 給食費を無償化	R5年4月
	○ちなみ&きんし育英基金奨学金 就学費として年24万円を給付	R5年4月
	○道志村合併処理浄化槽設置整備事業補助金 浄化槽本体設置工事費用:4割助成 (上限額:5人槽:332,000円、6~7人槽:414,000円、8~10人槽:548,000円、 11~20人槽:939,000円、21~30人槽:1,472,000円、31~50人槽:2,037,000円) 単独処理浄化槽撤去費用:上限12万円 くみ取り槽撤去費用:上限9万円 既存槽からの転換に伴う宅内配管工事費用:上限30万円	R6年4月
	○すくすく子育て事業 0歳児から2歳児を対象としたオムツとミルクの支給事業(月上限それぞれ5,000円)	R6年4月
	○在宅保育支援金 未満児の家庭における在宅保育に対して月額1万円の支援金を支給	R6年4月
	○保育所無償化事業 未満児クラスから年長クラスで必要な保育用品や遠足費用などを、無償化する	R6年4月
	○保育料無償化 未満児第一子における保育料の免除	R6年4月
	○がん患者アピアランスケア助成事業 ウィッグ・乳房用の補正下着:2万円、人工乳房・乳頭:10万円	R6.4月
	○小中学校教育費無償化事業 小中学校にかかる学用品や教材費、卒業アルバム作成費、スキー教室やスケート教室、 校外学習費、修学旅行費の無償化	R6年4月
	○英語・漢字・数学・理科検定受験料補助 英語・漢字・数学・理科検定の受験料を補助	R6年4月
	○高齢者補聴器購入費助成 補聴器購入費用の最大1/2補助	R7.11月
	○高齢者外出支援事業 タクシー料金1/2補助(限度7,000円) バス定期(シルバー定期)1年用27,500円2/3助成事業(18,330円)	R6.4月 R8.4月
西桂町 (1)	○長寿祝金:100,000円 本町に住所を有する者であって、引き続き1年以上町内に居住し、満100歳に達した者(施設等の入所者は除く)	H5年4月
	○敬老年金 ・満77才(喜寿)3,000円/年 ・満88才(米寿) 5,000円/年 ・満100才以上 50,000円/年	H17年4月
	○合併浄化槽の設置補助制度 公共用水域の水質汚濁を防止することを目的として、補助対象地域(下水道事業計画の認可区域を除いた市内全域)における合併浄化槽の設置者に対して、設置費用の一部を補助している。 (新設) ・設置補助金額: 5人槽332,000円、6~7人槽414,000円、8~50人槽548,000円 (転換) ・単独処理槽撤去 120,000円、汲み取り槽撤去90,000円、単独処理浄化槽からの転換配管300,000円、汲み取り槽からの転換配管300,000円	R6年3月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
西桂町 (2)	○生ごみ処理容器等設置費補助 ・生ごみ処理機 1台 (限度額20,000円) ・生ごみ処理容器(コンポスト2台)(限度額20,000円)	H11年4月
	○西桂町ブロック塀等撤去促進事業費補助金 「撤去費または10,000円×塀の長さ」額(限度額150,000円)	H30年12月
	○西桂町すこやか子育て応援医療費助成制度 0歳から高校3年生までの保険診療対象の治療を要した経費のうち、入院や通院にかかった各種医療保険の自己負担分を助成。	H23年4月
	○西桂町ひとり親家庭医療費助成制度 ひとり親の経済的な負担及び精神的な負担を軽減するため、ひとり親家庭の親と児童等が病気やケガで入院や通院(入院時食事療養費は除く)した場合に、自己負担した費用を助成。	H21年4月
	○がん患者アピアランスケア事業 がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている者で、令和5年4月1日以降に、がんの治療に起因する脱毛又は外科的治療等による乳房の変形に対する補整具を購入した者に、費用の一部を助成。 ウィッグ及び帽子 1回のみ 上限20,000円 乳房用の補整下着 左右各1回 1回当たり上限20,000円 人工乳房又は人工乳頭 左右各1回 1回当たり上限100,000円	R5年12月
	○こどもの流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)予防接種費用助成事業 1歳以上2歳未満の者及び年長児を対象に、1回につき上限3,000円を助成する。	H31年4月
	○子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業 0歳から18歳(高校3年生相当)の者を対象に、1回目上限2,500円、及び0歳から中学生未満の者、医学的な理由で医師が認めた中学生以上を対象に、2回目上限1,500円を助成する。	H21年4月
忍野村	○造血幹細胞移植後予防接種支援事業 造血幹細胞移植によって失われた免疫を獲得するために、移植後に行われる予防接種の費用に対し、予算の範囲内で助成金を交付する。	R7年4月
	○敬老祝金 ・満75才以上満88歳未満 5,000円/年 ・満88才以上満100歳未満10,000円/年 ・満100才 100,000円/年 ・満101才以上 50,000円/年	H4年3月
	○人づくり貸付 (各種貸付限度額) ・入学貸付金:高等学校入学時100,000円まで、大学(短大・専修学校を含む)入学時300,000円まで ・修学貸付金:高等学校1学年につき100,000円とし最高300,000円まで 大学(短大・専修学校含む)1学年につき300,000円 ※最高金額は修業年数により異なる ・留学貸付金 留学1年につき(1年未)	H3年6月
	○浄化槽の設置補助制度 生活排水による河川などの水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るために浄化槽を設置する方に、補助金を交付。 ・補助金額: 5人槽332,000円、6～7人槽414,000円、8～50人槽548,000円	H13年6月
	○生ごみ処理容器等設置費補助 ・電気式生ごみ処理機(バクテリア式・乾燥式・炭化式) 購入費 1/2(限度額25,000円) ・生ごみ処理容器(コンポスト式・ぼかし容器)購入費 1/2(限度額 5,000円)	H19年7月
	○住宅用太陽光発電システム設置費補助金 二酸化炭素を排出しない自然エネルギー利用の普及促進と、地球温暖化の防止および環境保全意識の高揚を図ることを目的として、住宅用太陽光発電システムを設置した方。 補助金額: 太陽電池出力1kW当たり、50,000円を乗じて得た額で、上限250,000円。ただし余剰電力買い取り契約限定となります。	H23年6月
	○景観整備推進補助金 忍野村では、忍野村景観条例を受け、美しい自然および景観の保全を図り、村全体を自然と調和した美しい忍野庭園づくりをめざすための補助制度を設け、協力していただける村民の皆様の負担を軽減しております。 屋根工事 塗装(瓦葺、鉄板葺)補助率2/3限度額10万円 茅葺替え補助率2/3限度額300万円 外構工事 生け垣補助率2/3限度額10万円 ただし、各工事の補助金交付は1世帯1回限り。 茅葺屋根については、登録物件別に1回を原則とします	H24年2月
	○木質ペレットストーブ設置費補助金 村内に住所を有する、または事業所を有するかたのうち、木質ペレットストーブ(中古品を除く)を設置する方に補助金を交付。木質ペレットストーブの購入費および設置費の合計額の2分の1以内。(限度額200,000円)	H27年4月
	○子ども医療費助成 ・18歳になった最初の3月31日までの子どもの健やかな成長と保護者の負担軽減を目的として、忍野村が子どもにかかった医療費の一部(保険適用診療分)を助成	H27年10月
山中湖村 (1)	○高等学校等就学支援金 高等学校等就学支援金として、1人につき年額5万円を助成	R2年5月
	○長寿祝金 ・77歳到達3,000円 ・88歳到達6,000円 ・100歳到達100,000円	H13年10月 R5年8月(改)
	○山中湖村すこやかこども医療費助成制度 医療費を助成することにより、子育て支援及び経済的負担を軽減し、家庭での保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。 (医療費助成の資格対象年齢は、18歳に達した最初の3月31日まで)	H23年4月 R6年3月(改)

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
山中湖村 (2)	○山中湖村高等学校等就学助成金 高等学校等の就学に係る費用の一部を助成することにより、家庭の精神的及び経済的な負担を軽減し、教育の増進と村民福祉の向上を図ることを目的とする。	H28年10月
	○山中湖村高齢者温泉施設使用料助成制度 多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者に高齢者温泉施設使用料(以下「使用料」という。)を助成することにより、高齢者の積極的な社会参加を促進し、もって高齢者の福祉の向上及び健康増進を図ることを目的とする。	H19年3月
	○山中湖村障がい者温泉施設使用料助成制度 障がい者の積極的な社会参加を促進し、もって障がい者の福祉の向上及び健康増進を図ることを目的とする。	R3年4月
	○住宅用太陽光発電システム設置費補助金 村民のクリーンエネルギー利用を支援し、地球規模での環境保全や地球温暖化防止を図り、自然豊かな自然にやさしいまちづくりを推進する。 ・太陽光発電システム:最大出力に1kwあたり2万円を乗じた額(上限200,000円) ・蓄電池システム:設置に対し200,000円 ・要綱制定以前一定期間内に取得したものに対し1, 2の半額	R5年7月
鳴沢村 (1)	○心身障害者年金交付事業 ・心身障害者福祉年金(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A) 3,500円/月 ・心身障害児童年金(重度) 3,500円/月 ・心身障害児童年金(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A)2,500円/月	S44年3月
	○子ども医療費助成事業 ・入院・通院ともに高校3年生まで(18歳になった最初の3月31日まで)保険診療分の医療費が無料。	H28年6月
	○保育所給食代助成事業 ・保育所等での給食費または副食費代の全額助成または一部助成を行う。	R元年10月
	○入学祝金支給事業 ・児童生徒が、小学校(1万円)、中学校(3万円)及び高等学校等(3万円)に入学する際に、入学祝金を支給する。	R6年4月
	○保育料等無料化事業 ・鳴沢村に住所を有する乳幼児と保護者を対象として、保育料等の無償化を行う事業。 ・「幼児教育・保育の無償化事業」及び「やまなし子育て応援事業」では無償化の対象とならない0歳～2歳児クラスの保育所等利用料を無償化する。 ・企業主導型・無認可保育施設等の利用料は月額20,000円を上限とし助成する。	R6年4月
	○家庭内保育世帯支援金給付事業 ・鳴沢村に住所を有する乳幼児と保護者を対象として、保育所等を利用せずに家庭で保育を行っている子育て世帯に支援金を給付する。 ・対象児1人当たり月額20,000円を支給。 ・満1歳の誕生月の翌月から満3歳以降最初の3月末日までにある乳幼児を対象とする。	R6年4月
	○不妊治療費助成事業 ・不妊治療費の経済的負担の軽減を図ることを目的に、治療費の自己負担分の一部を助成する制度。 ・本村に1年以上住所を有する夫婦を対象に、他の制度による助成金を除き、20万円を上限として自己負担額の1/2を助成する。	H28年3月
	○生活習慣病検診及び人間ドッグ精密検査事業 ・村が実施する検診において、要精密検査と判定された肝がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、肺がんの検診受診者に対して各検診につき1回を限度として5,000円を上限に助成を行う。	H29年4月
	○こどものインフルエンザ予防接種費用助成事業 ・0歳から18歳(高校3年生相当)の者を対象に、1回目上限2,500円、及び0歳から中学生以下の者を対象に、2回目上限1,500円を助成する。	H16年10月
	○流行性耳下腺炎予防接種費用助成事業 ・1歳以上7歳未満(未就学児)の者を対象に、流行性耳下腺炎2回、1回につき上限5,000円を助成する。	H28年4月
	○高齢者厚生年金 ・本村に引き続き15年以上居住し、かつ施設等の入所者以外の75歳以上の者に支給する。 ・75歳以上80歳未満の者 年15,000円 ・80歳以上85歳未満の者 年20,000円 ・85歳以上90歳未満の者 年25,000円 ・90歳以上95歳未満の者 年30,000円 ・95歳以上100歳未満の者 年35,000円 ・100歳以上の者 年50,000円	S55年4月
	○高齢者外出支援事業 ・本村に住所を有する70歳以上の者で運転免許証を所持していない者または60歳以上70歳未満で運転免許証を返納した者を対象に以下のとおり助成する。 富士急行が運行するバスの定期券:17,760円 タクシー初乗りチケット:初乗り料金分を申請月から3月まで月2枚交付	R4年4月
	○100歳長寿祝金:200,000円 ・本村に引き続き20年以上居住し、かつ施設等の入所者以外の者が100歳に達した場合	H3年9月
	○高齢者補聴器購入助成 ・加齢による聴力機能の低下により、日常生活において補聴器を必要とする高齢者を対象に、補聴器の購入に要する費用1/2を助成。(所得状況により上限額30,000円～50,000円)	R7年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
鳴沢村 (2)	○環境対策施設設置補助金 太陽熱温水器 設置費用の1/2 限度額100千円 住宅用太陽光発電システム 設置費用の1/2 限度額100千円 生ごみ処理機 購入費用の1/2 限度額50千円、 生ごみコンポスト 購入価格の2/3 コンポスト薬剤 購入価格の2/3、 EMボカシ・糖蜜 購入価格の1/2	H3年4月
	○合併処理浄化槽の設置補助制度 地下水の水質汚濁を防止することを目的として、本村に住所を有する個人であって、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する者に対して、設置費用の一部を補助する。 補助金額:5人槽 531,000円 6～7人槽 616,000円 8人槽以上 778,000円	H1年4月
	○チャイルドシート購入補助 ・本村に住所を有するもので、6才未満の乳幼児を養育している保護者に対し、乳幼児1人につきチャイルドシート1台の購入費用1/2を補助。(補助限度額10,000円)	H11年12月
富士河口湖町 (1)	○富士河口湖町敬老祝金 基準日9月15日に満90歳 10,000円／年 ・100才到達時100,000円	H21年6月
	○高齢者外出支援事業(タクシー・バス補助) 富士河口湖町に住所を有し、運転免許証を返納した方および75歳以上で運転免許証を所持していない高齢者が路線バス又はタクシーを利用する際に利用料の一部を助成する(路線バス又はタクシーのどちらか) 路線バス:シルバー定期券(1年用)の料金26,200円のうち17,760円を助成(差額は自己負担) タクシー:利用1回につきタクシー中型初乗運賃の額で、決定を受けた月からその年度の3月までの月数を2倍した数の乗車券を交付(利用回数限度24回/年)	R2年4月
	○高齢者ドライブレコーダー設置促進事業補助金 高齢者ドライバーの運転操作誤り等の状況の把握と安全運転の支援を目的として、満70歳以上の高齢者が所有する車に装着するためのドライブレコーダーの購入費の一部を補助する 交付額:ドライブレコーダー本体の購入費の2分の1(上限5,000円)	R2年4月
	○ねたきり高齢者・認知症高齢者介護慰労金 ねたきり高齢者及び認知症高齢者を介護している家族の身体的、精神的な労苦に報いるとともに、要介護者の在宅生活の継続を図るための慰労金(9月・3月の年2回) 金額:該当月1ヶ月当たり10,000円、1回の支給上限60,000円、年合計の上限120,000円	H24年4月
	○心身障害者(児)福祉手当 障害者手帳を所持し、障害年金を受給していない方に対して福祉の向上を図る目的で手当を支給する。 手当額は等級に応じて月額1,300円～3,500円、毎年9月と3月に半年分ずつ支給する。	H15年11月
	○子ども医療費助成制度 子育て世帯の経済的負担の軽減、保健の向上と福祉の充実を図ることを目的として、子どもの医療費(保険診療の自己負担分)の一部を助成する 対象者児:富士河口湖町に住所を有し、各種健康保険に加入している0歳から高校3年生までの子ども(18歳に達した後、最初の3月31日まで)	H28年4月
	○ようこそ赤ちゃん事業(不妊治療費補助事業) 少子化対策として、不妊治療費の経済的負担の軽減を図ることを目的に、治療費の自己負担分の一部を助成する制度。対象者は富士河口湖町に1年以上住所を有する夫婦。助成額は、治療費自己負担額から他の制度による助成金を除く負担額の1/2とする。 H28年から男性不妊治療、不育症の治療及び第2子以降の治療も対象とし、助成金額の上限を15万円までに拡充した。	H25年4月
	○給食費無償化事業 子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、すべての世帯を対象に保育所等の給食費を無償とする ・私立教育・保育施設を利用する場合には相当額を補助する(上限あり)	R2年4月
	○乳幼児用おむつ購入費助成事業 富士河口湖町に住所を有する乳幼児と保護者を対象として、乳幼児の成育に必要なおむつ等の購入費の一部を助成する。 ・対象児1人当たり月額3,000円を上限とし、町内の店舗で購入したものとする。 ・満2歳になる月の末日までの乳幼児を対象とする。	R2年4月
	○ふじかわぐち子育て応援事業 富士河口湖町に住所を有する乳幼児と保護者を対象として、保育料等の無償化を行う事業。 ・「幼児教育・保育の無償化事業」及び「やまなし子育て応援事業」では無償化の対象とならない0歳～2歳児クラスの保育所等利用料を無償化する。 ・企業主導型・無認可保育施設等の利用料は月額20,000円を上限とし助成する。	R5年4月
	○富士河口湖町おうち子育て応援事業 富士河口湖町に住所を有する乳幼児と保護者を対象として、保育所等を利用せずに家庭で保育を行っている子育て世帯が社会とのつながりを持つことができる支援の提供。 ・対象児1人当たり月額20,000円を支給するとともに、相談支援を行う。 ・満1歳の誕生月の翌月から満3歳以降最初の3月末日までにある乳幼児を対象とする。	R5年4月
	○こどものインフルエンザ予防接種費用助成事業 ・0歳から18歳(高校3年生相当)の者を対象に、1回目上限2,500円、及び0歳から中学生以下の者を対象に、2回目上限1,500円を助成する。	H22年10月
	○こどもの流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)予防接種費用助成事業 ・1歳以上7歳未満(未就学児)の者を対象に、流行性耳下腺炎2回、1回につき上限3,000円を助成する。	H31年4月

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
富士河口湖町（2）	○がん患者アピアランスケア助成事業 ・がんの治療に起因する脱毛又は外科的治療等に乳房の変形に対する補整具を購入した者を対象に、上限20,000円又は100,000円を助成する。	R5年4月
	○造血幹細胞移植後予防接種助成事業 ・造血幹細胞移植後に予防接種を行なった方を対象に、予防接種費用を助成する。	R7年4月
	○骨髄移植ドナー助成 ・骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄等の提供を完了した方に助成金を交付する。助成対象は町内に住所を有し、骨髄等の提供に係る休暇制度を設けている企業等に属していない方で、町税の滞納がない方とする。助成内容は、骨髄等の提供のための通院・入院等に要した日数について、1日につき2万円、1回の骨髄等の提供につき14万円を限度とする。	R7年4月
	○住宅用太陽光発電システム設置補助制度 クリーンエネルギー利用を促進し、環境保全や温暖化防止を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システム及び住宅用蓄電池を設置した住民に補助金を交付する。 交付額： （太陽光発電システム）最大出力に1kw当たり20,000円を乗じた額とし100,000円を上限とする。 （蓄電池）一律で200,000円。	H24年4月
	○生垣推進補助金 街並み緑化の一環として「みどり豊かな街づくり」の推進と、「地震等による災害の防止」を目的に、生垣を設置（生垣設置工事、ブロック塀取り壊し、植木の購入）する方に対し補助金を交付する。	H15年11月
	○有害鳥獣防護柵等設置費補助金 農作物を有害鳥獣から守るために防護柵を設置した農業者に対して、その設置に係る費用の一部を補助する。 交付額：防護柵等の設置に係る費用の5割以内（上限50,000円）	H18年3月
	○産業立地促進事業費助成金 町内に工場又は事業所を新設するものに対して、助成金を交付する。 対象：本助成金交付要綱に定める助成対象要件を満たし、県産業集積促進助成金交付要綱の規定による認定を受けたもの 交付額： 投下固定資産額に100分の0.5～2を乗じた額（立地事業の内容により異なる） 賃貸料に100分の10を乗じた額（操業開始から3年間に限る） ※立地事業の内容により助成率や限度額等は異なる	R3年3月
	○企業立地促進制度 町内に事業所を新設し、又は増設しようとする企業に対して、奨励金を交付する。 対象：[新設] 投下固定資産額5,000万円以上、新規常時雇用30人以上 [増設] 投下固定資産額3,000万円以上、新規常時雇用5人以上 交付額： 【事業所奨励金】固定資産税相当額 新設5年間 増設3年間 【雇用奨励金】町内から新規雇用 10万円/人・年（2年間） 限度額2か年度合計1,000万円 【住宅手当奨励金】町内に移転居住した町外在住常時雇用者に支給した住宅手当の10%以内（2年間） 【住宅奨励金】社宅を建設した場合、社宅の固定資産税相当額 1年間 【緑化奨励金】一定面積以上の緑化事業を行ったときの事業費の30%、限度額500万円 1年間 【除雪奨励金】除雪機器購入費の100%3年以内1回または除雪委託費の100%5年間 限度額合計250万円	H15年11月
	○健康科学大学生への各種補助金 健康科学大学に入学される方に対し、各種補助金を交付する。 ・転入補助（引越し手当） 富士河口湖町に住所を移した方に引越し手当として10,000円を交付 ・町村交通災害共済掛金の補助 掛金500円（全額補助） 治療日数2日以上（事故に対する見舞金（最高額100万円） ※無免許運転（同乗者含）、酒気帯び運転（同乗者含）、故意、天災等を除く	H15年11月
	○健康科学大学生への各種補助金 健康科学大学に入学される方に対し、各種補助金を交付する。 ・転入補助（引越し手当） 富士河口湖町に住所を移した方に引越し手当として10,000円を交付 ・町村交通災害共済掛金の補助 掛金500円（全額補助） 治療日数2日以上（事故に対する見舞金（最高額100万円） ※無免許運転（同乗者含）、酒気帯び運転（同乗者含）、故意、天災等を除く	H15年11月
	○浄化槽設置事業補助金 公共用水域の水質汚濁を防止することを目的として、補助対象地域（下水道事業計画の認可区域を除いた町内全域）における浄化槽の設置者に対して、設置費用の一部を補助する。また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、単独処理浄化槽の撤去費用及び合併処理浄化槽へ接続する宅内配管工事費用を加算し補助する。 ・補助金額： 5人槽332,000円、6～7人槽414,000円、8～50人槽548,000円、撤去費：150,000円、宅内配管330,000円	

Ⅲ 8(8) その他助成措置

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
富士河口湖町（3）	○生ごみ処理機器設置費補助金 生ごみの減量化と土壌化による資源の再利用を図ることを目的とし、生ごみ処理機器を購入したものに対して、購入費の一部を補助する。 補助対象者： 町内に住所を有し、生ごみ処理機器を購入した者。 補助金額： 購入費の2分の1以内で100円単位とし、家庭用生ごみ処理機にあつては25,000円、生ごみ処理容器にあつては5,000円を限度とする。 業務用生ごみ処理機にあつては本体購入費の3分の1以内で100円単位とし、その限度額は1,500,000円とする。	
	○猫不妊・去勢手術費助成金 猫の不妊又は去勢手術費用の一部を助成する。 助成金額： 飼い猫 1匹当たりの上限、不妊手術15,000円 去勢手術10,000円 飼い主のいない猫 1匹当たりの上限、不妊手術16,000円 去勢手術11,000円	
	○ツキノワグマ対策忌避剤等購入補助金 近年増加しているツキノワグマの出没に伴う人身被害の未然防止を図るため住民が行う忌避剤等の購入に対し、その購入費用の一部を補助する。 補助対象者： 町内に住所又は本社所在地を有し、町税及び料金等の滞納がない者。 町内の自ら居住する住宅又はその周辺において忌避剤等を使用する者。ただし、法人にあつては当該事業所の周辺に使用する場合とする。 年度内1回限りとする。 補助率・限度額： 3分の1以内（百円未満切り捨て） 限度額5千円	
小菅村	○入学祝金 ・小学校50,000円 ・中学校100,000円	H8年4月
	○こども医療費助成 ・出生から中学3年生までの医療費（保険診療分）を全額助成。	H20年4月
	○人材育成資金貸付 ・高等学校 1,000,000円以内/年、・短大、専門学校 2,000,000円以内/年 ・大学 2,000,000円以内/年、・特殊技術、海外研修 1,000,000円以内/年	H8年4月
	○長寿祝金 ・満89才以上 5,000円/年 ・100才到達時 500,000円	H7年4月
	○チャイルドシート購入補助 ・6才未満の幼児を養育している者で幼児1人に対し、チャイルドシート1台の購入費1/2以内を補助。（補助限度額10,000円）	H11年10月
	○里親奨励金 ・小菅村に住所を有する者が、村外から小菅小中学校に就学する児童・生徒を預り、共に生活する家庭に就学月から1年間奨励措置を行う。（児童・生徒一人につき毎月10,000円）	H25年10月
	○起業支援金貸付 ・起業のための設備投資等を促進し、経営の安定を図ることを目的に支援。なお、村内で起業する者のほか、開業から1年以内の者に限る。 （一名につき400万円以内（原則一起業400万円以内））	H27年4月
丹波山村	○長寿祝金 ・90才到達100,000円 ・100才到達1,000,000円	H5年1月
	○チャイルドシート無償貸与 ・村内で出生した幼児1人に対して、チャイルドシート1台を無償で貸与。	H30年4月
	○入学祝金 ・小学校10,000円 ・中学校10,000円 ・高等学校30,000円	R4年3月
	○子ども医療費助成 ・出生の日から満15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者の医療費の一部を助成。	H21年3月

Ⅲ 8(9) 結婚対策

市町村	相談員の人数	相談員の仕事(相談所の開設等)内容	結婚祝金
都留市	8	○相談所の開設 開催日時: 毎月第2・第4水曜日17:00～(要予約) 場所: 都留市役所 ○相談員の定例会(年6回) ○ふれあいパーティー開催(年1回程度)	
山梨市	0	○出会いの場を創出するイベント等を開催し、結婚支援を行っている。	
韮崎市	0	○婚活セミナー及び交流会の開催 年5回程度 対 象: 独身男女	
南アルプス市	10	内 容 相談と結婚相手の紹介 開催日 毎月第3日曜日 場 所 市民活動センター 要 件 男性50才、女性50才までの健康な方	
北杜市	16	○相談所の開設 名 称 北杜市出会いサポートセンター(Tel.080-2175-2478) 開設日 月・金・土 13:00～17:00、第2・第4日曜13:00～16:00 休館日 火～木曜日、祝祭日、第1・3・5日曜日 場 所 高根総合支所内 ハケ岳定住自立圏域でのイベント開催、結婚相談員主催イベント年2回開催	
甲斐市	0	○婚活イベントの開催 開催: 年数回 対象: 独身男女	
笛吹市	0	○峡東3市婚活イベントの開催 ○笛吹市独自の婚活イベントの実施	
上野原市	13	相談所の開設 場所: 上野原市総合福祉センター(Tel.0554-63-3800) 日時: 毎週日曜日 10:00～12:00 ふれあいパーティー開催(毎年2回) 相談員の定例会議(毎月1回)	
甲州市	0	峡東3市婚活イベントの開催	
中央市	9	定例相談 日時: 第2土曜日 10:00～15:00 第3水曜日 18:00～20:00 場所: 玉穂総合会館	
市川三郷町	0	峡南5町共催婚活イベント(年2～3回開催)	
早川町	5	結婚に関わる相談及び相手の紹介 他町と相互に情報交換	仲介人 30,000円
身延町	0	・民間事業者の知識技術を活用した婚活イベント ・婚活の個別支援の提供(身だしなみ、会話などアドバイス)	結婚祝金 70,000円

Ⅲ 8(9) 結婚対策

市町村	相談員の人数	相談員の仕事(相談所の開設等)内容	結婚祝金
南部町	0	○他町等との情報交換、交流 ○連携している県内の結婚相談所を紹介	○結婚祝金 30,000円 町内に住所を有する方が結婚し、結婚後も定住する意志を有する場合
道志村	0	○結婚祝金 婚姻後1年以上村内に住所を有する夫婦に20万円の祝金を支給 ○マッチングアプリの登録費補助 ○お見合い・婚活イベントの参加料助成	祝金 200,000円 補助 10,000円
忍野村	0	婚活イベントの開催 年1回	登録料の半額補助
富士河口湖町	13名	○結婚相手の紹介や相談に応じ、パートナーさがしをお手伝いする。 ・相談員相互の情報交換等のための定例会月1度 ・相談は随時受付 ○恋活事業 年2回	
小菅村	0	ライフサポーター(相談員)を設置し、必要に応じて情報交換やパートナーさがしのお手伝いを行う。	祝金 100,000円 仲介者 200,000円
丹波山村	10	やまなし出会いサポートセンターへの登録費補助	祝金 500,000円 補助 10,000円
※やまなし出会いサポートセンターの新規登録は令和5年3月までで終了しております。			

Ⅲ 8 (10) 空き家の斡旋

市町村	対策の具体的内容	制定施行年月
甲府市	空き家情報の提供 「空き家バンク」(市のホームページで紹介)	H20.1.1
富士吉田市	空き家情報の提供 「空き家バンク」(市のホームページで紹介)	H27.5.1
都留市	空き家情報の提供 「空き家バンク」(市のホームページで紹介)	H21.10.20
山梨市	空き家情報の提供 「空き家バンク」(市のホームページで紹介)	H18.4.25
大月市	空き家情報の提供 「空き家バンク」(市のホームページで紹介)	H20.11.20
韮崎市	空き家情報の提供 「空き家バンク」(市のホームページで紹介)	H19.9.7
上野原市	空き家情報の提供 「空き家・空き店舗バンク」(市のホームページで紹介)	H23.4.1
南アルプス市	空き家情報の提供 「空き家バンク」(市のホームページで紹介)	H19.10.1
北杜市	空き家情報の提供 「空き家バンク」(市のホームページで紹介)	H19.10.15
甲斐市	空き家情報の提供 「空き家バンク」(市のホームページで紹介)	H22.4.1
笛吹市	空き家情報の提供 「空き家バンク」(市のホームページで紹介)	H26.5.23
甲州市	空き家情報の提供 「空き家バンク」(市移住支援特設サイトで紹介)	H18.12.26
中央市	空き家情報の提供 「空き家バンク」(市のホームページで紹介)	H29.3.7
市川三郷町	空き家情報の提供「空き家バンク」 (町のホームページで紹介)	H22.4.1
身延町	空き家情報の提供「空き家バンク」 (町のホームページ等で紹介)	H20.4.1
南部町	空き家情報の提供「空き家バンク」 (町のホームページで紹介)	H20.4.1
富士川町	空き家情報の提供「空き家バンク」 (町のホームページで紹介)	H25.9.1
道志村	空き家情報の提供「空き家バンク」(村のホームページで紹介) 道志村移住支援センターへ業務の一部を委託	H18.12.1
西桂町	空き家情報の提供「空き家バンク」 (町のホームページで紹介)	R5.12.1
山中湖村	空き家情報の提供「空き家バンク」 (村のホームページで紹介)	H31.4.1
富士河口湖町	空き家情報の提供「空き家バンク」 (町のホームページで紹介 H18.6月～)	H27.4.1
丹波山村	空き家情報の提供「空き家バンク」 (村のホームページで紹介)	H28.4.1

Ⅲ 9(1) 特産品

市町村	担当課又は 第3セクター	品目	商標名	特記事項
甲府市（１）	農政課	まんじゅう	もろこし味噌まんじゅう	地元のもろこしを生地に練りこんだ手作りまんじゅう（風土記の丘農産物直売所）
			よもぎまんじゅう	地元の「よもぎ」を使った手作りまんじゅう（上九ふれあい農産物直売所）
		ジャム	ジャム各種（モモ、スモモ、イチゴ）	地元の果物を使った手作りジャム（風土記の丘農産物直売所）
		ほうれんそう	ちぢみほうれんそう	甲府之証認定『特産第3号』通常のほうれんそうより葉肉が厚く縮れており、茎や根の部分も太く、色も濃くうまみや甘みが強い（風土記の丘農産物直売所）
		味噌	くいしき味噌	甲府之証認定『伝承第1号』地元の青大豆を使用し、約1年間熟成する（上九ふれあい農産物直売所）
		ぶどう	シャインマスカット	甲府之証認定『特選第1号』翡翠のような緑黄色で、甘みが強く種がないため皮ごと食べられる（JA山梨みらい、風土記の丘農産物直売所）
		もも	なつっこ	甲府之証認定『特選第2号』玉張りよく大玉で、甘みたっぷり。弾力ある食感もち合せる優れた品種（風土記の丘農産物直売所）
			夢みずき	甲府之証認定『特選第4号』大玉で色づきがよく、贈答用としても優れた品種（風土記の丘農産物直売所）
		すもも	木成り甘熟大石早生	甲府之証認定『特選第3号』樹上で赤く熟してから収穫するため、糖度が通常の大石早生よりも高い。果実は甘酸っぱくジューシー。（JAふえふき）
		スイートコーン	ミルフィーユ	甲府之証認定『特産第4号』黄色と白色のコントラストが美しく、甘味は強く、コクがあり、フルーティーな香り（JA山梨みらい、山梨みらい穫れたてLand山城）
			きみひめ	甲府之証認定『特産第6号』黄色一色の美しいスイートコーンで、強い甘味と果皮の柔らかさのバランスがとても良い（風土記の丘農産物直売所）
			ドルチェドリーム	甲府之証認定『特産第9号』甘みが強く、粒の皮が薄いいため、食べた際に皮が口に残りにくく、食べやすいスイートコーン（JA山梨みらい）
		ナス	千両2号	甲府之証認定『特産第7号』甲府の長い日照時間と盆地の昼夜の寒暖差が生んだ、甘味があり、とろけるような肉質のナス（JA山梨みらい）
		鶏肉	甲州地どり	甲府之証認定『特産第1号』通常の国産若鶏の倍以上の日数をかけ育てられ、繊維が細かく、肉がよく締まり、コクのある味わい（甲州地どり生産組合）
		豚肉	甲州信玄豚	甲府之証認定『特産第2号』飼料から豚舎まで成育に拘った。肉質はキメが細かく、脂に甘みがあり、やわらかい（オオタ総合食品㈱）
			甲州乳酸菌豚クリスタルポーク	甲府之証認定『特産第8号』乳酸菌の粉末を混ぜた餌を与えることにより、健康的に育っている。肉質はキメ細かく柔らかい上、脂が美味しい。（株式会社大森畜産）
		ロールケーキ	Shunkaロール	甲府之証認定「食品部門第2号」中道地区特産とうもろこし「きみひめ」の食感が楽しめるロールケーキ（㈱旬果市場）
		甲州地どり加工品	甲州地どリスモーク、ジャーキー、ソーセージ、プリン	甲府之証認定「食品部門第3号」甲州地どり肉の芳醇な味わいと、卵の濃厚さを感じられる4品（農事組合法人 甲州地どり生産組合＜甲州地どり市場＞）
		レーズンサンド	葡萄屋kofuレーズンサンド	甲府之証認定「食品部門第4号」ワイン発祥の地・甲府で作られた良質な葡萄を使ったレーズンサンドなど6種類（葡萄屋kofu甲州夢小路）
		日本酒	清酒 純米大吟醸 帯那	甲府之証認定「食品部門第5号」帯那地区の棚田で育った山田錦から作られた、フルーティーですっきりとした純米大吟醸（帯那地域活性化推進協議会）
		まんじゅう	甲州金まんじゅう	甲府之証認定「食品部門第6号」武田信玄公が作った「甲州金」をモチーフに、金箔が貼られた饅頭（首都圏甲府会）
		カステラ	甲府ぶどうの葉カステラ	甲府之証認定「食品部門第7号」甲府のぶどう畑で収穫された無農薬のぶどうの新芽や若葉を細かく粉碎して練りこんだカステラ（有）早川ベーカリー）
		カッサータ	天使のカッサータ	甲府之証認定「食品部門第11号」チーズと生クリームをベースに甲府市産の桃、ぶどう、いちごを加工し練りこんだデザート（㈱海老屋）
		米焼酎	山の都 甲府	甲府之証認定「食品部門第12号」昇仙峡の天然水と甲府産の米「あさひの夢」を100%使用した米焼酎（㈱マツムラ酒販）

Ⅲ 9(1) 特産品

市町村	担当課又は 第3セクター	品目	商標名	特記事項
甲府市（2）	商工課	ワイン	里吉甲州ワイン	甲府之証認定「食品部門第13号」 甲府市里吉地区のぶどうを100%使用した白ワイン（㈱シミズ酒販）
		アイス	きみひめアイス	甲府之証認定「食品部門第15号」 甲府市産のとうもろこし「きみひめ」を使用したアイス（風土記の丘農産物直売所）
		カレー	甲府盆地カレー	甲府之証認定「食品部門第16号」 甲府市産のとうもろこし「きみひめ」、「甲州地どり」を使用したカレー（富士山プロダクト）
		ジュース	富岡葡萄農園「濃厚葡萄液」	甲府之証認定「食品部門第17号」 甲府市善光寺町の農園で生産した葡萄を、併設の工場で作りにて製造した葡萄液（㈱トミオカテニス）
		ビール	オビナビール	甲府之証認定「食品部門第18号」 甲府市常那産ホップとこだわった原料のみを使用し、自社内で瓶詰まで行なうクラフトビール（常那ホップス（同））
		ワイン	甲州 黄金色	甲府之証認定「食品部門第19号」 武田神社から採取した酵母と甲府市産のぶどう甲州を使用したオール甲府市産のオレンジワイン（ドメーヌQ）
		ワイン	甲府 甲州	甲府之証認定「食品部門第20号」 甲府市内で栽培された甲州種ブドウと武田神社から採取した酵母を使用したオール甲府市産ワイン（㈱サドヤ）
		ワイン	甲府スパークリングロゼパッション	甲府之証認定「食品部門第21号」 武田神社から採取した酵母と甲府市内で栽培された甲州種ブドウとマスカットベリーAを100%使用したロゼスパークリングワイン（ドメーヌQ）
		はちみつ・紅梅焼き	昇仙峡はちみつファーム 百花生はちみつ・はちみつ紅梅	甲府之証認定「食品部門第22号」 日本遺産・御岳昇仙峡の豊富な蜜源と良質な水源を活かした生はちみつと、そのはちみつを使用した伝統菓子の紅梅焼き（昇仙峡 影絵の森美術館）
		干しぶどう・ジュース・ジャム	アルガベリーファーム 干しぶどう・ぶどうジュース・ぶどうジャム	甲府之証認定「食品部門第23号」 甲府市山宮町の農園で栽培したぶどうを手仕事で仕上げた干しぶどうとぶどうジュースとぶどうジャム（アルガベリーファーム）
		ビール	甲府ピルスナー	甲府之証認定「食品部門第22号」 甲府盆地を囲む山々の恵みと、清らかな水を活かし、甲府市下常那地区で丁寧に醸造されるピルスナータイプのクラフトビール（㈱マツムラ酒販）
		ジュエリー	TOLABO × 1DK	甲府之証認定「クラフト系部門第1号」 甲府のまちに息づく宝石研磨と金細工、2人の職人の技術が融合したジュエリー（TO LABO shop&studio、1DK Jewelry works）
			Shield Star Pendant（シールドスターペンダント）	甲府之証認定「クラフト系部門第2号」 市章にも使われている菱形と亀をモチーフに、甲府をカテゴライズした籠目型のペンダント（㈱IVXJAPAN）
			wine is dancing タイニーピン・ネックレス	甲府之証認定「クラフト系部門第3号」 「宝石のまち甲府 ジュエリー甲子園2024」最優秀賞受賞デザインに選ばれ、高校生の思いをカタチにしたウィングラスモチーフのジュエリー（㈱クロスフォー）
富士吉田市	商工振興課	ミネラルウォーター	富士山の天然水を利用したミネラルウォーター等	標高930m、地下150mの富士山に一番近い採水地から汲上げた硬度27のまろやかな軟水
	商工振興課	織物	ふじやま織り	甲斐絹の技術を活かした、先染織物。高級先染裏地、ネクタイなど幅広いアイテムに展開
	富士吉田織物協同組合			
	富士山課	うどん	吉田のうどん	地場産業である織物を陰で支えた富士吉田市独特のファストフード。一度食べたら忘れられない麺の歯ごたえ、つゆの味、そして値段の安さが魅力。
	ふじよしだ観光振興サービス			
	ふじやまビール(株)	地ビール	ふじやまビール	地下100mから汲み上げた富士山の天然水を使って仕込み、ドイツ仕込の醸造法を忠実に守り、本場の味を再現。
都留市（1）	産業課	織物	郡内織	伝統ある郡内織の技術による羽毛羊毛布団、寝具類、座布団等（森島商店）
		水かけ菜		富士の湧水をかけ流して栽培される伝統野菜。ビタミンやミネラルが豊富でクセがないのが特徴。
		わさび		
		スイートコーン		ゴールドラッシュ
		桃		夢みずき、白鳳、なつっこ、浅間白桃 他
		すもも		ソルダム、サマーエンジェル、太陽
		ぶどう		シャインマスカット、巨峰、ピオーネ、藤稔、クインニーナ 他
		夏いちご		富士夏媛、夏実 他
		せんべい	木の実せんべい	山椒風味のかたさが自慢の昔ながらの厚焼きせんべい（せんべいの泉屋）
		最中	八端最中	伝統の甲州八端織にちなみ名づけられた最中（御菓子司すがや）
		饅頭	かりんとう饅頭	黒糖を練り込んで作った生地の特製こし餡を包んで揚げた饅頭（御菓子司すがや）
		ケーキ	半熟チーズケーキ	半熟に焼き上げたチーズケーキ（ならや）

Ⅲ 9(1) 特産品

市町村	担当課又は 第3セクター	品目	商標名	特記事項
都留市 (2)	企画課	魚	甲斐御正	御正体山の水で育ったヤマメ・イワナ(甲斐御正93カンパニー)
		魚	黄金いくら	甲斐御正の魚卵(甲斐御正93カンパニー)
		調味料	心の酢	濾過剤や濾過機など一切使用しない、味わいと香りの豊かな天然醸造純米酢(戸塚醸造店)
		加工品	RE-WINE	ワインパミスを利用した製品(中村商事)
山梨市	山梨市商工会	おざら	巨峰おざら	郷土料理ほうとうに巨峰ペーストを練り込んだ。噛めば噛むほどほのかに広がる巨峰ならではの甘み。
	農林課・観光課・ 地域資源開発課	桃		白鳳系・なつっこ・はなよめ ほか
		ぶどう		シャインマスカット・巨峰・ピオーネ ほか
		すもも		貴陽・ソルダム ほか
		さくらんぼ		観光農園あり
		いちご		観光農園あり
		柿		富有柿・桔露柿 ほか
		こんにゃく		手作りこんにゃく
		みそ	権三郎味噌	
大月市 (1)	野草のさと 大月加工センター企 業組合	ヤーコン	ヤーコン	大月の気候・風土に合わせるため十数年の時間と改良を重ねて開発された品種から生産された健康食品。
		秋ウコン	秋ウコン	
	笹一酒造	日本酒	甲州仕込 笹一	甲州笹子の厳しい寒さと銘水が生み出した銘酒。飲み飽きしない熟成した日本酒の味と香りは毎日の晩酌におすすめ。
	みどりや	もち	笹子餅	その昔、甲州街道の難所と言われた笹子峠の茶屋で、力餅として売られていた由来がある。 初代鉄道大臣元田肇により「名物に甘いものあり笹子餅」と詠まれたほどの名物。 誕生から100 年以上、今も変わらぬ味が受け継がれている。
		まんじゅう	蔵酒まん	三層になっていて、酒まんの皮の中にあんこが入っており、さらにその中に笹一酒造の酒粕が入る。 あんこの中の白いトロツとした酒粕が酒まんの風味を増す、とても珍しい一品。
	薬草膳処じゅん庵	お茶	野草茶	地元の野山でとれるヨモギ、セリ、タンポポ等の野草を提供。地産地消のスローフード運動や健康志向にそって、健康食養生に貢献する目的で作られている。
		スープ	野草スープ	
	栄月製菓	せんべい	厚焼木の実煎餅	小麦粉を使った手焼きの煎餅に、地元で採れた木の実や木の芽をあしらった風味豊かな煎餅。 秘法三枚重焼で焼き上げた歯ごたえのある堅さで、懐かしいおいしさ。
	富士納豆製造所	納豆	富士納豆	富士納豆は中粒、ふっくら、そして歯ごたえがしっかりとした大豆を使用。水はすべて富士山より流れてくる富士山麓のおいしい水で作られている。納豆独自のにおいを控えめにし、特製のタレも甘さをおさえている。
	山河亭観光有限会社	ミネラルウォーター	弥生の舞	弥生の舞は、富士山に連なる大自然に囲まれた環境汚染や大気汚染とは無縁の環境の地層で育まれ、地下500メートルにある数億年前の岩盤の割れ目から湧水している自然水を使用。 アルカリ性軟水で、欧州の国際品評会「モンドセレクション」で最高金賞を受賞。
	かりん	まんじゅう	真木の里まんじゅう	昔の味を追求した手作りのおまんじゅう。手作り酵母で無添加、合成着色料、保存料は一切使用しない健康志向にこだわった一品。
	吉村糒店	味噌	天然醸造みそ	国産大豆100%使用、糒は自家製、また天日塩含有塩を入れ、1年以上ねかした無添加「天然醸造みそ」。
	お菓子工房エイゲツ	ケーキ	窯出しチーズ	厳選された素材でパティシェが作り出すこだわりのケーキ。ふんわりとろけるやわらかな食感。
	どんぐり牧場	クッキー	クッキー	世界遺産富士山が美しく見える自然豊かな地域にある、野草の里のウコンや国産小麦粉を使用した、素朴でしっかりとしたクッキー
	トウエイ物産	麺	麺(うどん・そば・ほうとう)	小麦粉100%使用の無添加で、のどこしのよい歯ごたえのある麺
	幡野屋	せんべい	厚焼せんべい	「全国菓子大博覧会」でも表彰された厚焼きせんべい。表には「猿橋」がデザインされていて昔ながらの「手焼き」にこだわり作り続けられてきた。
		まんじゅう	さるはしまんじゅう	さるはしまんじゅうは、皮を卵と砂糖と小麦粉で仕上げ、水を使わずふっくらとした仕上げが特徴。
	桑原組	麺	大月元気麺	大月特産のウコンを入れた麺。
	駿河屋	せんべい	厚焼きせんべい	明治10年創業で現在3代目。山椒の香りの煎餅で3回にわたって焼いている。
	野州製麺	麺	麺(うどん・そば)	独自の小麦粉のブレンド方法でのどこしが良く、強い歯ごたえのある手打ち麺。
	大月食品	麺	麺(うどん・そば)	特徴は無添加で防腐剤も入っていないので、色が変わりやすいが、茹でれば白くなる。
	高見屋	豆腐	豆腐	質のよい豆を使った手作り豆腐。
	大月市農産物加工グループ	粕漬け	しろうりの粕漬け	しろうりの栽培から加工に至るまでの一貫生産を取り組み、笹一酒造の酒粕を使用し、地元農家の主婦が丹精込めた漬物。
	いろはや(1)	せんべい	厚焼せんべい	お客さんに喜んでもらえる和菓子を作ることにこだわり、どの菓子もひとつひとつ丁寧に仕上げた手作り和菓子。

Ⅲ 9(1) 特産品

市町村	担当課又は 第3セクター	品目	商標名	特記事項
大月市 (2)	いろはや(2)	和菓子	和菓子	お客さんに喜んでもらえる和菓子を作ることにこだわり、どの菓子もひとつひとつ丁寧に仕上げた手作り和菓子。
	万成食品	酵素	玄米酵素「凜」	「凜」は、山梨県産の米糠とぶどうを使用した山梨のオリジナル商品。玄米の米糠と米胚芽を麹菌で発酵させることで、栄養価と吸収力の高い食品に作り変え、さらに消化や代謝に必要な酵素を生きたまま含む健康食品。
	濱野屋	ほうとう	ほうとう	味噌でじっくりと煮込んだ地元産の季節野菜と腰の強い手打ち麺とが見事に調和した一品。
	大黒屋	そば	忠治そば	北海道産の極上そば粉を使い、水は二つ石の湧水を使用。自家製のそばで、馬肉竜田揚げも付いた大黒屋ならではの一品。
	アイ・フーズ	鳥もつ煮	甲州鳥もつ煮	甲州鳥もつ煮、大月鳥もつ丼の具は大月の玉葱と一緒に絡めたことにより、柔らかく、甘みがあって非常に美味しい一品。富士豚丼の具は富士ヶ峰の自然豊かな環境と富士山の伏流水を飲用として大切に育てた豚肉を使用したことから、歯ごたえが良く、大月の玉葱を絡めたことから、甘みがあり非常に美味しい。
		豚丼の具	富士豚丼の具	
		鳥もつ丼	大月鳥もつ丼の具	
	大月酒米組合	酒米	酒米 夢山水	地元笹一酒造に納入され、「大月」という銘柄にて販売されている。
	個人(店名等なし)	味噌	南蛮味噌	ちょっと辛い、それがまた癖になる味噌。
	まんじゅう要	まんじゅう	月まんじゅう	皮は地酒の酒粕と麴を練りこみ、中身は高菜、小豆、みそ、白あんゆずなど、手作りのぬくもりを感じられるように、心をこめて毎日一つ一つ作っている。
	大月大豆倶楽部	納豆	おおつき納豆	納豆専用小粒大豆、コスズを大月市内で栽培し、豆を選定して、丁寧に作っている。
韮崎市	JA梨北	米	武川米	主に釜無川右岸で作られる良質な米
		米	梨北信玄米	山梨県の慣行栽培基準より科学肥料・農薬を50%以上減らして栽培した米(コシヒカリ)
		米粉		梨北米100%で作った粉
		米粉麺		梨北米の米粉で作った麺
		ぶどう		巨峰、ピオーネ、甲州
		桃		白鳳、みさか白鳳、なつっこ
		りんご		蜜が多く甘いりんご。オーナー制度あり。
		さくらんぼ		高砂、佐藤錦など、品種も豊富
	商工観光課	ワイン	シャトーマルス 穂坂収穫ルー ジュ	穂坂町で丹精込めて栽培されたメルロー、カベルネ・ソービニヨン、マスカット・ベリーAを主体にブレンドした赤ワイン。飲み飽きしない調和のとれた奥行深い味わいの赤ワイン。
		ワイン	シャトーマルス 穂坂収穫ブラン	穂坂町で丹精込めて栽培された完熟甲州種を主体に醸造し、グレープフルーツやリンゴを想わせる香り、きめ細かく複雑な味わいが特徴。ふくよかな味わいの辛口白ワイン。
		菓子	新府焼きごめ	韮崎100選選定の味(萩原製菓)
		ワイン	Mont. 8	1918年創業の小さなワイナリー。昔ながらの製法で、地元の良質なぶどうを搾ったワイン(河西ワイナリー)
		味噌	韮崎だからこそこのニラ味噌	手作りコチュジャン、ニラ、生姜をたっぷり使用したピリ辛おかず味噌(井筒屋醤油)
		スイーツ	ニーラマカロン	韮崎市のイメージキャラクター「ニーラ」をモチーフにしたマカロン(コーナーポケット)
		清酒	米だけのすーっと飲めてやさしいお酒	茅ヶ岳山麓の自然豊かな地で、天然水を使い、丹念に仕込んだお酒。(福德長酒類)
南アルプス市	南アルプス市特産品企業組合 ほたるみ館	ジャム	梅、サクランボ、すもも、キウイフルーツ、ぶどう、ゆず、ブルーベリー、かりん、いちご、梅、ブルーベリー	手づくり無添加ジャム
	観光推進課	さくらんぼ		国内で特に早い時期に収穫を迎える
		桃		
		すもも	貴陽	すももの収穫量日本一、貴陽は世界一重いすももとしてギネス記録に認定
		ぶどう	シャインマスカット	
		柿	あんぽ柿・枯露柿	
		キウイフルーツ		
	若草瓦会館	甲州鬼面瓦		
北杜市 (1)	JA梨北	トマト	完熟トマト桃太郎	
		米	梨北米	
			武川米	農林48号、コシヒカリ
	商工・食農課 農業振興課(1)	大根	浅尾大根	北杜市農業振興公社
		長芋	長芋	武川町長芋生産組合
		ゴボウ	白肌ゴボウ	長坂ファーム組合

Ⅲ9(1)特産品

市町村	担当課又は 第3セクター	品目	商標名	特記事項
北杜市 (2)	商工・食農課 農業振興課(2)	花豆(増富・清里)	花豆	全国的にも珍しい耕地栽培でできた粒が大きく味も良い。 (花豆組合)
		菌床椎茸	椎茸	かさが大きく味が良い。
		りんご(津金)	りんご	小ぶりだが蜜が多く甘いのが好評。まぼろしのりんご。 (津金りんご組合)
		ブルーベリー	ブルーベリー	手作り無添加ジャム (長坂町ブルーベリー組合) 観光つみ取り園開園 (明野ブルーベリー組合、小林ファーム、南きよさとフラワーパーク組合、白州島原平)
		サクランボ	サクランボ	観光つみ取り園開園 (明野サクランボ生産組合、高根果樹生産組合、南きよさとフラワーパーク組合)
		干し柿	甲州丸コロ柿	渋柿を軒につるして作った、非常に強い甘さと風味を持ったコロ柿
		みそ	白州味噌	白州ミネラル食品・味噌生産組合
		味噌	うまいじゃん	長坂町農村女性虹の会
		味噌	武川特産手作り味噌	北杜市の農産物を原料とする加工食品。(武川農産物直売センター)
		梅	武川特産カリカリ梅	
		納豆	武川の納豆	
		ジャム	りんごジャム、ブルーベリージャム	北杜市の農産物を原料とする加工食品。 (武川農産物直売センター)
		乳製品 納豆 ジャム 菓子	きよさとバター きよさとチーズ きよさと牛乳 きよさとヨーグルト きよさとソフトクリーム 清里ジャム	地元の安全で新鮮な材料を原料とした特産品販売エリア「ともにこの森」(ともに、ニコッと笑顔でいられる森)平成14年5月にオープンしたミルクプラント「きよさと」に加え、平成15年4月に、ジャム工房、手造り豆腐工房、洋菓子工房がオープン。新鮮さ、安全、美味を売りものに、現在好評中。
		ハム・ベーコン・ソーセージ	清里ハム	(有)ハケ岳清里ハム工房
		ニジマス	ニジマスの梅酒煮	小淵沢町食と健康を考える会
甲斐市	山梨みらい農業協同組合	さといも	やはたいも	地肌が白く、他の産地にないきめ細かい繊維と粘り気が高い評価を得ている。
	梨北農業協同組合 双葉支店	ねぎ	甲斐のぎゅぎゅつとねぎ	双葉地区で生産されている白ネギ。特有の固い赤土で美味しさを「ぎゅぎゅつ」と詰め込むという意味が込められている。白い部分が太く厚い。
	敷島醸造(株)	ワイン	甲州小梅ワイン	「梅の里」で栽培された甲州小梅が主原材料のワイン。
	ゆうのう敷島	梅	甲州小梅	「梅の里」で栽培している小梅。
		ジャム	うめジャム	「梅の里」で栽培された甲州小梅を無添加で仕上げた風味豊かな梅ジャム。
	赤坂農場	とまと	赤坂とまと	赤坂台総合公園(ドラゴンパーク)西側のハウスで栽培しているトマト。
	商工会	ジャム	桑の実ジャム	添加物や保存料を一切使用していない素朴で贅沢な完熟桑の実ジャム。
		茶	甲斐の桑茶	甲斐市産の桑の葉100%使用した癖のない飲みやすさが特徴の健康茶。令和元年9月には「甲斐の桑茶」「甲斐の桑パウダー」が地域団体商標の認定を受けた。
		粉末	甲斐の桑パウダー	粉末茶としても、料理や菓子づくりにも使える桑の葉パウダー。
	小林牧場	牛肉	甲州ワインビーフ	ワインを搾って残ったブドウ粕を飼料として自然の中で育てられ、キメ細かい柔らかさとほんのり甘みのある牛肉。
	黒富士農場	たまご	放牧卵	甲斐市北部の標高1100メートルの農場で放牧されている鶏。卵黄が大きく、殻が強い。この卵を使ったバウムクーヘンやシフォンケーキも人気。
	水道事務所	ミネラルウォーター	龍王源水	釜無川近くの水源の地下100メートルから汲み上げた水。
	(株)Katerial	ウイスキー	Kaiウイスキー	龍王源水で割水したオリジナルウイスキー。
笛吹市	産業観光部 農林振興課	スイートポテト	安納芋スイートポテト	甲斐市農業活性化協議会が栽培した安納芋を原料としたスイートポテト。
		桃		桃、ぶどうの生産日本一
		ぶどう		
		柿		石和町広瀬の柿は高級品として有名
		スモモ		
		バラ		市の花
		キク		
		なす		
		ほうれん草		
		こんにゃく		
		ワイン		
上野原市 (1)	産業振興課(1)	長かぶ	ひなづる漬	長かぶのしょうゆ漬 葉の部分を切り離し、丸ごと漬け込んだ田舎風漬物

Ⅲ 9(1) 特産品

市町村	担当課又は 第3セクター	品目	商標名	特記事項
上野原市 (2)	産業振興課(2)	じゃがいも	せいだのたまじ	せいだ(小さなじゃがいも)を味噌と砂糖とサラダ油で甘辛く煮たもの
		まんじゅう	酒まんじゅう	
		まんじゅう	王ノ入まんじゅう	
		こんにゃく	長寿こんにゃく	
		ワイン	ゆずワイン	JAクレインで販売
		魚	鮎	
甲州市	農林振興課	ぶどう	ぶどう	日本有数の果樹産地
		桃	桃	
		さくらんぼ	さくらんぼ	
		スモモ	スモモ	
		いちご	いちご	
		桔露柿	桔露柿	大きく味が良い。
		豚肉	ワイン豚	
		そば	そば	甲州市大和町は日本のそば切り発祥の地
	観光商工課・商工会	和菓子	柿の玉子	甘草屋敷特産品販売所
		手工芸品	つるし飾り	
	勝沼ぶどうの丘	ワイン	甲州ワイン	日本一のワイナリー数を誇る。
	道の駅「甲斐大和」	饅頭	うらじろまんじゅう	山で取れるキク科の植物(オヤマボクチ)の葉とモチ米と一緒につき、あずきを入れた手作りまんじゅう
		みそ	不動尊みそ	
中央市	シルクふれんどりい	紬織り	ファーストシルク	
		シルクフラワー	シルクフラワー	
	道の駅「とよとみ」	とうもろこし	ゴールドラッシュ	鮮やかな黄色の実で、粒皮が柔らかく甘味が強い品種
		桃		
		ぶどう		
		ソフトクリーム	シルクソフト	シルクパウダーを配合したソフトクリーム
	道の駅「とよとみ」与 一味工房	ハム・ソーセージ ウインナー・ベー コン		山梨県クリスタルポークを素材に手づくりでとても美味しい
	農産物直売所 「た・から」	トマト	トマト	一年を通して、新鮮で美味しいトマト
市川三郷町	印章業連合組合	印鑑(印材)	オノオレカンバ	平成3年度より地域資源調査事業等の指定を受け調査・試作を実施、製品化に成功、良質な印材として注目されている。
	特産品加工組合	饅頭	あんびん	地元で収穫された原材料(小麦粉、モロコシ等)を使い無添加のあんびん(饅頭)を製造。山梨県農産物等認証食品
	まあちゃん家	塩	塩	市川三郷町内の特産品等を粉にして塩と混ぜた貴重な塩。
	楽園葡萄酒造場	ワイン	楽園ワイン	市川三郷町内のワイナリー おいしいワインが飲めるワイナリー。
	桑郷	桑茶	桑茶	「一瀬桑」とよばれる桑の葉を使用したお茶。すっきりとして飲みやすいお茶。
	山梨みらい農業協同 組合	とうもろこし	甘々娘	粒皮が柔らかく甘味が強い。黄色と白色のコントラストがきれいで鮮やか。
		キウイ	レインボーレッド	すっぱくないキウイの王様。果肉の中心部が赤く糖分が高く、完熟すれば糖度20度前後になる。
		ニンジン	大塚にんじん	大塚地区の肥沃な土が育てたニンジン。長いもので約1mになる。
		ゴボウ	大塚ごぼう	大塚地区の肥沃な土が育てたごぼう。柔らかく香りが強い。
		なす	大塚なす	大塚地区の田んぼで作られたなす。地下水が高く水が豊富なため軟らかい。
		ぶどう	ぶどう	黒ボク土の斜面でつくられた多品種なぶどう。
		桃	桃	黒ボク土の斜面でつくられた多品種な桃。
		野沢菜	野沢菜	田んぼでつくられたみずみずしい野沢菜。
		ちじみほうれん草	寒ちじみほうれん草	田んぼ等で作られた甘みが強いちじみほうれん草。
		れもん	富士山レモン(「璃の香」)	薄い果皮、まろやかな酸味、種子がないのが特徴ですっきり感のある香り。
	(財)南アルプスふるさと 活性化財団(1)	みそ	白鳳みそ	約1年の熟成期間を要する自然食品
		ワイン	白鳳の山葡萄ワイン 恋紫	町内産のヤマ・ソーヴィニヨン为原料にした貴重な本格ワイン
		果実ジュース	山ぶどうジュース	町内産のヤマ・ソーヴィニヨンを使って作った100%「山葡萄ジュース」
		ベーコン	南アルプスベーコン	県ブランド豚「甲州富士桜ポーク」を使用した手作りベーコン
		ハム	南アルプスハム	県ブランド豚「甲州富士桜ポーク」を使用した手作り熟成ハム

Ⅲ 9 (1) 特産品

市町村	担当課又は 第3セクター	品目	商標名	特記事項
早川町 (2)	(財)南アルプスふるさと活性化財団(2)	こんにやく	生芋こんにやく	生イモより製造したこんにやく
		アイス	雨畑茶アイスクリーム	雨畑茶を使ったアイスクリーム
		アイス	ポポのアイスクリーム	幻の果物「ポポ」を使ったアイスクリーム
		シャーベット	ポポのシャーベット	幻の果物「ポポ」を使ったシャーベット
		シャーベット	梅のシャーベット	町内の梅を使ったシャーベット
	早川町森林組合	なめこ	白鳳なめこ	組合で栽培された大粒ななめこ
	振興課	鹿肉	早川ジビエ	やまなしジビエ認証制度に認定された安心な鹿肉 (販売:YAMATO)
		しいたけ	しいたけ	町内で栽培された香り高いしいたけ
		茶葉	雨畑茶	早川町雨畑地区で育てた緑茶品種の茶葉
		紅茶	雨畑紅茶	緑茶品種の「雨畑茶」の茶葉を紅茶に加工
	早川町商工会	メイプルシロップ	楓のしろっぷ	町内のイタヤカエデから採取した樹液100%のメイプルシロップ
		炭酸飲料	あわわめいぷる	町内のイタヤカエデの樹液を使用したメイプル味の炭酸飲料
	硯匠庵	硯	雨畑硯	早川町雨畑地区で採掘された雨畑真石の硯
身延町	道の駅「しもべ」	味噌	味噌	身延町特産のあけぼの大豆を使用した味噌のほかにも、黒大豆等を使用した味わい深い味噌
	ゆばの里	湯葉	みのぶゆば	日蓮聖人が口にした「みのぶゆば」は、700年の伝統が育んだ上品な味わいが魅力
	商工会	のど飴	みのぶ南天のど飴	良質な南天を使用したのど飴。香りと快い甘味が広がる
	山梨みらい農業協同組合	みそ	おふくろ	特産の曙大豆を使用した食品
		豆腐	手づくりもめんとうふ	
		大豆	あけぼの大豆	大粒で食べ応えがあり、甘み、コクが強く風味に優れた大豆
		枝豆	あけぼの大豆の枝豆	さやが大きく実入りの良い高品質な枝豆
	あけぼの大豆振興協議会	大豆・枝豆	あけぼの大豆	・令和4年3月31日に地理的表示(GI)保護制度へ登録(登録番号第119号) ・あけぼの大豆産地フェア
南都町	産業振興課	お茶	甲斐のみどり	JA山梨みらい茶業センターで販売
		たけのこ	たけのこ	アクが少なくおいしく味わえる。 たけのこのビン詰め、真空パックあり。
富士川町	産業振興課	ゆず	ゆず	穂積地区は、土地条件の良さから古くからゆずが栽培されている関東有数の生産地。
		トマト	平林トマト	平林地区で露地栽培されています。かつて全国的に有名だった「平林トマト」。標高800mの冷涼な気候と、昼夜の温度差を活かして作られています。酸味と甘味のバランスが良く、完熟しても果肉がしっかりし、日持ちの良いのが特徴です。
		西洋なし	ラ・フランス	町の新しい特産品。観光農園で収穫体験ができる。
		ワイン	ゆずワイン	町の特産品を使って、農協・生産者・町とで共同開発した商品。
		ゆずの加工品	ゆずジュース・ゆず餅・ゆずうどん・ゆずジャム・ゆずみそなど	地域の生産者組合「日出づる里活性化組合」が、特産のゆずを使った様々な加工品を製造販売。
		小麦まんじゅう	小麦まんじゅう	あんこが自慢の、素朴な小麦まんじゅう
		ねじり菓子	ねじり菓子	小麦粉、卵、砂糖を練って揚げた、昔ながらの揚菓子。
		みみ料理	みみ	富士川町の十谷地域に古くから伝わる郷土料理で、小麦粉をこねて、農具の箕の形にしたものを、野菜と一緒に味噌で煮込んだ十谷風ほうとう。「福をすくう」という縁起を担いで、正月や祝い事のときに作って食べる。
		しいたけ	しいたけ	五開地域を中心に栽培されている。
		木工品	臼	職人の手により、昔ながらの技法で丁寧に作られた、伝統工芸品です。
		硯	雨畑硯	雨畑の良石の素材を生かし、職人が手彫りで作る硯は、伝統美あふれる芸術作品。
		塩	鰯沢塩	海からの貴重な贈り物を「鰯沢塩」として復元し、健康に不可欠なミネラルをバランスよく含み、まろやかで旨味のある自然のおいしさが好評。
道志村 (1)	産業振興課(1)	みそ	道志七里みそ	大豆と米と塩以外余計なものは何も使わない昔ながらの味に忠実なお味噌です。
		クレソン	道志クレソン	水がきれいな清流で育つクレソンは生産出荷量が日本有数の道志村から全国に出荷される
		とうふ	手作りとうふ	水源地である道志の水をたっぷり使ったまろやかな豆腐

Ⅲ 9(1) 特産品

市町村	担当課又は 第3セクター	品目	商標名	特記事項
(道志)村	産業振興課(2)	まんじゅう	酒まんじゅう	麴の芳醇な香りと懐かしい風味の手づくりまんじゅう。定番のつぶあんの他に、クレソンや味噌もあります。
		はちみつ	はちみつ	道志村の山々からミツバチ達が集めた天然はちみつ。香りが豊かでクセの少ない食べやすいはちみつです。
西桂町	三ツ峠グリーンセンター	ミネラルウォーター	富士山のうまい水	富士山の雪解け水が自然にろ過され、西桂町で多量に湧き出している。この水は、ミネラル成分等を多く含み、昔から「うまい水」として定評がある。
		みそ	減塩青ばた大豆みそ	材料にこだわった本格田舎みそ。手作り風味が生きている。
	西桂織物工業協同組合	織物	郡内織	古くからの技術を受けつぎ、丈夫さ、軽さ、そして独特の輝きを生かした斬新なデザインの傘、ネクタイ、スカーフなどの織物製品が作られています。
忍野村	観光産業課	とうもろこし	とうもろこし	忍野のとうもろこしは日中と夜間の寒暖差により糖度が非常に高いと評判である。
		鶏卵	鶏卵	平飼い放牧でストレスなく育てられた鶏の卵は村内外から大変人気がある。
		豆腐	豆腐	忍野の名水で仕込まれた豆腐はお店によって種類が異なり、連日多くの観光客が訪れている。
		そば	そば	村内には数多くの製麺所やそば店があり、地元住民から観光客まで幅広い人気がある。
山中湖村	山中湖観光振興公社	とうもろこし	山中湖産とうもろこし「湖夏姫」	標高1,000mで収穫された、とても甘いとうもろこし
	村民生活環境産業課	シカ肉	ヤマナカレー	大きめにカットされた山中湖村産鹿肉を使ったワイルド濃厚スパイシーカレー
			ヤマジャーキー	山中湖村産鹿肉を使った歯ごたえ抜群、大人気のジャーキー
			ヤマソーセージ	鹿肉の赤身とオリジナル香辛料の低脂肪・高タンパクのヘルシーソーセージ
鳴沢村	振興課	漬け物	鳴沢菜漬	鳴沢菜は、江戸時代末期より栽培記録がある鳴沢村固有の伝統野菜です。やわらかくシャキシャキとした食感が人気。
		とうもろこし	とうもろこし	鳴沢村の気候(昼と夜の寒暖の差が激しい)と有機肥料が甘いもろこしを育てる。
		キャベツ	キャベツ	鳴沢村が誇る高原野菜！柔らかくて甘いことで人気がある。
		切り干し芋	切り干し芋	富士山からの寒風で甘みが増した、さつま芋の切り干し。道の駅なるさわで販売。
		ブルーベリー	ブルーベリー	品質の良さ・粒の大きさはもちろんのこと、大変甘みがあるものから酸味があるものまで幅広く取り揃っている。摘み取り農園あり。
		まんじゅう	蒸かしまんじゅう	地元の食材を多く使い、一つ一つ丁寧に作った手作り饅頭。紫いも・地元のかぼちゃ・なるさわ菜・とうもろこし他種類も豊富。道の駅なるさわで販売。
		おやき	おやき	地元のお母さんたち手作りによる「おやき」は、道の駅なるさわの顔。一番人気の鳴沢菜をはじめ、切干大根やカボチャなど、焼きたてのアツアツをどうぞ。
		ソフトクリーム	富士桜ソフトクリーム	富士山ろくに自生する富士桜の実を使い、ほんのりとサクランボの味で若い女性に人気。道の駅なるさわで販売。
		ソーセージ	鳴沢ふじさん紅葉ソーセージ	富士山ろくに生息するシカ肉を使った、ソーセージ。道の駅なるさわで販売。
		そば	せんどそば	山盛りの大根の千切りをのせた温かいおそば。南蛮味噌でさらにおいしくいただけます。
		ビオラ	ど根性ビオラ	露地で外気にさらされて栽培されており、寒さに強く、「ど根性ビオラ」として販売しています。
	振興課	ブルーベリー製品	ブルーベリージャム	鳴沢村産ブルーベリーを使った手作りジャム。
			あまずっパイ(ブルーベリーパイ)	鳴沢村産ブルーベリーを100%使用した新作パイ。
		とうもろこし製品	恵金最中	特産のスイートコーン、恵味ゴールドを使用したアイス最中。
富士河口湖町(1)	(財)富士河口湖ふるさと振興財団(1)	ハーブ製品	ハーブ入浴剤	河口湖ハーブ館
			アレンジフラワー	
			ラベンダーソフトクリーム	
			ハーブ鉢	
			草まくらハーブの香り	
			ブレンドハーブティ	
			エッセンシャルオイル	
		香水	香水	大石紬伝統工芸館 平成6年10月24日 県郷土伝統工芸品認定
		織物	甲州大石紬	
		民芸品	バードコール	河口湖フィールドセンター
			ペーパーウェイト	
			鳥笛	

Ⅲ 9(1) 特産品

市町村	担当課又は 第3セクター	品目	商標名	特記事項
富士河口湖町（2）	(財)富士河口湖ふるさと振興財団(2)	民芸品	箸置き	河口湖フィールドセンター
		ブルーベリー製品	ソフトクリーム	河口湖自然生活館
			手作りジャム	
			ワイン	
	農林課	牛乳	富士山プレミアム牛乳	
		牛肉	富士山黒牛	
		豚肉	富士ヶ嶺ポーク	
		鹿肉		
		きくらげ	富士ヶ嶺、富士ヶ嶺きくらげ	
		レタス	河口湖レタス	
		トウモロコシ	恵味ゴールド、ゴールドラッシュ等	
		サクランボ	高砂、佐藤錦等	
		ブルーベリー		
		モモ	富士桃	
		ワカサギ		
		ヒメマス		
	観光課	伝統工芸品	大石紬	
			スズ竹細工	
		ミネラルウォーター	富士山の天然水	
			富士桜命水	
		日本酒	甲斐の開運	
		クラフトビール	富士桜高原麦酒	
		美容製品	松山油脂石けん	
小菅村	(株)源	ミネラルウォーター	多摩源流水	500mlを販売
		薫製	ヤマメ、マスの薫製	
		ヤマメのアンチョビ	ヤマメのアンチョビ	道の駅こすげにて販売
	Far Yeast Brewing株式会社	クラフトビール	Far Yeastシリーズ、馨和KAGUAシリーズ、Off Trailシリーズ ほか	地下100mから汲み上げた多摩川源流の天然水を使って醸造。道の駅こすげ物産館、オンラインストアにて販売中。
	源流振興課	ヤマメ、イワナ、ニジマス	ヤマメ、イワナ、ニジマス、甲斐サーモン、富士の介	
		そば	手打ちそば	村内の民宿、旅館等
		わさび	生わさび、わさび漬け	道の駅こすげ物産館にて販売
		こんにゃく	こんにゃく	
		マコモタケ	マコモタケ	
		多摩源流みそ	多摩源流みそ	
		木工	きおび	木のデスクチェアなど使いやすくデザイン性の高い家具を製作販売。オンラインショップにて販売中。
		デザイン家具	木材を活用したデザイン家具	
		クラフトビール	東京ブロンド、東京ホワイト、東京IPA 源流ホワイト 源流ブロンド	地下100mから汲み上げた多摩川源流の天然水を使って醸造。道の駅こすげ物産館にて販売
丹波山村	温泉観光課	シカ肉	シカ肉カレー	鹿のすね肉を煮込んだカレー。道の駅で販売中。
			シカ肉コロッケ	鹿肉がゴロっと入ったコロッケ。道の駅で販売中。
		地ビール	丹波山ビール、タバジャガビール	丹波山ビールは、すっきりした飲み口の「デュンケル」、上品な苦みの「ラガー」、なじみ深い「ピルスナー」。
		鮎	鮎寿司	丹波山村の清流で養殖した鮎を使用した寿司。
		焼酎	セツ石	丹波山村のじゃがいもを原料にした焼酎。
		ミネラルウォーター	雲取のしずく	地下121mから湧出する自然の恵みをたっぷり含んだ湧き水。
		舞茸	原木舞茸	収穫期間が1年のうちわずか3週間と極めて短い稀少な舞茸。乾燥舞茸や舞茸だしなど加工品もあり。
		ウイスキー	ウイスキー丹波山	丹波山村のミズナラの木でつくった樽で熟成させたウイスキー。アルコール度数の調整には、丹波山村の湧き水を使用。

Ⅲ9(2) 名誉市町村民

市町村	名誉市町村民	制定時期	具体的な内容及び制定理由等
甲府市	故 斉木 逸造	S30.4.1	市政の振興と地方文化の向上に献身、尽力した。
	故 キャサリン マーサ グリーンバンク	S32.10.17	外国人として、多年にわたり、本市女子教育に尽力した。
	故 平林 庫造	S40.10.17	本市の繁栄に深く心を寄せ、学校教育、社会福祉、特に老人施設の建設に寄与した。
富士吉田市	故 川合 信水	S35.1.1	宗教家、基督心宗開祖、同宗総本山を下吉田の不二山荘に定め、布教伝道に専念した。
	故 堀内 昇	S60.3.25	昭和22年下吉田町長に就任し、念願の市制施行を昭和26年3月20日に実現した。初代、3代、5代市長として民主的な市制の運営に努め、市政の進展と市民福祉の向上に努めた。
	故 桑原 幹根	S63.9.14	昭和26年愛知県知事に当選して以来6期24年の長きにわたり在職、知事として常に豊富な経験、比類なき先見性、卓越した手腕をもって県政の発展と県民福祉の向上に努めた。
	故 遠山 正瑛	H9.10.6	砂漠緑化を通じて、地球環境保全、修復と食糧増産等に献身的な努力をし、国際環境賞や外務大臣賞などを受賞し、世界的にも大きく評価されている。
都留市	故 増田 誠	H元.4.9	都留市で生まれ、パリの画壇で活躍した郷土の誇る国際的な画家。本市で収集したコレクションの多くは画伯から寄贈を受けたものであり、市民に優れた芸術に接する機会を与え、个性的で豊かな地域社会の創造と潤いのある市民生活の実現に貢献した功績と栄誉を称えるため、名誉市民条例を制定し称号を贈った。
	故 奥秋 彦之	H8.4.29	都留市出身で、教育行政の重要性を深く認識され、母校である宝小学校へ甲斐文庫を設立。都留文科大学に入学する地元学生のため、奥秋彦之奨学基金を設ける等、本市の次代を担う青少年の教育向上に貢献した。
山梨市	故 根津 嘉一郎	H11.1.18	200余りの会社を創設・経営した経済界の重鎮。郷土開発、文化向上に貢献した。
	故 小澤 儀明	H11.1.18	山口県秋吉台の逆転構造を証明するなど、日本における地質学の前進に貢献した。
	故 古屋 俊一郎	H11.1.18	旧山梨市初代市長。昭和29年から8期32年在職し、旧山梨市の誕生、発展に尽力した。
	故 中村 太郎	H11.1.18	県議会議員4期、参議院議員3期を務めた。この間、労働大臣などを歴任。地方自治の振興に寄与した。
	故 三枝 勇雄	H11.1.18	県議会議員を経て、昭和61年に旧山梨市長就任。市政発展に貢献した。
	故 上野 實	S48.5.17	旧諏訪村長、県議会議員を経て、旧牧丘町初代町長に就任。町の行政基盤の確立に尽力した。
	故 大村 主計	S48.5.17	文化人、作詞家として、ふるさとの美しい自然を歌い、旧牧丘町の文化向上に貢献した。
	故 後藤 美誉志	S48.5.17	元小学校長(農業補修学校長併任)としての経験をいかし、地域社会の社会教育振興に貢献した。
	故 大宮山 昇策	S48.5.17	旧牧丘町に「人造り基金」の創設ため寄付をするなど、青少年育成に貢献した。
	故 高田 清一	H16.9.22	平成2年、旧山梨市長就任以来連続3期12年在職。フルーツ公園民活区域の整備、駅前区画整理事業の推進、農工団地の整備等旧山梨市の産業経済の振興に尽力した。
	故 中村 照人	H22.1.6	新生・山梨市の初代市長として市の発展に尽力した。
	故 宮川 典子	R1.9.27	平成24年12月、県内初の女性衆議院議員に就任。以降3期に亘り衆議院議員を務めた。文部科学大臣政務官などを歴任し、国政のみならず、市政推進にも貢献した。
	故 廣瀬 義一	R5.9.27	牧丘町長として、平成17年3月の合併まで9年余、牧丘町政を担い、町政の発展と新市の発足に多大な功績を果たすとともに、新市の発足時には、山梨市長職務執行者に就任、また、新生山梨市の初代助役をお務めになり、合併後の市政執行に全身全霊を傾注され、3市町村の融和と一体に寄与された。
大月市 (1)	故 小宮 悦造	S41.7.5	日本血液学の権威者、大月市民病院の開設に尽力した。
	故 天野 久	S42.3.28	山梨県知事(4期)を務めるなど地方自治の振興に貢献した。
	故 志村 寛	S53.1.27	大月市長(3期)として大月市の発展に尽力した。
	故 小林 茂義	S53.1.27	東鳩東京製菓(株)の創設者として業界で活躍。福祉法人東鳩茂義会を設立して地域福祉の向上に尽力した。

Ⅲ 9(2) 名誉市町村民

市町村	名誉市町村民	制定時期	具体的な内容及び制定理由等
大月市 (2)	故 小林 宏治	S57.3.26	NEC 日本電気(株)の創設者として業界にて活躍。大月市に最先端技術を誇る光デバイスの製造工場の建設を行った。
	故 和光 政雄	H4.3.19	大月信用金庫創設者として業界で活躍。大月市商工業の振興に尽力した。
韮崎市	故 浅川 彦六	S37.12.22	韮崎町長、韮崎市長職務代理者、韮崎市長歴任。 (S26.4～S37.11)
	故 横内 要	S53.12.23	県議会議員、韮崎市長歴任。 (S30.4～S53.11)
	故 小林 昌治	S56.10.2	県議会議員歴任。 (S22.4～S30.4、S34.4～S50.4、S54.4～S56.9)
	故 内藤 登	H6.12.20	韮崎市議会議員、県議会議員、韮崎市長歴任。 (S29.10 ～ H6.11)
	大村 智	H12.12.11	大村智北里大学特別栄誉教授 有用な抗生物質や微生物代謝産物を数多く発見し、人類の福祉と健康増進に寄与されました。また、生命科学や分子生物学などの分野で世界的に名を馳せ、地域文化の発展に大きく寄与されていると共に、(財)山梨科学アカデミーの立て役者として貢献。韮崎市では、公共の福祉を増進し、学術・芸術など広く社会文化の振興に寄与された功績は、名誉市民に値するとして選定した。 ＜主なる受賞(章)暦＞ ○米国微生物学会ヘキスト・ルセル賞○日本薬学会賞○日本学士院賞○紫綬褒章○フランス国家功労賞○紺綬褒章○野口賞 H13.12.12日本学士院会員に就任○文化功労者○カナダ・ガードナー国際保健賞○ノーベル生理学・医学賞○文化勲章 等
南アルプス市	故 庭山 良宗	S53.4	社会福祉法人マコト愛児園の元理事長兼園長。全国保育協議会常任協議委員、山梨県保護司会連盟常務理事・副会長、山梨県保育所連合会会長、峡西地区保護司会長等の要職を歴任し、民生委員、児童委員、保護司などの活動を通して地域に貢献した。
	故 宮川 勝馬	S57.6	旧櫛形町において出生した者又は旧櫛形町に居住する者で学術技芸その他一國文化の進展に貢献し、又は旧櫛形町の功労者としてその事績卓絶で世の敬仰を受ける者。
	故 石川 豊	H19.10.21	山梨県出納長を勤めた後、櫛形町長を連続5期19年間担い、さらに南アルプス市発足後初代市長に就任し市発展の基礎を築いた
北杜市	故 平山 郁夫	H17.10.15	文化、教育、観光振興などを通じて広く社会の発展に卓絶な功績があった。
	故 白倉 政司	R2.5.10	昭和54年、若干31歳にして県議会議員に初当選して以来7期25年、その後高根町長として北杜市合併に尽力し、平成16年11月に北杜市が発足してからは、平成28年11月まで3期12年初代市長を務めた。市長として、財政健全化を一丁目一番地に掲げ、急激に変化する社会情勢と市民ニーズに的確に対応するとともに、行財政改革を進め、北杜市の盤石な礎を築いた。
甲州市 (1)	故 広瀬 久忠	S49.5.31	元厚生大臣。於曾公園用地を市へ寄付。
	故 田邊 國男	H13.11.1	昭和33年以降連続3期衆議院議員を務めた後、山梨県知事として連続3期県政を担い、さらに衆議院議員となり、通算9期衆議院議員として国政に携わる。
	故 小林 信一	H13.11.1	公立小学校の校長等の要職を歴任し、卓越した教育技術と指導力で有為な師弟を数多く輩出した。また、衆議院議員として7期21年国政に携わる。
	故 池田 東太郎	H13.11.1	塩山町長として地方自治の確立のため、町村合併を進め、また、戦後混乱期における食糧供出と農地改革の完遂、さらに義務教育の整備に尽力した。初代塩山市長。
	故 成澤 廣次	H13.11.1	山梨県議会議員として、結核予防を中心に地域福祉に尽力した。また、塩山市長として、塩山市都市計画を策定し、都市計画事業を進めた。
	故 笹本 保雄	H13.11.1	塩山市長として幅広い社会体育の振興を進め、住民の体力向上と健康増進に寄与した。また、東山梨消防組合の設立に尽力し、消防・救急業務の体制を整えた。
	故 植野 保	H17.10.19	山梨県議会議員を歴任後、塩山市長として通算2期にわたり市政発展に寄与、保健福祉センターの建設をはじめとし保健福祉施策の推進に尽力した。
	故 向山 吉苗	H17.10.19	塩山市議会議員、山梨県議会議員を歴任後、塩山市長として市政発展に寄与、スポーツ振興に尽力しかいじ国体を成功裏に導くとともに駅周辺整備事業を推進した。

Ⅲ 9(2) 名誉市町村民

市町村	名誉市町村民	制定時期	具体的な内容及び制定理由等
甲州市 (2)	故 三枝 剛	H17.10.19	山梨県議会議員を歴任後、塩山市長として連続3期にわたり市政発展に寄与、塩山市民病院等の整備を推進。東山梨地域合併協議会会長として甲州市の誕生に尽力した。
	故 奥山 二郎	H18.11.1	平成元年、平成18年と公共施設整備のため、多額の寄附をされ、また京浜塩山会会長として、市観光振興に多大な貢献をした。
	故 松本 三良	S39.10. 1	社会文化の興隆に功績があった者の栄誉をたたえ、旧勝沼町民の模範とし、社会文化の興隆をはかる。
	故 曾根 正策	S39.10. 1	社会文化の興隆に功績があった者の栄誉をたたえ、旧勝沼町民の模範とし、社会文化の興隆をはかる。
	故 樋口 其治	S39.10. 1	社会文化の興隆に功績があった者の栄誉をたたえ、旧勝沼町民の模範とし、社会文化の興隆をはかる。
	故 小池 芳春	S39.10. 1	社会文化の興隆に功績があった者の栄誉をたたえ、旧勝沼町民の模範とし、社会文化の興隆をはかる。
	故 内田 雄三	S50.10. 1	社会文化の興隆に功績があった者の栄誉をたたえ、旧勝沼町民の模範とし、社会文化の興隆をはかる。
	故 大島 義愛	S50.10. 1	社会文化の興隆に功績があった者の栄誉をたたえ、旧勝沼町民の模範とし、社会文化の興隆をはかる。
	故 小佐野 賢治	S50.10. 1	社会文化の興隆に功績があった者の栄誉をたたえ、旧勝沼町民の模範とし、社会文化の興隆をはかる。
	故 沢登 義明	S50.10. 1	社会文化の興隆に功績があった者の栄誉をたたえ、旧勝沼町民の模範とし、社会文化の興隆をはかる。
	故 高野 義雄	S50.10. 1	社会文化の興隆に功績があった者の栄誉をたたえ、旧勝沼町民の模範とし、社会文化の興隆をはかる。
	故 田中 喜久	S50.10. 1	社会文化の興隆に功績があった者の栄誉をたたえ、旧勝沼町民の模範とし、社会文化の興隆をはかる。
	故 小林 行男	S50.10. 1	社会文化の興隆に功績があった者の栄誉をたたえ、旧勝沼町民の模範とし、社会文化の興隆をはかる。
	故 小佐野 政邦	H10.10. 1	社会文化の興隆に功績があった者の栄誉をたたえ、旧勝沼町民の模範とし、社会文化の興隆をはかる。
	故 田邊 篤	R2.11.1	山梨県議会議員を歴任後、塩山市長として市政発展に寄与、その後、H17.11.1の市町村合併・甲州市誕生に尽力した。
市川三郷町	故 古屋 智妙	H22.10.1	日蓮宗村松山妙学寺第26世住職。町の地域振興、保育振興、行政推進に対し多額の寄附を行い大きく貢献した。
	故 市川 團十郎	H2.10.24	当町が市川団十郎発祥の地であることから三珠町において顕彰碑を建立。また資料館や特別展への資料の寄贈や式典への参列等により、町内外へ日本の代表的な芸能・歌舞伎に対する理解を深め芸能、文化の振興に努め、文化の町づくりに貢献。
	故 土屋 義郎	H2.10.24	三珠町上野の出身で、大正11年草上社賞受賞以来、数々の賞を受賞し、県内の美術振興に寄与。町に対しても特別展等に油彩画の寄贈、展示を行い、町民の芸術向上に寄与した功績は多大であり、文化のふるさとづくりに貢献。
	故 岡村 長徳	H2.10.24	昭和40年郷土三珠町の後輩育英のためにと百万円を町へ託し、これを基に岡村育英基金が設立。人物、学業、体育活動等に優秀な三珠中学校生と、町内在住者で他の模範となる者に基金を支給している。その後、基金を増額、町教育・文化・福祉の向上に貢献した。
	故 望月 貢	S59.6.5	六郷町長を4期、その他公職を長く務め、町政の発展に貢献した。
	故 石坂 義雄	H13.9.19	六郷庁舎建設、小学校跡地整備等本町の行政に多大な貢献をするとともに、更生保護活動、安全な社会づくりの推進に深く寄与した。
	故 小澤 征爾	R1.10.1	歯科医であった父の小澤開作氏が西八代郡高田村(現、市川三郷町高田)の生まれというゆかりがあり、指揮者、音楽監督として世界的に活躍する音楽家として讃えられる。
身延町 (1)	故 藤井 日静	S43.1.31	身延山久遠寺法主として身延山病院建設、身延山短期大学校舎建設など地域の医療、教育振興に寄与し、また世界連邦運動の提唱者として活躍、身延山で世界連邦宗教者大会を開催するなど平和と国際親善に多大の貢献をした。
	故 綱脇 龍妙	S43.1.31	明治39年に身延深敬園創設以来60余年にわたり救らい事業に専念し、わが国社会福祉の偉大な先達として讃えられる。

Ⅲ 9(2) 名誉市町村民

市町村	名誉市町村民	制定時期	具体的な内容及び制定理由等
身延町 (2)	故 望月 小太郎	S47.1.10	身延町下山に生まれ、艱難辛苦ののちに大阪に望月建設株式会社を設立、財界の重鎮として活躍するとともに、大阪府議会議員として府の発展に大きく貢献した。大阪山梨県人会会長として郷里のために多大の貢献をし、身延町教育施設にも多額の浄財を寄せられた。
	故 佐野 為雄	S47.10.19	身延町下山に生まれ、多年にわたり町議会議員、町助役、町長として地域の振興、発展に大きな足跡を残した。県町村議会議長会長、県町村会長も歴任、地方自治に多大の貢献をした。
	故 太田 公	S55.3.9	多年にわたり県議会議員として地方自治の振興と県政の発展に多大な貢献をなした。県議会議長をはじめ農務委員会委員長、決算特別委員会委員長、議会運営委員会委員長等を歴任し、生来の敏腕をいかんなく発揮した。
	故 上田 美枝	S55.3.9	「裁ち目なし折畳み型衣服(着物)」を考案。昭和53年には本町三澤に「上田美枝きもの資料館」を設立し貴重なきものコレクションを一般公開、広く社会文化の振興に寄与した。
	故 鈴木 強	S61.11.23	多年にわたり参・衆議院議員を歴任、国政担当、庶民の代表として公共福祉の増進、国政を通しての地方自治の振興に寄与した。
	故 鮎川 省三	H4.1.30	30年余地域の教職にあつて児童・生徒の訓育にあたり、退職後も公民館長、教育長などの要職を歴任して社会教育の発展に貢献、町民憲章制定、町誌刊行など町行政にも尽力した。また多年山梨県剣道連盟の指導者として活躍、名誉会長となる。剣道7段、全日本剣道連盟範士を授与された。人格高潔、慈愛の人として慕われる。
	故 内野 日総	R5.12.15	平成18年7月に日蓮宗総本山身延山久遠寺第92世法主に就き、平成29年6月に生地である身延町の地域の発展及び地域観光の活性化を目的に、私財による高額のご寄附をいただき、町政の進展に多大な貢献をされた。
	望月 靖允	R6.6.14	身延町下山出身の望月氏は、平成22年から大阪山梨県人会会長を務められており、日頃から身延町の発展にご尽力いただいています。令和6年度に供用開始した身延中学校新校舎建設において、やさしい木の香りとぬくりに包まれた学び舎づくりに賛同され、体育館緞帳の制作及び設置に対し、高額のご寄附をいただいた。県内屈指の大規模木造校舎となる身延中学校新校舎建設に大きく貢献された方である。
南部町	故 小沢 介三	H21.3.24	社会文化の興隆、地方自治の向上及び産業開発に特に功績があつた者に対し、その功績と栄誉を称え、町民の生活文化の興隆に資することを目的として制定。議会の同意を得て決定する。 6期20年に渡り町政の執行者として尽力。平成19年に紺綬褒章、平成20年に旭日小綬章を受賞。本町の地方自治の発展における多大な功績により名誉町民として顕彰。
富士川町 (1)	故 深沢 幸雄	H23.3.8	富士川町平林出身、日本を代表する版画家。(伊)フィレンツェ国際版画展「バンコ・デ・ローマ賞」、メキシコ合衆国文化勲章「アギラ・アステカ」等受章。山梨県立美術館他に多数の作品が収蔵され、本町にも多くの作品が収蔵されており、町の文化の振興にも貢献した。
	故 田中 隼人	H23.3.8	増穂町議、教育長を歴任し、昭和62年から増穂町長を4期16年務めた。文化ホール、まほらの湯他保健福祉施設を一体化したふれあいの郷づくりを進め、30年余の保護司活動が続ける等、町の発展と住民福祉の向上に多大な貢献をした。
	故 石川 洋司	H23.3.8	鰍沢町議を務め、平成4年から町の合併まで鰍沢町長を5期18年務めた。過疎の小さな町でいち早く教育施設の耐震化を終え、温泉や塩の華等の活性化施設を整備し、町の発展と基盤整備の向上に多大な貢献をした。
	故 長澤 利久	H27.3.8	地域の活性化と雇用の安定化に強い責任感をもっており地域住民の積極的な雇用を図るなど、地域振興と地域住民の生活の安定に積極的な貢献を行った。町内最大イベントである「甲州富士川まつり」への支援や、「NPO法人富士川・夢・未来」の設立により峡南地域の振興、山梨県が全国に誇れるものをとの発想から地元サッカーチーム「ヴァンフォーレ甲府」の支援にあたるなど地域振興に大きな貢献をした。
	故 志村 武	S56.11.3	大正8年3月から32年間教育に尽くされ、学校施設整備に努めると共に昭和27年10月から昭和35年10月まで町長として教育、水道事業等町政発展に寄与。
	故 岩間 日勇	S59.11.20	本町教育委員として教育振興に寄与し、地域において昌福寺を開放して社会教育に尽くした。また、身延山法主としての功績による。
	故 米長 邦雄	H5.8.10	将棋の普及と町の発展に大きく貢献し、全町民に勇気と希望を与えた。昭和59年に4冠王(王将、棋聖、棋王、十段)となる。平成5年名人位獲得。
	故 志村 司郎	H14.3.29	首都圏増穂会名誉会長の要職にあり、故郷増穂町との文化交流を積極的に推進し、本町地域文化振興に大きく貢献。図書館等に多くの書籍を寄付され、小学校等には万葉歌碑を建設寄贈。

Ⅲ 9(2) 名誉市町村民

市町村	名誉市町村民	制定時期	具体的な内容及び制定理由等
富士川町 (2)	故 牧野 覚	S36.11.11	京浜地方に住んでいる鰍沢出身者で構成する京浜鰍沢会生みの親。長年会長として、会及び町の発展に力を注がれた。
	故 伴野 寅吉	S46.5	大法師公園の生みの親。十三歳で商人を志し、県下における青果業界の第一人者となる。大法師公園を桜の花でいっぱいにしてほしいと町に多額の寄付。
	故 深沢 允雄	S58. 9.27	S30～5期20年間県議会議員として山梨県の地方自治に大きく貢献。
	故 望月 百合子	H8.1.22	仏文翻訳家、女性解放の論客。幼少期に鰍沢町長知沢で育つ。縁あって町に多額の寄付。
道志村	故 西川 鏡	S55. 3.11	多額の浄財を寄付され、本村文化の興隆に尽力された。
忍野村	故 久保田 佳寿	H元.8.18	この条例は、社会文化の興隆に功績のあった者に対し、その功績と栄誉を称えもって村民の社会文化の興隆に資することを目的とする。忍野村の住民又は縁故の深い者で、学術、技芸、その実績が卓絶で深く尊敬に値すると認めた者に対して忍野村名誉村民の称号を贈ることができる。
	故 大森 正男	H4.7.11	
	故 天野 義輝	H5.1.25	
	故 稲葉 清右衛門	H24.5.22	
山中湖村	故 加倉井 和夫	H元.12.25	日本画家。日本芸術院会員として、日本画壇の発展に多大な功績を残しながら本村に定住、数々の名作を世に送り出し、村に大きな誇りをもたらし、文化進展に貢献された。
	故 稲葉 清右衛門	R3.9.22	ファナック株式会社創業者・名誉会長・工学博士。地域産業に活性化をもたらし、村民の雇用創出や村の税財源の基盤安定に大きく寄与された。
富士河口湖町 (1)	故 梶原 林作 (旧河口湖町)	S61.9.27	町のシンボル像「源泉」の建立等、多額の金品の寄附行為により、町の福祉産業振興、文化の向上等、町勢発展に寄与した功績は大きい。
	故 渡邊 勝美 (旧上九一色村)	S62.6.30	村長4期16年にわたり村政の発展に尽力し、村民憲章の制定、住民福祉の向上と地方自治の振興に多大な貢献をした。
	故 久保田 一竹 (旧河口湖町)	H4.5.18	「辻が花」を独自の技法で現在に蘇らせた「一竹辻が花」は世界的にも高く評価され、日本を代表する染織作家である。河口地区に工房を開き製作をはじめたことは、地域文化振興に大きく貢献した。
	故 斎藤 恵男 (旧河口湖町)	H4.12.14	昭和51年に多額の債務を抱えた山梨赤十字病院の院長に就任、これをみごとに再建し、当院は町立病院的存在で病院と氏に対する町民の期待は大きい。
	与 勇輝 (旧河口湖町)	H7.9.30	木綿を素材とした素朴な人形は、「布の彫刻」といわれ、海外でも大きく注目されています。「与勇輝展」の全国巡回展において、河口湖の名望を高めるとともに文化的、経済的振興に寄与した。
	假屋 美尋	H16.5.8	テレビ出演等を通じて、全国的な町名のPRにつながっており、町の観光振興及び文化の向上に貢献している
	清水 國明	H16.5.8	「河口湖自然楽校」を開校し、キャンプやカヌー体験を通じて、子どもたちの生きる力を育む講座、地域での生涯学習講座にも積極的に協力している。
	故 渡辺 玉枝	H16.7.7	旧河口村に生まれ、北アメリカ大陸の最高峰マッキンリー、南アメリカ大陸のアコンカグア、アフリカ大陸のキリマンジェロ、ヨーロッパのモンブランの最高峰を制覇し、平成14年5月には世界最高峰のエベレスト登頂を達成し、女性の世界最高齢記録を樹立した。町においても講演会を開催したり、ネイチャーガイドとして富士北麓の自然解説委員をするなど内外の影響力は非常に大きいものがある。
	故 山本 文晴	H16.11.6	旧河口村に生まれ、昭和20年故古賀政男氏に師事しギターや作曲法を学ぶ。作曲活動は、レコードCD・CM・TVドラマ・舞台音楽を始め幅広く、当町においては、河口湖北中、勝山小中学校の校歌の作曲を手がける。富士河口湖町文化振興に貢献された。
	古屋 和雄	H17.10.3	旧小立村生まれ。昭和47年NHKに入局し、アナウンサーとして各種番組を担当する。全国各地の講演・シンポジウム等にも数多く参加されており、旧町村時代から、町内で開催される事業等にも積極的に参加していただき、多面でご協力を賜っている。その影響力は大きく、その活動を通して当町の全国的なPRにもつながっている。
	神部 としえ	H22.3.13	河口湖ステラシアターで開催するコンサートにメインアーティストとして数多く出演。コンサートのメインテーマを「自然環境の保護」とし、音楽を通じメッセージを発信する一方、富士山の世界遺産登録の啓蒙にも貢献。さらに町のためのシンボルソング「町うた」の制作にボランティアとして参加し、全国に向けて当町をPRし、多大な貢献をされた。

Ⅲ9(2)名誉市町村民

市町村	名誉市町村民	制定時期	具体的な内容及び制定理由等
富士 河口 湖町 (2)	佐渡 裕	H24.8.18	平成14年からスタートした『富士山河口湖音楽祭』の監修者として深く関わり、子どもから大人まで楽しめる様々なプログラムのアイデアを出し、さらには、住民文化ボランティアも企画立案に参加させるなど、住民参加型創造音楽祭を形作りながら地域住民の音楽文化向上に貢献。 また、平成19年度のJAFRAアワード総務大臣賞、平成21年度の山梨県文化賞、平成23年度地域再生大賞特別賞などの受賞は、音楽祭の開催が関わっており、国内、海外で活躍される中、当町の文化的な魅力をPRし、更に高める役割も担った。
小 菅 村	故 藤原 くにえ	S54.3.12	医師として勤務し、村民の健康保持に尽力。
	故 廣瀬 利仁	S54.3.12	村長として村の経済、文化の進展に尽力。
	故 木下 盛寿	S54.3.12	村長として村の経済、文化の進展に尽力。
	故 船木 喜久郎	S59.9.28	本村出身で東京都水道局長を歴任。村の下水道整備に尽力。
	故 加藤 亀吉	H8.6.26	村長として村の経済、文化の進展に尽力。

Ⅲ9(3) マスコット

市町村	写 真	名 称 等
甲府市		こうふPR大使武田ハルくん 2021年4月、郷土の英雄武田信玄公生誕500年を盛り上げるため、そして甲府市の魅力を全力で発信するため甲府市のプロモーションキャラクターに任命されました。 【ハルくんのプロフィール】 日々剣術の稽古に励む9歳の男の子。ほうとうが大好きで将来は強い“さむらい”になるという夢をもつ。 “ハルくん”の名前は信玄公が元服時に名乗っていた“晴信”に由来する。
富士吉田市		吉田のうどんぶりちゃん 2008年7月1日誕生『本物の「吉田のうどん」』をPRするキャラクターとして、「吉田のうどん」を全国に広くPRしていきます。 性格：こしが強くて粘り強い □癖：日本一！
都留市		つるビー 2009年5月に「都留市観光キャラクター」として誕生した都留市の観光親善大使です。 山の形の額、雫の形の鼻、おでこのポイントは梅の花（市の花） ウグイス（市の鳥）の色をしたメタボ気味なムササビの男の子です。 「道の駅つる」に住んでいて、突然イベントに参加するので、観光客にも大人気。 毎日のできごとをSNSでつぶやいています。

Ⅲ9(3) マスコット

市町村	写 真	名 称 等
山梨市		巨峰のキョッシー 従来から巨峰の丘マラソン大会で、牧丘地域の特産である巨峰をモチーフにしたキャラクターが存在していましたが、大会30回を記念に名前を募集し「巨峰のキョッシー」と命名されました。 マラソン大会のPRのほか、環境キャンペーンなどで活躍していきます。
大月市		おつけちゃん 2012年8月に消費者保護啓発キャラクターとして誕生、名前の由来は、市民に慣れ親しまれている「おつけだんご」にちなんで名づけられました。 消費生活被害防止キャンペーンでのPR活動や、本市の各種イベントに参加して、消費者の皆様に安心な暮らしのサポートを行っています。 性 別：女の子 住 所：大月2丁目（富士山がきれいに見えるところ） 生年月日：ひみつ 性 格：明るくて、誰にもやさしい。でも悪質業者には「はっきり断る」勇気を持っている。 趣 味：「だまされないで」と多くの方とふれあうこと。 特 技：おつけだんご作り 好きなもの：おつけだんご、うどんカレー 嫌いなもの：悪質商法 目 標：賢い消費者・おつけだんごのB1グランプリ優勝
韮崎市		ニーラ 2009年、韮崎市制施行55周年を記念して、韮崎市を舞台にした一冊の絵本が誕生しました。ニーラは、その主人公として登場する「神さまのお使いで、魔法の力によって私たちの夢をかなえてくれる」不思議なカエルです。 各種イベントやキャンペーンで活躍するほか、韮崎市の観光スポットの案内役として、YouTubeに動画配信中です。また、ぬいぐるみストラップや缶バッジ、フラワーピックなどのキャラクターグッズも好評販売中、皆さん、どうぞかわいがってください。

Ⅲ9(3) マスコット

市町村	写 真	名 称 等
北杜市		ミズクマ 南アルプス甲斐駒ヶ岳などの雄大な自然が育む、北杜市が世界に誇る「名水」と、森林生態系を代表し、森と人が共生するシンボルであり、市内にも生息する「クマ」を合わせ、「ミズクマ」と呼びます。
甲斐市		やはたいぬ ・やはたいものようなコロンとした格好が特徴 ・焦げ茶色の毛とお腹のギザギザの柄は、やはたいもと甲斐犬がモチーフ。 ・頭には、やはたいもの葉っぱをのせている。 キャラクター 【性別】 男の子 【年齢】 秘密 【性格】 (長所) かわいい性格、穏やかでのんびり屋 (短所) 頭の葉っぱを触れられると怒る 【特技】 やはたいもの物まね 【趣味】 ラジオ体操、散歩、ダンス、昼寝など 【好きな食べ物】 やはたいも、赤坂とまと、ワインビーフなど 【嫌いな食べ物】 秘密 【セールスポイント】 頭の葉っぱと時々手に持つやはたいもの葉っぱ。やはたいぬが、たまに身につけている鈴の音を聞くと良いことがあるかも
笛吹市		Fukki (フッキー) モチーフは市の鳥「オオルリ」 生年月日・性別：平成16年10月12日 雄 笛吹市が誕生した日に生まれた。 好きな食べ物：桃とぶどう 趣味：空からの小中学校のパトロールや笛吹市のPR 嫌いなこと：弱い者いじめ 全身には笛吹市のシンボルカラーである青色をまとい、額に笛吹市のマークがついてる。 2020年東京オリンピック出場を目標にダイエットし、今の姿となった。

Ⅲ9(3) マスコット

市町村	写 真	名 称 等
上野原市		たまじまる 江戸時代に、たびたび発生した飢饉対策として、甲府代官で谷村代官も兼務し、併せて郡内を治めていた当時の名代官中井清太夫は、種芋を九州から取り寄せ、郡内の村にジャガイモの栽培を広め、飢饉の窮地を乗り切ったと伝えられています。「せいだ」とは中井清太夫の名からつけられたじゃがいものこと。その「せいだ」をモチーフに、代官姿（中井清太夫）に身を包み、上野原市の魅力のPR、「せいだのたまじ」の普及に努めるイメージキャラクター。
甲州市		ブードくん、モモンちゃん 甲州市で採れる特産品の「ブドウ」と「モモ」をイメージしたキャラクター。キャラクターコンセプトは、葡萄農家生まれの「ブードくん」、桃農家の箱入り娘「モモンちゃん」
市川三郷町		市川三郷レンジャー（にんにん・どんどん・ぼんぼん） 町のPRを目的に、県立市川高等学校美術部の生徒が若い感性によって町を捉えデザイン化したものを、町がキャラクターとして採用。大塚にんじん（青：にんにん）・花火（赤：どんどん）・印章（黄：ぼんぼん）とそれぞれの魅力をモチーフにした、市川三郷レンジャーを応援してください。

Ⅲ9(3) マスコット

市町村	写 真	名 称 等
身延町		みのワン 町の子どもたちから「町のキャラクターをつくって、多くの人に身延町をもっと知ってもらいたい」という提案があり、誕生しました。シダレザクラの眉、あけぼの大豆の枝豆のしっぽなど、身延町の要素が散りばめられています。令和3年4月1日の辞令交付式で「ワンだふるPR課長」に任命され、今後は身延町のナンバー1・オンリー1の観光資源や特産品などをPRしていきます。 【役 職】ワンだふるPR課長 【性 別】ひみつ 【年 齢】1歳 【誕生日】3月1日 【性 格】マメな性格、あざとかわいい、ワンぱくでいたずら好き 【特 技】大豆の選別、ゆばづくり、ハンコづくり、紙漉き
南部町		タケノコマン （左：ヒルダー、右：竹やぶの親分） 南部町の竹やぶで生まれた、たけのこの妖怪…いやいや、妖精です。自分のことを「ワタクシ」と呼び、語尾は「～やんす」と話すひょうきんな性格。「竹やぶの親分」に認められ、正義のマントをもらってヒーローになりました。その力は機関車よりも強く、足は電車よりも速く、空を飛べば高いビルもひとつとび！（南部町にビルはないんですけど）南部町の、いや日本の、いやいや世界の子供たちのため、夢と希望を吸いとってしまう「ヒルダー」と戦います！みんなの笑顔のため、負けるな！「タケノコマン」！戦え！「タケノコマン」！
富士川町		ゆずにゃん 富士川町町制施行10周年を記念して誕生したキャラクターです。富士川町内の児童・生徒から募集したデザインをもとに、顔は富士川町特産のゆず、耳は郷土料理「みみ」、首飾りは硯、おなかと手の肉球は桜の花の形をしています。 ・富士川町生まれ、富士川町育ち ・町の名所に時々現れる ・好きな食べ物はゆず、みみなど

Ⅲ9(3) マスコット

市町村	写 真	名 称 等
道志村		ななりん 令和7年に誕生した道志村マスコットキャラクター。体には村を流れる清流「道志川」の様子が描かれ、しっぽは村の木である杉の葉の形をしています。頭には、村のアウトドアレジャーを象徴するキャンプテント、特産品のクレソン、村の花であるヤマユリ、そして源頼朝の伝説にまつわる的様を飾った帽子をかぶっています。首元には、同じく頼朝の伝説に由来する「試し切り石」の形をした付け衿をつけ、四季をイメージした4色のラインが入っています。横浜市から寄贈された、レトロでかわいい「獅子頭共用栓」をモチーフにした水筒がお気に入り！
鳴沢村		なるシカくん 平成27年10月に誕生した「なるシカくん」は、村の獣「かもしか」をモチーフとし、お腹は、特産品の「キャベツ」、富士山型の帽子には、ミツバツツジが咲いていて鳴沢村を象徴しています。 ○プロフィール○ 性別：オス 年齢：ヒミツ 性格：おとなしく、好奇心旺盛 口癖：なるかも！（一人で居るとき、つぶやきます。） 特技：見つめること 好きな食べ物：鳴沢村の高原野菜のキャベツ、とうもろこし 好きな花：ミツバツツジ 鳴沢村のPRのため各種イベントで活躍していきますので、皆様の応援をお願いします。

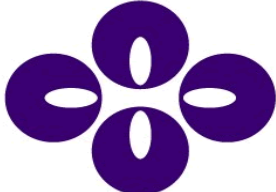
Ⅲ9(3)マスコット

市町村	写 真	名 称 等
富士河口湖町		ふじぴょん かぐや姫が月から送った使者。古くから女神伝説がある富士山。かぐや姫もその一人。かぐや姫は月にかえったのち、お世話になった人たちの平安のため、いにしえより月に住んでいるという、うさぎを遣わした。平成25年6月22日、富士山の世界文化遺産登録を受け、いてもたってもいられず、ゆるキャラとして実体化した。 【性別】女の子 【生年月日】年齢不詳 平成25年6月22日（地球に来た日） 【出身地】月 【現住所】山梨県南都留郡富士河口湖町 町役場に居候 【性格】明るく元気・自由奔放 【好物】古代米のおもち・富士桃 【特技】富士山並みの跳躍力！ 【チャームポイント】大きな耳とつぶらな目
丹波山村		タバスキー 「タバスキー」の誕生は、平成9年10月。「丹波山が好き」から「タバスキー」と名づけられました。丹波山の「丹」の字をかたちどった、UFOみたいな可愛らしいキャラクターで、最初は村の封筒や公用車のステッカー、観光案内看板のほか、村内の街路灯にも使われていて村全体がタバスキー色に染まっています。携帯ストラップやマグカップ、Tシャツなどオリジナルグッズも豊富で、道の駅たばやまの人気商品となっています。着ぐるみのデビューは、平成21年7月の「夏まつり丹波」。今では村内外でのイベントにも引っ張りだこですが、積極的に参加して丹波山村をPRするのがライフワークとなっています。趣味は自然観察、温泉めぐり、アウトドア。好きな食べ物は手打ちそば、わさび、じゃがいも、まいたけの天ぷら。

Ⅲ 9(4) シンボルマーク

市町村名	シンボルマーク等	説明
甲府市		割菱は武田氏の家紋をとり、亀甲は「甲」の字の象形文字と市の長寿を意味します。 また、亀甲の頭尾四肢を内側に伸ばして接続すると、「本」の字となり「府は本なり」と言われることから、甲府の「府」を意味します。 割菱の色は甲府の特産であるぶどうの色、そして白地は平和を表現しています。
富士吉田市		富士吉田を図案化したもので中央の富士型が「富士吉田」の富士をあらわし、吉の字で円をつくり、梨地が田をあらわしています。
都留市		「都留」の起源はむかし、富士の裾野を蔓ののびた様子に想像し、「連葛」、「逗留」などと書かれていました。また、音の「ツル」から鶴を連想し、長寿の里として万葉集にも詠われました。そして、このめでたい地名にちなんで、私たちの町は「都留」と名付けたのです。 市章は、カナ文字、ツルの二字を形どって図案化しています。
山梨市		この市章は、「山梨市」の「山」をモチーフにしています。3つの山は、山岳地域の豊かな自然、農園地帯のやすらぎ、市街地域の活力を象徴しており、さまざまな地域の個性と活力を生かしながら、未来へ飛翔する様を表しています。
大月市		大月市の「大」を図案化し大の一文字が左右に跳ねたところが力強く洋々たる発展性を意味し、また中央の丸が「月」をあらわしたものです。 昭和29年全国より募集し、市章として制定しています。
韮崎市		中央の割り菱は、本市にゆかりのある武田菱の紋章を配し、郷土の歴史的意味を表しています。 「韮」は非ずという否定的化を排し、カタカナ文字で「う」を二つ抱き合わせて円満な和合を表し、「韮」を意味します。両側のハネは飛躍を表し、「崎」を意味しています。

Ⅲ 9(4) シンボルマーク

市町村名	シンボルマーク等	説明
南アルプス市		南アルプス市のイニシャル「M」と「A」を組み合わせ、「南アルプス市」をイメージしました。「自然と都市(人)との調和」が下の楕円により表現され、「未来に飛躍する夢と希望の都市」が上部の三角形のフォルムにより表現され、南アルプス市を明るく、力強くシンボライズ(象徴化)したデザインです。
北杜市		主人公である市民をモチーフに、豊かな自然を共有し、未来に向かって躍動する北杜市を市名の頭文字「北」で表現しています。 第11回峡北地域合併協議会(平成16年3月25日)にて市章を決定しました。
甲斐市		合併した3町を「3つの葉」で、甲斐市の頭文字「K」をモチーフに表現しました。 造形的には「ハート」をイメージし、やわらかさと優しさを表し、「緑と活力あふれる生活快適都市」の創造を目指すデザインです。 《色の説明》 指定色のグリーンは、豊かな自然と都市の輝きをイメージしています。
笛吹市		イニシャル「F」をモチーフに、未来(天)に向かって伸びる躍動的な姿を表現しました。色のブルーは笛吹川の流れと豊かな自然の潤いを象徴しています。
上野原市		美しい自然につつまれ、悠久の歴史と文化を誇る上野原市の「上」をモチーフにしています。 市の将来像である「夢と希望あふれる快適発信都市」を表しています。
甲州市		武田菱と光に輝く葡萄の実を表現しています。豊かな自然、歴史と文化に彩られた果樹園交流のまちを表現しています。

Ⅲ 9(4) シンボルマーク

市町村名	シンボルマーク等	説明
中央市		緑は「大地と青葉」、橙は「太陽」、青は「空と清流」をイメージし、恵まれた自然を表し、中央市の「中」の文字を基調に「実り豊かな生活文化都市」を象徴的に表現しています。
市川三郷町		この町章は、市川三郷町の「市」と「I」の文字を基調に、豊かな自然の中で安らかに暮らす市川三郷町民を象徴的に表現しています。 黄緑は大地を、橙は太陽を、緑は大地と太陽に育まれた豊かな自然を表しています。
早川町		合併した6つの山、6ヶ村を現す。川の円は、平和・円満を表現しています。
身延町		身延町のイニシャル「M」をモチーフに、身延山、富士山に囲まれた緑豊かな大地で躍動する人を、赤の円は輝く未来を、緑の円は夢・希望・やすらぎを表し、ひらかれた、活力に満ち力強く躍進するまちを表現しています。
南部町		南部町の頭文字「N」をモチーフに、曲線で造形された右上に伸びる「N」の文字は、全体に躍動感が溢れ、未来に飛躍する南部町を表現しています。 また、清流や溪谷を表した青色、山々や竹林、お茶を表した緑色、紅葉や火祭りを表した赤色の三色で構成された「N」の文字は、町内の多彩な風景と、町が目指す「水と緑が溢れるふれあい豊かなまちづくり」に相応しいイメージを表現しています。
富士川町		富士川町の英頭文字「F」を躍動する2曲線で表し、恵まれた自然を緑色で、富士川を青色でイメージし、未来に向かって飛躍する富士川町を表現しています。

Ⅲ 9(4) シンボルマーク

市町村名	シンボルマーク等	説明
昭和町		町名の頭文字「シ」を図案化し、円形は町民の団結と平和を表すとともに、中央の鋭角は産業文化の飛躍的發展を端的に力強く象徴し、中央の「八」は富士山をイメージしています。
道志村		道志の「ど」を図案化したもので、下の方の丸い部分は、村が平和の内に団結することを願い、さらに上は翼を表現し、将来の発展と飛躍を象徴しています。
西桂町	 Nishikatsura	西桂町の町政50周年を契機に西桂町の更なる飛躍を願い、作成されたシンボルマークです。 にしかつらの「に」の字をモチーフにしたもので、桂川や豊かな大自然を生かしながら発展する町のダイナミックな姿を表現しています。
忍野村		剣ヶ峰が右頂上にそびえる美しい雄大な富士の眺めは、「忍野富士」として広く全国に知られています。このすぐれた景観と村の将来の力強い発展をカナの「オ」で図案し、「シ」と「ノ」で円を構成して村民の和(輪)を表したものです。
山中湖村	 Yamanakako	山中湖のイメージアップを図るために、平成5年に作成されたシンボル・ロゴマークで、その意味するところは次のとおりです。 1) 湖畔にたたずむ白鳥(村の鳥)と波紋のモチーフは、さりげなく山中湖の頭文字の「Y」を表現し、滑らかなフォルムの視覚的に優しい上品なデザインになっています。 2) 大きく広がっていく波紋は、心あたたまる観光地としての輪を一丸となって広げ、山中湖を広く日本中そして世界中に知ってもらおうという願いです。 3) 右上に伸びている羽は、もう一ランク上の誰にでも満足してもらえる質の高い観光地・高級リゾート地を目指す姿勢です。 4) 色は自然の中の落ち着いた環境を表現したネイチャーブルー(深い青色)と、きれいな水、清潔な空間を表現したアクアブルー(明るい水色)を使用しています。

Ⅲ 9(4) シンボルマーク

市町村名	シンボルマーク等	説明
鳴沢村		中央の文字は片仮名の「ナル」です。 ナは平和の鳩を型取ったものであり、ルのはね上がりは飛躍を意味し、周囲の輪との間は「沢」を表したものです。
富士河口湖町		富士山を取り巻く湖と、さわやかな高原の風のイメージを表し、富士山と良いつながりを持って発展していくまちを表現しました。
小菅村		「小」を図案化しています。円と両翼は、美しい溪谷に、四季を通じ緑を保つ「菅」の葉で8つの集落と村民の融和と団結を表現し、限らない村政の飛躍発展を象徴しています。
丹波山村		丸は村の和を、ひらがなの「た」は翼をイメージしています。丹波山村が和をもって羽ばたくイメージとしてデザインされました。